西原町　歴史文化基本構想

―歴史文化保存・活用のためのマスタープラン―

平成 29 年２月

西原町歴史文化基本構想　目次

【構想編】
はじめに
１．歴史文化基本構想の概要 ＿＿＿

（6）首里城を起点とする歴史の道
（7）人と産業を支えた馬車軌道と鉄道線路
（8）海岸および海の文化遺産
4．文化遺産の保存・活用に関する課題 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿62
（1）文化遺産の「保存」にかかる課題
（2）文化遺産の「活用」にかかる課題
（3）保存・活用体制にかかる課題
5．文化遺産の保存・活用方針 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿64
（1）基本的な考え方
（2）基本的な考え方にもとづく５つの方針

3章　保存活用区域・関連文化遺産群の考え方
1．「保存活用区域」および「関連文化遺産群」とは ＿＿＿＿＿＿＿＿＿67
（1）保存活用区域とは
（2）関連文化遺産群とは
（3）保存活用区域と関連文化遺産群のメリット・デメリット
2．保存活用区域と関連文化遺産群設定の考え方 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿70
（1）保存活用区域と関連文化遺産群の設定にあたって
（2）保存活用区域の設定
（3）関連文化遺産群の設定
3．西原町の保存活用区域の位置づけ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿73
（1）幸地グスク周辺保存活用区域
（2）棚原区周辺保存活用区域
（3）運玉森周辺保存活用区域
4．西原町の関連文化遺産群の位置づけ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿88
（1）金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域
（2）戦争の記憶関連文化遺産群
（3）稲作とまつり関連文化遺産群
（4）製糖と軌道関連文化遺産群
（5）グスクの多様性関連文化遺産群
5．今後の予定（事業スケジュール） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 113
（1）事業スケジュール

【保存活用計画編】
4章　保存活用（管理）計画
1．保存・活用に向けた文化遺産のハード整備について ＿＿＿＿＿＿＿ 115
（1）文化遺産そのものの修復・整備
（2）周辺環境の整備
（3）文化遺産への誘導

２．保存・活用に向けた施策（ソフト面）について ＿＿＿＿＿＿＿＿ 120
（１）「知る・体験する」ための取組
（２）「守る・高める」ための取組
（３）「いかす・広める」ための取組
３．推進体制および人材育成について ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 124
（１）推進体制の展望
（２）地域住民および町民主体の体制づくり
（３）庁内各課の連携・役割分担
（４）大学・研究機関との連携
（５）関係市町村との連携
（６）文化遺産の保存・活用にかかる人材の育成
（７）スケジュール

【個別計画編①】
５章　幸地グスク周辺保存活用区域推進計画
１．保存活用計画の方向性 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 135
（１）テーマ
（２）取組の展開の考え方
２．文化遺産群および対象地域の概要 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 137
（１）区域の概要
（２）関連計画での位置づけ
３．対象となる文化遺産および地域の課題 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 143
４．文化遺産を「知る・体験する」ための取組 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 144
（１）字誌の編纂など字主体の取組の継続
（２）子ども・女性向けの歴史文化継承ワークショップの開催
（３）「和衷協力」運動（仮）の取組
５．文化遺産を「守る・高める」ための取組 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 146
（１）幸地グスクの調査研究の促進
（２）年中行事および芸能の記録保存
（３）「字指定文化遺産」の指定
（４）子どもたちと文化遺産のつながりの復活
（５）幸地グスクおよび歴史の道の整備
６．文化遺産を「いかす・広める」ための取組 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 152
（１）地域散策ルート・マップの作成
（２）幸地の達人（仮）の認定・育成
（３）情報の発信
（４）イベントの実施
７．推進のための組織体制の展望 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 154

【個別計画編②】

６章　金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域推進計画

１．保存活用計画の方向性 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 157

（１）テーマ

（２）取組の展開の考え方

２．文化遺産群および対象地域の概要 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 160

（１）文化遺産群の特徴

（２）重点区域（保存活用区域）の概要

（３）関連計画での位置づけ

３．対象となる文化遺産および地域の課題 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 168

４．文化遺産を「知る・体験する」ための取組 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 170

（１）町全体で行う取組

（２）重点区域で行う取組

５．文化遺産を「守る・高める」ための取組 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 173

（１）町全体で行う取組

（２）重点区域で行う取組

６．文化遺産を「いかす・広める」ための取組 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 177

（１）町全体で行う取組

（２）重点区域で行う取組

７．推進のための組織体制の展望 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 179

（１）組織体制の展望

【巻末資料】

１．上位関連計画 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 181

（１）西原町まちづくり基本条例

（２）西原町都市計画マスタープラン

（３）西原町第四次国土利用計画

（４）西原町景観計画

（５）西原町国指定史跡内間御殿保存管理計画書

２．西原町の年中行事一覧 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 188

【構想編】

はじめに

１．歴史文化基本構想の概要

（１）文化財行政の転換

文化財は、我が国の歴史や文化を理解するために不可欠なものであり、将来の文化の向上発展の基礎として、大切に保護されるべきものである。これまでの文化財行政では、国や都道府県・市町村が重要な文化財を指定し、整備や規制を行うことによって文化財単体の保存・活用を図ってきた。この方法は文化財を守るという点については効果があったものの、文化財が周辺環境と切り離されていたことや、近寄りがたいという印象を持たれてしまうがために、社会に対してその価値を還元する側面が少ないという課題があった。

こうした背景を踏まえ、文化庁では平成 20 年度から「文化財総合的把握モデル事業」を実施し、「歴史文化基本構想」の策定指針をとりまとめた。歴史文化基本構想を含む現在の文化財行政は、上記のような課題を踏まえ、「①文化財を面的なつながりで保存・活用する」、「②文化財と人々の生活とのつながりを取り戻す」という方向に転換している。

文化財は人々の営為により伝統的な意義や価値を形成してきたことから、地域の歴史や文化を次の世代に伝えるものとしての文化財の価値を、社会全体として継承していくことが求められる。西原町においても、地域の歴史・風土を踏まえて文化財を総合的に捉え、まちづくりにいかしていくことが求められている。

図　文化財行政の転換イメージ

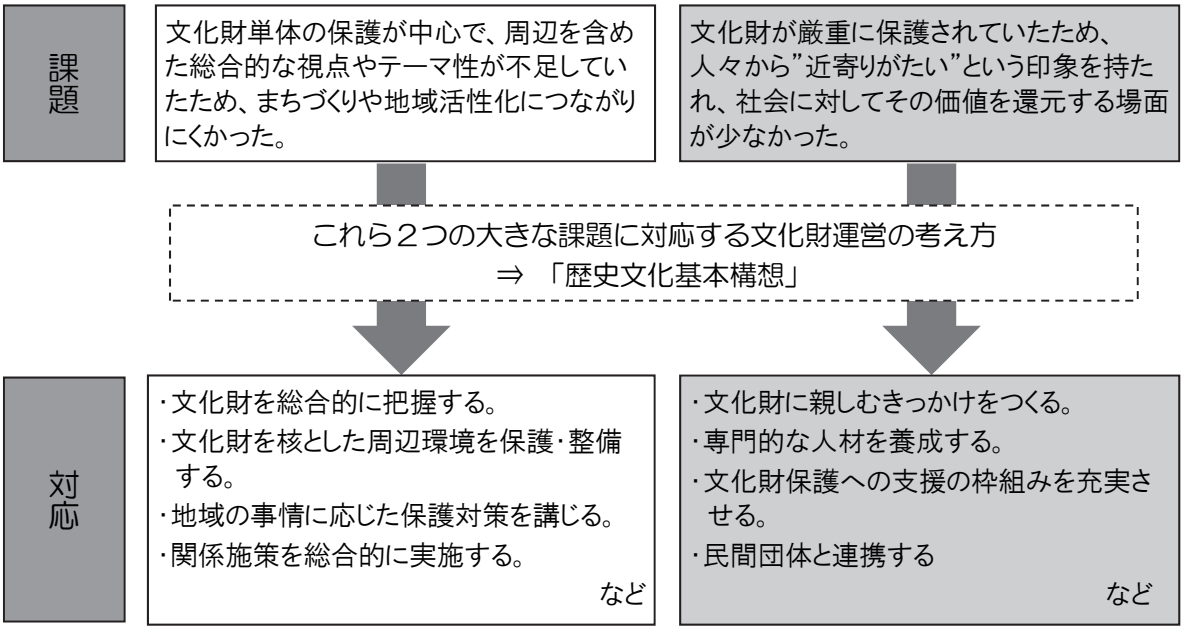

（2）歴史文化基本構想の内容

歴史文化基本構想のねらいは、地域の文化財とそれをとりまく環境を総合的に保存・把握し、文化財を核として一貫性のある取り組みを行うことである。そのため、関連性のある文化財を一定のまとまりとして捉える「関連文化財群」や、文化財を核として文化的空間を創出するための計画区域である「歴史文化保存活用区域」を設定し、文化財を適切に保存・活用・管理するための「保存活用（管理）計画」をとりまとめることが位置づけられている。

（参考）「基本構想」と「保存活用計画」の役割

基本構想と保存活用計画の役割は、下記のとおりである。



◆目的

- 西原町における文化遺産の保存･活用の基本的な方針を定め、保存･活用の推進を目指す。
- 「関連文化財群」や「保存活用区域」を設定して、文化財指定されていない文化遺産や周辺環境も含めて総合的に把握する。

◆役割

- 西原町の文化遺産の保存･活用に関するマスタープランとして、西原町における文化遺産の総合的な保存･活用に向けての方針を位置づける。

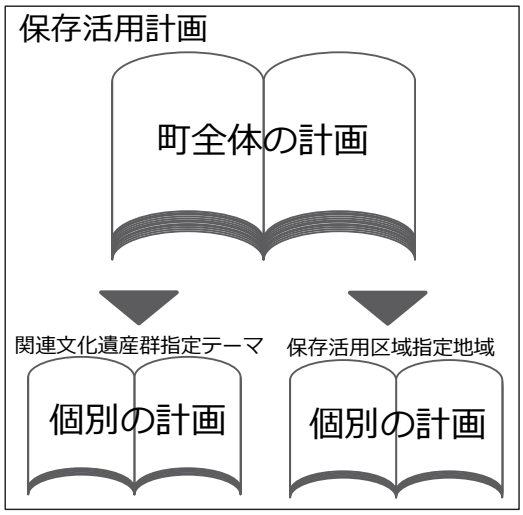

◆目的

- 基本構想で掲げた方針にもとづき、西原町全体における取組の方向性や具体的な取組内容を示し、文化遺産の保存･活用の実現を目指す。

◆役割

- 保存活用計画では、文化遺産の保存･活用に関する具体的な方策を定め、推進体制などを位置づける。
- 基本構想で定めた「関連文化財群」と「保存活用区域」については、詳細な取組内容を示すことで、具体的な管理･整備･活用などを明らかにする。

２．事業の流れ

（１）事業全体の流れ

本事業は、平成 27 年度から 28 年度にかけての２か年で、歴史文化基本構想を策定するものである。事業の流れは下図のとおりである。

図　事業フロー

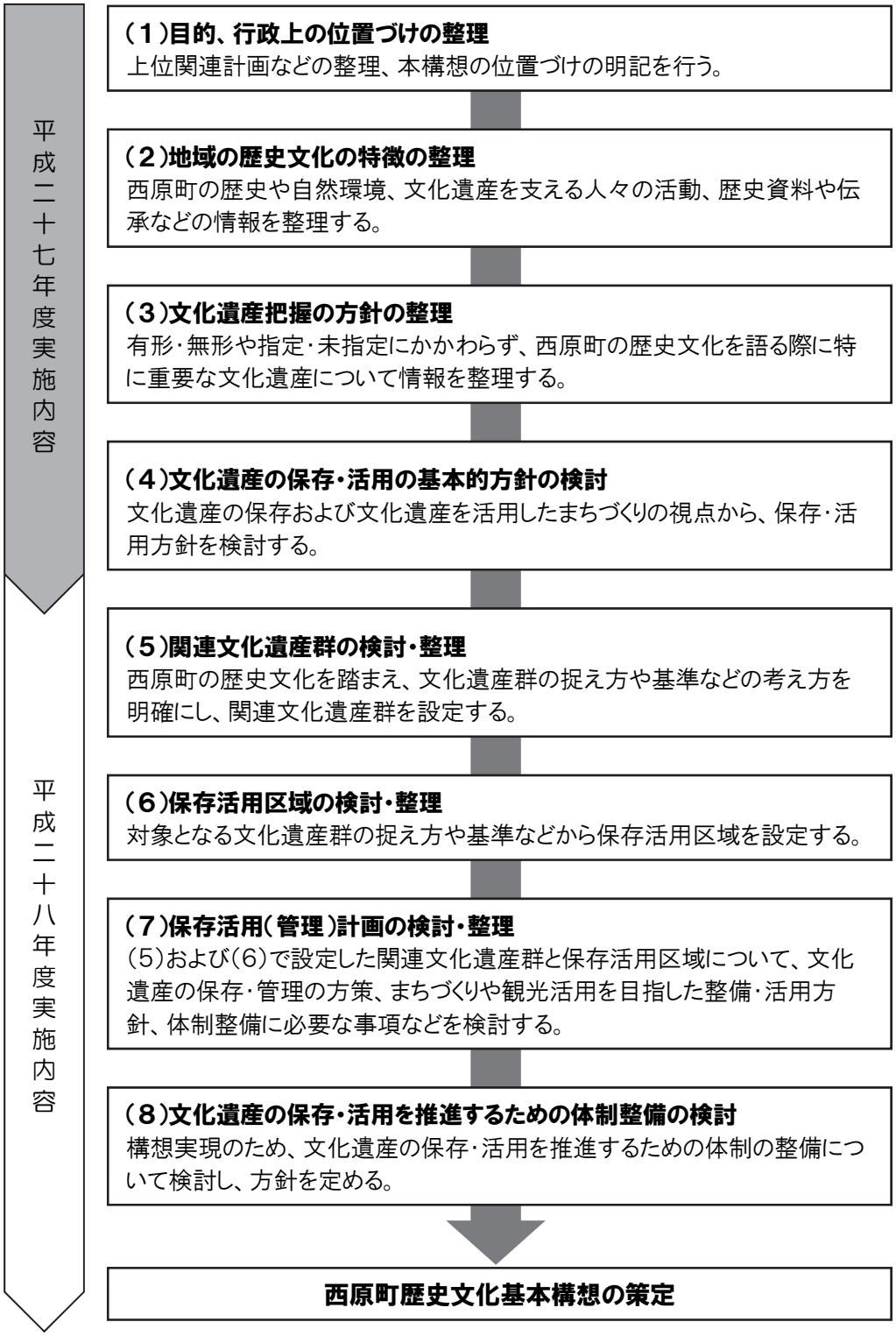

（2）平成 27 年度事業の概要

平成 27 年度は、西原町内の歴史・文化に関わる資源のリスト・カルテ化を行い、そこから西原町の歴史文化の特徴を整理した。また、本構想のねらいや、歴史文化的資源の捉え方、保存活用に向けた基本的な考え方を位置づけた。

なお、事業の実施にあたっては、町内 6 地区（棚原、幸地、小波津、我謝、嘉手苅、内間）において地域懇談会を開催し、歴史文化基本構想策定についての周知および意見交換を行った。

（3）平成 28 年度事業の概要

平成 27 年度までの事業成果を踏まえ、保存活用区域と関連文化遺産群を設定し、それぞれの保存活用の方針を位置づけた。また、西原町内のモデル地域として「金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域」と「幸地グスク周辺保存活用区域」のふたつの保存活用計画をとりまとめた。

なお、事業の実施にあたって、町内 4 地区（小那覇、安室、桃原、呉屋）において地域懇談会を開催し、歴史文化基本構想策定についての周知および意見交換を行った。また、平成 28 年度事業では、保存活用区域候補である字幸地において、琉球大学観光産業科学部の研究室と連携してワークショップを開催した。なお、字幸地は琉球大学法文学部の民俗学研究室の実習地でもあった。

3. 策定体制

本構想の策定にあたっては、歴史文化基本構想策定委員会を組織し、諮問・答申を行った。

表 委員名簿 （敬称略･順不同）

役割	氏名	団体名･役職名など
委員長	當眞 嗣一	元沖縄県立博物館館長
副委員長	新里 勝弘	町文化協会長
委員	赤嶺 政信	琉球大学法文学部教授
〃	上里 隆史	歴史家
〃	萩尾 俊章	県教育庁文化財課課長
〃	波多野 想	琉球大学観光産業科学部准教授
〃	呉屋 勝司	町総務部長
〃	玉那覇 満彦	町建設部長
〃	小橋川 健次	町教育部長

表 策定委員会スケジュール

回	実施日	検討内容
第1回	平成 28 年1月	• 辞令交付 • 歴史文化基本構想の目的･位置づけ • 文化遺産把握の方針 • 西原町の歴史文化の特徴
第2回	平成 28 年2月	• 文化遺産分類 • 西原町の歴史文化の特徴 • 文化遺産の保存･活用方針
第3回	平成 28 年 12 月	• 保存活用区域･関連文化遺産群の考え方 • 保存活用(管理)計画について • 地域懇談会およびワークショップ開催について(報告)
第4回	平成 29 年1月	• 金丸(尚円王)ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域推進計画 • 幸地グスク周辺保存活用区域推進計画 • 庁内会議の開催について(報告)
第5回	平成 29 年2月	• 修正事項について • 全体の確認

１章　西原町歴史文化基本構想のねらい

１．本構想の位置づけ・意義

（１）本構想の位置づけ

「西原町歴史文化基本構想」は、西原町内における文化遺産(※)保護の基本的な方針を定め、さらに文化遺産をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用するための方針などを位置づけることによって、文化遺産保護および文化遺産をいかした地域づくりのマスタープランとする。

図　西原町歴史文化基本構想の位置づけ

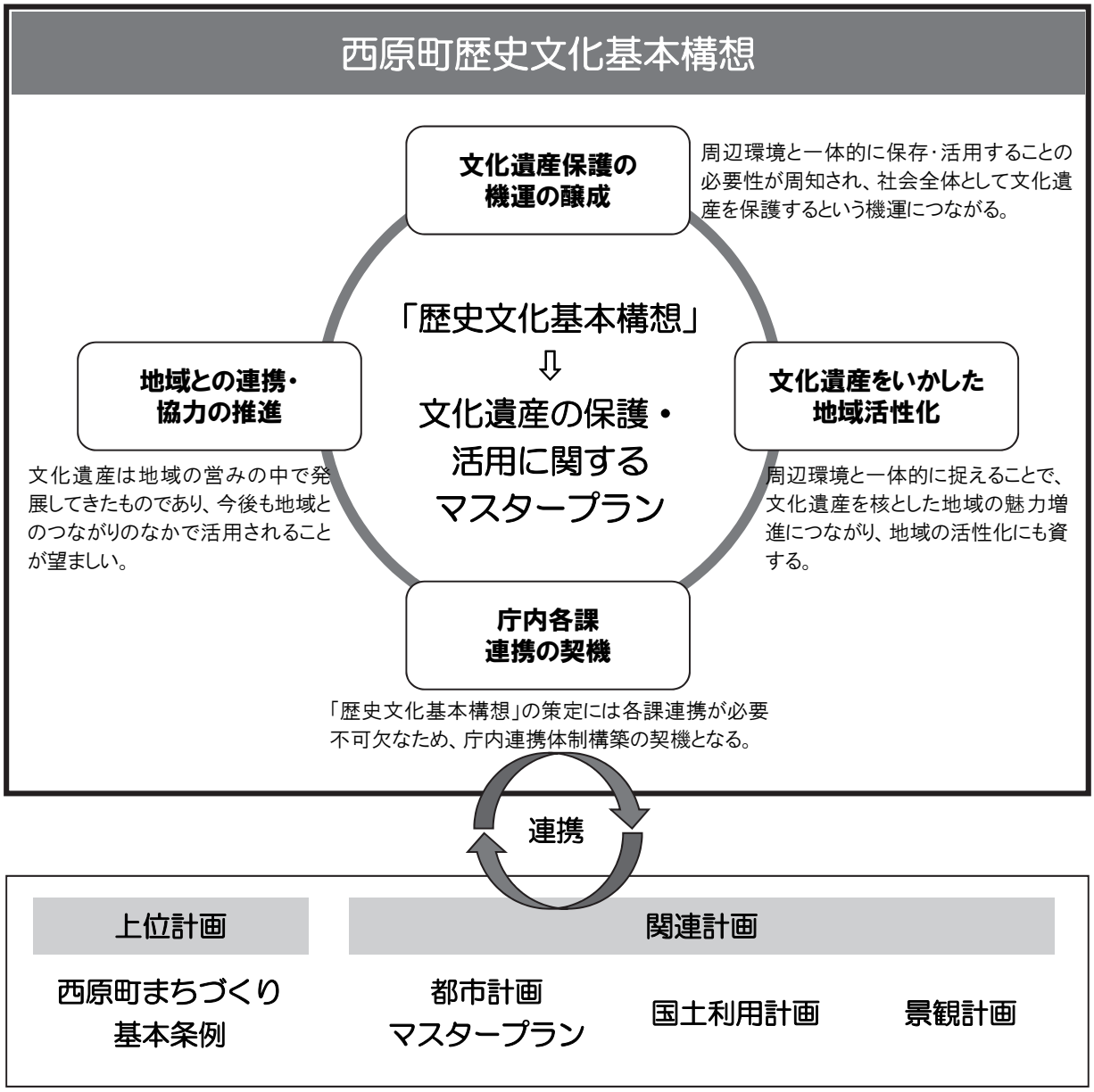

※これまで、地域に残る歴史文化的な資源は通常「文化財」と呼び習わされてきた。しかし、「文化財」はいわゆる指定文化財を指す言葉として用いられることがあるため、本構想では、指定･未指定にかかわらず、町内に所在する歴史文化的な資源を対象とする意味を込めて「文化遺産」という表現で統一する。

（2）西原町で歴史文化基本構想を策定する意義

①文化遺産の総合的把握と西原町歴史文化特性の発信

本構想は、文化遺産を総合的に把握することを目的としているが、文化遺産を単体ではなく総合的に把握することによって、従来の枠組みでは考慮しづらい視点からも捉える事ができるようになり、文化遺産が有する多様な価値を顕在化することができる。文化遺産の総合的把握によって町の歴史文化的特性が特徴づけられることで、町の魅力の発信や、関連する歴史文化的特性を有する他市町村との連携など､今後のまちづくりや観光施策に大きく貢献することが期待される。

さらに、文化遺産カルテなどを住民参画のもと更新していくことにより、文化遺産に関する魅力の発見や価値の共有化が図られ、歴史文化施策への理解が加速していくと考えられる。

②文化遺産をいかしたまちづくりのためのマスタープラン

文化財行政はこれまで指定文化財の保全が中心となってきたが､「活用」という視点を取り入れた方向へと転換が図られている。特に西原町は、大型 MICE 施設の建設予定地となっており、MICE 施設で誘致した来訪者が、町内を周遊するための観光資源として、西原町の文化遺産は十分な魅力を備えていると考えられる。

ところで、文化遺産は地域住民とのつながりの中でこそいきてくるものであり、また観光利用による消耗や疲弊を防ぐためにも、きちんとした指針が必要である。「歴史文化基本構想」で文化遺産の保存・活用に関する方針を位置づけることにより、西原町が実施する各施策や各計画に、積極的に文化遺産の活用を反映させていくことができる。

図 「歴史文化基本構想」策定の意義

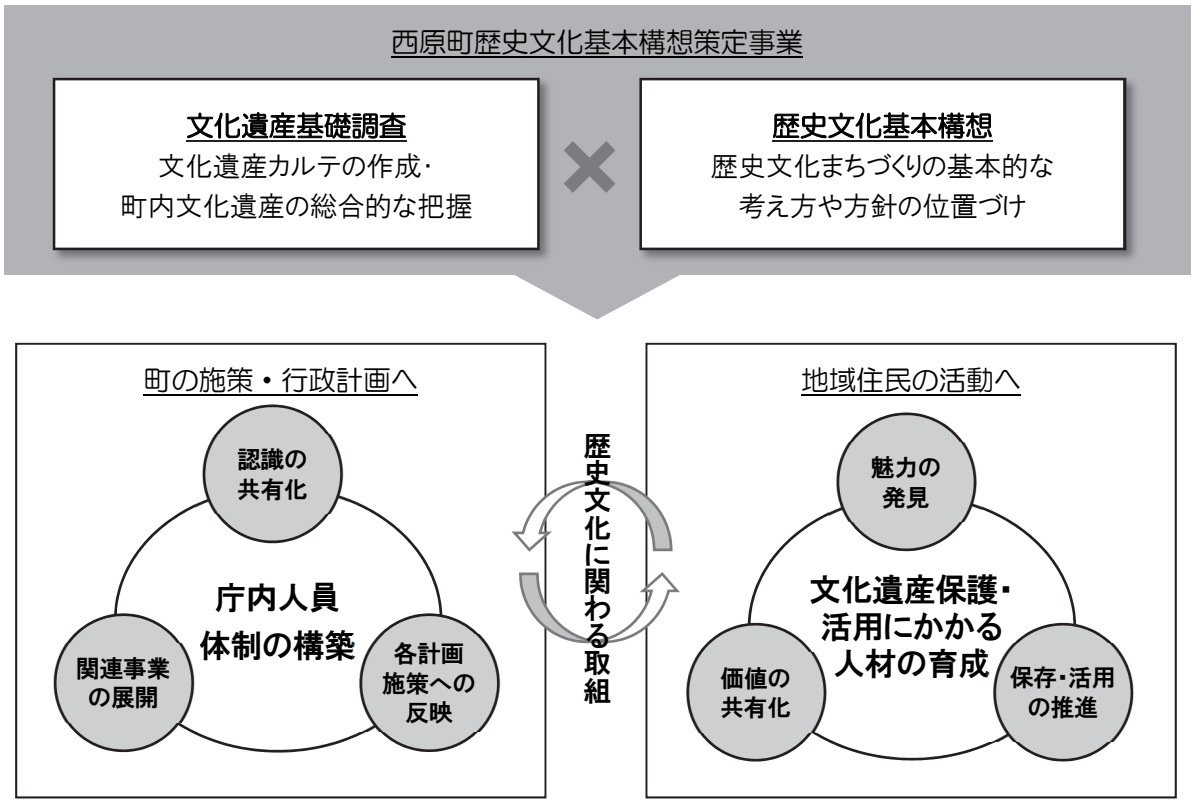

2．文化遺産把握の方針

（1）本構想における「文化遺産」とは

町内に所在する文化的な資源はすべて、西原町に住まう人々の営為の中で培われたものであり、西原町の歴史文化特性を把握し、次世代に継承するために不可欠なものである。本歴史文化基本構想では、これらの文化遺産の指定・未指定にかかわらず、全てを対象として捉え、その保存および活用を考えていくものとする。地名や方言、民話などについても、同様に文化遺産として大切に継承していくべきものである。

また、西原町の歴史文化を特徴づける資源には、残念ながら今日では失われてしまったものも多い。このような消失してしまった文化遺産の記録も含め、これから新たに形成されてゆく文化的資源も含めて、西原町における人々の営みから発生した、西原町を特徴づける歴史・文化的な資源を文化遺産と捉える。

図　西原町における文化遺産のイメージ

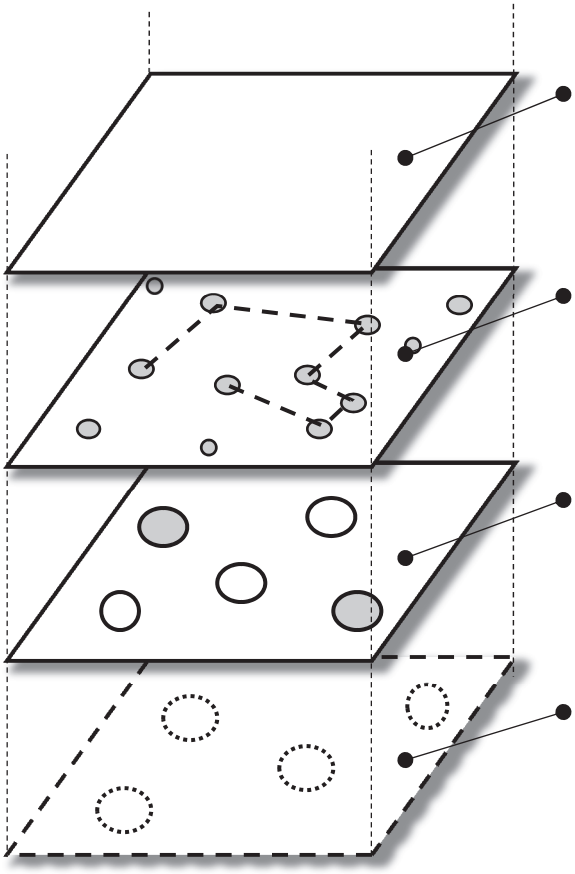

新たに形成される文化遺産の形

これからの西原町の人々の営みのなかで、新たに親しまれ、継承されてゆく歴史･文化的な資源と、その営み。

現存する無形の文化遺産

現在、西原町内で触れることができる無形の歴史･文化的な資源（祭祀、年中行事、芸能、言葉、民話、地名など）。

現存する有形の文化遺産

現在、西原町内に所在する有形の歴史･文化的な資源（井戸や史跡、拝所、天然記念物など）。現在人々に親しまれている、いないを問わない。

消失した文化遺産の記録（記憶）

歴史の中ですでに失われてしまった歴史･文化的な資源の記録（記録でしか確認できない、史跡や祭祀、言葉、民話、地名など）。

（2）文化遺産の分類について

これまでの文化財行政における文化遺産の分類は、「有形文化財」や「無形民俗文化財」など文化遺産のハード的な種別を示す分類が使用されてきたが、西原町の歴史文化の特徴をより分かりやすく伝えるため、文化遺産の性格・性質に着目した分類を使用する。

ただし、文化遺産を保存・活用していくことを考えると、従来の分類にのっとった方が誤解なく伝わりやすいケースも想定される。このことから、本構想においては、従来西原町で使用してきた文化遺産のハード的な種別を示す分類を「種別」、新たに追加した性格・性質を示す分類を「分類」として使用することとする。使用する種別および分類は、下表のとおりである。

表　文化遺産の分類

■ハード的な種別を示す分類

種別1	種別2
有形文化財	建造物
	絵画
	彫刻
	美術・工芸品
	古文書
	考古資料
	歴史資料
無形文化財	芸能
	空手・古武術
	口承文芸
民俗文化財	有形
	無形
記念物	史跡
	名勝
	天然記念物
その他	その他

※考古資料は、別途、保存管理されているため、件数は明示しない。
※各文化遺産は墳墓を除いて近代沖縄(1945)以前のものを基本とし、名称や位置・範囲などは、『西原町史』全巻および『西原町の遺跡分布』を基本資料とする。

■性格・性質を示す分類

分類	内容・選定基準
古文書	古文書類、木簡、印、金石文、日記、記録類など。
歴史資料	政治、経済、社会、文化等、町の歴史上の重要な遺品、歴史上重要な人物の遺品、渡来品で学術的価値の高いものなど。
考古資料	土器、石器、木器、骨角牙器、玉その他遺物や出土品など。
口承文芸	文芸・民話など。
芸能	基礎的な生活文化の特色を示す年中行事と、その中で行われる芸能の基盤をなすもの。
祭祀信仰	御嶽、社祠、殿、祭祀場、焚字炉、土帝君、偶像類など。
集落関連	集落跡、遺物包蔵地、井戸・拝泉、道、石獅子、庭、馬場、広場、小堀、字名・小字名・小地名など。
交通・通信、治山・治水関連	宿道、一里塚、烽火台、堤防、防潮林、港湾、橋など。
官公庁・政治関連	番所、グスク、軍事施設、戦跡、古戦場、壕、慰霊塔、弾痕跡など。
生活関連	田畑、印部土手、製糖場、杣山、鍛冶場など。
教育・文化・社会生活	教育、学術、文化に関する遺跡、医療・福祉施設、生活関連施設など。
墳墓並びに碑	1945年以前の特徴的な古墓で、調査確認されたもの及び歴史上の人物の墓や記念碑など。
名勝・天然記念物	名木、名勝、地形など。
その他	外国人関係や、上記に含まれない文化遺産など。

表　西原町内における文化遺産の分類別件数（総数）

分類	総数	現存（※）	形骸化	消滅	不明
古文書	3	3	0	0	0
歴史資料	1	1	0	0	0
考古資料	－	－	－	－	－
口承文芸	36	36	－	－	－
芸能	84	56	0	28	0
祭祀信仰	90	72	3	11	4
集落関連	328	173	38	103	14
交通･通信、治山･治水関連	24	6	0	16	2
官公庁･政治関連	81	15	0	65	1
生活関連	137	15	0	122	0
教育･文化･社会生活	6	1	0	5	0
墳墓並びに碑	32	27	0	0	5
名勝･天然記念物	198	129	1	59	9
その他	1	1	0	0	0
計	1021	535	42	409	35

※一部現存を含む。

表　西原町の文化遺産の件数（地域別）

分類	幸地	棚原	翁長	呉屋	津花波	小橋川	内間	掛保久	嘉手苅	小那覇	与那城	我謝	安室	桃原	小波津	総数
古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
歴史資料	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
口承文芸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36
芸能	8	7	5	4	3	6	7	2	2	5	2	8	4	6	10	79
祭祀信仰	14	12	5	4	9	3	8	3	11	2	4	3	3	4	5	90
集落関連	33	43	28	14	16	14	14	7	18	19	6	25	11	27	18	293
交通･通信、治山･治水関連	4	2	2	1	1	0	0	0	1	2	0	7	0	1	2	23
官公庁･政治関連	9	12	19	5	0	2	2	3	4	1	6	0	0	5	5	73
生活関連	8	23	7	6	3	3	3	1	3	11	6	8	2	3	7	94
教育･文化･社会生活	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	5
墳墓並びに碑	3	9	4	0	1	2	0	2	0	0	2	0	1	0	6	30
名勝･天然記念物	18	23	24	6	9	6	6	3	2	5	2	15	6	14	7	146
その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	97	132	96	40	42	37	40	21	45	46	28	67	28	60	60	875

※上記は、調査時点の古村落の 15 字に所在する文化遺産のみの件数である。
※口承文芸は、町域内とし、総数を件数とする。

表　現存する文化遺産の件数（地域別）

分類	幸地	棚原	翁長	呉屋	津花波	小橋川	内間	掛保久	嘉手苅	小那覇	与那城	我謝	安室	桃原	小波津	総数
古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
歴史資料	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
口承文芸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36
芸能	6	5	4	2	2	4	5	1	2	5	2	7	1	3	7	56
祭祀信仰	11	8	3	4	7	3	7	3	11	1	2	1	3	3	5	72
集落関連	19	22	15	8	11	10	8	3	9	6	2	16	6	15	7	157
交通･通信、治山･治水関連	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	6
官公庁･政治関連	1	2	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	12
生活関連	1	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	8
教育･文化･社会生活	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
墳墓並びに碑	2	8	2	0	1	2	0	2	0	0	2	0	1	0	6	26
名勝･天然記念物	15	12	13	5	6	5	2	2	2	4	1	11	5	10	3	96
その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	59	60	40	20	27	25	23	11	29	16	9	36	17	33	35	476

※上記は、調査時点の古村落の 15 字に所在する文化遺産のみの件数である。
※口承文芸は、町域内とし、総数を件数とする。

（3）文化遺産リスト・マップおよびカルテの作成

町内の文化遺産を把握するにあたって、文化遺産リストおよび文化遺産カルテの作成を行う。これは西原町の歴史文化的特性を把握し、記録していくためのものであり、リスト、カルテともに策定時の整理で完成するものではなく、追加や修正を行い、適宜更新していくべきものである。

①文化遺産リスト・マップの作成

文化遺産リストは、すでに消失してしまった文化遺産や地名・祭祀方言なども含めて、西原町の文化遺産を一覧表として作成する。本事業では、1,142 件の文化遺産をリスト化したが、随時、追加・修正を行っていく。

また、所在地情報がともなう文化遺産については、地理情報システム（GIS）ソフトを用いて、地理情報を一元的に整理する。GIS ソフトで管理することにより、庁内の他部署との連携をスムーズに行えるようにし、西原町の都市計画などまちづくりへ積極的に活用していく。

文化遺産リストおよびマップは、消失した文化遺産も含めることから、西原町の歴史文化の特徴を俯瞰的に把握することが可能と考えられ、西原町のまちづくりへ活用していく。

表 リストの整理項目

番号	文化財 ID
現況	現況
文化財の名称	名称
	ふりがな
	ふりがな2
	別称 1
	別称 2
文化財の種別･分類	種別 1
	種別 2
	分類
	キーワード
文化財の所在地	大字
	小字
	地番･位置
	位置図
文化財の指定状況	町文化財の指定
	告示番号
	指定年月日
	町の指定基準
文化財の所有･管理状況	保管施設の名称
	所有者種別
	所有者名
	管理団体･管理責任者名

文化財の概要	概要
	時代
	面積
	主な遺構･遺物
	標柱の有無
	説明版の有無
	聞き取り調査
	音声被調査者
	歴史文書などへの掲載
	出典
	関連文化財群1
	関連文化財群2
	関連文化財群3
備考	備　考
	一筆限調書地目一覧
	現状地目
	語　意
	出典
	音声記号
	検索語彙
	処理
	表示法

②文化遺産カルテの作成

文化遺産リストに整理した文化遺産のうち、現存する文化遺産（ただし、地名などは除く）については、文化遺産カルテとして情報をシート化する。本事業では、およそ 600 件を対象としたが、随時、追加・修正を行っていく。

図　本事業における文化遺産整理と今後の展開

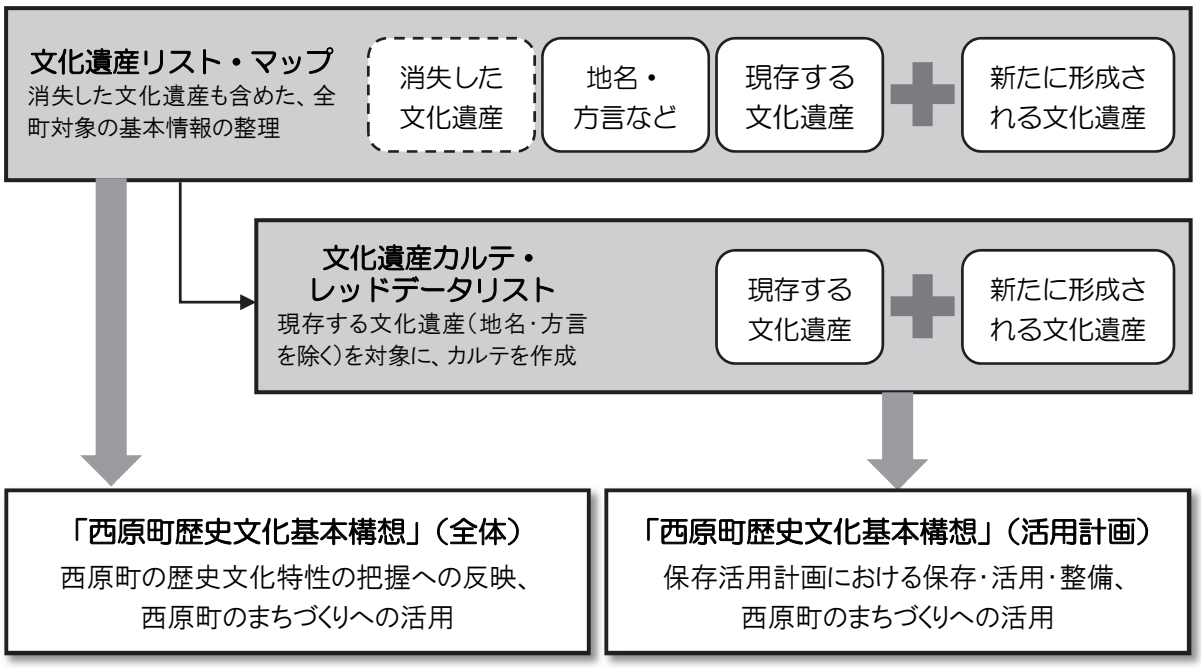

③文化遺産レッドデータリストの作成

すでに消失してしまった文化遺産や消滅の危機にひんしていると考えられる文化遺産については、レッドデータリストとして取りまとめる。レッドデータリストは、琉球大学国際沖縄研究所が提言した考え方で、絶滅危惧種の生物を位置づけたレッドデータブックの考え方を文化遺産にも応用し、消失の危機にひんしている祭祀や芸能などを洗い出すものである。本町においては、国際沖縄研究所の評価表を踏まえつつ、文化遺産カルテと連携可能なものとして、祭祀および芸能について整理する。

■文化遺産レッドデータリストについて
『グローバル社会における主体的島嶼社会創生をめざした総合的研究　成果報告書』（琉球大学国際沖縄研究所　2016 年3月）から、「文化財の保存継承を目的としたレッドデータリストを検討するグループ」による研究成果を参考にした。

図　文化遺産カルテイメージ



図　文化遺産レッドデータリスト評価票（祭祀）イメージ

西原町の歴史文化遺産レッドデータリスト評価票（祭祀）　1枚目／2枚　　文化遺産ID:

祭祀の名称

一般名称:

方言名称:

地域の概要

総人口		総世帯数	
男性人口		女性人口	

年齢構成		
	60歳以上	
	41～60歳	
	21～40歳	
	20歳以下	

※平成27年○月○日現在
※出典：住民基本台帳

調査者・情報提供者

調査実施日	年　月　日（　）
調査者	
情報提供者1	
情報提供者2	
情報提供者3	

継承活動など

継承活動	凡例番号		【継承活動凡例】 1．組織的（町・字） 2．特定集団 3．個人的 4．その他
	その他の内容		
	取組内容		

祭祀の概要その1

祭祀の目的						
実施日（新暦）	月　日～　月　日		実施日（旧暦）	月　日～　月　日 に近い土曜日・日曜日		
実施頻度 凡例番号		【頻度凡例】 1．毎年 2．隔年 3．数年に1回 4．1年に複数回	準備期間 凡例番号		【準備期間凡例】 1．一日 2．一週間以内 3．一ヶ月未満 4．一ヶ月以上 5．その他	
実施頻度 年周期						
実施頻度 年間回数			準備期間 その他の内容			
実施場所・拝所						
祭具 祭具の有無		内容				
供物 供物の有無		内容				
祝詞 歌謡・祝詞の有無		内容				
芸能 芸能等の有無		内容				

祭祀の現状と将来について地域の意向	

西原町の歴史文化遺産レッドデータリスト評価票（祭祀）２枚目／２枚

文化遺産ID：

祭祀の概要その２

実施主体	凡例番号		【実施主体凡例】 1．字単位 2．複数字単位 3．班・組合単位 4．特定集団 5．家・個人 6．その他	由来伝承	凡例番号		【由来伝承凡例】 1．あり 2．半形骸化 3．形骸化 4．変遷
	その他の内容				変遷内容		
					伝承内容		
実施者	凡例番号		【実施者凡例】 1．ノロ・司等特定神役 2．区長等の役員 3．特定集団 4．専任された住民 5．その他	参加者	凡例番号		【参加者凡例】 1．一般（観光客含む） 2．近隣住民 3．郷友会等 4．字住民 5．特定集団 6．その他
	その他の内容				その他の内容		
	調査時人数		【状況凡例】 1．充足 2．代替補充 3．欠員		調査時人数		【動向凡例】 1．増加傾向 2．変化なし 3．減少傾向
	状況				動向		
	制限の有無	有・無	内容 性別 ・ 年齢 ・ 出自 ・ その他（ ）		制限の有無	有・無	内容 性別 ・ 年齢 ・ 出自 ・ その他（ ）

評価項目	点数の基準	点数
①必要実施者	1：十分確保　2：一部欠員　3：一部確保　4：確保できず	
②後継者確保	1：安定確保　2：確保　3：確保困難　4：困難	
③参加者数	1：増加傾向　2：変わらず　3：やや減少　4：大幅に減少	
④歌謡・祝詞（有りの場合）	1：完全実施　2：一部不実施　3：一部実施　4：不実施	
⑤歌謡・祝詞映像記録	1：映像・文字あり　2：映像あり　3：文字あり　4：両方なし	
⑥芸能（有りの場合）	1：完全実施　2：一部実施　3：実施できず　4：再開不可能	
⑦芸能の映像記録	1：映像・文字あり　2：映像あり　3：文字あり　4：両方なし	
⑧継承活動	1：組織的　2：任意　3：不定期　4：なし	
⑨由来伝承	1：あり　2：半形骸化　3：形骸化　4：変遷	
⑩住民意識	1：関心あり　2：部分的　3：一部実施　4：関心なし	
⑪実施主体人口	1：増加傾向　2：変化なし　3：減少傾向　4：激減	

資料など

合計点数
0

評価及び対応

評価日	年　月　日（　）	
評価者		
消滅ランク		【凡例】 1．消滅　2．現地消滅 3．消滅危惧　4．準消滅危惧
今後の対応		

【消滅】(EX)	実施されなくなって3年以上（もしくは3回以上）が経過し、実施伝承者もおらず、十分な記録資料もない無形の文化遺産。
【現地消滅】	映像資料、文字資料ともに存在し、復活は可能だが、条件（後継者確保など）が整わず、実施されていない無形の文化遺産。
【消滅危惧】(CR)	実施されなくなって3年未満、あるいは以下の項目のいずれかに該当する無形の文化遺産。 A. 評価点数の合計が35点以上 B. 実施者（ノロなど）はいるが、実施を妨げる要因の克服が困難で再開の目処がたっていない C. 実施者（ノロなど）が不在で、公認後継者の目処がたっていない D. 由来伝承が途絶えて資料もなく、本来の形式や目的とは大きく異なった形式や目的で実施されている E. 必要な歌謡や芸能が行われていない
【準消滅危惧】(NT)	実施されているが、評価点数の合計が24点以上35点未満、あるいは以下の項目のいずれかに該当する無形の文化遺産。 A. 継続的実施を困難にする要因除去の目処がたっていない B. 実施者（ノロなど）が高齢で後継者の目処もたたず、伝承のための記録も不十分 C. 実施者（ノロなど）が1名以下 D. 継承活動が実施されていない E. 本来の形式や目的とは異なった形式や目的で実施されている

図　文化遺産レッドデータリスト評価票（芸能）イメージ

西原町の歴史文化遺産レッドデータリスト評価票（芸能）　1枚目／2枚

文化遺産ID：

芸能の名称

上演芸能の一般名称	（舞踊・組踊・狂言・棒（棒踊り）・獅子舞・エイサー・臼太鼓・7月モーイなど）

地域の概要

総人口		総世帯数	
男性人口		女性人口	
年齢構成	60歳以上		※平成27年○月○日現在 ※出典：住民基本台帳
	41～60歳		
	21～40歳		
	20歳以下		

調査者・情報提供者

調査実施日	年　月　日（　）
調査者	
情報提供者1	
情報提供者2	
情報提供者3	

芸能の概要その1

上演する祭祀			実施頻度	凡例番号		【頻度凡例】 1．毎年 2．隔年 3．数年に1回 4．1年に複数回 5．干支の年
				年周期		
				年間回数		
				干支		
実施主体	凡例番号		【実施主体凡例】 1．字単位 2．複数字単位 3．班・組合単位 4．特定集団 5．家・個人 6．その他	上演日（新暦）	月　日 ～　月　日	
	その他の内容			上演日（旧暦）	月　日 ～　月　日 に近い土曜日・日曜日	
出演者の決定	資格		【資格凡例】 1．なし 2．年齢 3．家筋（出自） 4．性別 5．その他	稽古	資格	【資格凡例】 1．なし 2．年齢 3．家筋（出自） 4．性別 5．その他
	その他の内容				その他の内容	
	決定する人		【決定する人凡例】 1．師匠（指導者）が決める 2．保存会に任せる 3．青年会に任せる 4．希望者に任せる 5．共有会の協力を得る 6．その他		稽古場	【稽古場凡例】 1．公民館 2．師匠宅 3．その他
	その他の内容				その他内容	
					稽古日程	
	決定時期				総稽古	

継承活動など

凡例番号		【継承活動凡例】 1．組織的（町・字）　2．特定集団 3．個人的　4．その他	取組内容	
その他の内容				

芸能の現状と将来について地域の意向	

西原町の歴史文化遺産レッドデータリスト評価票（芸能）２枚目／２枚

文化遺産ID：

祭祀の概要その２

衣装・道具	保管場所		由来伝承	凡例番号		【由来伝承凡例】 1．あり 2．半形骸化 3．形骸化 4．変遷
	管理者			変遷内容		
	製作者			伝承内容		
	購入方法		鑑賞者	凡例番号		【鑑賞者凡例】 1．村人 2．郷友会等 3．近隣住民 4．一般（観光客含む） 5．特定集団 6．その他
	担当者			その他の内容		
	経費		踊番組	凡例番号		【動向凡例】 1．固定している 2．固定していない
音楽	使用する楽器と人数			固定時の登場箇所	（冒頭など）	
	音曲					
	歌曲					

評価項目	点数の基準	点数
①演者	1：十分確保　2：一部欠員　3：一部確保　4：確保できず	
②後継者確保	1：安定確保　2：確保　3：確保困難　4：困難	
③鑑賞者（観客）	1：増加傾向　2：変わらず　3：やや減少　4：大幅に減少	
④衣装・道具（有りの場合）	1：完備　2：使用可　3：一部破損　4：使用不可	
⑤衣装・道具の記録	1：写真・文字あり　2：写真あり　3：文字あり　4：両方なし	
⑥演目の記録	1：写真・文字あり　2：写真あり　3：文字あり　4：両方なし	
⑦祭祀（有りの場合）	1：完全実施　2：一部実施　3：実施できず　4：再開不可能	
⑧継承活動	1：組織的　2：任意　3：不定期　4：なし	
⑨由来伝承	1：あり　2：半形骸化　3：形骸化　4：変遷	
⑩住民意識	1：関心あり　2：部分的　3：一部実施　4：関心なし	
⑪実施主体人口	1：傾向　2：変化なし　3：減少傾向　4：激減	

資料など

合計点数
0

評価及び対応

評価日	年　月　日（　）	
評価者		
消滅ランク		【凡例】 1．消滅　2．現地消滅 3．消滅危惧　4．準消滅危惧
今後の対応		

【消滅】(EX)	上演されなくなって5年以上（もしくは5回以上）が経過し、上演継承者もおらず、十分な記録資料もない無形の文化遺産。
【現地消滅】	映像資料、文字資料ともに存在し、復活は可能だが、条件（指導者および演者の確保など）が整わず、上演されていない無形の文化遺産。
【消滅危惧】(CR)	上演されなくなって5年未満、あるいは以下の項目のいずれかに該当する無形の文化遺産。 A. 評価点数の合計が35点以上 B. 演者はいるが、上演を妨げる要因の克服が困難で再演の目処がたっていない C. 演者が不在で、後継者の目処がたっていない D. 由来伝承が途絶えて資料もなく、本来の様式や目的とは大きく異なった様式や目的で上演されている E. 必要な祭祀が行われていない
【準消滅危惧】(NT)	上演されているが、評価点数の合計が24点以上35点未満、あるいは以下の項目のいずれかに該当する無形の文化遺産。 A. 継続的実施を困難にする要因除去の目処がたっていない B. 演者が高齢で後継者の目処もたたず、伝承のための記録も不十分 C. 演者が1名以下 D. 継承活動が実施されていない E. 本来の様式や目的とは異なった様式や目的で上演されている

図　西原町内における古文書／歴史資料の文化遺産分布図



図　西原町内における祭祀信仰の文化遺産分布図

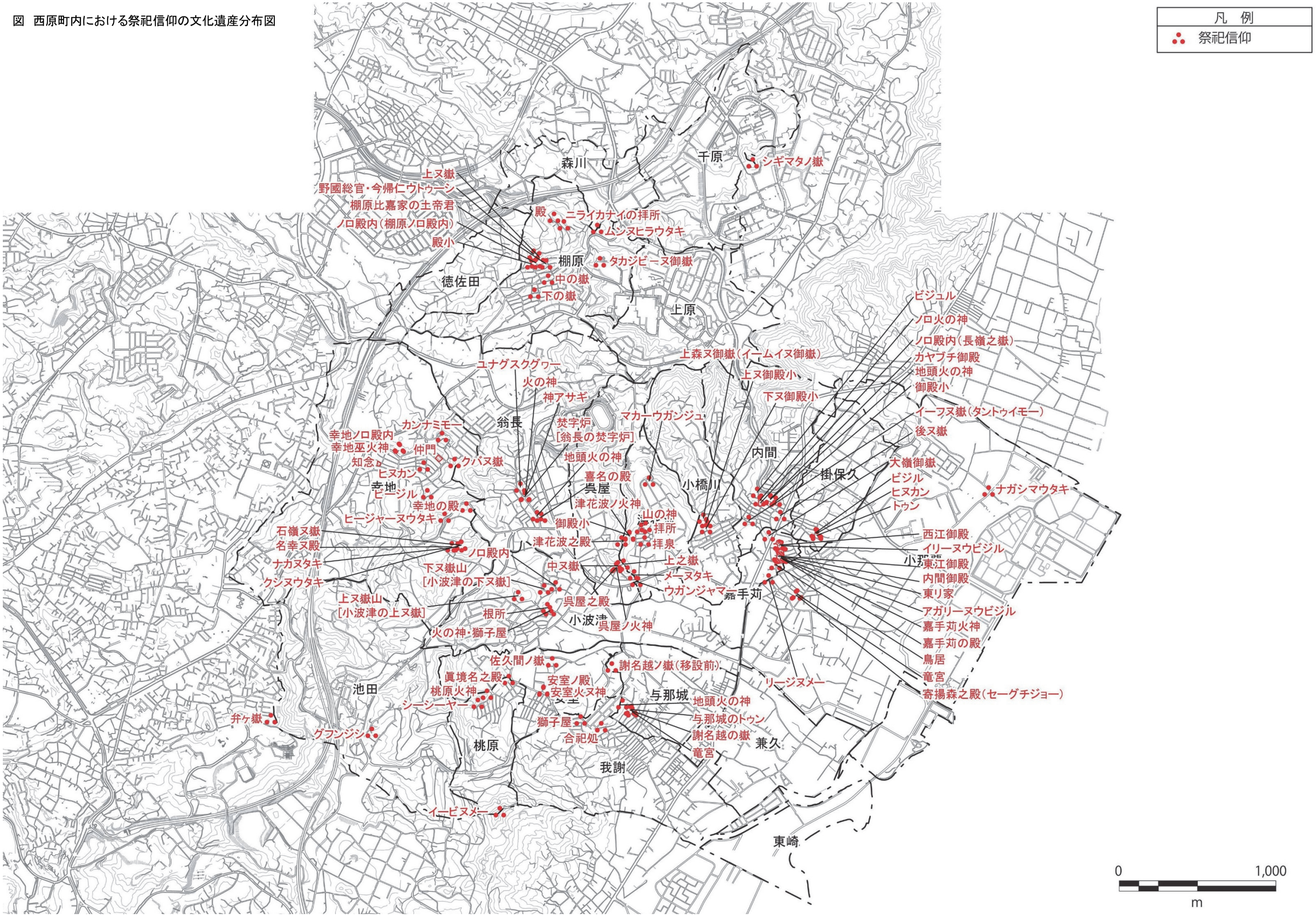

図　西原町内における集落関連（遺物包蔵地、井戸・拝泉）の文化遺産分布図

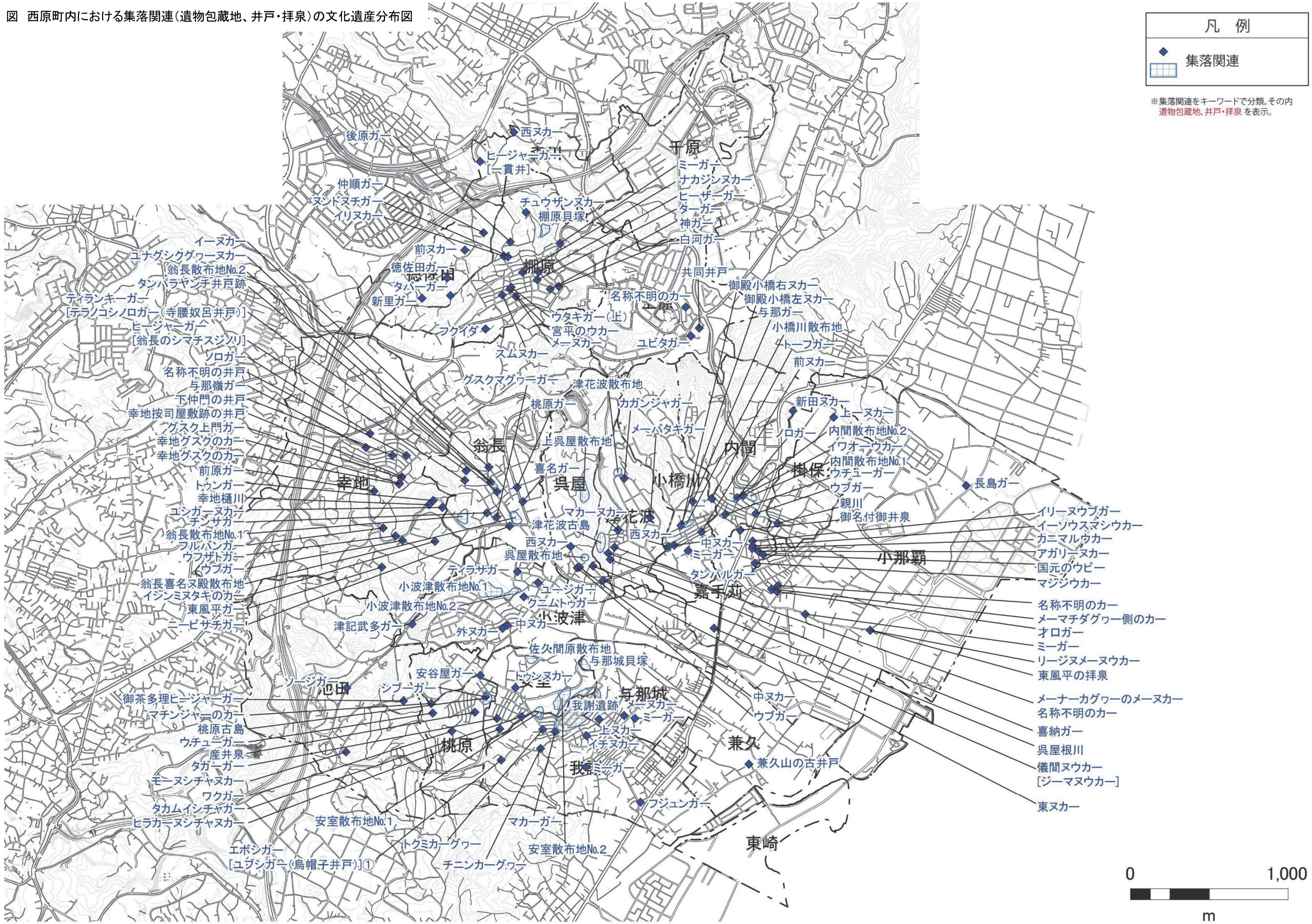

図　西原町内における集落関連（その他）の文化遺産分布図

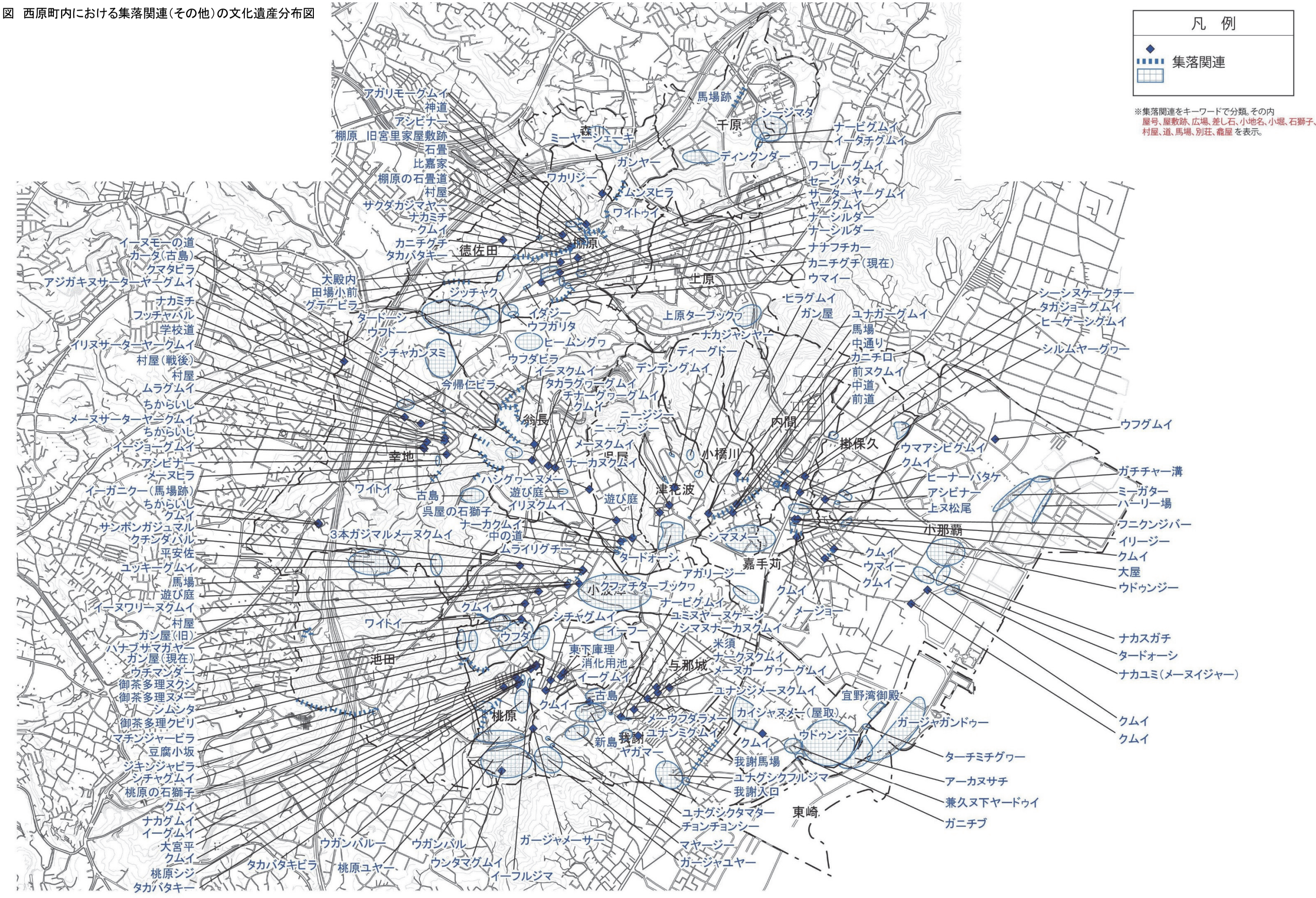
凡　例
集落関連
※集落関連をキーワードで分類。その内
屋号、屋敷跡、広場、差し石、小地名、小堀、石獅子、
村屋、道、馬場、別荘、龕屋 を表示。
アガリモーグムイ
神道
アシビナー
棚原　旧宮里家屋敷跡
石畳
比嘉家
棚原の石畳道
村屋
サクダガジマヤー
ナカミチ
クムイ
カニチグチ
タカバタキー
イーヌモーの道
カータ（古島）
クマタビラ
アジガキヌサーターヤーグムイ
ナカミチ
フッチャバル
学校道
イリヌサーターヤークムイ
村屋（戦後）
村屋
ムラグムイ
ちからいし
メーヌサーターヤークムイ
ちからいし
イージョーグムイ
アシビナー
メーヌヒラ
イーガニクー（馬場跡）
ちからいし
クムイ
サンボンガジュマル
クチンダバル
平安佐
ユッキーグムイ
馬場
遊び庭
イーヌワリーヌグムイ
村屋
ガシ屋（旧）
ハナブサマガヤー
ガシ屋（現在）
ウチマンダー
御茶多理ヌクシ
御茶多理ヌメー
シムシタ
御茶多理クビリ
マチンジャービラ
豆腐小坂
ジキンジャビラ
シチャグムイ
桃原の石獅子
クムイ
ナカグムイ
イーグムイ
大宮平
クムイ
桃原シジ
タカバタキー
タカバタキビラ
ウガンバルー
ウガンバル
ウシタマグムイ
桃原ユヤー
イーフルジマ
ガージャメーサー
ガージャユヤー
マヤージー
チョンチョンシー
ユナグシクタマター
東崎
ユナグシクフルジマ
我謝馬場
我謝入口
ガニチブ
アーカヌサチ
兼久ヌ下ヤードゥイ
ターチミチグヮー
ガージャガンドゥー
ウドゥンジー
クムイ
クムイ
ナカユミ（メーヌイジャー）
タードォーシ
ナカスガチ
ウドゥンジー
大屋
クムイ
イリージー
クムイ
ウニクンジバー
ハーリー場
ミーガター
ガチチャー溝
ウフグムイ
ウマアシビグムイ
クムイ
ヒーナーバタゲ
アシビナー
上ヌ松尾
クムイ
ウマイー
クムイ
メージョー
ヒーゲーシグムイ
タガジョーグムイ
シーシヌケークチー
シルムヤーグヮー
ユナガーグムイ
馬場
中通り
カニチロ
前ヌクムイ
中道
前道
ヒラグムイ
ガン屋
ナカジャシヤー
ディーグドー
デンデングムイ
上原ターブックヮ
ナナフチカー
カニチグチ（現在）
ウマイー
ナーシルダー
ナーシルダー
ヤーグムイ
サーターヤーグムイ
セーンバタ
ワーレーグムイ
ディングンダー
ガシヤー
ワカリジー
ムンヌヒラ
ワイトゥイ
ナーヒグムイ
イータチグムイ
シージマタ
馬場跡
ミーヤーシェーキ
大殿内
田場小前
グテービラ
ダードー
ウフドー
シチャカンヌミ
ジッチャク
イダジー
ウフガリタ
ヒームングヮ
ウフダビラ
イーヌクムイ
タカラグヮーグムイ
チナーグヮーグムイ
クムイ
今帰仁ビラ
ニージジー
ニーブージー
メーヌクムイ
ナーカヌクムイ
ハングヮーヌメー
遊び庭
イリヌクムイ
遊び庭
古島
呉屋の石獅子
ナーカクムイ
中の道
ムライリグチー
3本ガジマルメーヌクムイ
ワイトイ
クムイ
ワイトイ
ウフダ
シチャグムイ
イーフー
東下庫理
消化用池
イーグムイ
古島
クムイ
ウフダラメー
ユナンミグムイ
新島
ヤガマー
カイシャヌメー（屋取）
ウドゥンジー
クムイ
ユナグシクタマター
チョンチョンシー
マヤージー
ガージャユヤー
ガージャメーサー
ウガンバル
ウシタマグムイ
イーフルジマ

図　西原町内における交通・通信、治山・治水関連／教育・文化・社会生活の文化遺産分布図

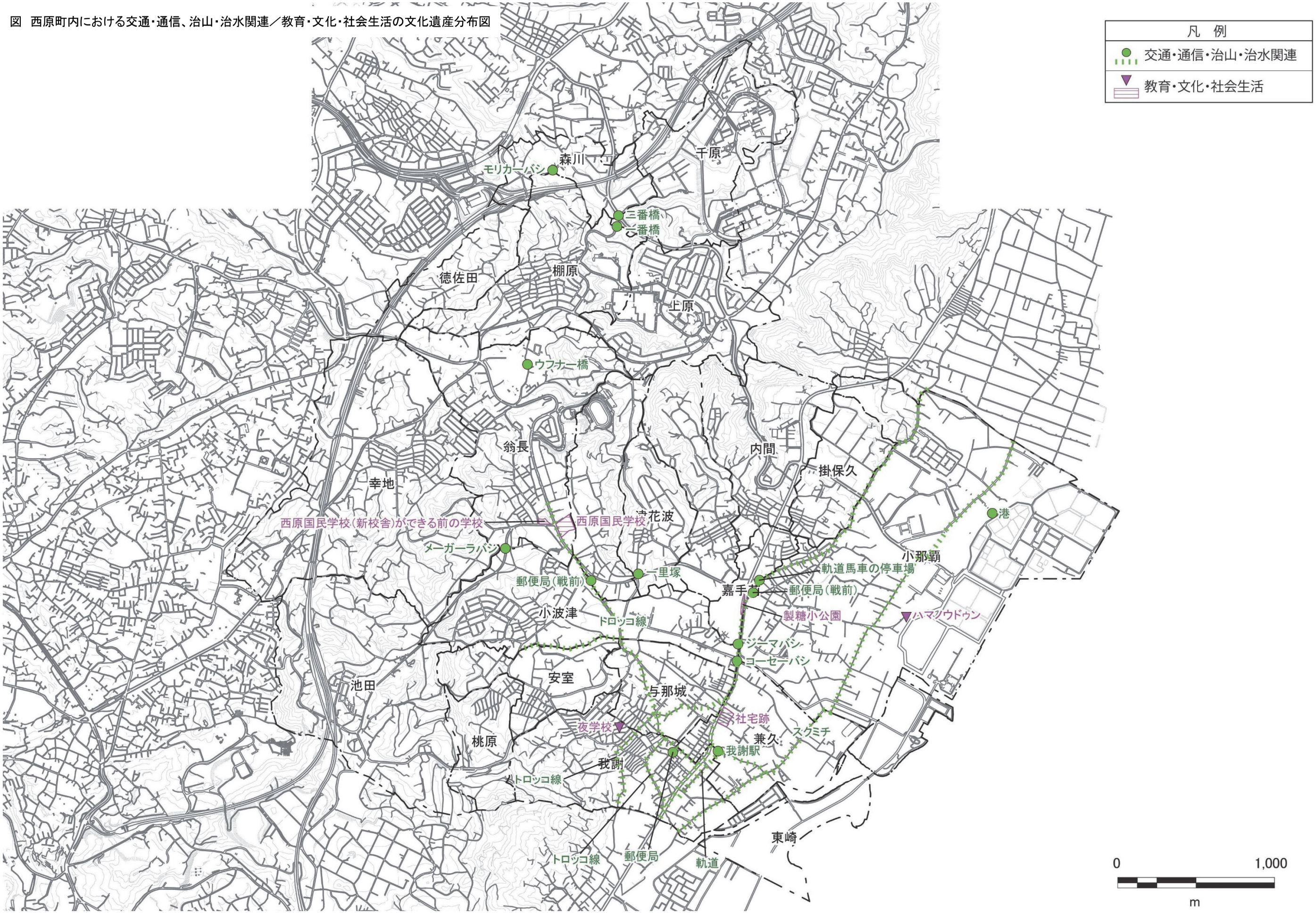

図　西原町内における官公庁・政治関連の文化遺産分布図

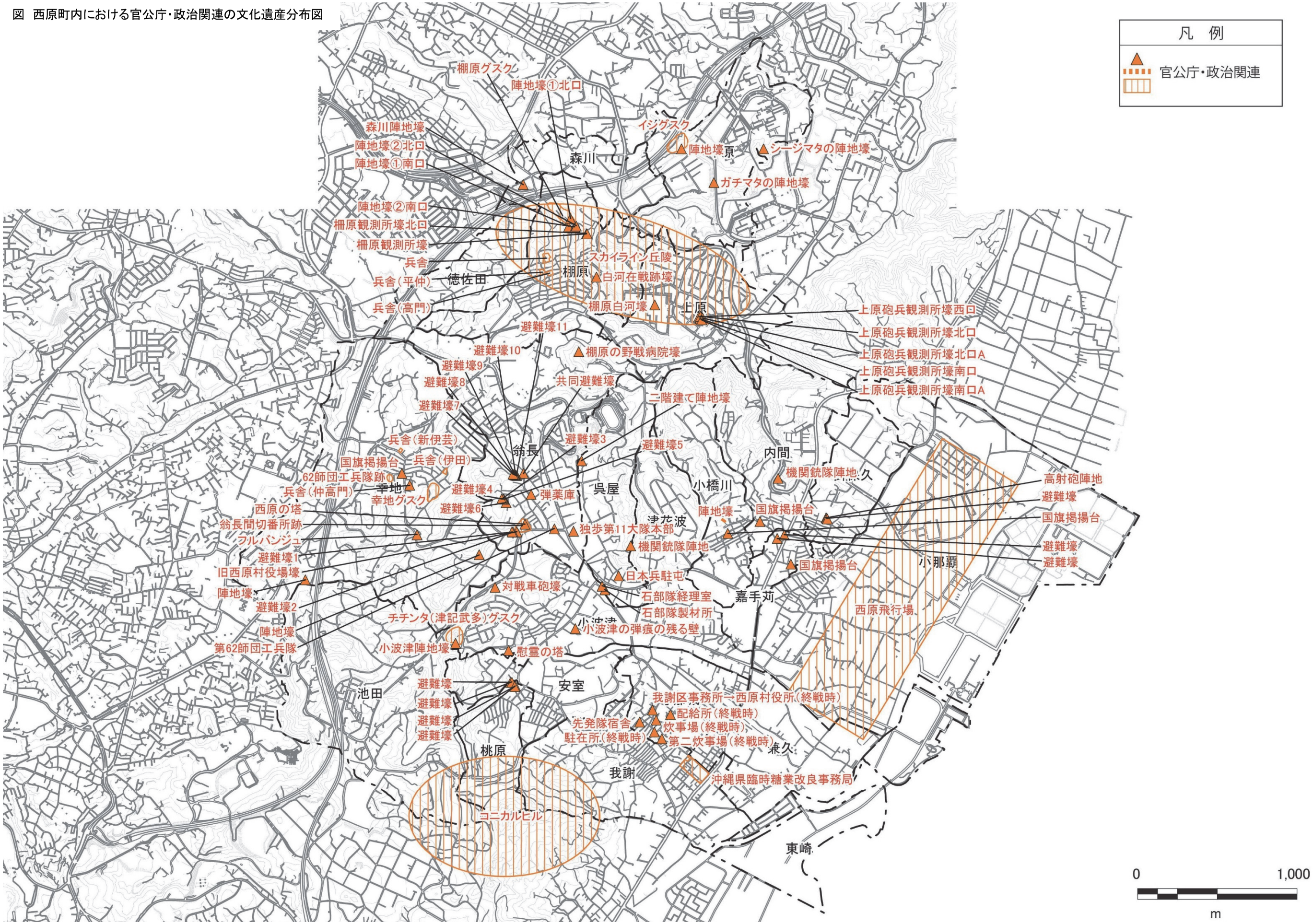

凡　例

生活関連

後組
果樹園跡
西組サーターヤー
中組サーターヤー
ザーターヤー（発動機）
前組（安次座組）サーターヤー
サーターヤー
千原
中組
チャングヮーグミサーターヤー
後組
前薄下サーターヤー
西組
ハル石「ロ」
西原間切番所～宜野湾への道
前組
図根点1
中組サーターヤー
東組サーターヤー
中組サーターヤー
西組サーターヤー
南組
図根点2
前掛福サーターヤー
ハル石「い」
前原組サーターヤー
前掛福サーターヤー
ハル石（「は」かうち原）
シタグルマ
イーグルマ
ナカグルマ
一番グルマ
カンジャーヤー跡
5号サーターヤー
徳佐田
上組サーターヤー
堀川
一組サーターヤー
図根点4
山組サーターヤー
上原
大喜名組サーターヤー
亀屋良組サーターヤー
中組サーターヤー
屋良組サーターヤー
ハル石（「カ」はんたまし原）
大稲福組サーターヤー
図根点3
浦添への道
首里～中城への道
平安名組サーターヤー
津花波～宜野湾・中城への道
シーヌ上サーターヤー
ハル石「おつう原　レ」
翁長
新島サーターヤー
内間
安里組
ナケーフ組
サーターヤー(2)
ジクノテン
サーターヤー
中ヌサーターヤー
西組サーターヤー
中城への道
ハル石（「ろ」つはなは原）
サーターヤー
サーターヤー(2)
後組サーターヤー
前組サーターヤー
ハル石　（ク　ごや原）
鍛冶屋
ナーカヌワリーサーターヤー
メーヌワリーサーターヤー
幸地
メーグミ
サーターヤー
チナーグヮー（個人）
チナーグミ
キーグミ
呉屋
シチャグミ
サーターヤー
フルジマサーターヤー
小橋川
掛保久
東組サーターヤー
津花波
サーターヤー
イリヌワリサーターヤー
北ヌワイ
上ヌワイ
南ヌワイ
精米所
小那覇
嘉手苅
サーターヤー
中ヌワリサーターヤー
サーターヤー
ハル石「モ　上の川原」
前ヌワイ
ハル石「キ　田原」
中部製糖株式会社
サーターヤー
サーターヤー
サーターヤー
フチヌ下サーターヤー
中部製糖株式会社第二工場
首里～中城への道（御茶多理道）
池田
安室
与那城
スクミチ
ハル石（じ「おつう川原」）
養蚕所
かじ屋
かじ屋
蹄鉄所
サーターヤー
上ヌ割サーターヤー
高森ヌ前サーターヤー
沖縄製糖株式会社　西原工場
桃原
イーヌワリサーターヤー
我謝
サーターヤー
シチャヌワリサーターヤー
上ヌ割サーターヤー
下ヌ割サーターヤー
ヤガマーサーターヤー
中ヌ割サーターヤー
西ヌ割サーターヤー
東崎
発動機サーターヤー
イーヌワリーサーターヤー
シチャヌワリーサーターヤー

0　1,000
m

図　西原町内における墳墓並びに碑／その他の文化遺産分布図



図　西原町内における名勝・天然記念物の文化遺産分布図

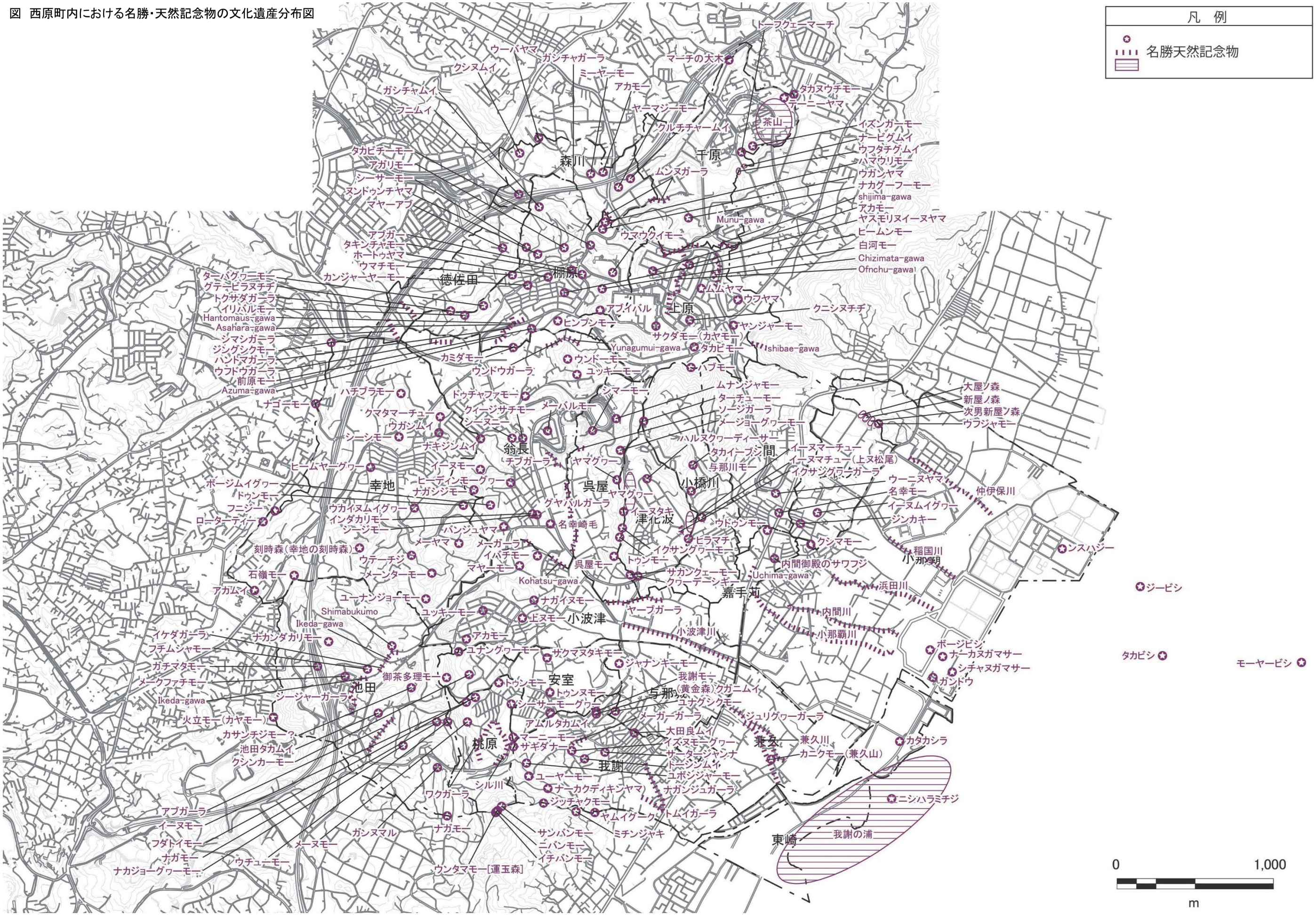

図　西原町内における文化遺産分布図（全分類）

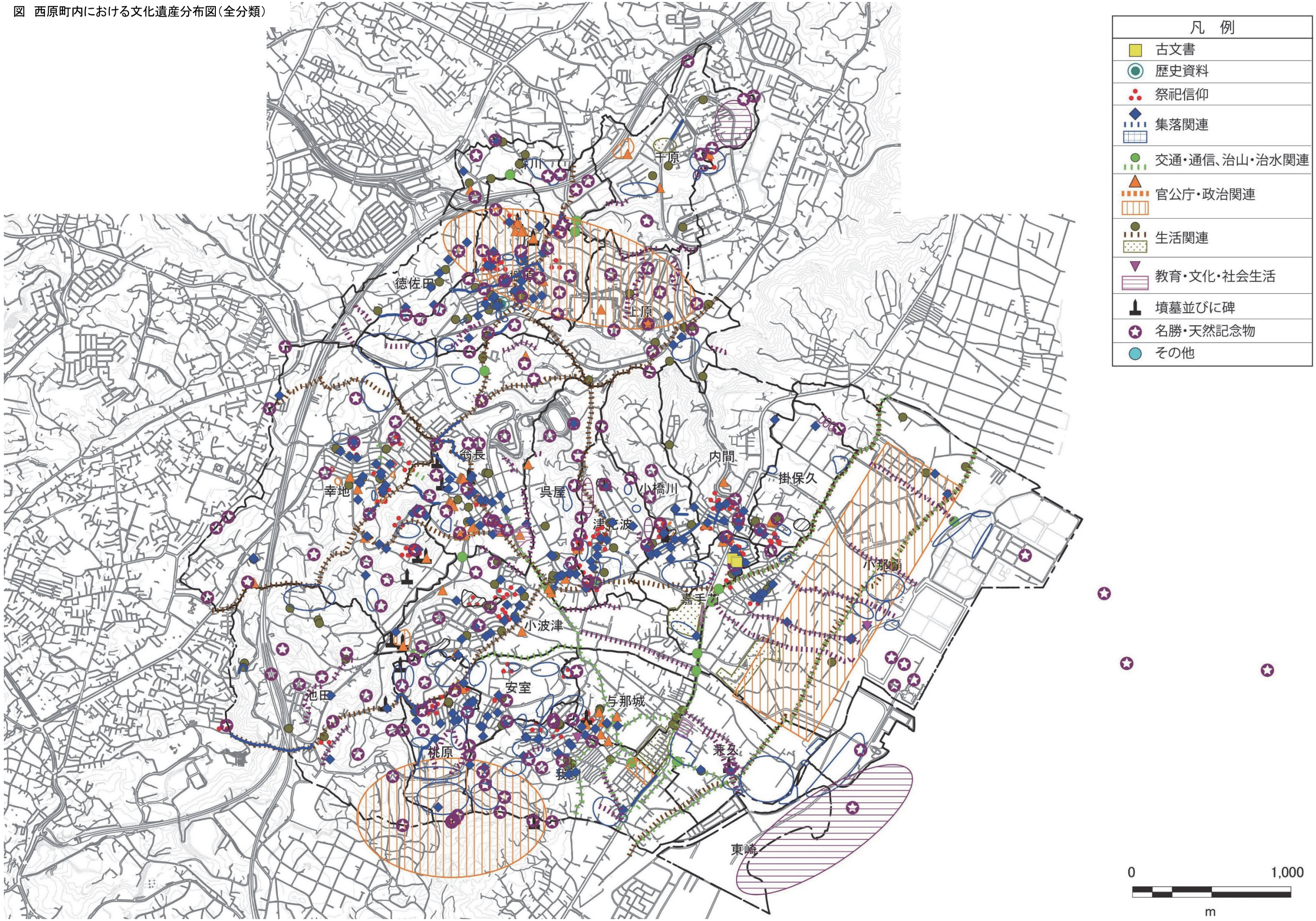

凡　例

- 古文書
- 歴史資料
- 祭祀信仰
- 集落関連
- 交通・通信、治山・治水関連
- 官公庁・政治関連
- 生活関連
- 教育・文化・社会生活
- 墳墓並びに碑
- 名勝・天然記念物
- その他

２章　西原町の歴史文化の特徴と保存活用の基本方針

１．町勢の概要

（１）位置・地勢

本町は県都那覇市の北東約 10 ㎞に位置し、沖縄島中部の東海岸に位置する面積 15.84 ㎢の町である。町の西～南西には浦添市、那覇市、北～北東は宜野湾市、中城村、南は南風原町、与那原町に隣接している。

地形は低地部と丘陵地に大別でき、中央部には大半が第三紀島尻層群泥岩・砂岩からなる低起伏の標高 100～150ｍの丘陵が南北に連なっており、中城湾沿岸には標高 10ｍ以下の海岸低地が連続する。両者の境界は大きな崖となって島尻層群泥岩が広く露出する。なお与那原町との境界には標高 158ｍの運玉森があり砂岩層の残丘地形を呈する。

西原の名称は首里の北（方言でニシ）にある地方に由来している。間切時代、西原は首里王府の直轄領となっており、その領域は、北は津堅島（うるま市)、西は石嶺、末吉、天久、泊までおよぶ大きな行政圏を構成していた。その後、1908 年の特別町村制の施行にともない西原村となり、1920 年にはほぼ現在の領域になった。

なお、本町は地形的な立地条件から、西側の比較的高台にある上地区と、東側の平坦な下地区に分けて呼ばれることもある。幸地、翁長、上原から上地区となり、残りが下地区となる。

（２）歴史概要

本町では、我謝遺跡や棚原貝塚、与那城貝塚よりグスク時代以前から人が生活していたとみられる遺物が発見されている。また、与那城貝塚で発見される貝の量が少ないことから海への依存率が低かったことや、その周辺地が稲作に適した地域であったことから、この時代から稲作農耕が始まっていた可能性があることなどが考えられている。グスク時代になると農具の鉄器化が進み、ジャーガル地帯が開発されて水田地帯となったことで稲作や麦作を中心とする農業社会へと発展していった。

尚巴志による三山統一後、西原は首里王府の直轄領となり、王府の穀倉地帯としての役割を担っていた。第一尚氏王統の７代目である尚徳王の死後、西原の内間御殿で暮らしていた金丸が王位を継承し、尚円王として第二尚氏王統が成立した。第二尚氏王統成立後の「間切・シマ制度」によって、西原間切となった。

1908 年には「沖縄県及島嶼町村制」の施行により、西原間切から西原村となった。この時期に西原には大型製糖工場が建設され、産業発展に大きく貢献した。

第二次世界大戦における沖縄戦では激戦地となり、多くの戦没者を出した。戦後、復興に向けた取組がなされ、大型製糖工場を含め多くの企業が進出してきた。これに伴い、分譲住宅や団地などが形成された。

1972 年の本土復帰後、産業構造・人口増加などの変化に伴い、子どもの役割が家業・家事より

も学校教育が中心となった。教育に関する関心が大きく、その動向を受けて 1982 年には西原町の目指す将来像を「文教のまち西原」と定めた。1984 年には琉球大学の宇千原への移転が完了し、1989 年には沖縄キリスト教短期大学が宇翁長への移転を完了した。

（3）人口・世帯数

人口は、戦前・戦後を通じて 1 万人前後で推移してきたが、1945 年以降、都市化と共に急増し、2016 年 12 月末現在では総人口 35,139 人、総世帯数 13,952 世帯となっている。人口は 2015 年末よりわずかに減少しているが、世帯数は年々増加傾向にある。

（4）土地利用

土地利用については、道路（8.8%）、宅地（24.7%）、その他（35.5%）の都市的土地利用が約７割で、農用地（13.8%）、森林（7.9%）、原野（8.7%）、水面・河川・水路（0.6%）の自然的土地利用が約３割となっている。都市的土地利用は、東側の平野、臨海地域で多くみられ、平野地域は住宅、商業が多くを占め、臨海地域は工業が多くを占めている。宅地は、台地地域の主要な県道沿いにみられる。自然的土地利用は、町土全域に農用地がみられ、中央から西側の傾斜地域、台地地域に森林、原野が分布している。

土地利用の動向については、人口の増加が要因となり、店舗・事業所、住宅地などの建設が進み、宅地が増えている。また、各種都市基盤および生活基盤整備も進み、道路や公共施設も増加している。これらの大半は農用地の転換が図られた結果であり、そのため、農用地の減少は大きい。森林・原野は若干の変動はあるが、ほぼ現状を維持している。また、マリンタウン地区が大型 MICE 施設建設地に決定したことから、今後マリンタウン地区周辺での宿泊関連施設や観光施設、運輸機関などの集積が見込まれる。

図　土地利用現況図

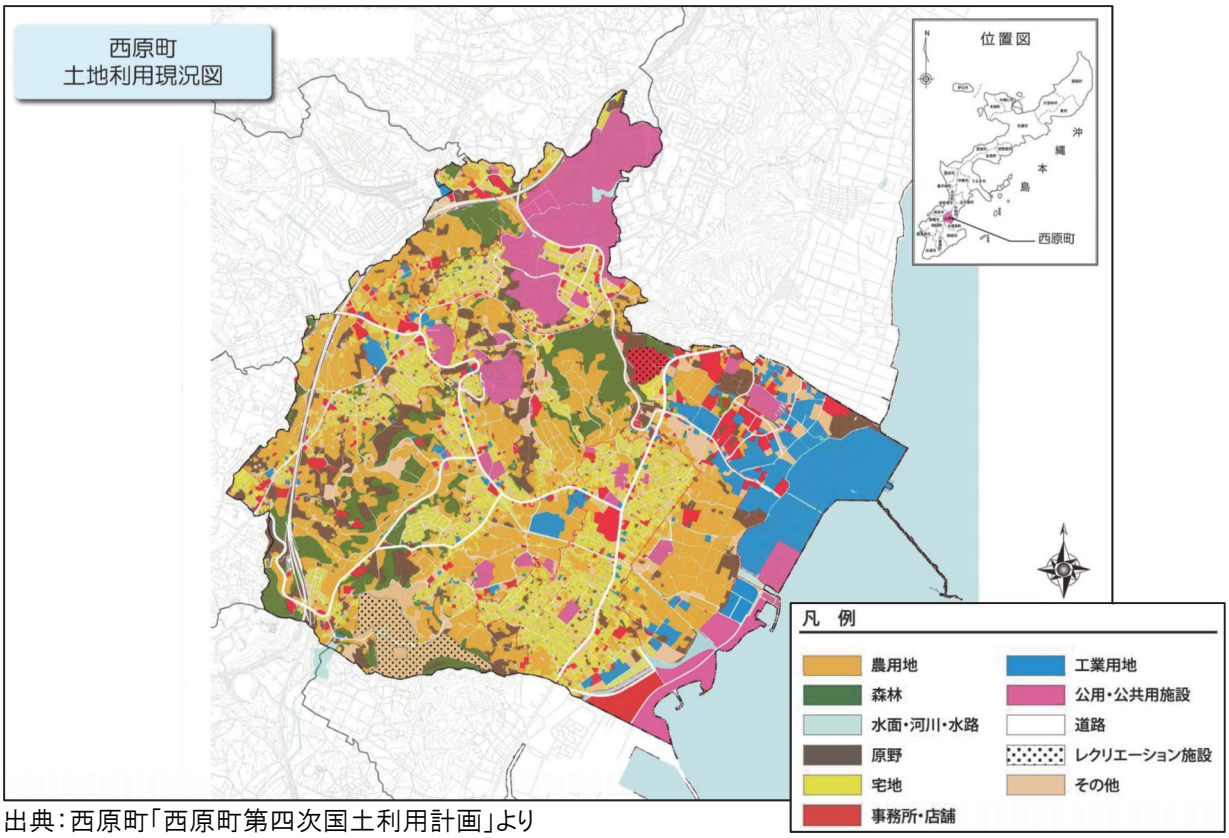

出典：西原町「西原町第四次国土利用計画」より

図　土地利用規制現況図

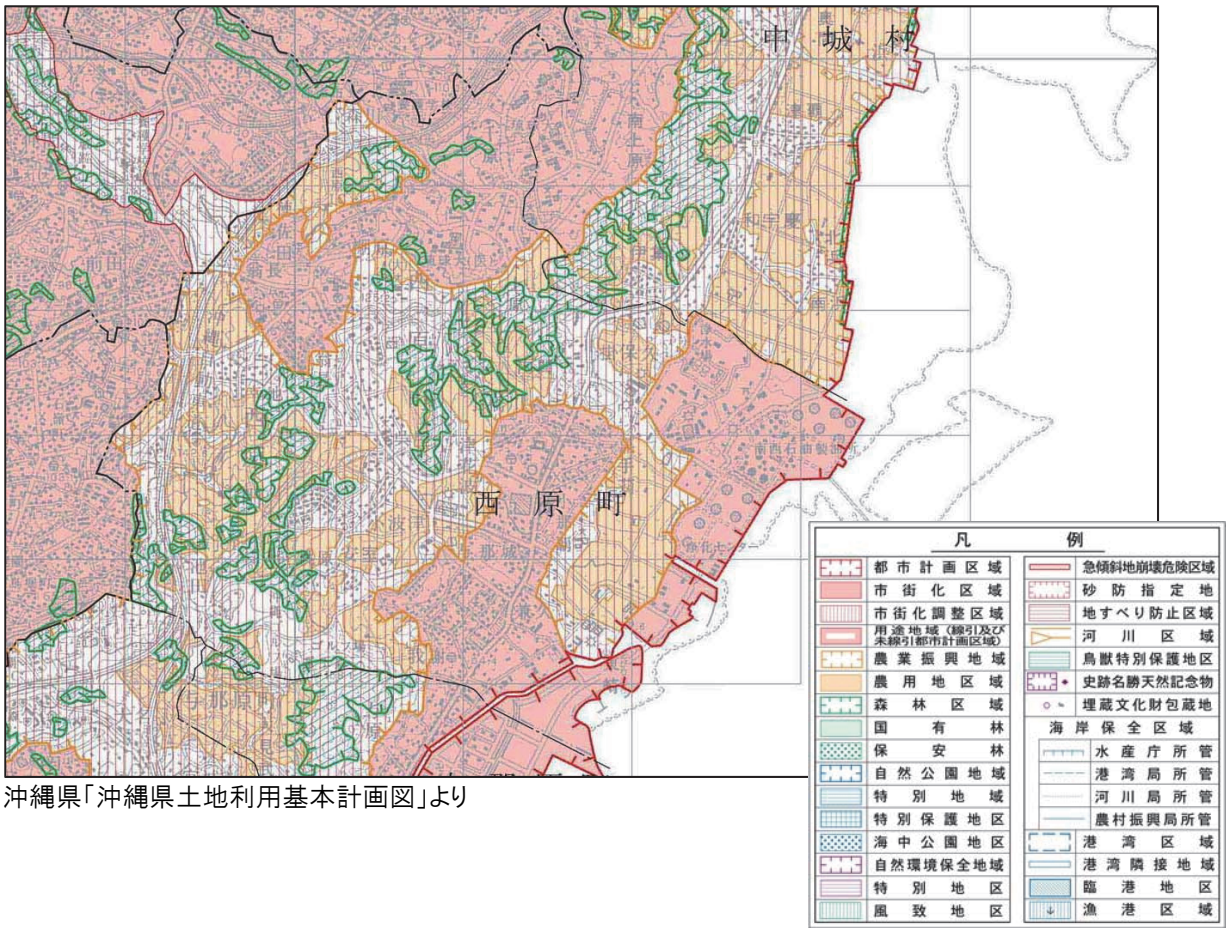

沖縄県「沖縄県土地利用基本計画図」より

（5）産業

西原町は、政治・経済の中心地であった首里・那覇に近く、一方で沖縄本島東部における沿岸海上交通の拠点であった与那原に近いという立地条件から、市場へ農産物を売りに行き、帰りに消費物資を買うといった売買が早くからなされていた。

戦前の西原における産業は農業がメインであった。1908 年に我謝で蜜糖工場が設置されてから製糖を行うようになった。この工場は、当時の西原村民の就業先として大きな受け皿になり、西原村の産業に大きく影響を与え、1935 年の生産額では農産を大きく上回っていた。

戦後、激戦地となった西原は産業の基盤整備を破壊された。このような状況から復興がはじまり、産業の回復へと進んでいった。

琉球政府が糖業を推奨するようになり、西原町には２つの大型製糖工場が建設された。その後、1964 年に２つの工場が合併して中部製糖株式会社が発足され、糖業全体を牽引するほど発展していった。その後、各種産業が進出して商工業も盛んになり、今では県内有数の工業集積率、出荷額を誇っている。

現在の産業別就業人口は、第三次産業人口の増加、第一次産業の減少が顕著で、2010 年には第三次産業が 72.8%となっている。一方、第一次産業と第二次産業は年々減少しており、2010 年では第二次産業が 15.7%、第一次産業が 1.9%となっており、都市型の産業構造となっている。

図　産業別就業者構成比の推移

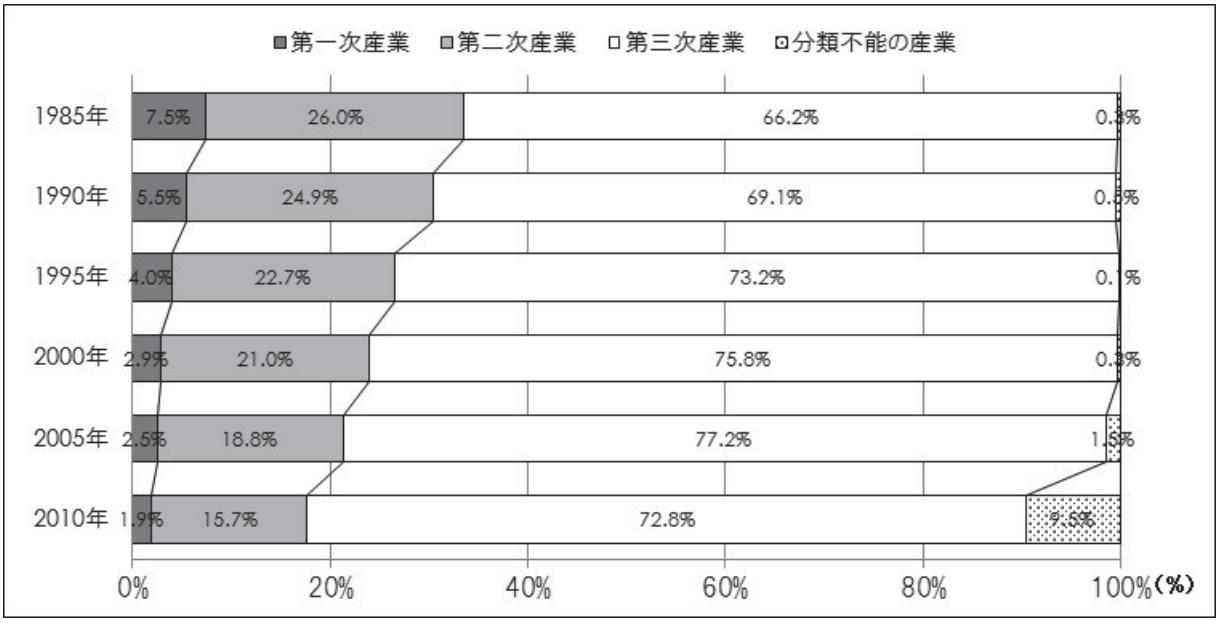

出典：総務省統計局「国勢調査」より

2．西原町域の変遷

（1）首里（中心地）との関係

1429 年、尚巴志によって北山、中山、南山の三山が併合され、首里城を王の居城とする琉球王国が誕生した。西原間切は、首里の隣に位置しており、首里王府と深い関わりがみられる。首里王府は隣接する南風原間切、真和志間切、西原間切を直轄領とし、厳しく統括していた。その中でも西原間切は、グスク時代から稲作や麦作を中心とする農業社会であったため、王府の穀倉地帯として重要な役割を担っていた。

また、首里城と中城城跡を結ぶ道の途中にある幸地グスクには、北の中城方面から首里の方向に向かう敵兵を塞ぐ構造になっている。交通の要衝を抑えて、首里を守るために機能していたと考えられる。

図　首里城と中城城を結ぶ旧道

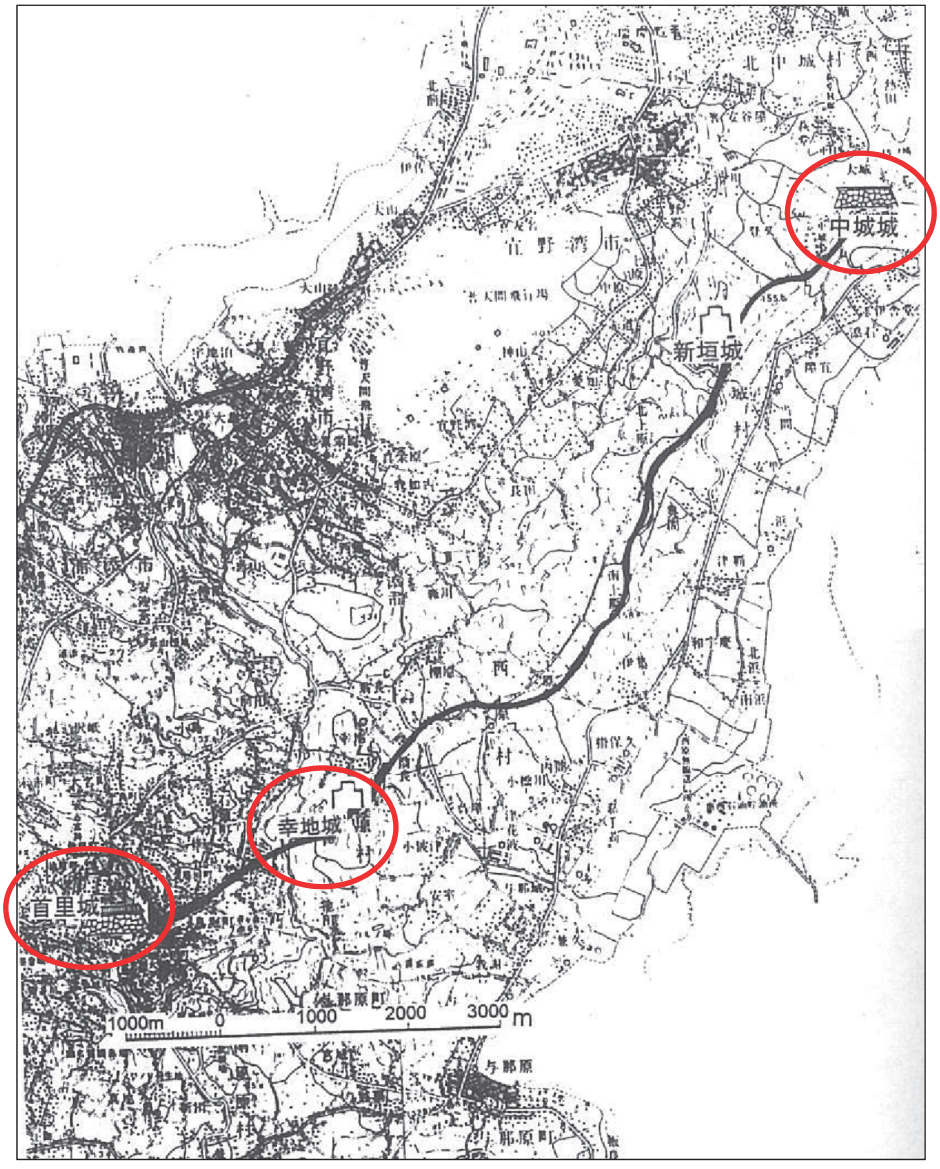

出典：西原町「「西原町史　第5巻　西原の考古」より

（2）村落の変遷

①王府時代から現在の村落変遷

王府時代の西原間切の行政区は、現在の那覇市である泊、天久、安謝などの西海岸地区から、北は勝連半島沖にある津堅島までと広大な範囲であった。西原間切は、1908 年の沖縄県及島嶼町村制の施行によって「西原村」となり、1920 年の石嶺、末吉の首里区編入によって、ほぼ現在の領域となった。その後、1929 年から 1932 年にかけて、屋取集落が本字から分離・独立してひとつの字を形成するようになり、行政区は 24 字へと増加した。1945 年の沖縄戦により、大きな被害を受けて消滅する地区もあった。本土復帰後には振興住宅・団地の建設などが進み、現在の 32 の行政区へ発展した。

図 「間切図」(18 世紀後半　沖縄県立博物館･美術館所蔵)

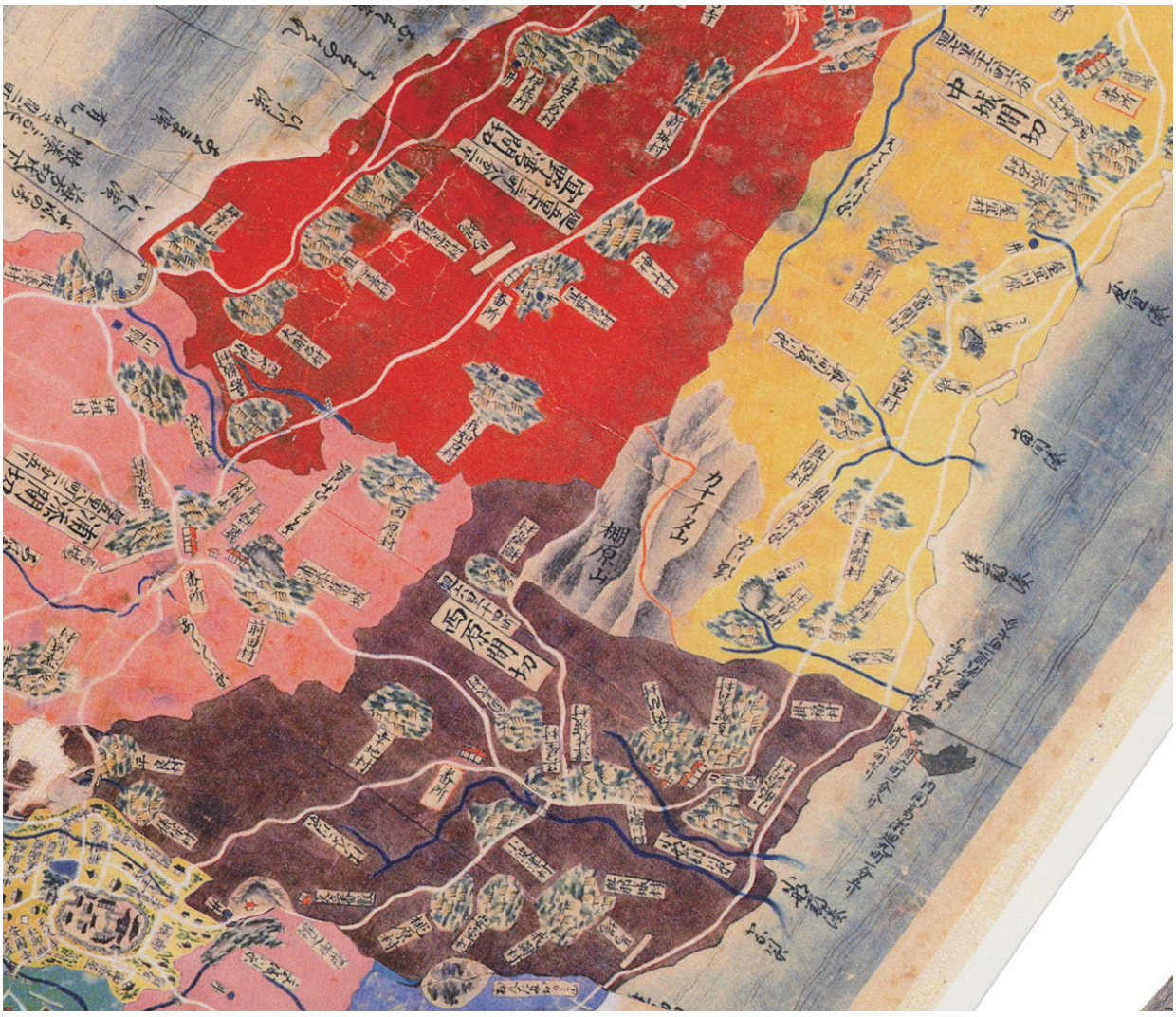

※「西原･浦添･宜野湾･中城間切図」「首里･那覇･小録･真和志･豊見城･南風原間切図」

図　村落変遷図

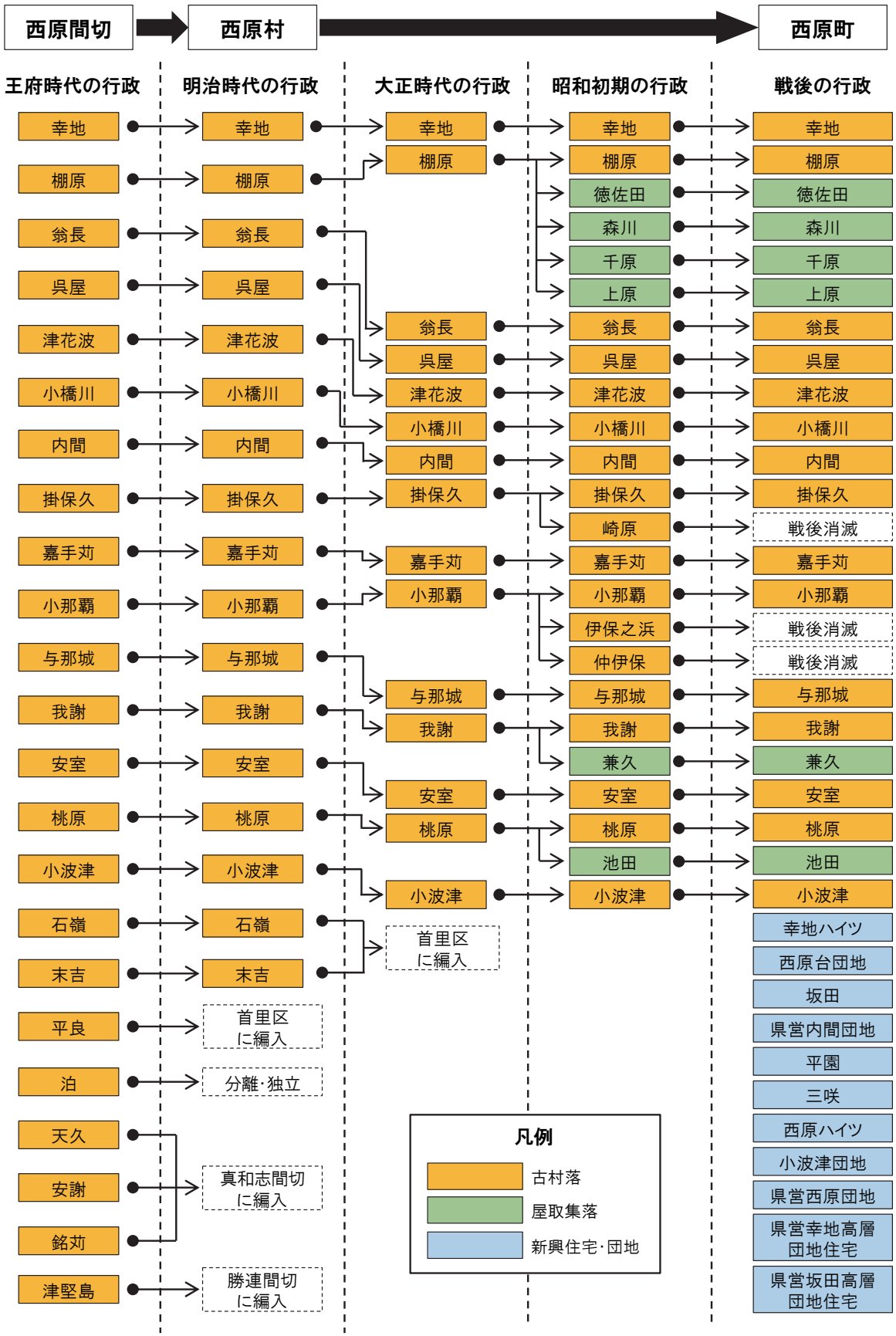
西原間切
西原村
西原町
王府時代の行政
明治時代の行政
大正時代の行政
昭和初期の行政
戦後の行政
幸地
棚原
翁長
呉屋
津花波
小橋川
内間
掛保久
嘉手苅
小那覇
与那城
我謝
安室
桃原
小波津
石嶺
末吉
平良
泊
天久
安謝
銘苅
津堅島
首里区に編入
分離･独立
真和志間切に編入
勝連間切に編入
徳佐田
森川
千原
上原
崎原
伊保之浜
仲伊保
兼久
池田
戦後消滅
幸地ハイツ
西原台団地
坂田
県営内間団地
平園
三咲
西原ハイツ
小波津団地
県営西原団地
県営幸地高層団地住宅
県営坂田高層団地住宅
凡例
古村落
屋取集落
新興住宅･団地

②古村落の概要

現在、王府時代から続く古村落は、幸地、棚原、翁長、呉屋、津花波、小橋川、内間、掛保久、嘉手苅、小那覇、与那城、我謝、安室、桃原、小波津の 15 字が残っている。これらの古村落では、王府時代の首里との関係を物語る文化遺産や伝統芸能・口承文芸などが多く残されている。

各村落の概要を次にまとめる。

字名	概要
幸地 （コウチ）	• 町内でも古い集落のひとつであり、西原間切の中心的な場所であったとされている。 • 古い番所跡地、幸地グスク、幸地按司墓、馬場跡、歴史の道などの名所旧跡が多い。 • 幸地グスクの主である熱田子の伝説が残っている。 • 聖地として『琉球国由来記』に、ヒガワノ嶽、石嶺ノ嶽、城之火神、名幸之殿、幸地城之殿、幸地巫火神の記載がある。 • 年中行事として、綱引きや村遊びなどが行われている。村遊びは旧暦8月 15 日に行われ獅子舞や組踊などが演じられる。
棚原 （タナバル）	• もとは浦添間切であったが、17 世紀末から 18 世紀初頭頃に西原間切に編入された。数回にわたる村落移動を経て、17 世紀頃に現在の棚原グスク付近に移動してきたとされている。 • 棚原の顕著な遺跡として、棚原グスクや棚原貝塚などがある。聖地として『琉球国由来記』に、上ノ嶽、シギマタノ嶽、モリヒラノ嶽、棚原巫火神、シラ川ノ巫川、棚原城之殿、棚原里主所火神の記載がある。その他、ミルクの仮面などが祀られている棚原ノロ殿内や、土地神を祀る土帝君などもある。 • 年中行事では、毎年綱引きや村遊び、ウマリトゥイタティーなどが行われている。 • 12 年に一度「まーるあしび」が酉年の旧暦8月 13～15 日の3日間、盛大に行われる。酉年に行うのはミルク加那志が酉年生まれであるためで、その誕生を祝い、ミルク踊を中心に世果報を祈願する。
翁長 （ウナガ）	• イーヌモをクサティ（腰当）にする古い集落である。18 世紀後半には幸地から翁長に間切番所が移され、戦前まで西原の政治の中心地であった。 • 旧村役場の敷地に、戦争犠牲者を祀った西原の塔などがある。その他、今帰仁按司墓や焚字炉などがある。 • 聖地として『琉球国由来記』に、コバノ嶽、翁長ノ火神、テラノコシノロ川、翁長神アシアゲ、喜納之殿の記載がある。 • 翁長には有名なヨンシー行事があり、毎年旧暦の8月7日～15 日にかけて村遊びと一緒に行われる。昼間はヨンシーが行われ、夜に村遊びが行われる。
呉屋 （グヤ）	• 現集落後方にある呉屋モーが集落発祥の地とされている。 • 集落の守護神である呉屋の石獅子は、「ヤマヌカミ（山の神）のケーシ（返し）」であるといわれ、運玉森に向けて設置されている。 • 聖地として『琉球国由来記』に、上ノ嶽、呉屋ノ火神、呉屋根川、呉屋之殿の記載がある。 • 年中行事は、かつては綱引きやエイサー、村遊びが行われていたようだが、戦後は綱引きだけとなっている。
津花波 （チファナファ）	• 集落発祥は呉屋モーの上ヌ嶽付近とされており、その後、移動を繰り返し現在の集落が形成された。 • 津花波集落の歴史は古く、津花波散布地と津花波古島の2箇所の遺跡散布地が確認されている。遺物として、グスク系土器片が若干採集される。 • 聖地として、『琉球国由来記』に、上ノ嶽、前ノ嶽、津花波ノ火神、津花波ノ殿の記載がある。

字名	概要
	• 戦前の主な年中行事は綱引きやクスッキー、原山勝負、エイサーなどが盛んに行われていた。原山勝負は、旧暦5月頃、各村で行われた一種の農事奨励の行事であった。津花波集落は村内でも常に上位を占めていた。
小橋川 （クヮシチャ）	• 小橋川の集落は上ヌ松尾付近に古い集落が形成され、その後拡大し、現在の範囲になった。 • 小橋川の方言である「クヮシチャ」の原義は、クバ・シチャ（蒲葵の下）とされる。小橋川の古島である与那川付近には、蒲葵の樹木が繁茂していたという。 • 聖地として『琉球国由来記』に、小橋川根川、小橋川之殿の記載がある。 • 甘蔗圧搾機の改良に成功した大城助素の故郷である。糖業に大きく貢献したことを称えて石碑が建てられている。 • 年中行事として綱引きや村遊びが行われ、獅子舞も演じられている。
内間 （ウチマ）	• 集落北側の丘陵地中腹にある、ノロ殿内などの拝所がある付近が集落発祥の地とされている。その後現在の範囲まで拡大したとされている。 • 聖地として『琉球国由来記』に、大嶽、コシマノ嶽、イフノ嶽、ウチマ巫火神、長嶺之嶽の記載がある。 • カヤブチ御殿は内間ノロと金丸が一緒に過ごした場所であるという伝説がある。 • 年中行事として、綱引きや獅子舞が行われている。
掛保久 （カキブク）	• 西原平野の北東部の丘陵地にある。聖地として『琉球国由来記』に、掛保久火神、ソデバナノ殿の記載がある。現在の公民館一帯が集落の発祥地とされ、殿、火神、アシビナーなどの聖地と、旧家の屋敷跡も残っている。 • 掛保久は今でも水の豊富な集落として知られており、農耕地は水田に適していたと思われる。年中行事にも稲作に関連する物が多い。 • かつては様々な年中行事が行われていたが、現在ではほとんど残っていない。
嘉手苅 （カディカル）	• ウフンミ御嶽や上ヌ松尾一帯が集落発祥の地とされている。 • 聖地として『琉球国由来記』に、嘉手苅火神の記載がある。 • 集落の中央部には第二尚氏王統の始祖金丸（尚円王）が内間地頭に任ぜられたときの旧宅である内間御殿があり、その内間御殿に関係する拝所などが多く存在している。 • 戦前まで肥沃なサトウキビ畑だった農耕地に、戦後は製糖工場や町役場、農協、銀行、商店などが立ち並んだ。町のシンボルでもあった製糖工場は 1999 年に取り壊され跡地には、大型商業施設が開店した。 • 年中行事として綱引きを行っている。
小那覇 （ウナファ）	• クシマモー付近で小さな集落を形成していたが、次第に南側の平坦地に集落が展開したといわれている。 • 聖地として『琉球国由来記』に、小那覇火神、寄揚森之殿の記載がある。 • 近世より小那覇湊があり、戦前まで与那原へ行き来する山原船が出入りしていた。 • 戦前まで尚家の別荘であった浜之御殿があり、東方海上には尚円王が釣りを楽しんだという内間高干瀬がある。 • コージャー米の名産地であったため、稲作に関連する豊作祈願の年中行事も盛んに行われてきた。かつて、ウマチージナとウファチジナの両綱引きや村遊びなどが行われた。
与那城 （ユナグシク）	• もとの集落は我謝の上ヌ川原付近にあったとされ、その後2回ほどの村落移動を経て、現在地へ移動してきたとされる。 • 考古遺跡には土器片などが採集された与那城貝塚などがある。 • 聖地として『琉球国由来記』に、與那城火神、謝名越之殿の記載がある。 • 戦前、与那城は小さな集落だったため、他集落のような綱引きや村芝居などの年中行事はなかった。唯一の字行事として旧暦8月の三津武嶽ウガミがある。

字名	概要
	• 戦後は村の多くが米軍用地として接収され、居住許可が下りた与那城・我謝に人口が集中した。1968 年に字嘉手苅に移るまで西原村役所がおかれ、商店や映画館がたち並び西原村の中心地となっていた。
我謝 （ガージャ）	• 我謝の発祥地は、黄金森と呼ばれる丘陵地帯にある上ヌ嶽付近とされている。 • 聖地として『琉球国由来記』に、上ノ嶽、謝名越ノ嶽、エボシガワノ嶽、我謝巫火神、我謝根所火神、我謝里主所火神の記載がある。 • 我謝の謝は海岸地に立地する集落名を表しており、『おもろさうし』にも「我謝の浦の…」とあり、かつては海岸線が集落近くまで伸びていたことがうかがえる。 • 考古遺跡はグスク系土器が採集された我謝遺跡がある。また、史跡も多く三津武嶽やエボシガー、我謝馬場跡などがある。 • 年中行事として、綱引きや村遊びが行われている。
安室 （アムル）	• 昔から隣接する桃原とともに「安室、桃原島隣い」と二村落が併称される。安室の発祥地は佐久間原散布地といわれている。 • 考古遺跡には、グスク系の土器が採集された安室散布地や、中国製陶磁器が採集された佐久間原散布地がある。 • 聖地として『琉球国由来記』に、オンタマノ嶽、佐久眞ノ嶽、安室火神、安里（室？）之殿の記載がある。 • 戦前までは安室でも五穀豊饒を祈願しての綱引きや八月アシビなどの年中行事が行われていた。
桃原 （トウバル）	• 桃原シジという丘陵地にかつての集落が立地していたといわれている。トウバルとは「平坦な場所」という意味で、現在の集落が位置する地形をそのまま集落名にしたと考察されている。 • 聖地として『琉球国由来記』に、桃原火神、眞境名之殿の記載がある。 • かつて桃原上古島では、呉屋集落方面に向けて石獅子を設置していたが、たびたび夜中に呉屋集落の青年らがきて石獅子の向きを変えていたので、盗難にあうことを恐れ、地中に埋めたという。1996 年の宅地造成中に発見された。 • 年中行事として、獅子舞などが行われている。
小波津 （クファチ）	• 小波津は方言でクファチといい、集落の発祥地は集落後方のイーヌヤマといわれている。 • 聖地として『琉球国由来記』に、上ノ嶽、下ノ嶽、小波津巫火神、小波津根所の記載がある。 • かつては、クファチターブックヮ（田んぼ）と呼ばれる稲作地帯で、西原口説にも「ターブックヮ前なちょる　小波津村」と歌われた。 • 小波津は古村落で、由緒ある伝統行事が残っている。綱引きでは毎年旧暦6月 15 日のウマチージナと旧暦6月 25 日のウファチジナの2回行われる。その他村遊びなどが行われている。

図　現在の西原町字・小字界図

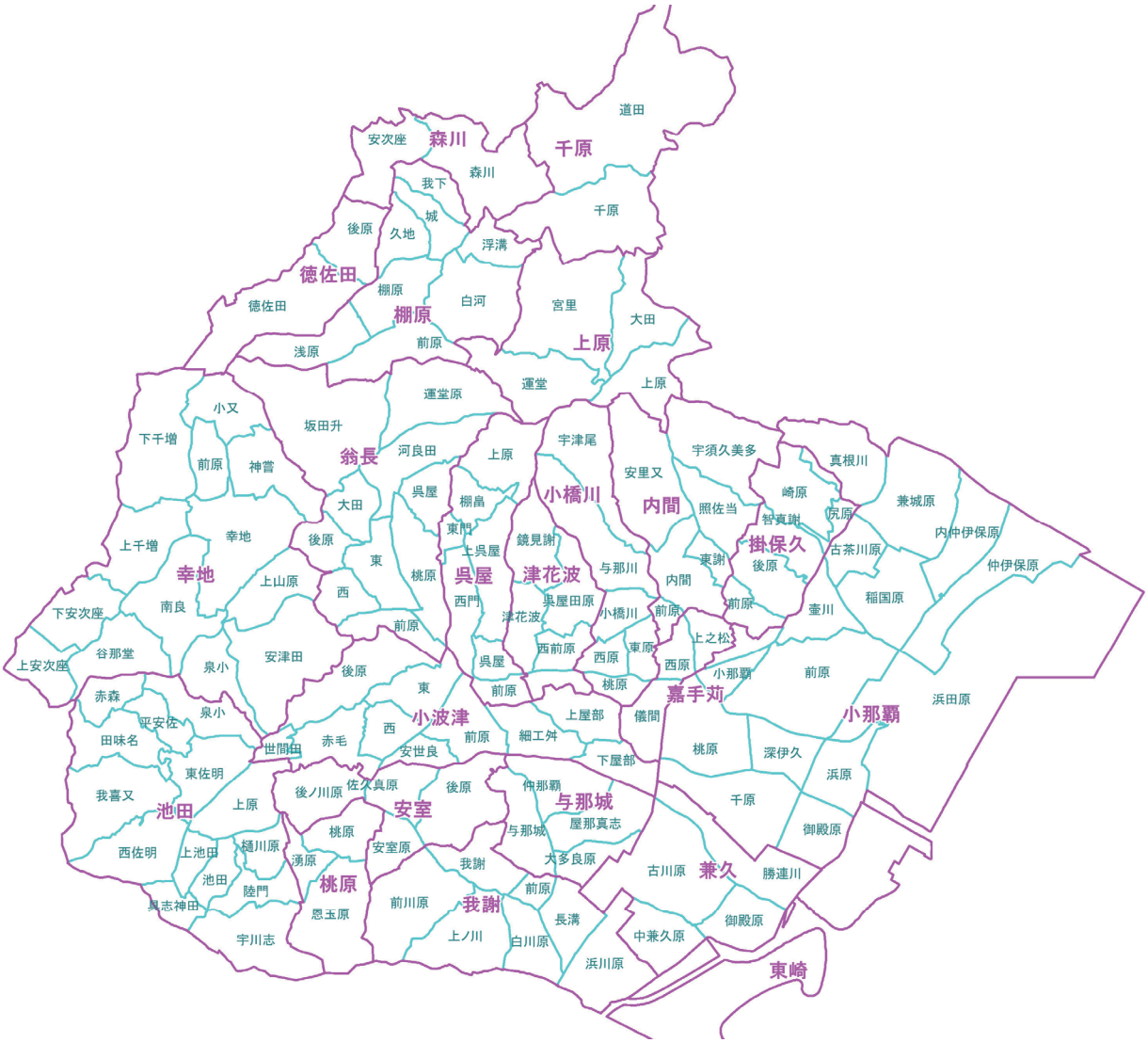

３．西原町の歴史文化の特徴

（１）第二尚氏の始祖・金丸（尚円王）が住んだ場所

第二尚氏の初代である尚円王は、もとの名を金丸といい、現在の伊是名村で誕生した。金丸は、第一尚氏６代の王・尚泰久王の右腕として活躍し、1454 年に「内間（現在の西原町）の領主」となった。内間の領主となってから 1469 年に即位するまでの約 15 年間、金丸は西原町で生活していた。このことから、町内には金丸に関係する文化遺産が多く残されており、沖縄の歴史を知る上で特徴的な地域である。

尚泰久王の死後、跡を継いだ尚徳王は暴君であったため、金丸は失望し、1468 年に内間で隠遁生活を送るようになったといわれる。尚徳王の死後、金丸を王に迎えようと首里から臣下らが内間におもむいたが、金丸はこれを拒み、伊保之浜まで逃げたと伝わる。しかし、追ってきた家臣らに懇願され、ついに龍衣に着替えて、尚円王となった。のちに金丸が着替えた場所を脱衣岩、俗にンスハジー（御衣脱瀬）と呼ぶようになった。かつては内間高干瀬とよばれた珊瑚礁にあったが、現在はその大半が埋められている。

金丸の没後およそ 190 年が経った 1666 年頃、金丸の旧宅跡が、摂政・向象賢（羽地朝秀）の進言によって内間御殿として整備された。それまで旧宅跡は「大殿内」と呼ばれ、金丸の側室の子孫が居住していたとされる。この大殿内を移転して、その跡地に茅葺きの東江御殿が建てられた。ご神体には金丸が使用していた青磁の枕を祀っていた。1689 年には、王府の祭祀を司る役職である大美御殿が、破損した東江御殿を瓦葺きの神殿に改築したとされる。このように、内間御殿は、首里王府が国家的聖地として整備を行うなど、当時から重要視されていた史跡である。

また、内間御殿は、国家的聖地としてだけでなく、村落共同体の聖地としても位置づけられてきた。内間御殿の建立以前に行われていた祭祀は、大殿内に居住していた大殿内一門の祭祀としての意味合いが強かったと推察されている。しかし、17 世紀後半から 18 世紀後半頃にかけて、王府は金丸の旧宅跡を国家的聖地として整備し、祭祀の内容についても、国家的な祭祀へと転換が図られていった。18 世紀には、内間ノロ以下の神役の御殿内着座が禁止されるなど、内間御殿で行われる祭祀は、王家一門の祭祀としての意味合いが強調されるようになる。

一方、近隣住民は、1706 年に東江御殿の北側に新たな神殿を普請するなど、地域の英雄である金丸に対する崇敬の念を抱き続けており、王府もこのような村落共同体の思いに配慮したのか、1761 年には地域からの参加を認めるようになった。神女たちの内間御殿での祭祀への関与が公認されたことにより、内間御殿は、村落共同体の聖地としても認識されるようになった。

近代になって、内間御殿は尚家所有の財産となるが、沖縄戦により建物は焼失した。戦後には、近隣住民によって東江御殿・西江御殿の神屋の再建・改修や、鳥居の寄進がなされるなど、地域住民による復興が進められた。

このように、金丸とその旧宅跡に整備された内間御殿は、時代の移り変わりとともに様々な意味を付与され、受け止められてきた。何より、地域住民が地域の英雄である金丸と内間御殿を大切に思い、自発的な働きかけが行われることで、今日まで伝えられてきたのであり、西原町にとっても重要な文化遺産となっている。2011 年２月７日に国指定の史跡となった。

（2）沖縄戦で激戦地となった西原

1941 年の太平洋戦争勃発後、日本軍の戦況が悪化してくると、大本営は沖縄に第 32 軍を配備し、西原村にも独立歩兵第 11 大隊が西原国民学校などに 1,200 人が駐屯した。大隊本部を西原国民学校に置き、各中隊は各字の民家に民泊や野営をしながら駐屯していた。大隊本部(通信小隊・行李弾薬班・戦闘救護班)と 5 個中隊、機関銃中隊･歩兵砲中隊で編成され、米軍上陸直前まで陣地構築などの任務に励んでいた。

戦況がきびしくなった 1944 年 6 月頃には、役場業務を継続するために役場壕（旧西原村壕）を掘り、戸籍簿や土地台帳などの重要な文書や公印、公金、出納簿などを保管した。なお、戦後の 1985 年に、文書などを保管していた金庫が発掘されている。

伊保之浜の海岸沿いにあった尚家の別荘・浜之御殿は、日本軍の慰安所として使用された。また、日本軍は小型特攻機用の発進基地として、字小那覇から仲伊保にまたがる海岸平地に陸軍沖縄東飛行場（通称・西原飛行場）建設を計画したが、人手不足や地盤などの問題で工事は難航し、完成には至らないまま米軍が占領して本土決戦に向けた航空基地として整備された。

1945 年 3 月には、西原村の 17 歳から 45 歳までの男性のほとんどが召集され、防衛隊として日本兵とともに戦闘に参加した。

同年 4 月 1 日米軍の沖縄島上陸後、西原の棚原・上原は、嘉数（宜野湾）、和宇慶（中城）につづく丘陵地（米軍はスカイライン丘陵と呼んだ）として首里の防衛線となり、日米両軍が死闘を展開した。運玉森では、中城湾を埋め尽した米軍艦が多くの砲弾を撃ち込んだため、米軍からは「1 万ドルの山」と呼ばれていた。戦後も不発弾の自然発火で幾度となく山火事が発生した。

4 月 23 日大隊は前田の戦線に移動し、この沖縄戦で独立歩兵第 11 大隊の将兵 1083 人が戦禍にたおれた。このように西原村は、沖縄戦において激戦の舞台となったため数多くの戦没者を出しており、村民の約 47%が沖縄戦で命を失った。戦後、生き残った村民は協力して村内各地の兵士や村民の遺骨を収集し、現在の西原の塔に納骨した。

1946 年 4 月 4 日に西原村内で最初に居住許可が下りた我謝・与那城地域は、集落内屋敷の跡形もないほどの被害があり、一面雑草やススキが生い茂っていた。我謝・与那城以外の地域はほとんどを基地に接収された。米軍の飛行場が解放される 1959 年まで、海岸付近の集落は帰村を許されず、仲伊保、伊保之浜、崎原は、1982 年の行政区再編の際に消滅してしまった。

町内には、現在でも米艦隊からの砲弾を受けた跡のある石垣などが残っている。

図 「米軍上陸前後の守備軍配置概要図」(『西原町史 第3巻 西原の戦時記録』転載)

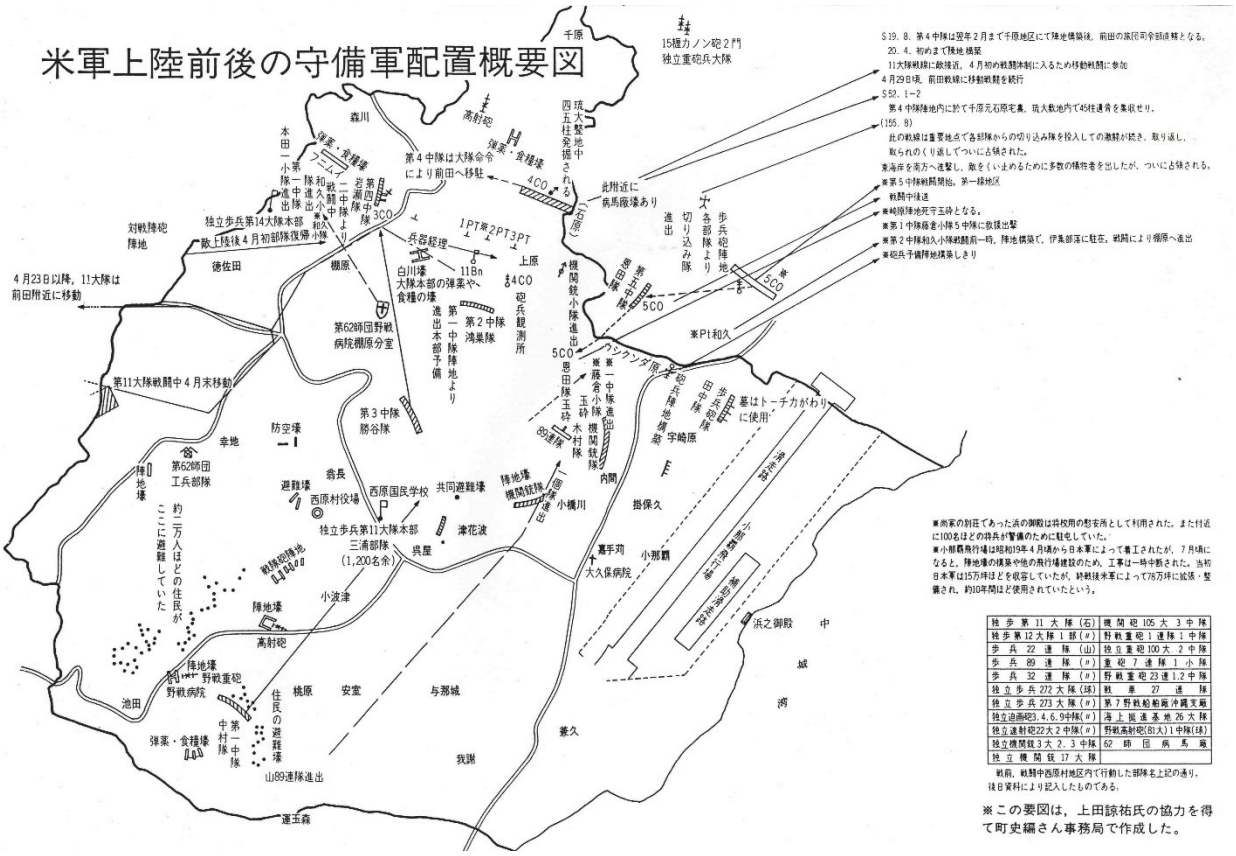

左写真 陸軍沖縄東飛行場(1945年 米国国立公文書館所蔵)／右図 米軍占領下の飛行場(1949年米軍作成地形図)



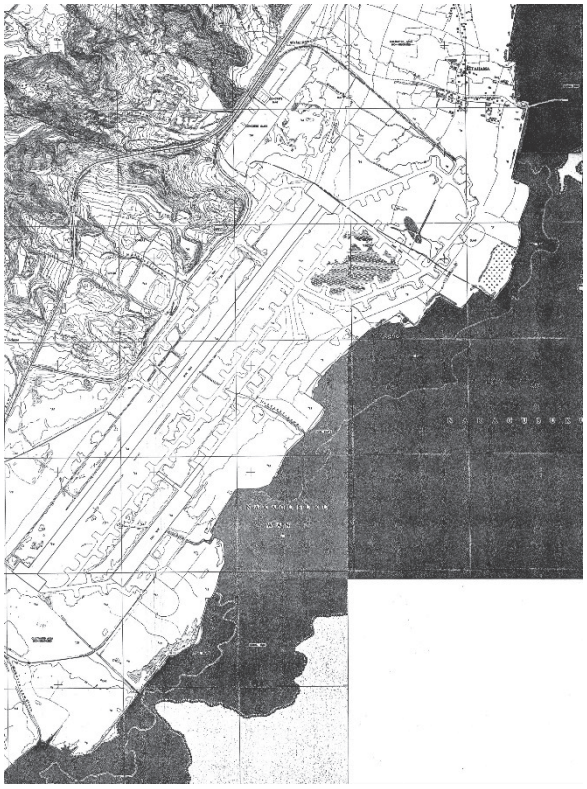

（3）豊かな祭祀・伝統芸能・口承文芸が残る地域

西原町では、五穀豊穣や集落繁栄を祈願する祭祀行事や伝統芸能が行われ、地域の歴史や生業の姿などを伝承し、地域の紐帯をつくりだす役割を果たしている。

王府時代、西原間切の祭祀行事は５人のノロによって執り行われていた。内間ノロについては、金丸（尚円王）と親しい仲となったという伝承が地元に残る。

『西原町史　別巻　西原の民話』では、町内の名所旧跡の由来や古村落の起源譚、嘉手苅村出身で歌・三線と相撲好きな御茶多理真五郎、義賊・運玉義留などの歴史的人物にまつわる逸話などといった伝承が採集されており、西原町における豊かな口承文芸の世界をかたちづくっている。

西原にも「羽衣伝説」が残されており、運玉森のふもとにある烏帽子井がその舞台となっている。運玉森の中腹には、薩摩に流された首里の王女が祀られている三津武嶽がある。また、その運玉森のケーシ（返し）として仕立てられた石獅子が呉屋と桃原の集落に伝わる。運玉義留が隠れ棲んでいたとも伝えられている運玉森は、標高 158.1m、西原町と与那原町の境界に位置し「西原富士」の愛称で地域から親しまれている。沖縄戦当時は日米両軍の激しい戦闘が展開され米軍からは「コニカルヒル」と呼ばれ、大量の砲弾が撃ち込まれた。戦後は不発弾の自然発火により、いくどとなく山火事が起きた。

図　各地に残る民話分布図



（4）グスクの多様性を示す「土より成るグスク」

西原町内にはグスクとして、棚原グスク、イシグスク、幸地グスク、津記武多グスクの４か所確認されている。これらのグスクはみな防御するために適した山や丘陵上に立地しており、自然地形の急傾斜や石灰岩の断崖などの要害性を多く利用しながら造営されているのが特徴である。特に、幸地グスクと津記武多グスクは、石垣を使用していない「土より成るグスク」とされている。幸地グスクには石垣を築くかわりに土塁や堀切がつくられている。幸地グスクと津記武多グスクの按司の争いが『球陽 外巻 遺老説伝』に伝承として記録されている。また、『おもろさうし』には「棚原のてだ」の存在が謡われており、この人物が棚原の按司だったと考えられる。

西原の地は肥沃なジャーガル土壌が広がり、水田地帯として発展したのは水稲作が発達したグスク時代だと考えられている。三山を統一した尚巴志をはじめ護佐丸、阿麻和利、そして第二尚氏の始祖である金丸（尚円王）といった人物らが、中城湾岸を領地としていたことからも、稲作の生産力増大がその背景にあったと考えられている。

（5）「稲作の村」から「糖業の村」へ

西原はジャーガル土壌地帯の肥沃な土地に恵まれており、農業が盛んな地域だった。「稲作の村」とよぶにふさわしいほど、米どころとして知られており、王府直轄時には王府の穀倉地帯として重要な役割を担っていた。安定した米の生産のため、王府は河川の改修を行っており、西原間切の「やぶ川（現在の小波津川）」は、1741 年の改修後も氾濫を繰り返し、幾度となく治水工事が行われた（『球陽』）。

また、米の生産見積高を把握し耕地の境界を明確にするため、王府による検地が行われ、その際測量図根点である印部土手石が設置されており、西原町内では現在 11 基が確認されている。

棚原には、「日本から来た測量官」の勧めによって平地にあった集落を移動したという伝承が残っている。薩摩の琉球侵攻後に行われた慶長検地の際、棚原村に宿をとっていた人物であったのだろうか。ほかにも、農作物の増産をはかるため、役人らの勧めによって津花波村、与那城村、安室村が肥沃な屋敷地を移動した記録が残る（『球陽』）。

治水と耕地に加え、治山も当時王府の高官であった蔡温の主要事業のひとつでもあり、西原間切で唯一の棚原の杣山（現在の字千原と字上原・現琉球大学敷地）は、初めて本格的製茶を行うための茶園がつくられた場所であった。そのころ棚原山林はすでに絶えていたようであるが、棚原山の２万坪余を開拓し、茶樹や杉、樫などが植えられたとされている（『球陽』）。

稲の実りを祝う首里の稲穂祭には、西原間切の初穂を献上しており、首里との儀礼的なつながりもうかがえる。そのため、現在でも町内 10 の字で、綱引きなどの稲作関連行事が継承されている。

その後、時代の流れとともに行政主導により稲作から換金作物であるサトウキビ作へと転換（タードォーシ）がはかられ、西原は「稲作の村」から「糖業の村」へと変化した。その頃行われた土地整理によって、富裕層と貧困層との差が広がり、生活に苦しむ農民たちは、土地を手放し本土への出稼ぎや移民として海外へ行く人々も多かった。

糖業に最も影響を与えたのが、糖業改良事務局が西原に設置されたことである。1908 年には糖業改良事務局により県内初の分蜜糖工場が我謝に設置された。この工場は分蜜糖を製造するための実験および工程の改良を行うためのものであった。当時、沖縄で栽培されていたサトウキビでは、分蜜糖の製造はできないとのうわさがあったが、1909 年には分蜜糖の製造に成功した。

糖業改良事務局の目的は、分蜜糖を製造するだけでなく、農民の製糖についての意識を改革することにもあった。一日に 100 トンの原料を処理することができる大型工場の経営をするうえで、農民から原料であるサトウキビを買い上げることも考慮していた。これにより、従来自家製糖がメインであった農民に原料の売買という新しい原料の処理方法を提案した。

1911 年に目的の大半を達成したということで、糖業改良事務局の廃止、工場の払い下げが行われた。その後は、県立農業試験場と 250 トンの沖縄製糖株式会社の大型工場が隣接していたが、沖縄戦にて製糖工場は破壊された。

写真　農業試験場と沖縄製糖株式会社　1944 年 10 月　空中写真（米国国立公文書館所蔵）

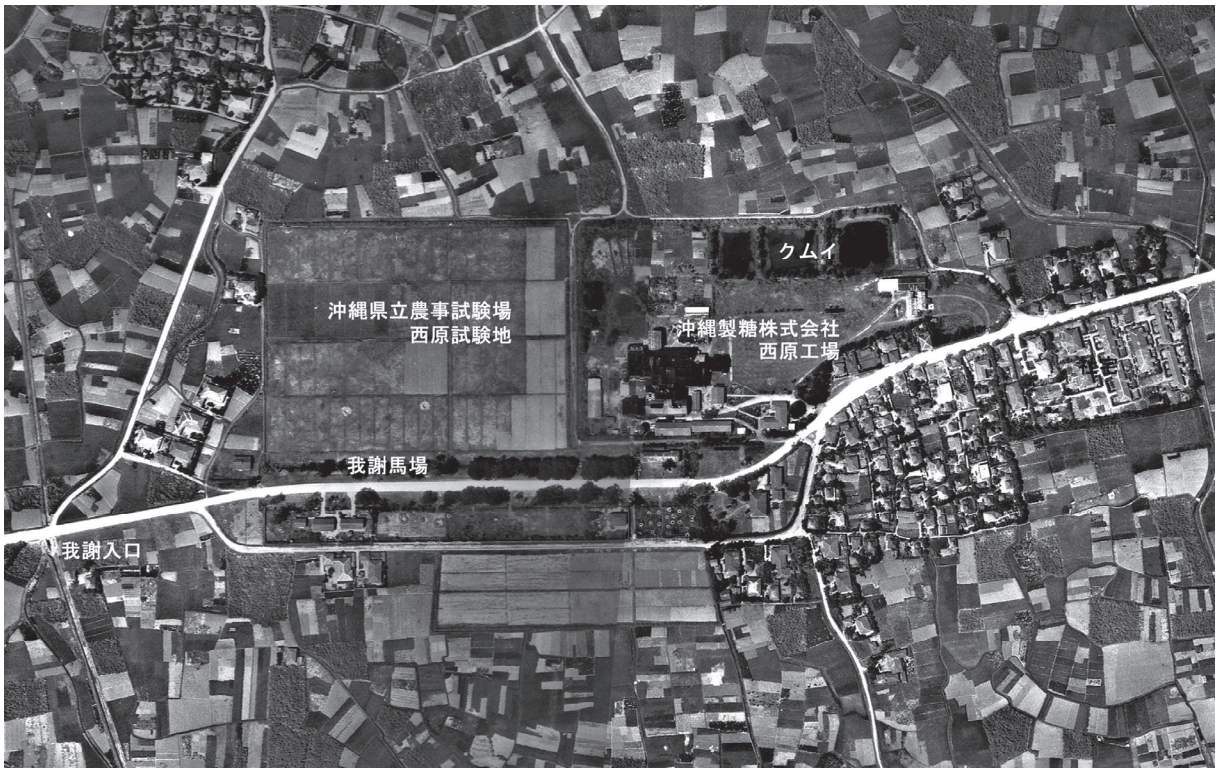

戦後の 1956 年には、字嘉手苅に琉球農業協同組合連合会（農連）の製糖工場が完成した。その後西原製糖株式会社が飛行場跡地を買収し工場を建設した。その後砂糖の自由化などによって両社は合併を余儀なくされ、中部製糖株式会社として再スタートした。しかし、本土復帰後の 1977 年にサトウキビ栽培の減少に伴い第 2 工場が閉鎖され、その跡地には 1988 年に西原東中学校が開校した。また、第 1 工場も 1993 年に中部製糖・琉球製糖・第一製糖が出資して翔南製糖株式会社を設立したが、1999 年西原工業が閉鎖された。西原工場があった場所には現在大型商業施設に新設したポケットパークが整備され、様々なモニュメントが設置されている。

（6）首里城を起点とする歴史の道

「正保国絵図」「元禄国絵図」や「薩摩藩調整図」「間切図」などによると、西原間切内には首里、浦添、宜野湾、中城、大里間切への道が存在していた。

王府時代、首里から各間切番所へ公文書を逓送する宿次があり、『事々抜書』（沖縄県立博物館東恩納文庫所蔵）の記述によると、西原間切は国頭方と中頭方の東宿の起点になっている。

国頭方：西原－宜野湾－越来－美里－金武－久志－羽地－大宜味－国頭

中頭方：西原－宜野湾－中城－具志川－勝連－与那城

宜野湾間切が新設される 1671 年以前は、西原間切番所－中城間切番所－具志川間切番所への宿次の道が通っていたと考えられる。その後、西原の間切番所は、18 世紀後半ごろ幸地から翁長へ移っており、そこを起点として宿次の道が通っていた。翁長の番所から宜野湾間切への道は、大正から昭和初期にかけては佐敷、知念の牛バクヨーが牛を引きながら通ったというクティ道としても利用された。

また、幸地村、翁長村の番所の前から首里へ至る道は、近くにある「刻時森」の日影によって時刻を測定して首里城へ連絡するのに使われていた道筋でもある。また、幸地村には、時刻の測定に携わった「トゥチフカマ（時外間）」という人物がいたとも伝わっている。

首里城を起点として、幸地の古番所跡と伝承されるところから北側に位置する幸地グスクを通って中城グスクまでの丘陵上の道も通っていた。首里城、幸地グスク、中城グスクを結ぶ「グスクの道」であり、「戦の道」の可能性を秘めた古い道と考えられている。

そのほかの道としては、桃原の御茶多理道を通ってトーフグヮービラを上り、首里弁ヶ嶽を抜けていく道があり、西原や中城の東側集落の人々が首里の市場へ通う道としても利用された。1853 年ペリー探検隊や 1881 年の上杉県令巡回の際にもこの道を通っている。

海岸沿いを通るスクミチは、18 世紀後半の地図でも確認され、中城へ入るとスガチ道と呼ばれる道を通って具志川、勝連方面へと続く。

図　西原の古道（明治時代まで活用された道）と御茶多理道を境にした節日（ムーチー）の地図

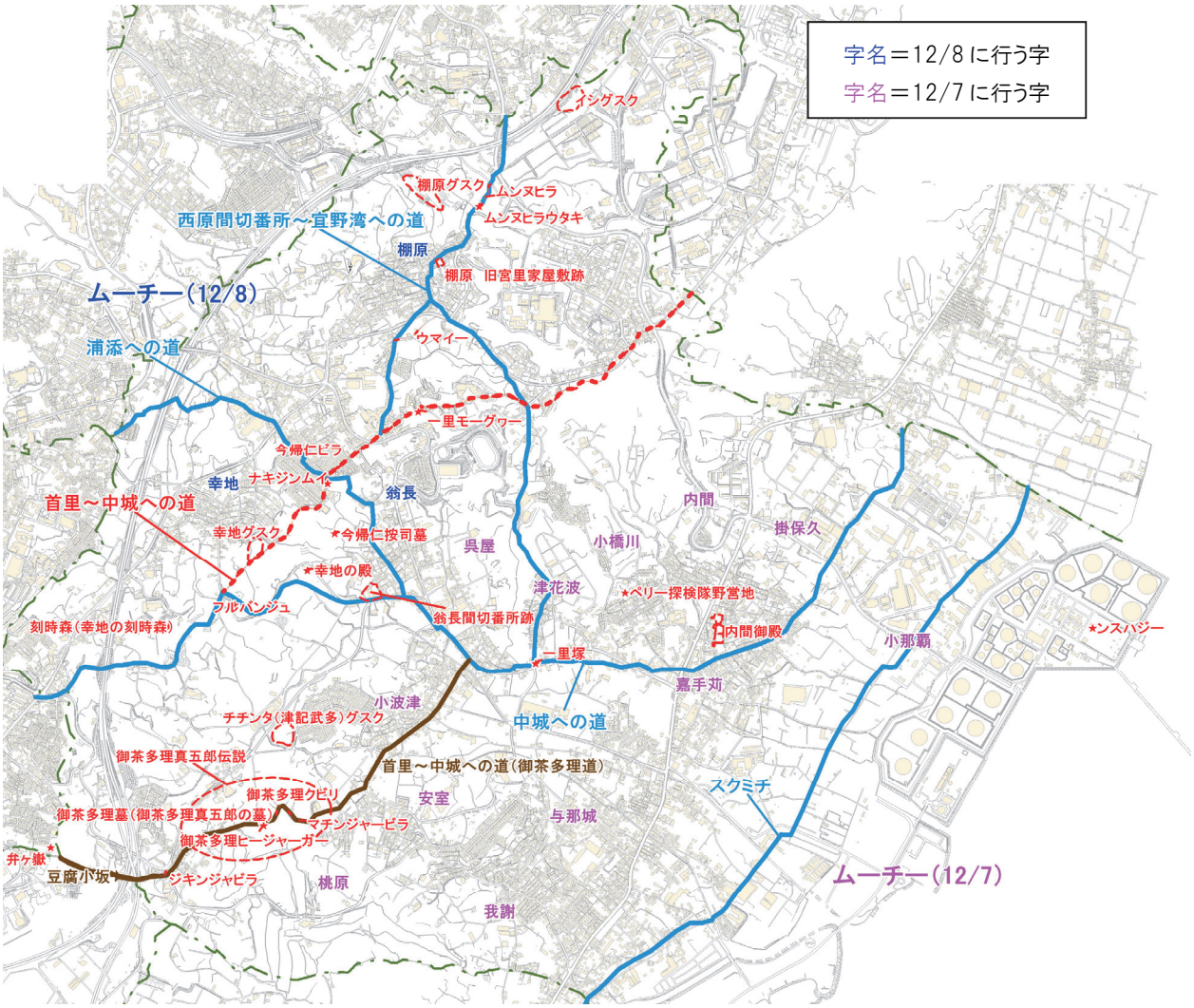

（7）人と産業を支えた馬車軌道と鉄道線路

交通不便であった東海岸線の陸上交通機関として馬車軌道の整備が始まった。1914 年に与那原－小那覇間で正式に馬車軌道の営業が開始され、1916 年に与那原－泡瀬間の馬車軌道が全通した。

与那原－泡瀬間の路線は馬車軌道の専用線であるため、西原村兼久－中城村泊間に海岸道路であるスクミチを利用して鉄道線路を敷設し、西原工場区域のトロッコ線路は、大体敷設完了した。

鉄道線路も年々延長し、佐敷線は知念村の安座間まで延長された。西原線も我謝の集落内から上の川原まで延長され、さらに、呉屋から津花波前を通って小橋川まで延長された。

馬車軌道が開通したことにより、中部東海岸線の人々の交通の利便性に大きく貢献しただけでなく、我謝にある製糖工場への原料搬入が便利になり、搬入区域の拡大が図られ、地域産業の振興に貢献した。

（8）海岸および海の文化遺産

『おもろさうし』（巻五ノ一六）には、「がじゃのうら」として我謝の海岸が謡われている。西原の海岸は、イノー（礁池）をもたない礁原が広がっており、伊保之浜集落（1982 年の行政区再編の際に消滅）の東側には、広大な干潟も露出していた。そこは、「ナカユミ（メーヌイージャー）」と呼ばれており、1907 年には、引き潮を待って西原小学校の運動会が行われたという。また、海岸に広がる礁原からは、ウミイサー（礁石灰岩）を切り出す砕石業が行われており、農閑期には伊保之浜のほとんどの字民が従事したという。町内には、ウミイシでつくられた墓や井戸、石垣なども多く見られる。また、砂地を利用して「ナケーフデークニ（大根）」が栽培され、首里・那覇の市場で販売されたという。

前掲の「間切図」には「小那覇湊」が記され、東海岸の海の道としても使われており、琉球に仏教を伝えたとされる禅鑑という僧が小那覇津から上陸したと伝わる。また、平敷屋朝敏（1700～34 年）著『貧家記』の記述から、小那覇港より勝連方面へも船を出していたことがうかがえる。その後戦前まで伊保之浜の港には山原船が出入りし、山原から炭やマキなどを積み、帰りには日用雑貨などを積出していた。

海岸にまつわる行事では、旧３月３日のサングヮチサンニチーに各家でお重をつくり、海辺に出て潮干狩りなどが行われていた。また、旧５月４日には、仲伊保・伊保之浜・中城村南浜の３集落によるハーリーも行われ、会場の仲伊保の海岸には、各地から多くの見物客が訪れたとされている。海岸および海の文化遺産には、尚家とのゆかりの地も多く、金丸（尚円王）が王位につくように家臣に請われた場所と伝えられているンスハジーや尚家の別荘である浜之御殿などがある。ンスハジーは、海岸から約 50m沖合の内間高干瀬の一角にあり、干瀬の中には香炉があった。戦前には、旧３月３日に首里から尚家一家がきて、祭祀が執り行われたとされている。浜の御殿では、毎年９月か 10 月ごろになると、中城御殿から 20～30 人の尚家の人々が遊びに来たとされる。

そのほか『球陽　外巻　遺老説伝』には、棚原の上嶽から神事の途中にこつぜんと姿を消したノロの稲福婆が、三年後に浜で釣りをしていた我謝村の鍛冶屋大主に助けられた話が記されている。

これら海岸近くの文化遺産は、現在では、戦災や埋め立てによってほとんどが消滅してしまっている。

図　戦前の西原の海岸および馬車軌道の文化遺産分布図

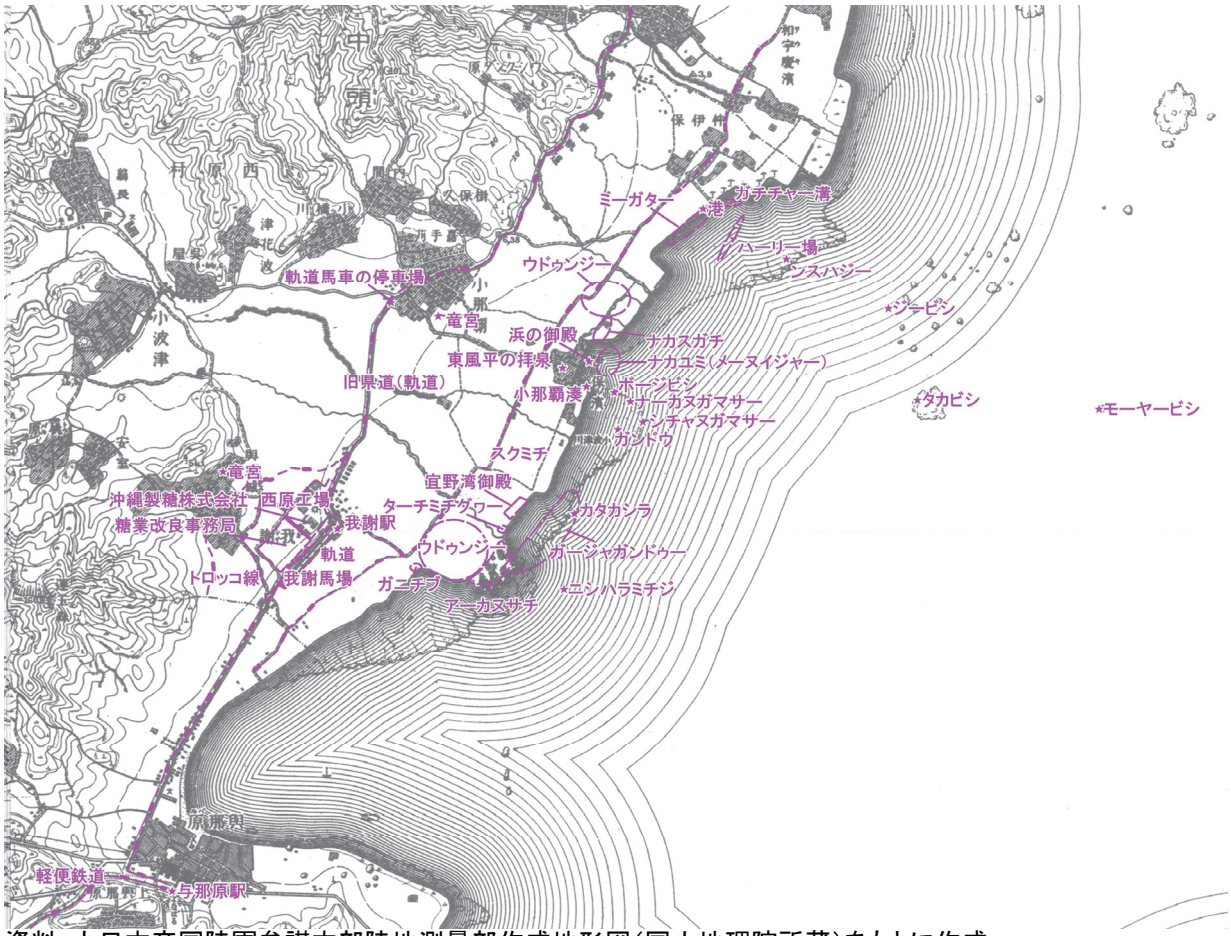

資料：大日本帝国陸軍参謀本部陸地測量部作成地形図（国土地理院所蔵）をもとに作成

４．文化遺産の保存・活用に関する課題

（１）文化遺産の「保存」にかかる課題

西原町の文化遺産には、残念ながらすでに失われてしまった文化遺産や、後継者不足や地域とのつながりの希薄化、開発などにより失われる危険性のある文化遺産が存在する。町内の文化遺産は、町の歴史や、かつての人々の営みを現在に伝えるものであり、大切に保存し、次の世代に引き継ぐことが不可欠である。

そのため、文化遺産の価値や状態に応じて、町指定の有形・無形文化財への指定や記録保存の実施、消失の危機にひんしている文化遺産のレッドデータリスト化など、適切な手法を講じ、行政と民間が連携して歴史文化を保存する必要がある。保存にあたっては、文化遺産に親しみやすくし、その価値を分かりやすく伝えるための整備が必要となるが、景観や周辺の生活環境などとの調和のとれた保存のあり方を検討することが必要である。

また、文化遺産を保存していくためには、文化遺産を厳重に囲い込んで守るのではなく、文化遺産が受け継がれてきた文脈の中で保存することが重要となる。町民が文化遺産の価値を理解し、次の世代へ受け継いでいく意識の醸成や、社会の変化に合わせた文化遺産保存の仕組みづくりが求められている。

（２）文化遺産の「活用」にかかる課題

①まちづくりへの活用

西原町まちづくり条例では、「平和で人間性豊かなまちづくり」において「あらゆる町民が生涯を通して学び、文化を継承発展させるとともに創造していくことのできるまちづくりに努める」と位置づけている。町内に残る戦跡や、祭祀・伝統芸能をはじめとする文化遺産は、町民の学びに寄与するとともに、地域コミュニティの絆や、誇りの醸成に役立つと考えられ、まちづくりへ積極的に活用していくことが必要である。また、文化遺産の多くは町内の歴史的な風致を形づくる要素となっており、文化遺産をいかした都市計画や景観政策が考えられる。

②観光・産業振興への活用

現在、幸地グスクなどの一部のグスクについては、観光散策ルートが設定されるなど、観光資源としても活用されている。今後は、マリンタウン地区へ大型 MICE 施設が整備されることをにらみ、観光業と連携して、町内へ観光客を呼び込むことで西原町の魅力をアピールすることが必要とされている。そのためには、西原町の歴史文化の特徴をストーリー化していくことや、文化遺産までの誘導方法の整備検討が必要となる。

産業振興への活用としては、地域産業のブランド化などの推進にあたって、文化遺産や歴史文化の特徴を活用することが考えられる。

（3）保存・活用体制にかかる課題

①多様な主体との連携

文化遺産の保存・活用にあたっては、町主導による調査・活用だけではなく、町民が主体となって進めていくことが重要である。文化遺産は地域の中で保存・活用されることで輝くものであり、文化遺産が所在する地域の住民が主体となった取組や、町内の大学、町内事業者、各種団体などの様々な主体と連携した取組が必要である。

また、西原町の歴史文化の特徴を俯瞰したときには、町の枠を超えた広域的な連携も有効である。同じ尚円王をキーにまちづくりを行う伊是名村や、首里へつながる歴史の道など、近隣・関連市町村との連携も必要となる。

②ひとづくり

先にあげた町民主体の文化遺産の保存・活用を行うためには、何よりも主体となる人材の育成が不可欠であり、地域の保存組織や担い手、専門技術者などの育成が求められている。

また、文化遺産を支える人材を育成することは、地域社会を支える人材を育成することにもつながるため、地域ぐるみで文化遺産を守り・伝える機運の醸成が必要となる。さらに、文化遺産の価値を理解し、町内外へ発信できる人材や、まちづくりへの活用の中心となって活動できる人材の育成も重要である。

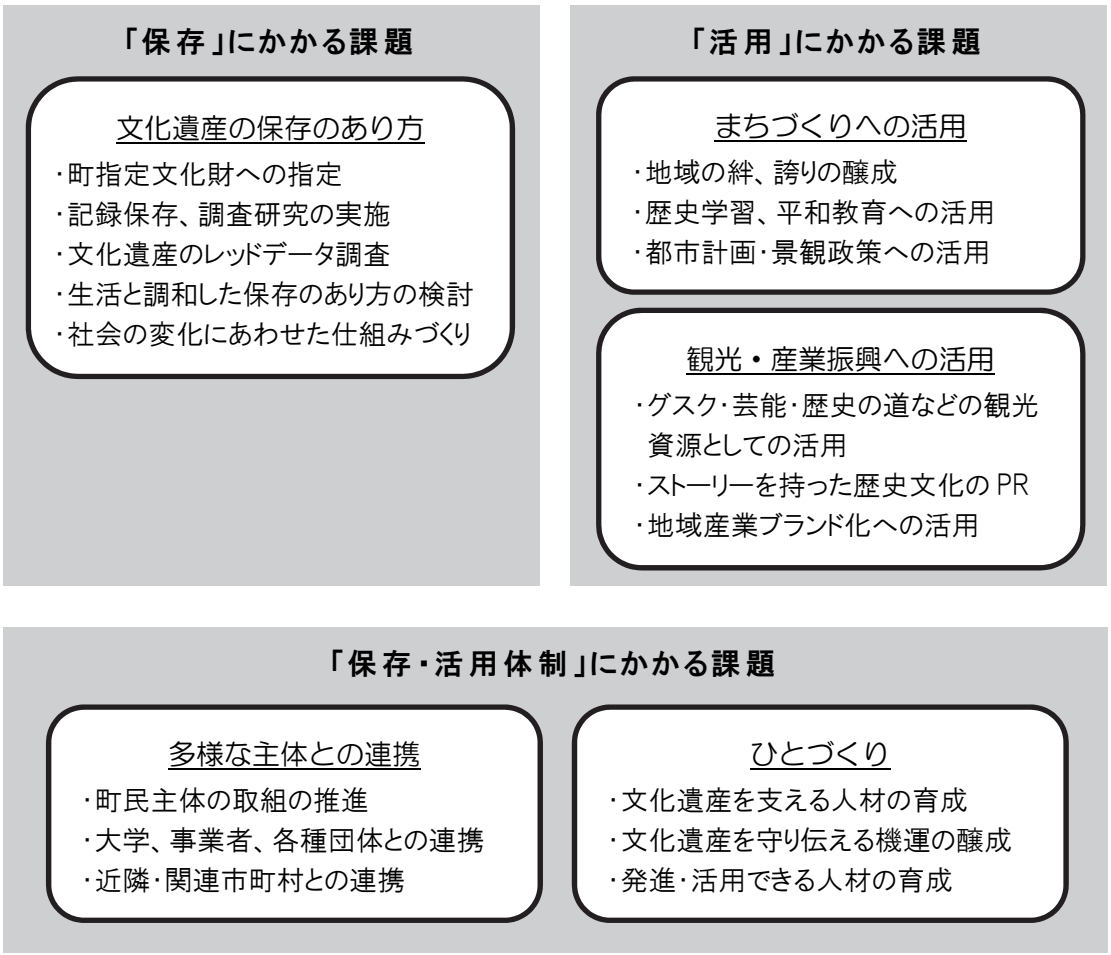

５．文化遺産の保存・活用方針

（１）基本的な考え方

西原町における文化遺産の保存・活用方針として、基本的な考え方を下記のように設定する。この３つの基本的考え方が互いに循環し合うことによって、西原町の歴史文化の保存・活用がさらに促進されていくことを期待する。

知る・体験する

文化遺産と住民のつながりを取り戻し、次の世代へ継承します

町民が文化遺産を知る･体験する機会の拡大を図り、文化遺産と地域住民とのつながりを強化することで、文化遺産そのものや、歴史や風土のもと育まれた文化遺産を、次の世代へ継承します。

守る・高める

まちの宝を発見し、地域全体で守ります

文化遺産を地域で守り･つなげるための機運の醸成や、文化遺産および地域社会を支える人材の育成を図ります。また、文化遺産そのものの保存や価値向上のための整備や町指定文化財化を促進します。

いかす・広める

町内外との交流により、地域の魅力を伝えます

地域の魅力･アイデンティティの核として、文化遺産をまちづくりや観光産業などにいかします。また、そのための人材育成や組織の構築、広報機能の拡充や、庁内連携体制･町民協働体制の構築につとめます。

（2）基本的な考え方にもとづく５つの方針

基本的な考え方を踏まえ、西原町の文化遺産の保存・活用の基本的方針を、下記のように設定する。

①文化遺産の総合的把握、公開・周知の推進

- 継続的な西原町の文化遺産のリスト･カルテ化を推進する。
- 大学などとの連携による文化遺産の調査･研究、口承文芸の採集、芸能･祭祀の記録保存の充実を図る。
- 調査研究成果を町民に公開･周知する機会および場の拡大を図り、講演会や広報･PR、文化遺産の一般公開などを推進する。

②文化遺産の魅力向上の推進

- 整備や広報などを有効に行うため、文化遺産の計画的な指定文化財化を図る。
- 文化遺産そのものを良好な状態で保存し、状況に応じて補修や修景、復元整備などを行う。
- 文化遺産の価値の理解を促進するため、歴史文化特性にのっとったストーリー展開および広報を推進する。

③文化遺産活用の推進

- 文化遺産を活用して、地域住民と観光客の交流イベントを開催するなど、文化遺産を活用した取組の支援を行う。
- まちづくりや、地域ブランド化、観光などの地域産業と一帯となった文化遺産の活用を促進する。

④町民参加型の保存・活用体制の構築、人材の育成

- 町民が文化遺産を知る･関わる･体験する機会の拡大を図るため、地域住民の日常的な維持管理や、文化遺産を活用したイベントの開催、祭祀･芸能などへの住民の参加促進を支援する。
- 文化遺産を核にした世代間交流を促進して技術や知識の継承を図り、文化遺産および地域社会を支える人材を育成する。
- 文化遺産が地域で保存･活用されるための機運を醸成し、文化遺産ガイドの養成など文化遺産を活用･周知できる人材の育成を図る。

⑤文化遺産の保存・活用へ向けた庁内体制の確立

- 文化遺産の保存･活用に向けての取組を支援するため、庁内関係各課との文化遺産情報の共有を図り、連携できる体制を構築する。
- まちづくりを担当する部署と連携し、関連計画などへ積極的に文化遺産の保存･活用を位置づけることを促進する。

３章　保存活用区域・関連文化遺産群の考え方

１.「保存活用区域」および「関連文化遺産群」とは

（１）保存活用区域とは

保存活用区域とは、不動産である遺産や有形の文化遺産だけではなく、無形の文化遺産も含めて、様々な文化遺産が特定地域に集中している場合に、関連文化遺産群や個々の文化遺産を核として歴史文化的な空間を創出するための計画区域のことである。単体の文化遺産だけでなく、文化遺産と一体となって価値を形成する周辺環境も含めて保護するものであり、都市計画法や景観法などの制度を活用しながら、調和のとれた空間整備を目指す区域である。

ただし、保存活用区域は、文化遺産保護のために規制する区域ではなく、文化的な空間を創出している、あるいは創出するために定める区域であることに留意する必要がある。歴史的・地域的関連性にもとづいて一体的に捉えるべき区域をあらかじめ定めることによって、その後の歴史文化をいかしたまちづくりを推進しやすくするために設定する区域である。

保存活用区域を設定することにより、文化遺産が所在する地域の住民や町民が、地域の文化遺産を再認識し、地域への関心と愛着心を高めるとともに、文化遺産の保存・活用に主体的に加わることが期待される。

図　保存活用区域のイメージ

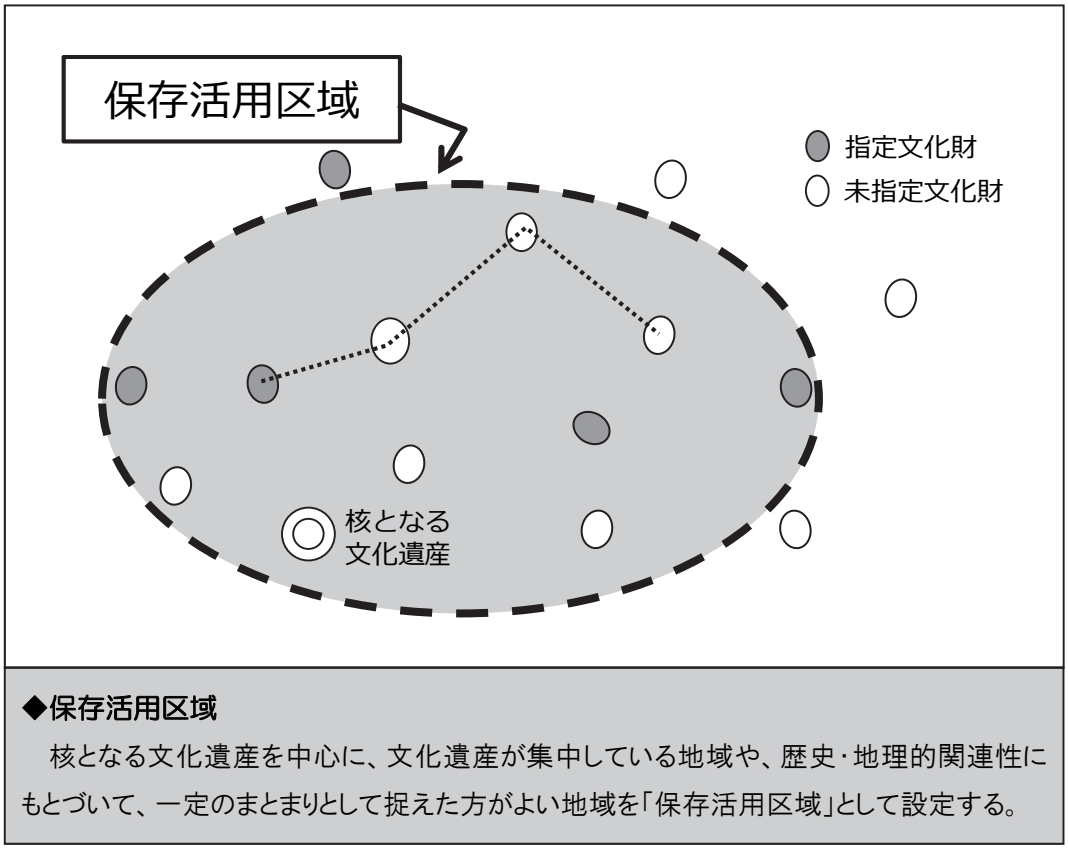

◆保存活用区域

核となる文化遺産を中心に、文化遺産が集中している地域や、歴史･地理的関連性にもとづいて、一定のまとまりとして捉えた方がよい地域を「保存活用区域」として設定する。

（2）関連文化遺産群とは

これまで文化遺産は単体で取り扱われることが多く、その保存・活用についても単体で行われることが多かったという課題に対して、文化庁は「関連文化財群（※本構想では関連文化遺産群という）」という捉え方を提示している。

関連文化遺産群は、文化遺産を歴史的・地域的な関連性などにもとづき、相互に関連のある一定のまとまりとして捉えて、総合的に保存・活用していくことを目的としたものである。地域の歴史文化の特徴を物語るテーマやストーリーに関連する文化遺産を、群として捉えることに特徴があり、そのことによって文化遺産や対象地域そのものに対する理解を促進することができる。

また、関連文化遺産群は、地域の歴史文化の特徴にもとづいたストーリーだけではなく、活用の視点から設定することや、文化遺産を支える技術や人々にまで拡大して設定することができる。

関連文化遺産群を設定することにより、地域の文化遺産が周辺環境を含めて総合的に保存・活用され、文化遺産の魅力を高めるとともに、魅力的な形で分かりやすく価値を伝えていくことが期待される。

図　関連文化遺産群のイメージ

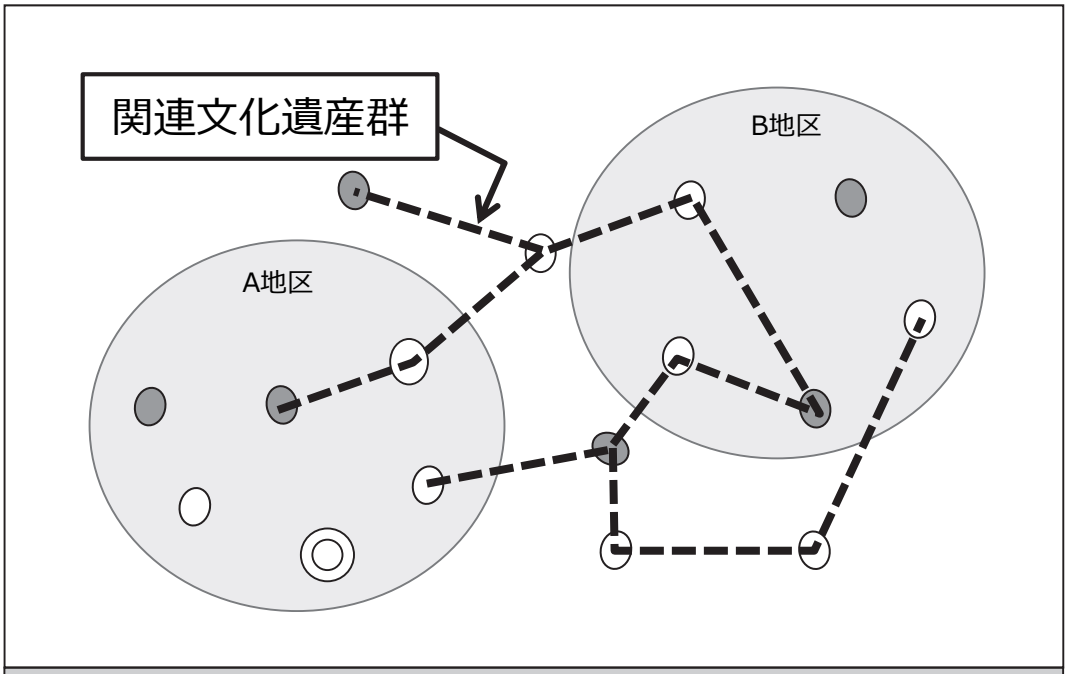

◆関連文化遺産群

離れた場所に所在する文化遺産でも、共通する性質やストーリーを持っているものどうしを、ひとつのつながりとして捉え、「関連文化遺産群」として設定する。

（3）保存活用区域と関連文化遺産群のメリット・デメリット

保存活用区域および関連文化遺産群は、どちらも地域の文化遺産をより分かりやすく伝え、その価値と魅力を高めるために設定するものであるが、それぞれ歴史文化をいかしたまちづくりを進めていくにあたって注意が必要な点が存在すると考えられる。下記に簡単に整理する。

表　関連文化遺産群および保存活用区域のメリット・デメリット

	特徴	利点（メリット）	注意点（デメリット）
保存活用区域	歴史・地域的関連性にもとづいて、一定のまとまりで捉えた方がよい地域を区域として捉える。	• 周辺の環境や景観を一体的に保存・活用することができる。 • 地域に潜在している文化遺産がその価値を見出されないまま失われていくことを未然に防ぐ。 • 地域住民が保存管理の主体になることによって、文化遺産に愛着をもたせ、地域への関心を高めることができる。	• 核となる文化遺産がない、または文化遺産の数が少ない地域では設定しにくい。
関連文化遺産群	テーマやストーリーにもとづいて、関連する文化遺産同士を群として捉える。	• 「テーマ」や「ストーリー」を持たせることにより、地域の文化遺産の価値を魅力的な形で分かりやすく人々に提示することができる。 • 複数の地域にまたがった文化遺産同士のつながりや関連性を示すことで、文化遺産の特性を把握しやすくなる。 • 潜在している文化遺産がその価値を見出されないまま失われていくことを未然に防ぐ。	• 複数の地域にまたがる場合、地域によって捉え方が異なる可能性があるため、保存管理の主体が不明確になるおそれがある。

2．保存活用区域と関連文化遺産群の設定の考え方

（1）保存活用区域と関連文化遺産群の設定にあたって

本構想においては、保存活用区域および関連文化遺産群を検討するにあたって、下記のとおり方針を定める。

基本的な考え方①　西原町における歴史文化の特徴が把握しやすい設定を行う

西原町の歴史文化は、金丸が住んでいたという代表的な特徴にはじまり、沖縄戦の傷跡を残す地であることや、首里の近接地であり稲作が盛んだったこと、稲作に付随するまつりや行事が伝わっていることなど、大きく8つの特徴に整理できる。この特徴にもとづき、西原町における歴史文化の価値やユニーク性が、町民および町外の人々へより伝わりやすいという視点から、保存活用区域および関連文化遺産群の設定を行う。

基本的な考え方②　保存活用計画・関連文化遺産群の利点をいかせる設定を行う

前ページで整理したとおり、保存活用区域および関連文化遺産群には、それぞれ運用にあたってのメリットとデメリットが存在する。文化遺産は、その価値が保存・継承されていくことに加え、地域住民から親しみを持たれ、人々の生活と関わりながら活用されていくことが大切である。そのため、保存と活用をより促進するという視点から、それぞれの利点をいかした保存活用区域および関連文化遺産群の設定を行う。

基本的な考え方③　町内全域をカバーする

本構想においては、西原町全域で歴史文化の機運を高めるため、可能な限り、すべての町域において、保存活用区域および関連文化遺産群のいずれか（あるいは複数）が設定されるよう留意する。自らの区域が位置づけられることにより、町民自身が西原町の歴史文化について興味を持ち、歴史文化を保存・活用していく気運の高まりに資することを期待する。

基本的な考え方④　今後も追加・見直しを行う

本構想では、西原町の歴史文化の特徴を踏まえて保存活用区域および関連文化遺産群を設定するが、これは代表的な特徴をモデル的に設定したものであり、今後不変のものというわけではない。今後も歴史文化に関する調査研究の進捗や、町民の気運の醸成にあわせて、追加や見直しを行うものとする。特に、本構想にもとづいた各種事業が行われることにより、町民が地域の文化遺産を再認識し、新たな保存活用区域や関連文化遺産群を提案してくれることを期待する。

（2）保存活用区域の設定

保存活用区域は、西原町の歴史文化的特徴を踏まえて、ひとつのまとまりとして捉えた方がよい区域を設定する。核となる文化遺産を中心に、文化遺産および周辺環境が一体となって価値をなす文化的な空間の創出を目指す。

保存活用区域は、字や行政区単位での設定が中心になると考えられることから、地域住民が主体となって保存管理などに取り組むように推進を図る。また、周辺環境を含めた文化的な空間の創出を目指すため、「西原町都市計画マスタープラン」や「西原町景観計画」などの関連計画と連携を図っていく必要がある。

先述までの保存活用区域の利点などを踏まえ、保存活用区域を下記のとおり設定する。なお、これ以外の地域においても、今後地域の意向を踏まえながら保存活用区域の追加を検討する。また、金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域は、関連文化遺産群としての特徴と保存活用区域としての特徴をあわせ持つものであることから、両方に位置づける。

表　西原町における保存活用区域

区域名	範囲
幸地グスク周辺保存活用区域	幸地･翁長･小波津を中心とした周辺地
棚原区周辺保存活用区域	棚原を中心とした周辺地
運玉森周辺保存活用区域	我謝･安室･桃原を中心とした周辺地
金丸(尚円王)ゆかりの地関連文化遺産群 ＋保存活用区域	嘉手苅･内間周辺地(重点区域)

（3）関連文化遺産群の設定

関連文化遺産群は、西原町全域を対象に、それぞれの文化遺産が有する歴史的・文化的つながりや地域的関連性を踏まえて設定する。設定にあたって、個々の文化遺産の歴史的・文化的な関連性をより明確にするために、ストーリーを設定して文化遺産の捉え方を示す。また、町内全域という広範囲で関連文化遺産群を抽出することによって、これまで取り上げられなかった地域の文化遺産を新たに取り上げることを目指す。

先述までの関連文化遺産群の利点などを踏まえ、本構想においては関連文化遺産群を下記のとおり設定する。なお、これ以外のテーマにおいても、今後町民の意向を踏まえながら関連文化遺産群の追加を検討する。

また、金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域は、関連文化遺産群としての特徴と保存活用区域としての特徴をあわせ持つものであることから、両方に位置づける。

表　西原町内における関連文化遺産群

文化遺産群名	範囲
金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群 ＋保存活用区域	町内全域
戦争の記憶関連文化遺産群	町内全域
稲作とまつり関連文化遺産群	町内全域
製糖と軌道関連文化遺産群	町内全域・兼久・我謝・小那覇
グスクの多様性関連文化遺産群	幸地・棚原・千原・小波津

図　歴史文化の特徴と、保存活用区域・関連文化遺産群の関係

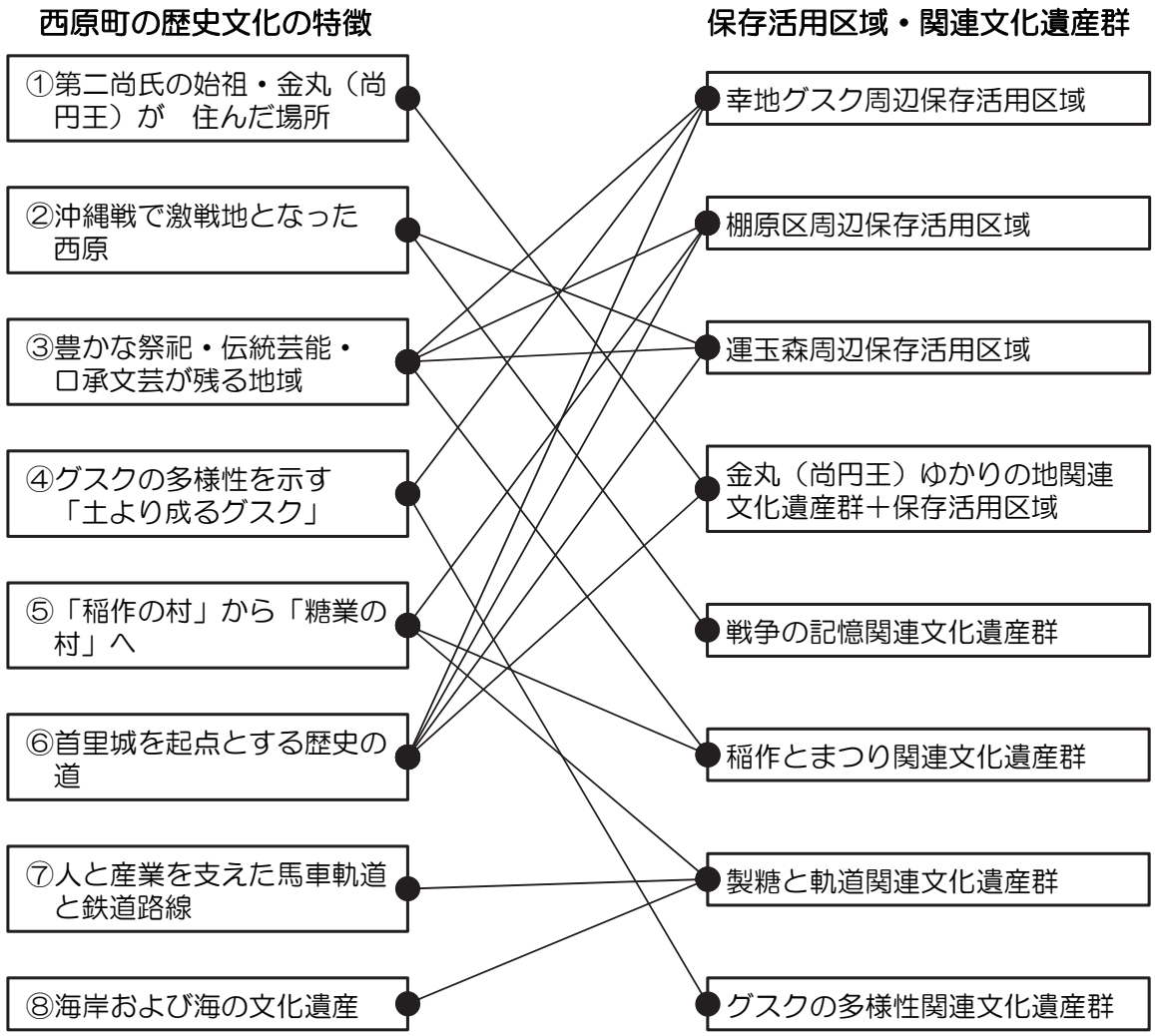

３．西原町の保存活用区域の位置づけ

（１）幸地グスク周辺保存活用区域

①ストーリー

幸地は、町内でも古い集落のひとつで、かつては「城村」、「熱田村」、「東風平村」に分かれていました。城村はグスクの北東側に、熱田村は小字安津田に、東風平村は東風平原にあったと伝わっています。幸地という地名は、17 世紀中頃に作成された『琉球国高究帳』に「廣地村・おなか村」と併記で登場するのが最初です。『琉球国由来記』には、現在と同じく「幸地村」と記載され、「は　かうち原」と刻字された印部土手石も残されています。

西原町は、かつては西原間切として首里王府の直轄地であったため、間切を代表するいわゆる同村（ドゥームラ）というものがありませんが、西原間切の地頭家が幸地親雲上と呼ばれたことから、幸地が西原間切の拠点地域だったのではないかと考えられます。

集落内には幸地グスクという核となる文化遺産が所在し、グスク内には、首里城と中城城跡を結ぶ歴史の道が通っているほか、グスク南側には古番所跡と呼ばれるところがあります。また、集落の南西にある刻時森は、蔡温が古波津里恒らに命じて、日影と漏刻との関係を観測させたところで、古くより首里王府とのつながりが感じられる地域であるといえます。

●グスクにまつわる伝説

むかし、西原の幸地城の主である熱田子は、戦略武勇の達人で誰もが恐れていました。熱田子は、隣の津記武多按司と親しくしていましたが、按司の奥方の美貌にほれていました。

ある日、熱田子は、魚釣りの帰りに、その奥方が亨良佐井で髪を洗うのを見て、尻をなでていたずらをすると、奥方は怒って、そのことを夫である按司に告げます。按司は非常に立腹し、熱田子を殺害しようとしましたが、相手の力は侮り難く、攻め入る機会をうかがっていました。そのことを耳にした熱田子は、謀士を招き入れ協議し、早めに津記武多按司を滅ぼすことを決めます。さっそく熱田子は、按司は酒宴を設けて観持し、宴もたけなわのころ、熱田子が按司に「按司は宝剣をお持ちのこととうかがっております。是非、拝見させて下さい」と申し出て、宝剣を手にするや、その剣で按司を斬り殺し、家臣らも皆殺しにします。しかし、その奥方は殺さず自分のものにしようとしましたが、奥方は、井戸に身を投げ、自殺します。

そのことを聞いた今帰仁按司は非常に怒り、自ら討伐軍を率いて幸地城に急攻しました。幸地城の兵は少なかったので、熱田子は一計を案じて自ら城を出て今帰仁の大軍を入城させ、大いに酒席を設けてその遠征の労をねぎらいます。有頂天になった今帰仁軍は大酔します。熱田子は、事前に兵を翁長村の北山に潜伏させていたので、大酔した今帰仁軍は、難なく討ち殺されました。今帰仁按司もそこで殺害されたので、ここを「今帰仁山」と呼ぶようになったといいます。

今帰仁按司の家臣に4人の大将がいて、4人は按司の仇討を誓い、大軍を率いて幸地城の熱田子を攻め、ついに討ち亡ぼしました。熱田子の墓は、石嶺御嶽の東にあって、その子孫らは翁長村に住み、その墓を守っていると伝わっています。（『球陽　外巻　遺老説伝』）

●祭祀と芸能

幸地の聖地として『琉球国由来記』に、ヒガワノ嶽、石嶺ノ嶽、城之火神、名幸之殿、幸地城之殿、幸地巫火神の記載があります。なかでもヒガワノ嶽は、正月元旦に王に献上する水を汲む吉方の井戸のひとつと位置づけられていました。

年中行事としては、ニーセージナやウファチジナといった綱引きや、村遊びなどが行われています。村遊びは子年と酉年は特に盛大に行われ、獅子舞や組踊などが演じられます。

上記のことから、幸地グスクを中心として、伝説や様々な文化遺産が伝わる幸地の地域を、ひとつの保存活用区域と捉えます。

②主な文化遺産

幸地グスク周辺保存活用区域の主な文化遺産は、下表のとおりである。

表　主な文化遺産

名称	概要	写真
幸地グスク （幸地 102）	【分類】:官公庁・政治関連 • 西原町の西部に位置し、標高約100mの丘陵上に所在する。 • 『琉球国由来記』には「幸地城之殿」が祭祀場と記されている。 • 城主・熱田子の伝承が伝わる（『球陽　外巻　遺老説伝』）。 • 『西原町史　第5巻　西原の考古』では、幸地グスクについて、15世紀前半につくられ、その後数十年間グスクとして、あるいは関所として、また戦乱期の後には領地内支配の拠点的な機能も複合的に期待された形で存在した可能性があるとしている。 • グスク内にはビージルと呼ばれる霊石が祀られている。グスク斜面に位置する平坦地に遊び庭がある。グスク内を通る道は、馬場として利用された。	
幸地按司墓 （幸地 69）	【分類】:墳墓並びに碑 • 幸地グスクの城主・熱田子の墓といわれている。 • 丘の頂上部を形成している琉球石灰岩の岩陰を巧みに利用して造営されたもので、岩陰の開口部は石積みによって閉じられている。	
フルバンガー （幸地 37）	【分類】:集落関係 • 古番所井とも。この場所に西原番所があったといわれている。	

名称	概要	写真
刻時森 （幸地 19）	【分類】:教育・文化・社会生活 • 幸地集落南西にある標高142.7mの小高い丘。 • 蔡温がこれまでの漏刻の法が不正確なので改正しようとして、古波津里恒らに命じて、日影と漏刻との関係を観測させたところである。	
幸地樋川 （幸地 30）	【分類】:集落関係 • 首里城では、元日の朝、吉方の井泉から汲んだ水を、辺戸の水とともにウチュクイノ阿武志良礼が王に献上した。『琉球国由来記』によれば、吉方の水は主に首里近郊に散在する9か所の井泉から汲んだもので、西原町では、首里城から寅の方位（東北東）にあたる幸地樋川が選ばれたという。	
綱引き （各地）	【分類】:芸能 • ウファチジナ（御初綱）とニーセージナ（二才綱）の2種類があり、ニーセージナは現在でもカドゥで行われている。 • 綱は雄雌違う場所でつくっていたが、現在はどちらも児童公園でつくる。かつてはウシリーと呼ばれる役割があり、子どもたちが各戸から綱を編むための茅などを集めていたという。	
村遊び （各地）	【分類】:芸能 • 稲の収穫を終えた旧暦8月15日に、村の神々に五穀豊穣を感謝し、豊年を祈願するためにアシビナー（遊び庭）などで演じられる奉納舞踊である。 • 幸地では獅子のウトゥイムチといい、獅子をもてなすため、「長者の大主」や雑踊、獅子舞など、様々な芸能が演じられる。 • 特に村遊びについては、幸地において芸能が盛んになった由来・いい伝えが残されているほか、幸地独自の踊り「踊り天川」が継承されている。 • 『西原町史 第4巻 民俗編』では、幸地の芸能の由来として、次の伝承を収録している。「三百年程前、幸地の村が大変豊かになりすぎて、誰も他人の使用人になる者が無く、困った状態になった。そこで、富を浪費させるために三年間仕事をする事を禁止し、村遊びばかりをさせた。そのために、村遊びが大変上手になり、読谷村の楚辺あたりまで興行をして巡ったという」	
ハル石 （各地）	【分類】:生活関連 • 高さ66センチメートル×幅30センチメートル×厚さ6センチメートルの砂岩製のハル石。 • 個人の私有地で発見されたが、もともとは畑と道路との境界付近の土手の上に立っていたという。 • 「は　かうち原」と刻字されている。	

名称	概要	写真
熱田子（あったしー）の伝説	【分類】:口承文芸 • 熱田子は、隣の津記武多按司といさかいを起こし、その一族を滅ぼした。さらに討伐軍を率いた今帰仁按司も討ち取ったため、その後、今帰仁按司の4人の息子に滅ぼされた。	―

※名称後ろの数字は、文化遺産 ID である。

③今後の取組方針

ア．域内文化遺産の調査研究の推進

- 所在や由来などが分かっていない文化遺産や、幸地グスクや歴史の道、番所跡地などの保存活用のための整備が必要な文化遺産について、調査研究および記録保存を促進する。
- 村遊びや綱引きといった芸能・年中行事についても、映像記録の作成や、関連道具類の作成技術などもあわせて調査記録を進めていく。

イ．活用・発信に向けた文化遺産整備の推進

- 幸地グスクや歴史の道、その他の文化遺産について、字幸地と意見交換を行いながら、整備に向けた取組を推進する。また、文化遺産の活用に向けた誘導サインや解説板、駐車場など、必要と考えられる周辺環境の整備を検討・推進する。

ウ．若い世代への歴史文化の継承の推進

- 幸地グスク周辺ワークショップであげられた課題として、地域の若者の年中行事などへの参加率の低さがある。幸地グスク周辺保存活用区域では、地域有志による獅子舞保存会などの会が組織されており、このような活動を盛り上げていくための支援を行う。
- 学校教育と連携して、郷土の年中行事や伝統芸能を学ぶ機会を設けるなど、子どもが地域の歴史文化に興味を持つきっかけとなる仕組みを構築するとともに、他地域から幸地へ嫁いできた女性や、移り住んできた新住民を巻き込む仕組みづくりを支援していく。

エ．地域で文化遺産を保存・活用する体制の構築

- 幸地自治会や獅子舞保存会などを中心に、文化遺産の保存・活用を検討する委員会の結成などを支援する。

オ．保存活用区域の情報発信（町内含む）の推進

- 幸地グスク周辺保存活用区域の魅力や歴史文化の価値を町内外に発信するため、文化遺産マップの作成や、散策コースの設定、町ホームページなどを通じた情報発信を行う。
- 村遊びなどの芸能についても、開催予定や地域ごとの内容の違いなどを町外へ広く発信する仕組みを検討する。

図　幸地グスク周辺保存活用区域　文化遺産分布図

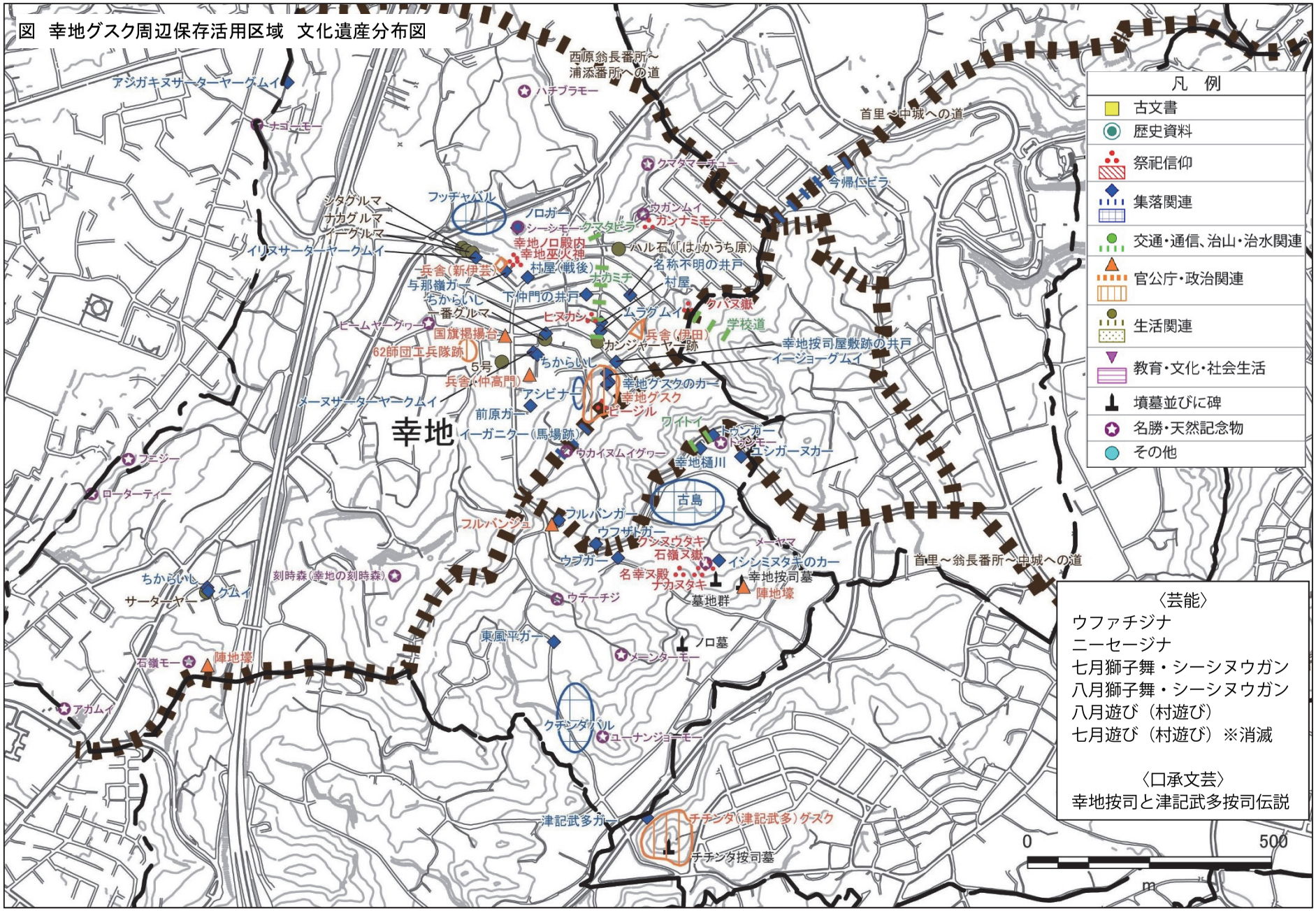

（2）棚原区周辺保存活用区域

①ストーリー

棚原は、17 世紀末から 18 世紀初頭に浦添間切から編入された集落であり、他の集落とは異なった歴史をもっています。「棚原」という地名は、棚状の段々畑の地形に由来するといわれており、かつては水田が多く、棚原コージャー米の生産地であったといいます。

棚原は、幾度か集落移動が行われており、「日本から来た測量官」の勧めによって、平地にあった集落を現在の斜面地に移動したという伝承が残っています。

また、粘土質のジャーガル土壌が広がる西原町において、琉球石灰岩が分布する数少ない地域である棚原は、他集落にはみられない石造の文化遺産が所在する特徴的な地域です。旧宮里家屋敷跡や石畳道などは、琉球石灰岩を産する棚原ならではの文化遺産といえるでしょう。先史時代の遺跡である棚原グスクも石灰岩上に位置しており、『おもろさうし』に「棚原のてだ」という有力な首長の居城であったことをうかがわせる謡が記されています。

●棚原山（杣山）

近世には、王府によって管理された杣山（現在の字千原と字上原・現琉球大学敷地）は、初めて本格的製茶を行うための茶園がつくられた場所でもあり、棚原山の2万坪余を開拓し、茶樹や杉、樫などが植えられたとされています。杣山一帯の植生は山原と似ているため、イタジイやヤマモモが自生し、その実は山入りして自由に食べられていたといいます。現在は琉球大学キャンパスが立地していますが、周辺の自然に当時の名残を見ることができます。

●ミルク神と土帝君

豊年を運んでくる「棚原のミルク」は、首里の赤田から伝えられたとされており、12 年に一度「まーるあしび」が酉年の旧暦8月 13～15 日の3日間、盛大に行われます。酉年に行うのはミルク加那志が酉年生まれであるためで、その誕生を祝い、ミルク踊を中心に世果報を祈願する行事です。

さらに、棚原は西原町内で唯一、土帝君が祀られている地域です。この「棚原の土帝君」は首里のニシムイ（那覇市首里儀保付近）からフトゥキ（仏＝土帝君）を持ち帰ったことが始まりとされています。

●棚原のことば

棚原のことば（タナバルムニー）は「ニーアギサンサギ」といわれる独特のイントネーションであったといわれています。

このように棚原区周辺は、西原町のなかでも特徴的な地域といえます。よって、棚原区周辺地区はひとつのまとまりとして捉えることが重要であると考えられ、保存活用区域として位置づけます。

②主な文化遺産

棚原区周辺保存活用区域の主な文化遺産は、下表のとおりである。

表　主な文化遺産

名称	概要	写真
棚原のミルク （棚原 133）	【分類】:芸能 • 棚原のミルク（弥勒）信仰は首里の赤田から伝わったとされ、ミルクの仮面などは棚原ノロ殿内の祭壇に祀られている。 • 酉年の旧暦8月15日には、ミルクの仮面を頭から被り、神衣装を着け、世果報を祈願するミルク踊りを行う。 • 旧暦12月20日には“ウマリトゥイタティ”と称して、この年に生まれた赤子らの誕生をミルク神に報告し、健康を祈願する。	
棚原グスク （棚原 117）	【分類】:官公庁・政治関連 • およそ14～15世紀に属するグスク跡で、標高130～150mの石灰岩丘陵上に位置する。 • 『琉球国由来記』にみえる「棚原城之殿」の平場が、棚原グスクの主郭と思われる。 • 自然の難所をうまく利用してつくられたグスクである。グスク北側では、戦後に採石が行われた。	
棚原貝塚 （棚原 78）	【分類】:集落関連 • 縄文時代後期～晩期相当期の遺跡で、遺物として縄文時代後期の土器などが採集されている。 • 海の貝よりも陸の貝類が多く、貝塚でも前期のものとみられる。 • 鍾乳石でできた変形楕円体の装飾品らしきものが発見されている。	
土帝君（とぅーてぃーくん） （棚原 77）	【分類】:祭祀信仰 • 棚原ノロ殿内下側の比嘉家敷地内に所在する。 • 比嘉家の当主が200年ほど前に、首里のニシムイ（那覇市首里儀保付近）からフトゥキ（仏=土帝君）を持ち帰ったのが始まりとされる。 • 五穀豊穣と子孫繁栄の神とされる土帝君は、かつて旧暦2月2日のクスッキーと5月5日のグングァチャーに祭祀が行われていたが、現在は旧暦の2月2日のみ行われている。	
石畳道 （棚原 24）	【分類】:集落関連 • 道幅が1.8m、長さ約27mの琉球石灰岩を素材につくり上げられた石畳道である。 • 西原町内で石畳道が残されているのは棚原集落のみとなっている。 • かつて東西の石畳道を境にして上下に組分けして、綱引きが行われており、石畳道の近くに雄雌	

名称	概要	写真
	の綱を合体させるカニチグチがあった。 • 以前は周辺に竹や木々が生い茂り、風情があったが、開発などにより景観が変化しつつある。	
棚原旧宮里家屋敷跡 （棚原 114） [町指定史跡]	【分類】:集落関連 • 屋敷に隣接する道や、屋敷入口へつながる道は石畳敷となっている。 • 屋敷内には、母屋の礎石や石柱、ヒンプン（目隠し塀）、便所を兼ねた豚の飼育小屋であるフール、シーリ（下水溜）や井戸といった石造の構造物が点在する。	
西原間切棚原村から伊田親雲上（ぺーちん）宛の板証書 （棚原 115） [町指定歴史資料]	【分類】:歴史資料 • 1869年に作成されたもので、作成者は不明。 • 端正な楷書を用いて、候文で470字の文字が刻印されている。 • 「道光年間（1821～1850年）に西原間切棚原村は自然災害によって疲弊し、140万貫にもおよぶ多額の負債をかかえた。それを聞きつけた伊田親雲上は、百姓たちが立直れるようにいろいろと援助し、そのおかげで農作業もうまくいき、年貢や諸上納も完納することができた。その御恩を、子々孫々にいたるまで忘れないためにこの感謝状（板証書）を贈呈した」という内容である。	
棚原ノロ殿内 （棚原 120）	【分類】:祭祀信仰 • 拝殿の中には祭壇が設けられ、ミルク（弥勒）神が祀られている。 • このノロ殿内に祀られている神々は、ユーヌ神（世の神）であるので、旅立ちのときにはここを参拝する慣わしがあったとも伝わる。	

③今後の取組方針

ア．観光活用に向けた既存散策コースの情報発信・新規コースの整備

- 観光ガイドマップに掲載されている棚原グスクを起点とした散策コースについて情報発信を促進するほか、周辺の休憩ポイントや店舗などを含めた散策マップを作成し、周知を図る。
- 石畳道や土帝君など散策の核となる文化遺産については、アクセス道の整備や解説板・誘導サインの整備を検討する。

イ．域内文化遺産の調査研究の推進

- 棚原グスクや棚原貝塚など先史時代の遺跡について、整備や活用のあり方を検討するためにも、調査研究・記録を促進する。
- 「棚原のミルク」や「酉年まーるあしび」など特徴的な文化遺産について、映像による記録保存を行う。

- 那覇市首里地域との関連性について、土帝君を持ち帰ったとされる「首里のニシムイ」の調査や、「赤田のみろく」との比較を行うなど、調査研究を深めていく。

ウ．石畳道など特徴的な文化遺産保全の推進

- 石畳道の周辺環境は、開発などにより風情が失われつつあることが懸念されており、地域住民との意見交換を行いながら、保全のあり方を検討する。
- 石造の構造物や、「棚原」という地名の由来ともなった棚田を育んだ地形景観など、棚原区の特徴的な文化遺産とその周辺環境の保全を推進する。

エ．文化遺産の保存・活用に向けた体制の構築

- 地域で文化遺産を保存・活用する団体を支援する。また、自治会や地域団体を中心に、文化遺産の保存・活用を検討する組織の結成などを支援する。

オ．他地域と連携した「ミルク」の情報発信の推進

- 「棚原のミルク」は、首里の赤田から伝えられたとされることから、首里や他地域のミルクや行事の内容を比較したビジュアルブックなどの作成をとおして、棚原区の歴史文化の特徴や魅力を発信していく。

図　棚原区周辺保存活用区域　文化遺産分布図

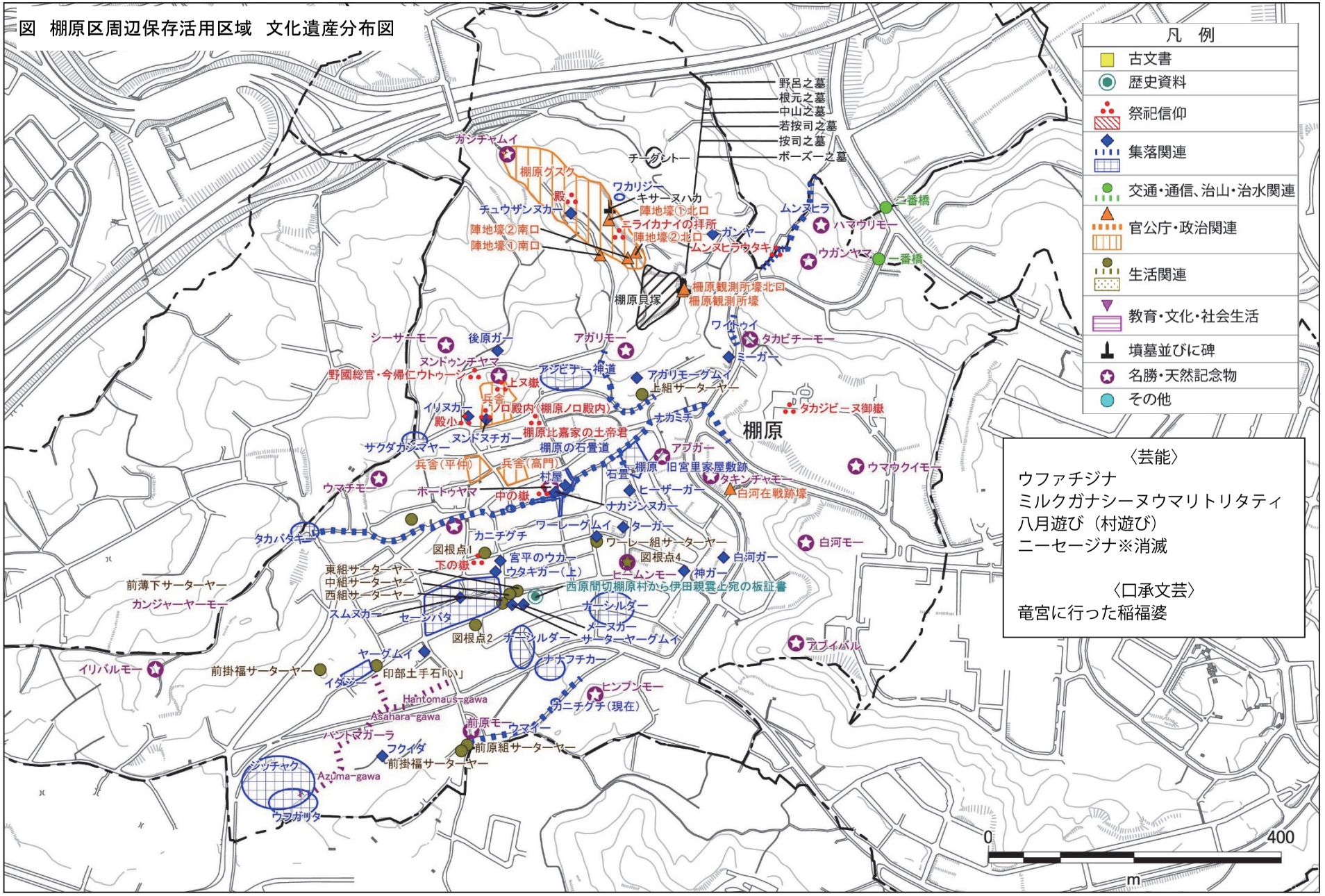

（3）運玉森周辺保存活用区域

①ストーリー

西原町と与那原町の境界に位置する運玉森は、方言で「ウンタマモー」または「ウンタマムイ」、別名「西原富士」とも呼ばれ、西原町民の心の拠り所となっている山といえます。町のシンボルとして、町内の各小中学校の校歌や町歌などに取り入れられており、小学校の卒業記念として運玉森登山なども行われてきました。頂上付近からは、集落の町並みや知念半島、中城湾に浮かぶ島々が見渡せる風光明媚なところです。

運玉森には安室と与那原町字大見武の両方の御嶽があり、西方は安室で、南方は大見武の拝所となっています。かつては安室や桃原集落のカヤモー（生活燃料・材料の収集地）でもありました。また、安室のアシビのときには、男たちが運玉森にこもって練習したといいます。

●多くの伝説

18 世紀の初頭に活躍したとされる義賊･運玉義留が隠れ住んでいたという伝承があり、芝居や映画の題材にもなってきました。西原町立図書館のマスコットキャラクターにも、「ウンタマギルー」の呼称が用いられています。

また、運玉森のふもとにある烏帽子井には「天女羽衣伝説」があり、与那原町との境となる中腹あたりには、首里の王女が祀られていると伝わる三津武嶽もあります。

運玉森の西側には、嘉手苅村出身で歌･三線と相撲好きな御茶多理真五郎にまつわる御茶多理道があるなど、歴史的人物にまつわる豊かな口承文芸の世界をかたちづくっています。

●山の返し

運玉森のケーシ（返し）として仕立てられた石獅子が、呉屋と桃原の集落に伝わっています。

呉屋集落には、運玉森に向けて設置された石獅子があり、「ヤマヌカミ（山の神）のケーシ（返し）」であるといわれています。いわば集落の守護的な性格を持つものであり、これをしないと精気を取られるとされました。また、運玉森のふもとに位置する桃原集落にも、呉屋の石獅子に相対するように石獅子が設置されていました。これは呉屋の石獅子が運玉森の返しとして設置されたため、桃原で度々出火が起き、その火返しのために設置したといわれています。

●激戦地

現在はそのほとんどがゴルフ場となっていますが、沖縄戦では、日米両軍による激しい戦闘が展開され、ふもとの与那城、我謝、安室は焼け野原となりました。戦後、西原町内で最初に居住許可が降りたのは与那城と我謝の一部であり、戦後の西原町の歩みは、ここから始まったといえます。

このように、運玉森周辺は、沖縄戦における激戦地として戦争の記憶を伝える場所であると同時に、運玉義留などの民話をはじめ、西原町における豊かな口承文芸の世界を伝える場所でもあります。西原町の特徴として本構想においても特別な地域と考えられることから、保存活用区域として位置づけます。

②主な文化遺産

運玉森周辺保存活用区域の主な文化遺産は、下表のとおりである。

表　主な文化遺産

名称	概要	写真
運玉森 （桃原 23）	【分類】:名勝・天然記念物 • 運玉森は標高158.1メートルで、地質的には島尻層群にシルト質泥岩層と砂岩層からなる。 • 西原富士と称される美しい山容を持ち、町民の心の拠り所となっている。	
三津武嶽（みちんじゃき） （与那城 32）	【分類】:祭祀信仰 • 運玉森東側中腹に立地する古墓。『球陽』外巻「遺老説伝」(1745年)には、日本に漂流した聞得大君が帰国し、与那原の御殿山(現在の与那原小学校東向い)に居を構えていたが、死後、三津武嶽に葬られたとある。 • 『琉球国由来記』(1713年)に記載されている「友盛ノ嶽御イベ」に相当する。	
三津武嶽拝み（みちんざちうが） （与那城 31）	【分類】:祭祀信仰 • 一年間に生まれた子どもの数を報告し、健康を祝す祭祀で、与那城の年中行事である。 • 与那城では、三津武嶽に葬られた聞得大君の説話を伝えながらも、聞得大君が死の直前に、私を葬って後、子どもが誕生したときには拝むようにとの遺言を残した。それから「ミチンザチウガミ」を行うようになったと伝わる。	
エボシガー （我謝 32）	【分類】:集落関連 • 運玉森のふもと標高43m 前後に位置する。『琉球国由来記』にはエボシガワノ嶽(神名:君ガ御水主ガ御水ノ御イベ)とある。 • 昔、古波津爾也という人が、その泉を自分の烏帽子を置いて、農耕したのにちなんで、エボシガワと称するようになったと伝わる。天女羽衣伝説がある。かつて、この井泉で聞得大君加那志らによって毎年2～3月に祭祀が行われた。	
オンタマノ嶽 （安室 53）	【分類】:祭祀信仰 • 『琉球国由来記』にはオンタマノ嶽(神名:スズノ御イベ)とある。運玉森山頂より少し西側に位置するのが安室の拝所となっている。	—
運玉義留（うんたまぎるー）	【分類】:口承文芸 • 芝居に登場する義賊。油喰坊主とともに運玉森を拠点とし、王族や士族の家から盗み取った金品を貧民へ分け与えたとされる。 • 映画の題材にもなっている。	—

名称	概要	写真
豆腐小坂（とーふぐわーびら）	【分類】:口承文芸 • 字池田から首里弁ヶ嶽へ上る旧道である。この道の土質が泥岩からなり、まるで豆腐の角切りに似ていることからこの名前となった。現在は沖縄自動車道の開通に伴い一部が分断され、通行不能となっている。	—
御茶多理道（うちゃたいみち）	【分類】:集落関連 • 首里から弁ヶ嶽を経て、西原（池田・桃原・小波津・呉屋方面）へ至る道。運玉森の西側を通る。 • 西原町の海側の集落や中城村の伊集・津覇・和宇慶方面の人々が首里へ野菜や魚、塩などを売りに行くために使用した旧道である。この道には、『球陽 外巻 遺老説伝』にも登場する御茶多理真五郎の墓、御茶多理ヒージャーなどが所在する。 • この道を利用していた地域では、御茶多理真五郎の伝説から、ムーチーなどの節日を一日早く執り行う。	—
呉屋の石獅子 （呉屋 28）	【分類】:集落関連 • 運玉森に向けて設置された石獅子があり、「ヤマヌカミ（山の神）のケーシ（返し）」であるといわれている。	
桃原の石獅子 （桃原 58）	【分類】:集落関連 • 1996年に、桃原の古島付近で2基の石獅子が掘り出された。盗難をおそれて埋めたものだと伝わる。 • 呉屋の石獅子が運玉森への返しとして設置されたため、桃原で度々出火が起き、その火返しのため仕立てたといわれている。	

※名称後ろの数字は、文化遺産 ID である。

③今後の取組方針

ア．運玉森周辺の景観保全の推進

- 景観整備の所管課と連携しながら、運玉森から海岸線への眺望や、平野部から運玉森への眺望の保全を図る。

イ．「戦争の記憶」の継承の推進

- 運玉森は「コニカルヒルの戦い」が行われた激戦地でもある。写真展などによる情報発信を行い、自然や眺望だけではなく、戦争の記憶についても次世代へ継承する。

ウ．与那原町との連携強化

- 運玉森は与那原町との境目に位置するが、山自体は大半が与那原町の町域に含まれており、その保全や活用にあたっては、与那原町との連携した取組を行う。

エ．義賊・運玉義留ストーリーなど情報発信の推進

- 運玉森にまつわる口承文芸のひとつである義賊・運玉義留を題材とした映画鑑賞会を開催するなど、町内外に向けた情報発信を行い、運玉森に関する歴史文化を PR する。
- 町内のボランティア団体や子育て支援組織、PTA などと連携して、子ども向けの絵本・紙芝居の作成、読み聞かせ会などを実施し、郷土に伝わる民話や伝承に親しむ環境づくりを促進する。

図　運玉森周辺保存活用区域　文化遺産分布図

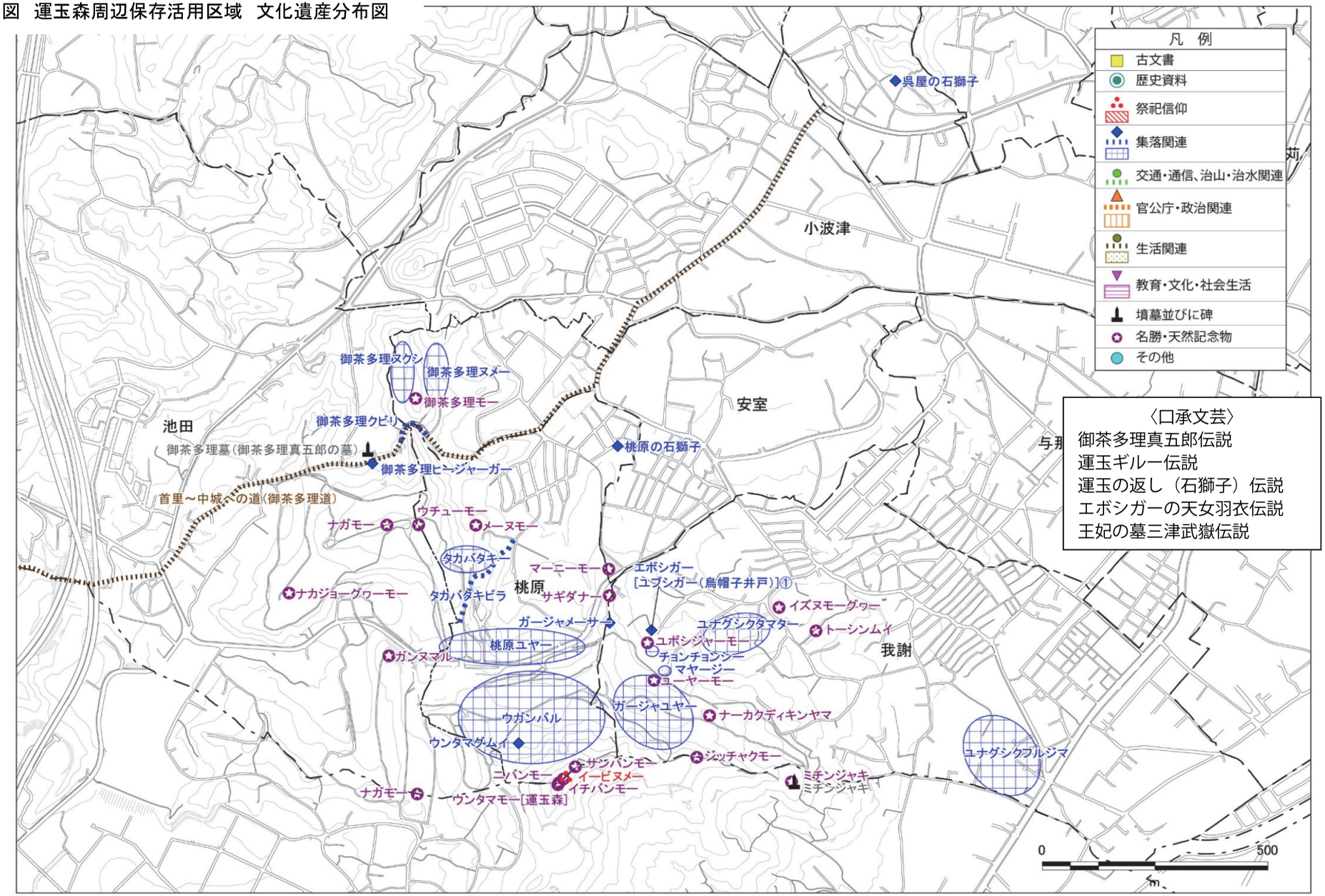

４．西原町の関連文化遺産群の位置づけ

（１）金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域

①ストーリー

第二尚氏王統の始祖である金丸（尚円王）が内間の領主になってから王位につくまでの間、西原の地で生活していたことから、町内には金丸に関係する文化遺産が多く残されております。

金丸の没後およそ 190 年が経った 1666 年頃、金丸の旧宅跡が、摂政・向象賢（羽地朝秀）の進言によって内間御殿として整備され、その後も改修が重ねられてきました。また、近隣住民は、1706 年に東江御殿の北側に新たな神殿を普請しています。このことから、内間御殿は、国家的聖地だけでなく、地域の英雄である金丸に対する崇敬の念を抱き続けてきた村落共同体の聖地としても認識されるようになりました。さらに、太平洋戦争・沖縄戦で内間御殿が消失した際には地域住民による復興が進められるなど、地域にとっても重要な文化遺産となっています。

東江御殿の石垣は珊瑚石灰岩でできており、この石垣は 1735 年に造られたと建造年代がはっきりしており、沖縄の石造技術を考える上で非常に重要な資料といえます。

また、金丸の家臣であった五郎という人物に関して、いい伝えが残されています。五郎は死後、御茶多理山に葬られたが、成仏せずに夜な夜な亡霊となって現れるようになり、御茶多理真五郎と呼ばれるようになりました。

このように、西原町の代表的な文化遺産である国指定史跡「内間御殿」を核として、内間・嘉手苅集落のみならず、町内全域の金丸に縁のある文化遺産を、金丸の暮らしの足跡をたどる関連文化遺産群として捉えます。

②主な文化遺産

金丸ゆかりの地関連文化遺産群に関する主な文化遺産は、下表のとおりである。

表　主な文化遺産

名称	概要	写真
内間御殿 （嘉手苅23、24） ［国指定史跡］	【分類】:祭祀信仰 • 第二尚氏王統の始祖金丸が内間地頭に任ぜられたときの旧宅跡地に、尚円王没190年を経て建てられた神殿とその空間である。 • 時代が経つにつれて、東江御殿･西江御殿の整備･改修や先王旧宅碑の設置など金丸の旧宅が国家的聖地の神殿として整備されていった。	
東江御殿 （嘉手苅20） ［国指定史跡範囲内］	【分類】:祭祀信仰 • 1660年代に向象賢（羽地朝秀）によって聖地として整備された神殿。 • 東江御殿では大根やニンニク、さつまいもがつくられ、首里城に献上したと伝えられている。	

名称	概要	写真
先王旧宅碑 （嘉手苅44） ［国指定史跡範囲内］	【分類】：古文書 • 内間御殿を改修したときの竣工記念碑である。戦前までは東江御殿の敷地内に建てられた瓦葺きの覆堂内に厳重に保管されていた。 • 沖縄戦で破損したため、現在は石碑の一部と台座だけが残っている。	
「致和」の扁額 （嘉手苅47） ［国指定史跡範囲内］	【分類】：古文書 • 戦前まで東江御殿の本門に「致和」の木製扁額が掲げられていたが、現在は県立博物館・美術館に保管されている。 • 東江御殿神殿内には扁額と同規格の石碑が安置されている。	
西江御殿 （嘉手苅22） ［国指定史跡範囲内］	【分類】：祭祀信仰 • 西原間切の人民によって1706年に普請され、聖地として王府より追認された神殿である。 • 西江御殿の敷地内にはイリーヌ御ビジルやイリーヌウブガーがある。	
イリーヌウブガー （嘉手苅10） ［国指定史跡範囲内］	【分類】：集落関連 • 西江御殿の後方に位置する円形の掘り抜き井戸である。 • ウブガーとして利用されていた井戸で、現在も水量は豊富である。井戸の壁は、野面積みで積まれている。	
イリーヌ御ビジル （嘉手苅31） ［国指定史跡範囲内］	【分類】：祭祀信仰 • 西江御殿敷地内に祀られている。御ビジル内には、神石とみられるものは見当たらず、本来所在していたと推される場所は空間になっている。 • 子授けや健康祈願が行われる。	
東江家 （嘉手苅25） ［国指定史跡範囲内］	【分類】：集落関連 • 嘉手苅集落の草分けの家といわれる。 • 敷地内には複数の拝所がある。 • 東江家を含む一帯は、かつて第二尚氏王統の始祖金丸にゆかりがある土地である。	
アガリーヌカー （嘉手苅11） ［国指定史跡範囲内］	【分類】：集落関連 • 東江家敷地内にある掘り抜き井戸で、集落内で最も古いといわれる。 • ウブガーとしても利用された。	

名称	概要	写真
東江家敷地内の拝所（嘉手苅30、35）［国指定史跡範囲内］	【分類】:祭祀信仰 • 東江家の敷地内に所在する2連の祠には、火の神とアガリーヌ御ビジルが祀られている。 • また、同敷地内にはコンクリート製の東江家の祖神を祀る神棚がある。	
カニマルウカー（嘉手苅8）［国指定史跡範囲内］	【分類】:集落関連 • 内間御殿横にある井戸で金丸が使っていたと由来が残されている。 • 現在も水を蓄えており、ハチウビー・ウマチーの際には御願が行われている。	
イーソウスマシウカー（嘉手苅9）［国指定史跡範囲内］	【分類】:集落関連 • 西江御殿の前にあり、ノロが衣装を洗ったという話が伝えられている。 • 若水を汲んだ井戸で、ハチウビー・ウマチーに御願が行われる。	
内間御殿のサワフジ（嘉手苅3）［町指定天然記念物］	【分類】:名称・天然記念物 • 内間御殿内に植えられているサワフジの木で、樹齢約400年以上といわれており、本島内でも古い老木のひとつである。 • 地元では花の形状が鳩目銭をぶら下げているのに似ていることから、ジンカキーギー（銭掛け木）などと呼んでいる。 • 2003年12月26日、沖縄県の「おきなわの名木」に内間御殿石垣内のフクギと共に認定された。また、2012年5月8日には西原町指定の天然記念物となった。	
『西原中山家文書』（嘉手苅 46）［町指定古文書］	【分類】:古文書 • 代々東江御殿の御殿守をつとめ、かつ御殿の祭祀を司ってきた中山家に所蔵されている18世紀～19世紀にかけて記録された古文書で、公文書と中山家の私文書の2種類あり、それぞれ4冊ずつの計8冊となっている。公文書には内間御殿の創建、由来、年中祭祀などについて記録され、私文書には内間ノロの代合（継承）や御殿に関わる祭祀の仕様などについて記録されている。 • 宗家を中心とした当時のムラ単位の祭祀の仕様や実態を知るうえで極めて重要な資料である。1987年8月7日に町指定の有形文化財古文書となった。	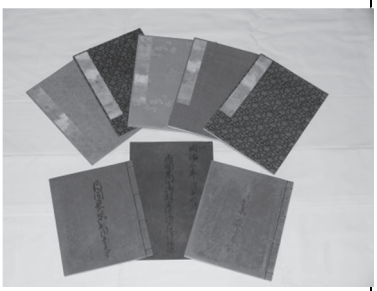
儀間ヌウカー（嘉手苅 13）	【分類】:集落関連 • 内間御殿に関連する祭祀場のひとつである。かつて金丸が魚網を干したという伝承から、“アミウーシガー”とも呼ばれている。	

名称	概要	写真
カヤブチ御殿 （内間 25）	【分類】:祭祀信仰 • カヤブチ御殿がある一帯は内間集落発祥の地で、多くの聖地や拝井泉、旧家が集中している。 • 金丸が首里へのぼる途中、一時ここに逗留し、内間ノロと一緒に過ごしたという話が伝わっている。	
イワオーウカー （内間 16）	【分類】:集落関連 • カヤブチ御殿に隣接する井戸。金丸が使っていたとされ、この水は縁結びで、ウビー式（結婚式）はこの水で行うという。	
ナコーモー （内間 41）	【分類】:名勝・天然記念物 • 金丸と内間ノロの出会いの場であったといういい伝えが残っている。 • 旧暦6月ウマチーには、字内間の新川門中の人たちによって、ムディ餅と煙草が供えられている。	
大美御嶽	【分類】:祭祀信仰 • 嘉手苅集落の北にある小高い丘にある。集落発祥の地といわれ、かつては西江御殿へとなだらかに続く丘陵でつながっていた。 • ノロが就任する際に拝んだ井戸がある。	
ンスハジー （小那覇 48）	【分類】:祭祀信仰 • かつて内間高干瀬と呼ばれる一帯にあったが、南西石油精製工場建設の際にほとんどが埋め立てられている。 • ンスハジーは金丸が王（龍）衣に着替えた場所とされている。	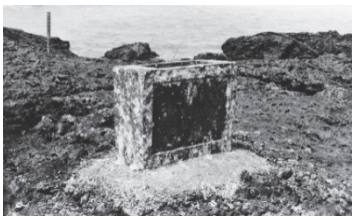
御茶多理（うちゃたい） 真五郎（まぐらー）の墓 （池田 21）	【分類】:墳墓並びに碑 • 尚円王の臣下であった五郎の墓である。五郎は死後、御茶多理山に葬られたが、成仏せずに夜な夜な亡霊となって現れるようになり、御茶多理真五郎と呼ばれるようになった。	
尚円王妃の墓 （安室 46）	【分類】:墳墓並びに碑 • 「尚円王妃の墓」と呼ばれる文化遺産であるが、詳細不明。	
ウガンジャマー （津花波3）	【分類】: 祭祀信仰 • 県道38号線あたりの津花波と呉屋の境界付近にあった拝所である。ムチグヮークェーやシシグヮークェーヨーのときに拝んでいた。 • 金丸が首里にのぼる際、かつての妻が復縁を求めた場所と伝わる。	—

※名称後ろの数字は、文化遺産 ID である。

③今後の取組方針

ア．金丸（尚円王）に関する情報発信の推進

- 金丸の人となりを描いた絵本・副読本や、西原町内に所在する金丸ゆかりの地を巡る観光マップなどを作成し、金丸や金丸に関係する文化遺産を町内外に発信する。作成した副読本などは、学校教育で活用するほか、西原町役場や町内の文化施設・観光施設で配布するなど、多くの町民および来訪者の目に触れるようつとめる。

イ．内間御殿など関係する文化遺産の復元整備の推進

- 国指定重要文化財「内間御殿」の復元整備及び周辺に点在する関連文化遺産について、地域住民や有識者と十分に意見交換を行いながら進めていく。復元整備が難しい文化遺産については、解説板や標柱などを整備し、周知を図ることで対応する。

ウ．管理・活用団体の支援・設置

- 内間御殿の管理および活用にあたっては、重点区域となる嘉手苅・内間の住民が積極的に関わることができる仕組みを構築し、愛着醸成と地域内での管理意識の向上を図る。
- 内間御殿や金丸に関係する文化遺産において、清掃などの日常的な管理活動や、散策ガイドなどの活用を行う団体を支援する。
- 金丸に関係する文化遺産が町内に点在するという関連文化遺産群の特徴をいかすため、地域の枠を越えて町全体で金丸に関係する文化遺産を保存・活用する体制を構築する。

エ．関係市町村との交流の促進

- 金丸の出身地である伊是名村や、身を寄せた国頭村、即位後に尚円王として過ごした那覇市首里など、今後も金丸を軸とした交流を図り、連携して関係イベントを開催するなど、金丸ストーリーの発信・普及活動につとめる。

オ．金丸（尚円王）をいかしたまちづくり・ひとづくりの推進

- 金丸をモチーフとした関連商品を開発するなど観光や産業など他分野への活用や、まちづくり、ひとづくりにいかす。

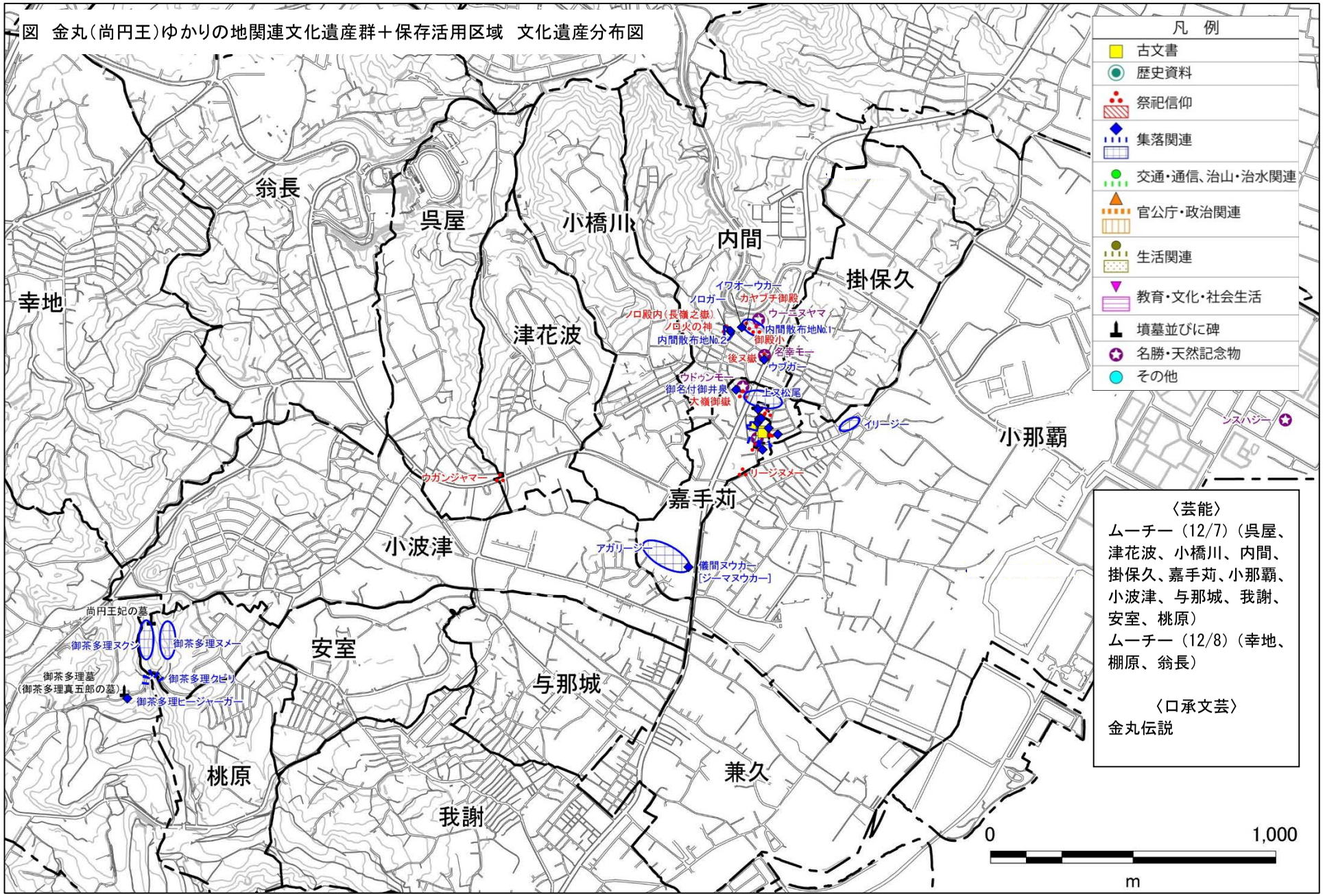
図　金丸(尚円王)ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域　文化遺産分布図
凡　例
古文書
歴史資料
祭祀信仰
集落関連
交通・通信、治山・治水関連
官公庁・政治関連
生活関連
教育・文化・社会生活
墳墓並びに碑
名勝・天然記念物
その他
翁長
呉屋
小橋川
内間
掛保久
幸地
津花波
嘉手苅
小那覇
小波津
安室
与那城
桃原
我謝
兼久
イワオーウカー
カヤブチ御殿
ノロガー
ノロ殿内(長嶺之嶽)
ウーニヌヤマ
ノロ火の神
内間散布地No.1
内間散布地No.2
御殿小
後ヌ嶽
名幸モー
ウフガー
ウドゥンモー
御名付御井泉
大嶺御嶽
上ヌ松尾
イリージー
ンスハジー
ウガンジャマー
リージヌメー
アガリージー
儀間ヌウカー
[ジーマヌウカー]
尚円王妃の墓
御茶多理ヌクシ
御茶多理ヌメー
御茶多理墓
(御茶多理真五郎の墓)
御茶多理クビリ
御茶多理ヒージャーガー
〈芸能〉
ムーチー（12/7）（呉屋、津花波、小橋川、内間、掛保久、嘉手苅、小那覇、小波津、与那城、我謝、安室、桃原）
ムーチー（12/8）（幸地、棚原、翁長）
〈口承文芸〉
金丸伝説
0
1,000
m

図　金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域　文化遺産分布図（詳細）

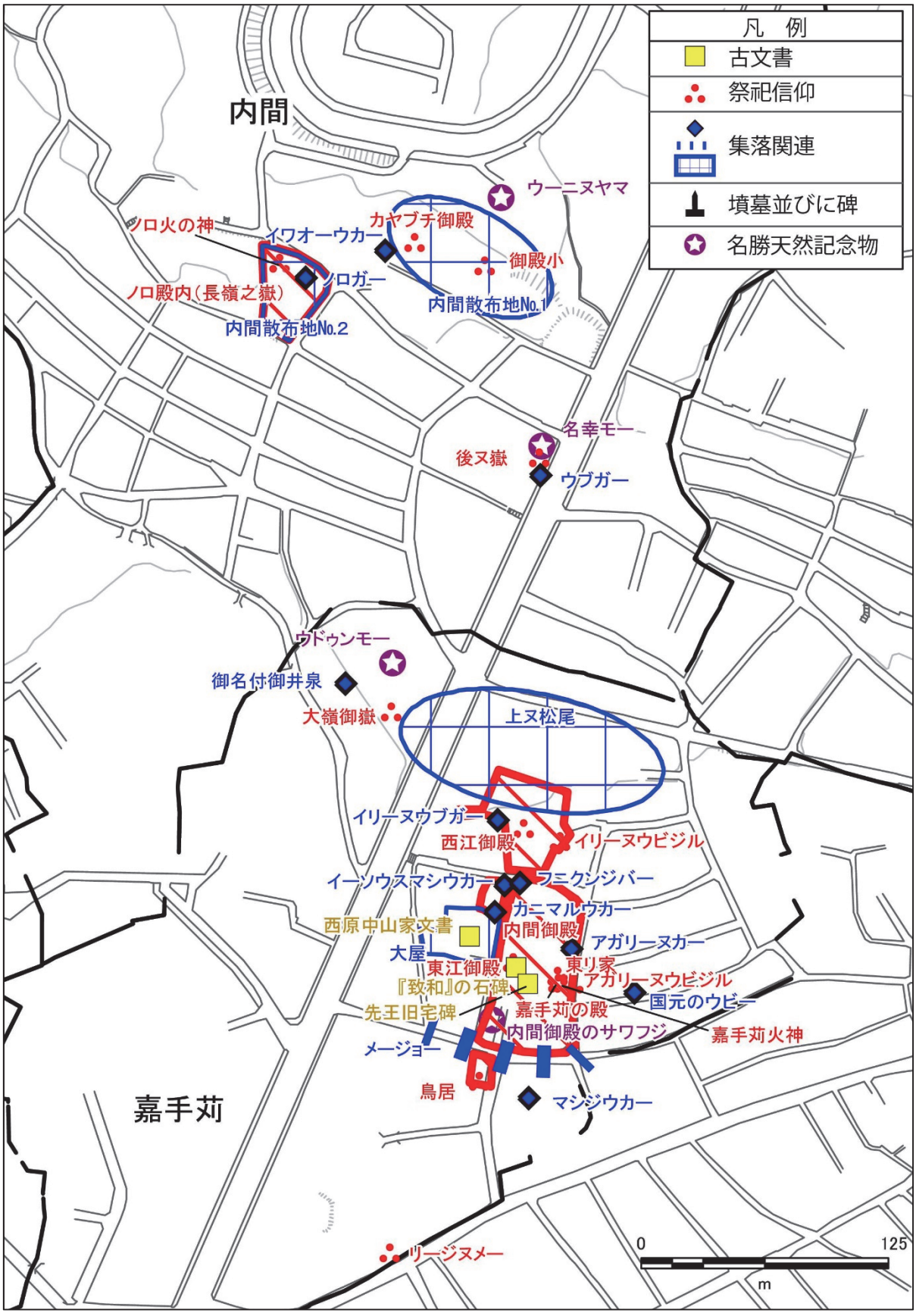

（2）戦争の記憶関連文化遺産群

①ストーリー

西原町は、沖縄戦において住民の約半数が命を失った激戦地でありました。現在でも旧西原村役場壕をはじめ、壕や弾痕の残る壁などが残されており、町はこれらの戦争遺跡を保存継承し、戦争の悲惨さと「平和の心」を伝えています。

沖縄戦では、旧日本軍が首里に司令部を置いたため、宜野湾市や浦添市、そして西原町は、首里を守るための防護線として位置づけられました。西原町（当時は西原村）には旧日本軍が配備され、民家に宿泊し、各地で陣地壕や病院壕を掘っていました。これらの壕や小那覇飛行場の建設には住民が動員されました。また、1945 年に設置された野戦病院では、西原村の女性が補助看護婦として動員されています。

1944 年の 10・10 空襲では、飛行場や小那覇集落、製糖工場が空襲を受けました。1945 年 4 月から始まった地上戦では、棚原・上原（スカイライン）丘陵や運玉森周辺での戦闘が激しくなり、多くの犠牲者を出しています。仲伊保・伊保之浜・嘉手苅・小那覇など東海岸の住民は北部へ疎開した者が多く戦没者は比較的少ないのですが、南部方面へ避難した翁長・幸地・我謝・桃原など丘陵部や運玉森近辺の住民には戦没者が多かったといえます。

西原町は沖縄戦における激戦地として、戦争の記憶と平和の大切さを伝える地域として 1985 年に「非核反戦平和都市宣言」を宣言しています。町内に所在する戦跡やいい伝えなど、戦争の記憶を受け継ぐための文化遺産を、ひとまとまりの関連文化遺産群と捉えます。

②主な文化遺産

戦争の記憶関連文化遺産群に関する主な文化遺産は、下表のとおりである。

表　主な文化遺産

名称	概要	写真
西原の塔 （翁長 104）	【分類】:官公庁･政治関連 • 日露戦争、第一次世界大戦、日中戦争などで亡くなった戦没者を祀るため、1941年頃に「忠魂碑」として建立されたが、沖縄戦により破壊された。その後、生き残った西原村民が協力し、兵士や住民の遺骨を収集して現在の西原の塔に納骨した。 • 1955年「西原村慰霊塔」として全面改修、1968年に「西原の塔」として改修された。 • 毎年10月に、戦没者追悼式が行われている。	
翁長の旧村役場壕 （翁長 72） [町指定史跡]	【分類】:官公庁･政治関連 • 1944年に、重要書類の保管や、戦闘中でも会議を実施するためにつくられた壕である。 • 戦後、民間業者の土取りによって一部が破壊され、道路に面している部分は大きく開けている。 • 2015年6月9日に町指定史跡に指定。	

名称	概要	写真
棚原の野戦病院壕 （翁長 73） ※別名：西原町第 62 師団第1野戦病院棚原分室壕	【分類】:官公庁･政治関連 • 1945年2月21日、西原村に配備された第62師団独立歩兵第11大隊のため、棚原と池田に野戦病院が開設され、村の女性が補助看護婦として召集。5月には戦況の悪化により解散した。 • 戦後、野戦病院壕や周辺の畑からは、大量の薬品瓶や医薬品、遺骨が収集されている。	
小波津の陣地壕 （小波津 67）	【分類】:官公庁･政治関連 • 西原村に駐屯していた部隊の野戦砲陣地として、津記武多グスクの下につくられた壕。1944年の 10･10 空襲後に村民を徴収して掘られた。 • 既存の民間の墓室と前庭部をそのまま利用してつくられたため、外観は周辺に群集する墓のひとつに見えていたという。壕の構造は U 字型になっており、入り口が2か所あったが、現在は落盤により1か所しか開いていない。	
小波津の弾痕の残る壁 （小波津 66）	【分類】:官公庁･政治関連 • 沖縄戦が始まると、小波津家は旧日本軍の宿舎として利用されたため、中城湾の米軍艦隊による激しい砲撃を受けた。 • 戦後、屋敷は跡形もなく、石垣だけが残った。石垣には生々しい砲弾の跡が残っており、沖縄戦の激しさを物語る負の遺産である。	
運玉森 （桃原 23）	【分類】:名勝･天然記念物 • 沖縄戦当時、米軍は運玉森を「コニカルヒル」と呼び、1945年5月13日から21日までの間、激しい戦闘「コニカルヒルの戦い」が展開された。 • 当時、運玉森には旧日本軍1,000人が配置されていたが、猛烈な艦砲射撃で制圧された。戦後、不発弾の自然発火により、いくどとなく山火事が起きている。	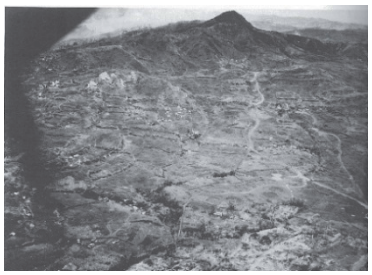
その他	• 旧日本軍の陣地壕･観測壕をはじめ、避難壕など、大小あわせて約40の壕が現存する。 • 日本兵の兵舎（国民学校など）や関連施設も多数所在していた。 • 西原の塔以外にも、小波津や小橋川に字の慰霊碑が建立されている。	―

※名称後ろの数字は、文化遺産 ID である。

③今後の取組方針

ア．文化遺産活用に向けた調査・整備・公開の推進

- 町内に所在する大小およそ 40 の壕をはじめとした関連文化遺産について、記録調査を行いながら、整備や検討を進める。特に翁長の旧村役場壕や棚原の野戦病院壕、小波津の陣地壕

など特徴的な文化遺産は、激戦の地・西原町の特徴をより分かりやすく伝えることができるよう、情報発信していく。

イ．町内児童・生徒・学生向け平和学習への積極的活用の推進

- 町内の小学校・中学校・高校などで実施される平和学習のフィールドとして活用する。
- 積極的活用につなげるため、学校教育所管課との連携強化や、授業で活用できるような沖縄戦や沖縄戦にまつわる文化遺産を解説した副読本の作成、安全に見学するための指導マニュアルなどの作成を進めていく。

ウ．町外の平和学習ツアーなどへの活用の推進

- 町内と同じく、町外から訪れる「平和」をテーマにした修学旅行や観光客に向けても、情報発信の強化やガイドの育成、旅行社などとの連携強化を図る。

エ．宜野湾市・浦添市と連携した沖縄戦の歴史継承の推進

- 西原町と同じく首里を守る防護線と位置づけられた宜野湾市や浦添市など近隣の市町村と連携し、市町村の枠を超えた平和学習ルートの確立・発信や、共同したシンポジウムの開催、沖縄戦に関する記録の作成を行うなど、連携した取組を促進する。

オ．解説本・ガイドマップなどの作成・情報発信の推進

- 『西原町史　第３巻 西原の戦時記録』などをベースに、西原町が激戦地となった理由や、西原町での戦闘の様子・被害状況などについて分かりやすく解説したガイドブック、平和音楽祭で行われる平和宣言の内容を盛り込んだ平和学習教材、戦争の記憶関連文化遺産群のガイドマップを作成するなど、戦争の記憶を分かりやすく発信するための情報整理を行う。

図　戦争の記憶関連文化遺産群　文化遺産分布図

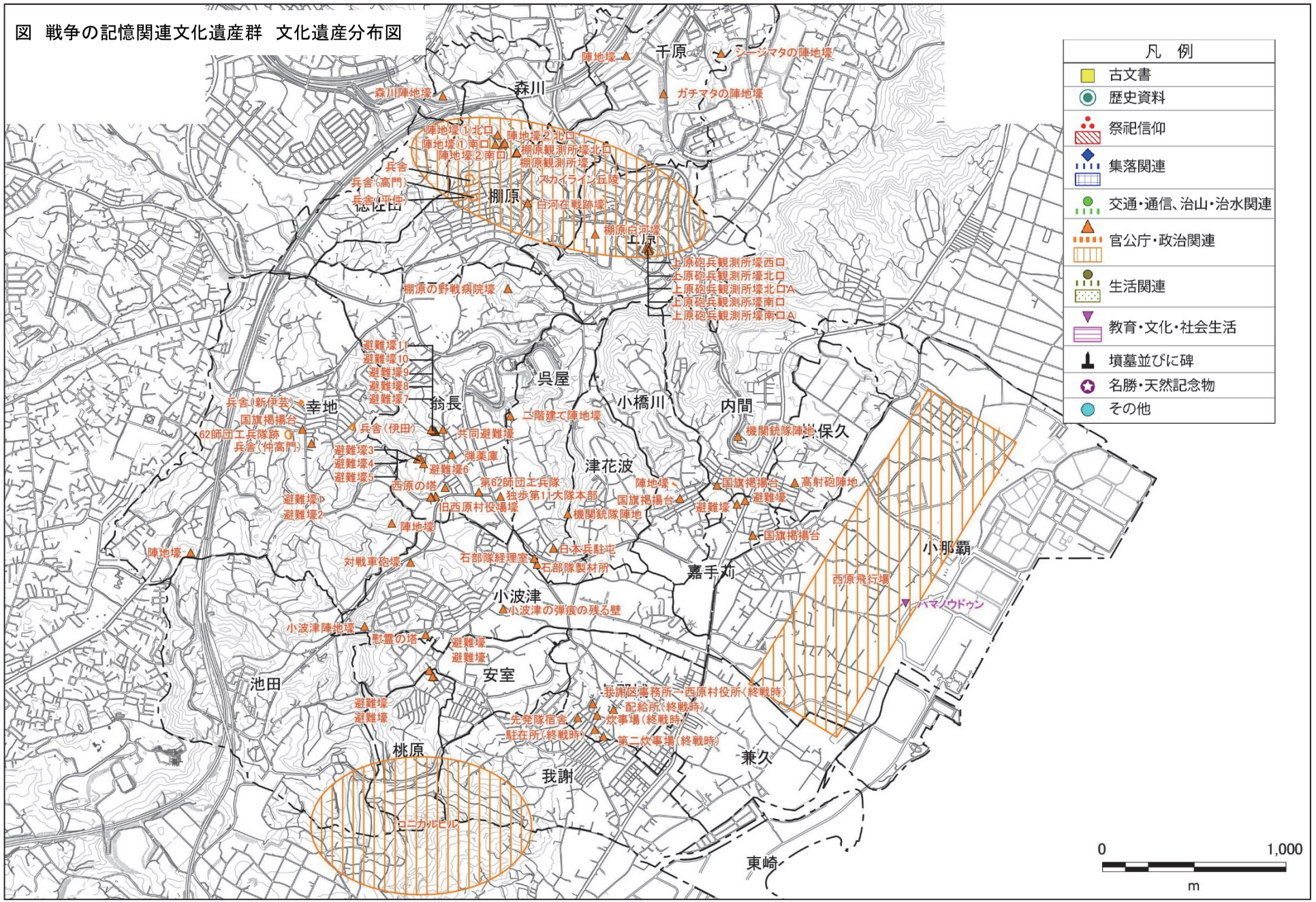

（3）稲作とまつり関連文化遺産群

①ストーリー

かつて西原町は、「稲作の村」と呼ぶにふさわしい中頭・島尻地方トップクラスの水田地帯でした。王府直轄地であったときには王府の穀倉地帯として重要な役割を担っており、また首里城での稲穂祭に、西原間切から初穂を献上していました。稲作行事の綱引きも盛んに行われ、明治 38 年には、我謝馬場において日露戦争旅順陥落祝捷会が挙行され、同時に間切綱も行われています。その後も大正 4 年、昭和 12 年にも村を二分して西原村大綱引きが行われています。

戦後になって稲作はサトウキビ作に転換されたことから、現在、町内で稲作は行われていませんが、現在でも綱引きや豊年祭など稲作・農業に関連する行事が継承されています。これらの五穀豊穣・子孫繁栄を祈願する祭祀行事は、地域の歴史や生業の姿を現在に伝える重要な文化遺産です。

●綱引き

現在、町内でウファチジナを催しているのは、幸地、棚原、呉屋、津花波、小橋川、内間、嘉手苅、小那覇、我謝、小波津の 10 字です。そのほか、ニーセージナやウマチージナなどが行われる地域もあります。

●獅子舞

獅子舞は五穀豊穣と集落の繁栄を祈願する行事です。

西原町では幸地、翁長、小橋川、内間、小那覇、我謝、桃原、小波津の8つの地域で継承されています。

●村遊び

五穀豊穣を感謝し、豊年を祈願する村遊びでは、多様な芸能が奉納演舞されます。

なかには、その地域でしか行われていない踊りが伝わる地域も存在します。現在は、幸地、棚原、翁長、小那覇、我謝、桃原、小波津で行われており、棚原では、12 年に一度ミルク神の生まれ年に行われるため、マールアシビ（廻る遊び）と呼ばれています。

幸地の村遊びでは、旧暦8月 13 日にシーシヌウンケー（獅子お迎え）と称して、ムートゥヤー（宗家）を拝んで廻ります。15 日が獅子舞の本番で、16 日はシーシヌウークイ（獅子お送り）の祭祀が行われます。

このような穀倉地帯であった西原町の特徴を踏まえ、町内全域で行われている獅子舞や八月遊び、小波津の棒、棚原のミルクといった現在も伝承されている芸能や民俗行事を、ひとつの関連文化遺産群として捉えます。

②主な文化遺産

稲作とまつり関連文化遺産群に関する主な文化遺産は、下表のとおりである。

表　主な文化遺産

名称	概要	写真
棚原のミルク （棚原 133）	【分類】:芸能 • 首里の赤田から伝わったとされ、ミルクの仮面などは棚原ノロ殿内の祭壇に祀られている。 • 酉年の旧暦8月15日には、ミルクの仮面を頭から被り、神衣装を着け、世果報を祈願するミルク踊りを行う。 • 旧暦12月20日には“ウマリティタティ”と称して、 • この年に生まれた赤子らの誕生をミルク神に報告し、健康を祈願する。	
翁長のヨンシー （翁長 116）	【分類】:芸能 • 旧暦8月7日～15日、翁長集落のナカミチで行われる。 • ヨンシーは藁でつくられ、長さが約6m、頭部は大きく、尾部は細めに蛇型につくる。 • 現在は祭りが省略され、7日と15日のみ。	
綱引き	【分類】:芸能 • 五穀豊穣や害虫駆除、ヒーゲーシ（火返し）などを祈願する神事で、集落最大の年中行事。 • 綱引きは、旧暦6月15日に行われるウマチージナ、23日から24日に実施されるニーセージナ、25日のウファチジナの3つに分類できる。 • 現在は10字で行われている	
ニーセージナ	【分類】:芸能 • 旧暦6月 23 日から 24 日に実施される。 • 現在、幸地のみで実施されている。	
ウマチージナ	【分類】:芸能 • 6月ウマチーの祭祀が終わった夜に、子どもらによって催される綱引きである。 • 棚原では 15 歳以下の子どもたちによる綱引きであることから、ワラビジナ（童綱）またはウスリージナとも呼んでいる。 • 小那覇では年2回行われる綱引きのうち、ウマチージナが行われる日をウグヮンジナ（御願綱）とも称している。 • 現在、棚原、我謝、小波津などで行われている。	

名称	概要	写真
村遊び	【分類】:芸能 • 村の神々に五穀豊穣を感謝し、豊年を祈願するためにアシビナー(遊び庭)で演じられる奉納舞踊である。 • 稲の収穫を終えたあとの、旧暦8月 15 日前後に催すところが多い。 • 字小波津では、小波津の棒が伝承されている。旧暦8月 15 日の夜に、字内の御嶽や拝所の前庭で、青年らが棒術を披露して豊作を祈願する。 • 棚原で「メーカタ(舞方)」の歌と空手舞が伝承されている。この芸能が棚原だけに伝承されていることについては、棚原は古くは浦添間切に属していたことに由来するとされている。 • 幸地には首里・赤田より習ったという独特な踊り「踊り天川」が伝わっている。西原は首里の直轄地であったため、首里の影響を受けていたと推定される歌や踊りも残されている。	
獅子舞	【分類】:芸能 • 旧暦7月から8月にかけての豊年祭や旧盆に行われ、悪霊を払い、世果報を招来し、五穀豊穣と集落の繁栄を祈願する。 • 幸地、翁長、小橋川、内間、小那覇、我謝、桃原、小波津などで獅子舞が伝承されている。	

※名称後ろの数字は、文化遺産 ID である。

③今後の取組方針

ア．関連文化遺産の整備・修復・記録保存の推進

- 稲作に関するまつりに付随する拝所などの文化遺産（ハード）については、必要に応じて修復や整備を行い、まつりの継承を支援する。
- 各字が伝統芸能で使用する道具類（獅子舞、旗頭、ミルクの面・胴、衣装など）の修復または新調する際には、形状や製作技術などを記録保存することにつとめる。

イ．芸能保存会などを中心とした継承・活性化の支援

- 町内のまつりや芸能に関して、若者の参加率が低く、次世代への継承が課題となっている地域も存在する。若者を取り込むための方策について、各地域の取組を支援する。
- 町のバックアップのもと、各地域の芸能を披露する舞台発表の場などを設け、町民の芸能鑑賞の機会と地域の伝統文化の周知を図る。
- 地域単位で自治会や委員会などが中心となった芸能保存会のような組織を結成したり、伝統芸能を保有する町内の字同士が情報交換・交流できるような協議会を設置したり、地域で伝統芸能を継承していくための取組を支援する。
- 学校教育においても、総合学習の授業やクラブ活動において、地域の保存会などの指導のも

と、子どもたちが伝統芸能を体験する機会の創出を図る。

ウ．伝統芸能アーカイブの作成

- 現在、町内で行われている年中行事や伝統芸能について、映像による記録保存を行い、アーカイブを作成する。特に 12 年に一度行われる「まーるあしび」などの行事は、優先的に記録保存を行う。
- アーカイブの作成にあたっては、大学やガイドの会、ボランティア組織などと連携した、まつりや伝統芸能の詳細調査の実施を検討する。
- アーカイブは一般への公開を検討するほか、記録にもとづいてビジュアルブックを作成するなど、西原町のまつり・芸能の魅力を発信する素材や場としても活用する。

エ．年間を通じた祭祀や行事の魅力発信の推進

- 年間行事や祭祀のスケジュール・内容などの情報を、町内広報や観光に資するアプリケーション、公式ホームページなどで発信し、多くの人に魅力を伝えるとともに、町外からの観光客が西原町のまつりや伝統芸能に触れる機会を創出する。

図　稲作とまつり関連文化遺産群　文化遺産分布図

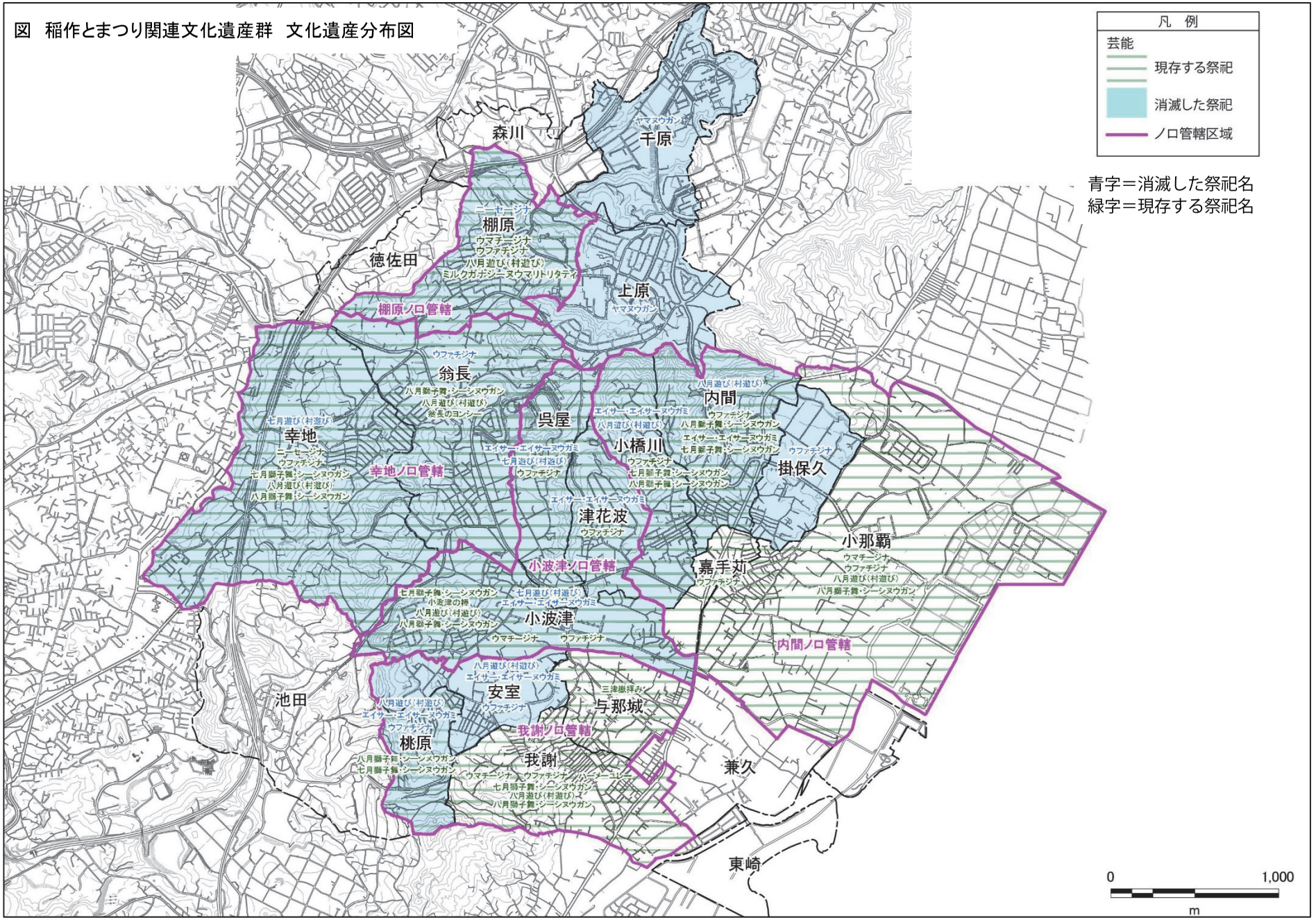

（4）製糖と軌道関連文化遺産群

①ストーリー

西原町では従来、稲作が盛んでしたが、1900 年代になって政府主導によりサトウキビ作へと転換が図られました。町内には糖業改良事務局が設置され、我謝に県内初の分蜜糖工場が建設されました。分蜜糖工場は分蜜糖を製造するだけでなく、農民から原料であるサトウキビを買い上げる方法を実施した県内初の工場でもあります。糖業の発展に伴い、1914 年には、軌道上を馬車で貨物を輸送することを目的とした沖縄馬車軌道株式会社が設立されました。馬車軌道が整備されたことにより、製糖工場への原料搬入が便利になったことで搬入区域が拡大されるなど、地域産業の振興に貢献しました。そのような中、西原町出身の大城助素は、従来の圧搾機よりも効率のよい新しいサトウキビ圧搾機（大城式圧搾機）を開発し、沖縄の黒糖製糖の改善に多大な功績を残しました。

サトウキビ作への転換後、各字にサーターヤー（製糖場）がありましたが、現在ではほとんどのサーターヤーが消失しています。現在、幸地児童公園内や上原自治会事務所には、集落内で使用されてきたサーターグルマが展示されています。

戦後も西原の地はサトウキビ作が盛んとなり、ふたつの製糖工場が稼働していましたが、原料の減少に伴い 1999 年にすべての工場が閉鎖されました。

嘉手苅の製糖工場跡地は、現在、大型商業施設となっていますが、「製糖記念小公園」という製糖に関するモニュメントを設置したポケットパークが併設整備されています。戦前から戦後にかけて製糖業サトウキビ作が展開されたことも特徴といえることから、関係する文化遺産をひとつの関連文化遺産群として捉えます。

②主な文化遺産

製糖と鉄軌道関連文化遺産群に関する主な文化遺産は、下表のとおりである。

表　主な文化遺産

名称	概要	写真
故　大城助素（おおしろすけそ）之碑 （小橋川 34）	【分類】:墳墓並びに碑 • 大城式甘蔗圧搾機玉車を発明し、沖縄県の基幹産業である糖業に大きく貢献した大城助素の偉業をたたえて、1921年7月に建立された石碑である。	

名称	概要	写真
サーターヤー	【分類】:集落関連 • 各字に設置された製糖場である。農家自らがサトウキビをサーターヤーで製糖していたが、現在はほとんど残っていない。 • 幸地児童公園内にはサーターヤーで使用されていたサーターグルマが展示されている。 • 上原自治会事務所敷地内には、大城式圧搾機玉車が現存している。	 
沖縄製糖株式会社西原工場 (兼久 26)	【分類】:生活関連 • 1907年に沖縄県で初めての近代的製糖工場が設置された。	—
軌道馬車の停車場 (小那覇 40)	【分類】:交通・通信、治山・治水関連 • 戦前は交通の要衝地として、唯一軌道馬車の停車場があり、西原で一番賑わっていた。	—
軌道 (我謝 63)	【分類】:交通・通信、治山・治水関連 • 旧県道にほぼ沿っている。	—
トーマチク (我謝 73)	【分類】:官公庁・政治関連 • 県庁内に沖縄県臨時糖業改良事務局が設置され、糖業改良事務局はトーマチク(糖務局)と呼ばれた。 • 1908年には同局の附属製糖工場も竣工し、翌年から沖縄で最初の分蜜糖製造を始めた。	—
試験場跡地バス停	【分類】:交通・通信、治山・治水関連 • 沖縄県立糖業試験場が西原町に所在していた名残として、国道沿いのバス停には、「試験場跡地」という名称を残すものが現存する。	
製糖記念小公園	【分類】:教育・文化・社会生活 • 戦後の中部製糖工場跡地には現在大型ショッピングセンターが建設されているが、その一角にポケットパークを整備し、製糖業の歴史を後世に残すように西原出身者である大城助素が発明した大城式甘蔗圧搾機玉車のレプリカや、モニュメントなどが設置されている。	

※名称後ろの数字は、文化遺産 ID である。

③今後の取組方針

ア．大城助素を活用した糖業に関する歴史継承の推進

- 西原町の糖業の歴史について、より周知を促進するために、糖業の発展に貢献した大城助素の伝記作成や、第二の大城助素を発掘する発明コンクール（例）などを開催し、地域の偉人の一人である大城助素に関する情報発信を推進する。
- 産業まつりで行われている製造勝負（しぇーじとーすーぶ）などを継続していくことで、製糖技術の継承を図る。

イ．サーターヤーの復元整備の推進

- 各字にあったサーターヤーを模型復元するなど、昔ながらの製糖体験や製糖業の歴史を学べるような施設の整備を検討する。

ウ．軌道の道筋を活用した魅力創出と情報発信の推進

- かつて産業や生活の要として利用されていた歴史が分かるよう、軌道が通っていた道筋を活用し、モニュメントの設置や散策コースの設定、サイン整備、道路舗装の整備を検討する。
- 現在の道路と過去の道路が分かる模型を作成し、図書館などの町営施設で展示することで、西原町の道路の歴史を分かりやすく伝え、積極的に情報発信していく。
- 軌道ではないが、西原町では、古くは我謝の浜や小那覇の浜が港として使用され、海上交通の要となっていた。このような海の道についても、軌道同様に解説板の整備などを行い、広く周知していく。また、海に関する文化遺産を活用したクルーズなど観光活用への展開も検討する。

図　製糖と軌道関連文化遺産群　文化遺産分布図

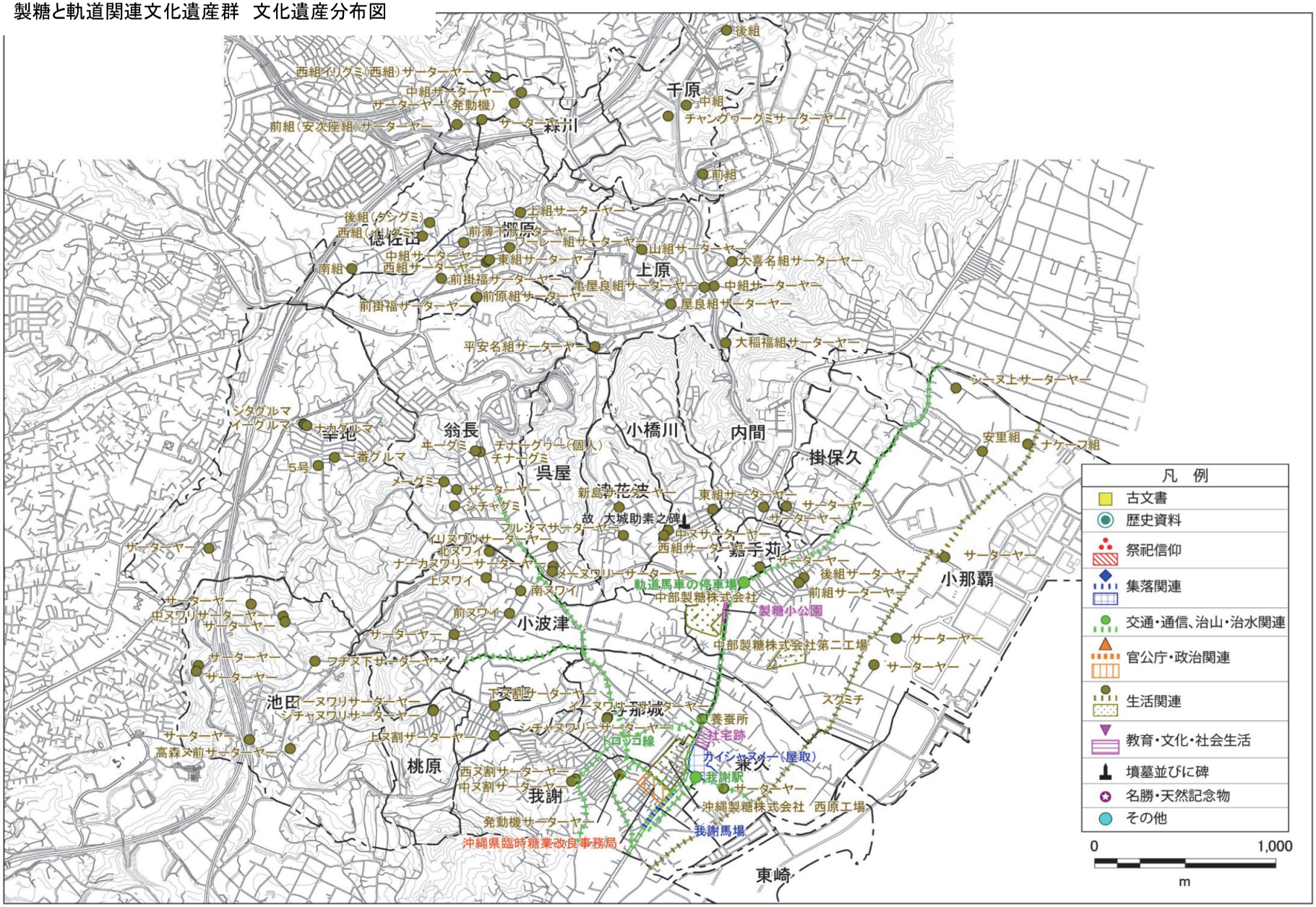

（５）グスクの多様性関連文化遺産群

①ストーリー

西原町内では、幸地グスク、棚原グスク、津記武多グスク、イシグスクの４つのグスクが確認されており、石垣などの城郭を持たないいわゆる「土から成るグスク」も含まれます。このようなグスクの多様性がみられることも、西原町の歴史文化の特徴であることから、関連文化遺産として捉えます。

中城湾一帯は、肥沃なジャーガル土壌が広がり、グスク時代に水田地帯として発展したと考えられています、三山を統一した尚巴志や護佐丸、阿麻和利、そして第二尚氏王統の始祖である金丸（尚円王）といった人物らが中城湾岸を領地としていたことからも、稲作の生産力増大がその背景にあったと考えられ、それら関連市町村を結ぶ文化遺産群も視野に入れて活用していくことも考えていきます。

②主な文化遺産

グスクの多様性関連文化遺産群に関する主な文化遺産は、下表のとおりである。

表　主な文化遺産

名称	概要	写真
幸地グスク （幸地 102）	【分類】:官公庁･政治関連 • 西原町の西部字幸地の標高115mの島尻泥岩からなる丘の上から中腹にかけて立地している。グスク内の最高地点には祠が建てられており、『琉球国由来記』には「幸地城之殿」が記載されている。 • 城主･熱田子の伝承が伝わる。 • 『西原町史 第5巻 西原の考古』では、幸地グスクについて、15世紀前半につくられ、首里と中城方面を結ぶ「峰道」がグスク内を通過することも特徴のひとつである。一種の関所的機能を持ち、戦時には道路を封鎖する目的でつくられたとも考えられる。 • 幸地グスクの特徴は、石垣を使用していない「土より成るグスク」であった可能性がある。土地が粘土質であったため、石垣を使用せずにグスクが築けたと考えられる。	
津記武多（ちちんた）グスク （小波津 70）	【分類】:官公庁･政治関連 • 字小波津小字世間田原にあり、小波津団地の西方標高60mの丘の上に立地している。 • グスクの石垣は首里城の築城の際に手渡しで運ばれたと伝わるが、現在のところ、根石や中込め石などグスクの石垣遺構が確認されていないため、もともと石垣のないいわゆる「土より成るグスク」だったと考えられる。	

名称	概要	写真
	• 津記武多グスクの城主・津記武多按司は、幸地グスクの城主・熱田子に滅ぼされたという。	
津記武多按司墓 （小波津）	【分類】:墳墓並びに碑 • 津記武多グスクにあり、町内に住む今帰仁按司の子孫と伝わる門中が拝んでいる。	
ティラサガー （小波津 24）	【分類】:生活関連 • 小波津集落より北東、県営西原団地の南側にあり、集落のウブガー（産井泉）である。この井泉は、どんな旱魃でも枯れたことがなく、以前まで小波津集落の共同井戸や、西原中学校の用水摂取池として使われていた。 • 『遺老説伝』によると、津記武多按司の夫人が、このティラサガーで髪を洗ったと記載されている。	
今帰仁ビラ （翁長）	【分類】:官公庁・政治関連 • 幸地グスクの北方には小高い丘があり、今帰仁山と呼ばれていた。そこから北に下る急坂を今帰仁ビラといい、熱田之子の策略にかかって、今帰仁按司が闇討ちされた所という伝承がある。	—
今帰仁按司墓 （翁長 67）	【分類】:墳墓並びに碑 • 幸地の熱田子と今帰仁軍との戦いで戦死した武将らが葬られていると伝わる。 • 地元ではサムレー墓と呼ばれ、正月の16日と3月のシーミーのときに拝んでいる。	—
棚原グスク （棚原 117）	【分類】:官公庁・政治関連 • およそ14世紀～15世紀に属するグスク跡で、棚原集落の北北西約300mにあり、標高130～150mの石灰岩丘陵上に位置している。 • 『琉球国由来記』にみえる「棚原城之殿」の平場が、このグスクの主郭と思われる。平場の北から西および南側にかけて断崖となり、自然の難所をうまく利用して造ったグスクである。 • 平場の試掘調査では、グスク土器・輸入陶磁器・カンギクなどの遺物が出土している。 • 16世紀に編集された『おもろさうし』には、棚原グスクに支配者として君臨していた按司をたたえた謡が記されている。	
イシグスク （千原 36）	【分類】:官公庁・政治関連 • 琉球大学農学部本館の西側約300mにある、石灰岩台地に立地している。石灰岩地帯特有の自然の断崖を利用して築かれたグスクで、棚原グスクの北の支城として築かれた可能性が高い。 • 沖縄戦においては、米軍には「ロッキークラッグ	

名称	概要	写真
	ス」、旧日本軍には「142高地」と呼ばれ、過酷な戦闘が繰り広げられた場所のひとつでもある。 • 2002年7月頃、民間の土地造成工事により大部分が破壊されてしまった。	
我謝遺跡 （我謝 75）	【分類】:官公庁･政治関連 • 我謝および与那城集落の背後、現在の西原ハイツの地に形成されていたグスク時代の遺跡。 • 「クガニムイ（黄金森）」や「ガージャモー（我謝森）」と呼ばれ、かつて字我謝の殿があった。 • 約37,000㎡の広範囲な面積に遺物包含層が点在しており、1981～82年にかけ3次にわたり、大型宅地造成工事に伴う緊急発掘調査が実施された。出土した遺物はバリエーションに富む。 • 「与那城」が我謝遺跡であるとする説がある。	

名称後ろの数字は、文化遺産 ID である。

③今後の取組方針

ア．グスクおよび関連文化遺産の調査研究の推進

- 町内のグスクには、民間開発などによりすでに大部分が失われてしまったものや、縄張りや位置づけなどがはっきりしないものもあり、整備や活用のあり方を検討するためにも、調査研究・記録保存を促進する。

イ．活用に向けた整備の推進

- 観光やグスクの多様性をレクチャーするなどの活用に向けて、誘導サインや解説板の設置、グスクおよび周辺環境の整備など、必要と考えられる整備を検討する。
- 幸地グスクのように地域の中心となることが想定されるグスクについては、地域住民が保存・活用しやすいよう、地域住民とともに整備のあり方を検討していく。

ウ．散策コースの設定・情報発信の推進

- 現在、西原町の観光マップでは、幸地グスクや棚原グスクを起点とする散策コースが位置づけられており、このような散策コースについてさらに情報発信を行っていく。
- あわせて、グスクそのものの多様性を実感することができる全グスク巡りガイドコースなどのコース設定、ガイド内容の構築、案内ガイドの育成なども検討する。

図　グスクの多様性関連文化遺産群　文化遺産分布図

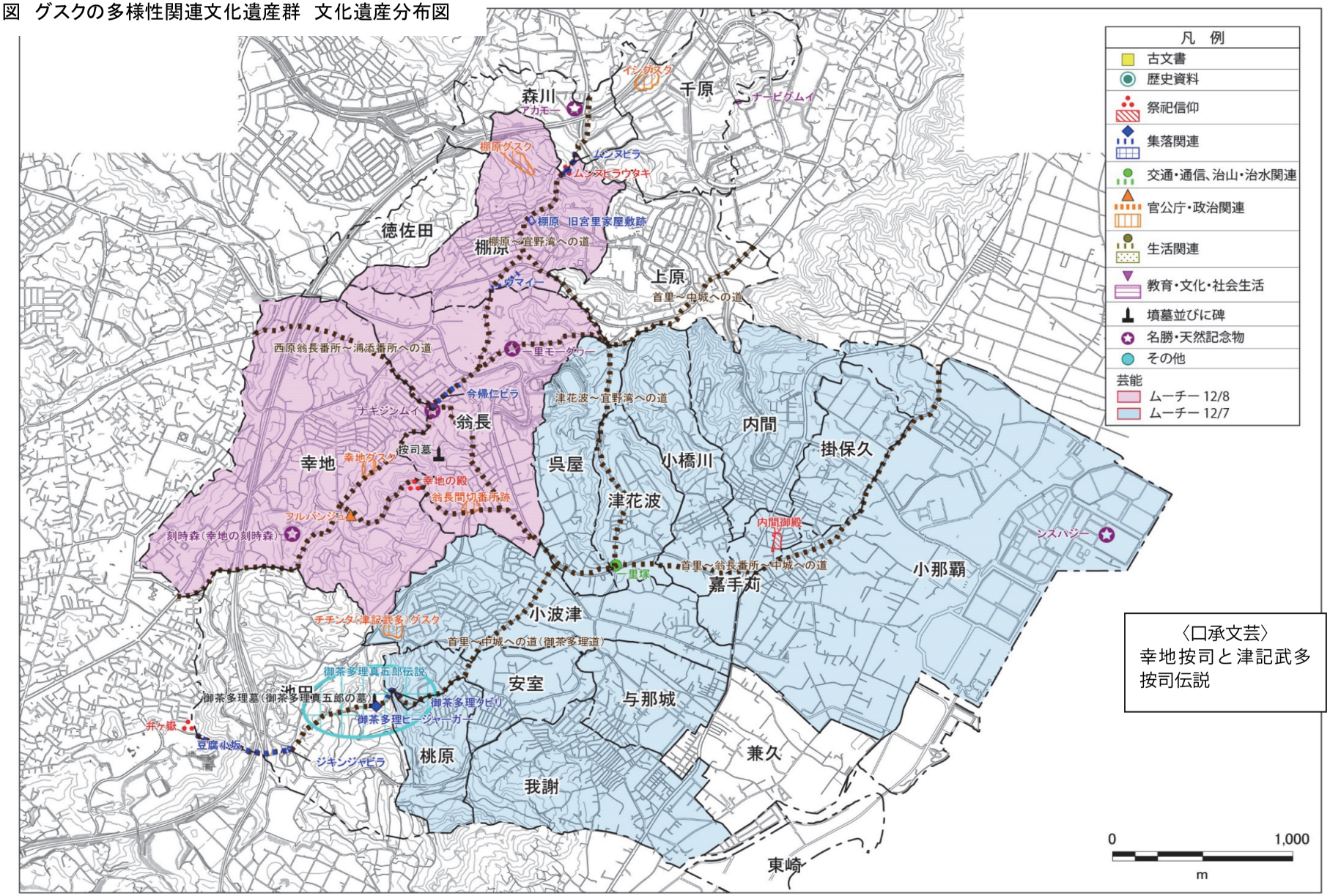

〈口承文芸〉
幸地按司と津記武多按司伝説

表 「保存活用区域」および「関連文化遺産群」の方針一覧

①幸地グスク周辺保存活用区域	字幸地周辺は、幸地グスクという核となる文化遺産が所在し、番所跡や、首里と中城城跡を結ぶ歴史の道が残っている。西原間切は首里王府直轄地であるため同村はないが、幸地が拠点地区であったと考えられる。	ア．域内文化遺産の調査研究の推進 イ．活用・発信に向けた文化遺産整備の推進 ウ．若い世代への歴史文化の継承の推進 エ．地域で文化遺産を保存・活用する体制の構築 オ．保存活用区域の情報発信（町内含む）の推進
②棚原区周辺保存活用区域	字棚原は、浦添間切から編入されてきた集落であり、他の集落とは異なった歴史を有する。また、棚原のミルクなどの首里の影響が伺える独特な年中行事が継承されている。このことから、棚原区周辺地区はひとつのまとまりとして捉えることが重要である。	ア．観光活用に向けた既存散策コースの情報発信・新規コースの整備 イ．域内文化遺産の調査研究の推進 ウ．石畳道など特徴的な文化遺産保全の推進 エ．文化遺産の保存・活用に向けた体制の構築 オ．他地域と連携した「ミルク」の情報発信の推進
③運玉森周辺保存活用区域	運玉森は、沖縄戦激戦地として戦争の記憶を伝えると同時に、西原町民の心の拠り所となっている。また、運玉義留などの民話も残されている。西原町の特徴として本構想においても特別な地域と考えられる。	ア．運玉森周辺の景観保全の推進 イ．「戦争の記憶」の継承の推進 ウ．与那原町との連携強化 エ．義賊・運玉義留ストーリーなど情報発信の推進
④金丸（尚円王）ゆかりの地 関連文化遺産群＋保存活用区域	西原町の代表的な文化遺産である国指定史跡「内間御殿」の所在する内間・嘉手苅集落を「重点区域」として核にしながらも、町内全域を金丸の暮らしの足跡をたどる関連文化遺産群として捉える。	ア．金丸（尚円王）に関する情報発信の推進 イ．内間御殿など関係する文化遺産の復元整備の推進 ウ．管理・活用団体の支援・設置 エ．関係市町村との交流の促進 オ．金丸（尚円王）をいかしたまちづくり・ひとづくりの推進
⑤戦争の記憶関連文化遺産群	西原町は沖縄戦における激戦地として、戦争の記憶と平和の大切さを伝える地域でもある。町内に所在する戦跡や言い伝えなど、戦争の記憶を受け継ぐための文化遺産を、ひとまとまりの関連文化遺産群と捉える。	ア．文化遺産活用に向けた調査・整備・公開の推進 イ．町内児童・生徒・学生向け平和学習への積極的活用の推進 ウ．町外の平和学習ツアーなどへの活用の推進 エ．宜野湾市・浦添市と連携した沖縄戦の歴史継承の推進 オ．解説本・ガイドマップなどの作成・情報発信の推進
⑥稲作とまつり関連文化遺産群	穀倉地帯であった西原町の特徴を踏まえ、町内全域で行われている獅子舞や八月遊び、小波津の棒、棚原のミルクといった現在も伝承されている芸能や民俗行事を、ひとつの関連文化遺産群として捉える。	ア．関連文化遺産の整備・修復・記録保存の推進 イ．芸能保存会などを中心とした継承・活性化の支援 ウ．伝統芸能アーカイブの作成 エ．年間を通じた祭祀や行事の魅力発信の推進
⑦製糖と軌道関連文化遺産群	戦前より製糖工場が所在していたことや、製糖業と関連して軌道が展開されたことを特徴と捉え、関係する文化遺産をひとつの関連文化遺産群として捉える。	ア．大城助素を活用した糖業に関する歴史継承の推進 イ．サーターヤーの復元整備の推進 ウ．軌道の道筋を活用した魅力創出と情報発信の推進
⑧グスクの多様性関連文化遺産群	西原町内のグスクには、石垣などの城郭を持たない「土から成るグスク」も含まれる。このようなグスクの多様性を知ることができることも、西原町の歴史文化の特徴であることから、関連文化遺産群として捉える。	ア．グスクおよび関連文化遺産の調査研究の推進 イ．活用に向けた整備の推進 ウ．散策コースの設定・情報発信の推進

５．今後の予定（事業スケジュール）

（１）事業スケジュール

本構想は、事業年度である 2016 年度の現状を踏まえて取りまとめたものであるが、計画内容については社会情勢の変化や文化遺産を取り巻く状況の変化が予想されるため、おおむね 10 年をめどに見直しを行うことを検討する。

本構想で位置づけた保存活用区域および関連文化遺産群については、今後、それぞれの関連する地域を舞台に事業を展開していくことになる。本事業では「幸地グスク周辺保存活用区域」と「金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域」において、モデル地域として個別の保存活用計画をとりまとめた。この他の保存活用区域および関連文化遺産群についても、個別の保存活用計画を位置づけ、それぞれの方策の実現を目指す。

方策実現の主体は、必ずしも生涯学習課に限らず、関係課や町民・地域住民主体の取組があれば、そこに本構想の考え方を積極的に反映してもらう形で進めていくことが望ましい。

次ページに示した事業スケジュールは現段階の予定であり、詳しくは対象地域との調整を行いながら個別計画で位置づけていく。

表　事業スケジュール

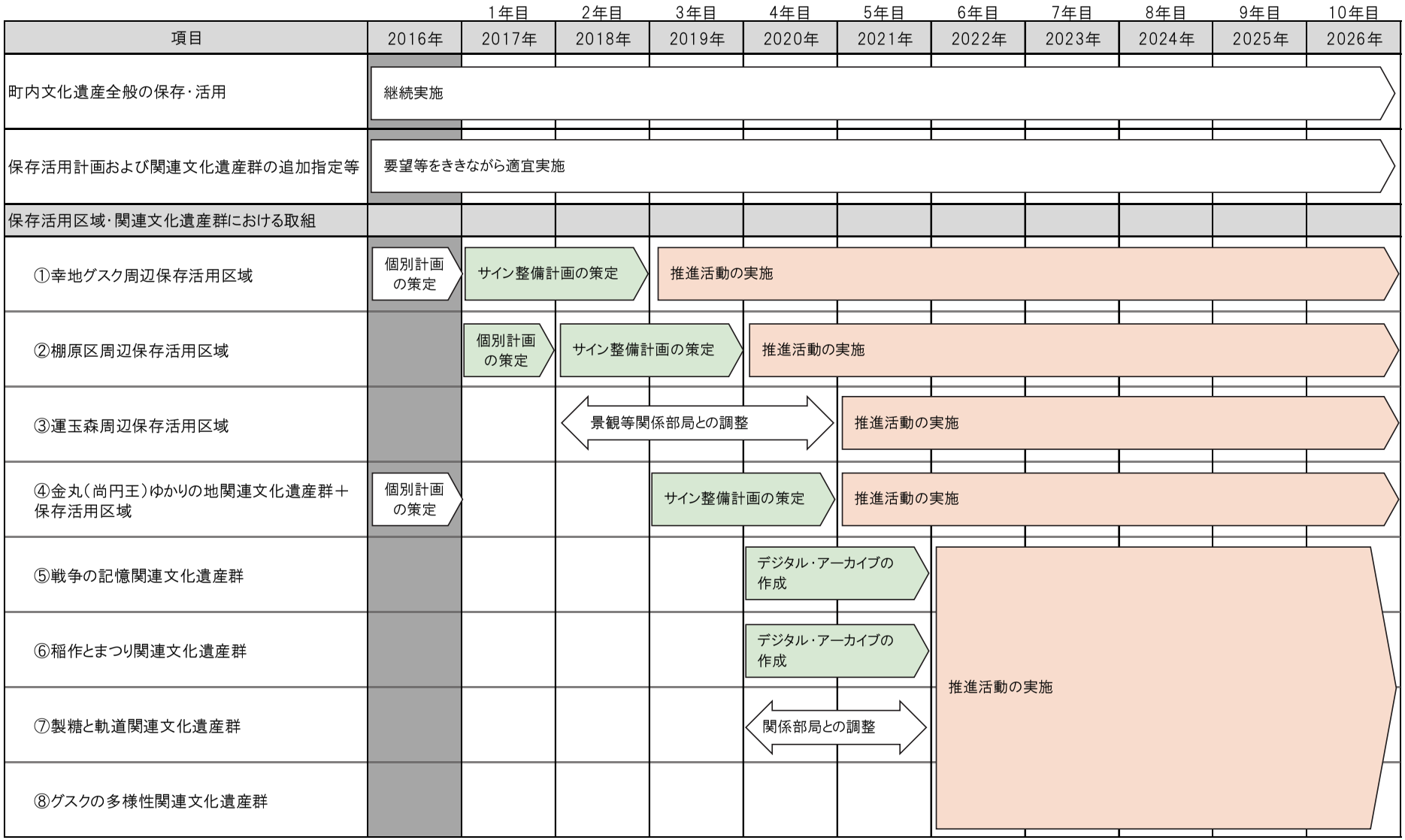

※緑色：一括交付金を活用して実施予定／オレンジ色：文化庁予算などを活用して実施予定

【保存活用計画編】

４章　保存活用（管理）計画

１．保存活用に向けた文化遺産のハード整備について

西原町歴史文化基本構想では、文化遺産を総合的に保存・活用するために、文化遺産そのものの修復・整備だけではなく、周辺環境も含めた整備が必要となる。ここでは、保存活用に向けた文化遺産のハード整備について、文化遺産そのもの、文化遺産の周辺環境、文化遺産への誘導の３つに分けて整理する。

図　文化遺産のハード整備イメージ図

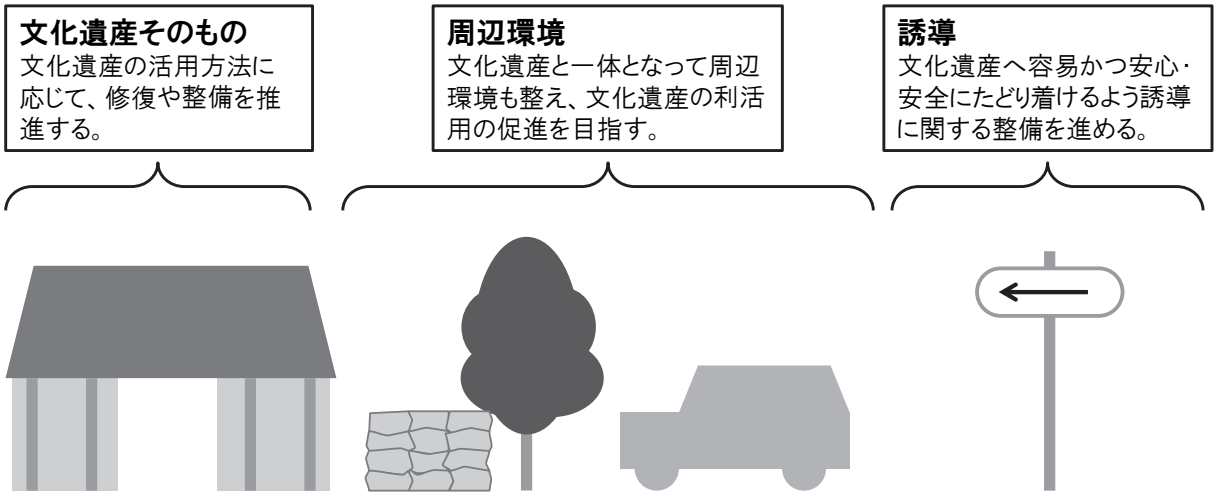

（１）文化遺産そのものの修復・整備

文化遺産そのものについては、文化遺産の種別や活用方法に応じて、修復・整備を行う必要がある。本町では、戦跡、グスク、歴史の道など文化遺産の種別にもとづいて、それぞれの活用方法に応じた修復・整備を推進し、文化遺産の活用に向けて取り組む。ただし、整備することで文化遺産の価値を破壊してしまわぬよう、文化遺産そのものの整備については、調査研究結果を踏まえながら慎重に検討する。

①戦跡の修復・整備

沖縄戦で激戦地となった西原町には、多くの戦跡が残っている。これらの戦跡は沖縄戦の悲劇を後世に伝える文化遺産であるため、戦跡の修復・整備を進め、歴史・平和学習や歴史観光の資源として活用することが望ましい。

- 風化や周辺樹木によって文化遺産が崩壊しないように、戦跡の補強・修復や周辺環境を整える。
- 歴史・平和学習や歴史観光を行うことができるよう、戦争遺跡の整備を進める。



②グスクの修復・整備

西原町には幸地グスク、棚原グスク、津記武多グスク、イシグスクの４つのグスクが所在している（我謝遺跡も含めれば５つになる)。グスクの持つ歴史や文化を伝えるためにも、往時の様子をしのばせるような整備や修復が望ましい。また、整備にあたっては、グスクによっては祭祀空間として活用されていることを考慮する必要がある。

- グスク内の空間構成や進入路などについては、可能な限り往時の状態への復元を目指す。
- グスク内にある拝所は、現在でも住民にとって重要な場所であることから、地域住民と密接な連携を図り、整備計画に反映させていく。
- グスク内の回遊路の整備も検討する。

③歴史の道の修復・整備

西原町には、スクミチや首里を起点とした道などの歴史の道が通っていた。このような歴史の道の道筋の調査などを進め、観光散策などによる利用を図る。特に首里と中城城址をつなぐ歴史の道は、町内の起点から終点までを散策できるよう全体の整備を行い、中城村の歴史の道と連結する。

- 歴史の道であることを周知するためにも、カラー舗装などで視覚的に分かるよう整備する。
- 石畳道などの集落道は、可能な場合は戦前の姿の復元・再現を目指す。
- 整備にあたっては、散策できるように歩きやすいスペースを確保する。沿道には植栽スペースを設けるなどして、適切な修景を図る。



イメージ（中城村歴史の道）

④集落関連などその他の文化遺産の修復・整備

御嶽や拝所、井戸なども集落形成に関する重要な文化遺産である。これらの文化遺産の保存活用に向けては、なるべく往時の姿を復元するものとし、文化的景観に配慮した空間を目指す。

- 雨風による風化から文化遺産を保護するための補強を行い、文化遺産の保全につとめる。
- 集落内に残る石垣などの景観の保全・修復を推進する。

（２）周辺環境の整備

文化遺産の周辺環境は、来訪者にとって分かりやすく、保存・活用しやすいものでなくてはならない。文化遺産についての説明サインや、駐車場の整備など、文化遺産の利活用を促進させる周辺環境の整備を目指す。また、グスクなどの高台にある文化遺産からの眺望を確保するための環境整備も検討する。

①標柱・説明サインの設置

文化遺産の意味や成り立ちを記載した説明板や文化遺産の名称を示す標柱などの設置を行い、文化遺産についての理解を深めてもらう。

- 文化遺産の名称を記載した標柱が未整備の文化遺産については、標柱の整備を推進する。特に重要な文化遺産については、説明サインを設置する。
- 標柱や説明サインは、町のサイン整備計画にもとづいたデザインの統一を図る。景観に配慮する必要がある場合は、周辺環境と馴染むように、琉球石灰岩や木目調などの自然色をモチーフにしたデザインも検討する。

図　西原町サイン整備計画のサインイメージ



出典:「西原町中心核地区を中心としたサイン整備計画」より

②眺望景観の確保

西原町はなだらかな起伏の続く地形で、高台に位置しているグスクや運玉森からは本町の町並みが一望できる。これらの眺望景観を守り、いかしていくために、視点場周辺の環境を適切に整備していく必要がある。



- 眺望点を設定して、周辺の植生枝葉の適正な剪定を行うことで、眺望景観を確保する。
- 眺望点から見える主な文化遺産を紹介する説明サインの設置も検討する。

③駐車場の整備

地域利用者が多い、あるいは観光活用が望まれる主要な文化遺産については、来訪者の利便を図るため、駐車場などの整備を計画的に進め、文化遺産の活用促進を図る。

- 駐車場の整備にあたっては、文化遺産との調和を図り、景観を阻害しないような場所・規模・デザインが望まれる。
- 修学旅行など大型観光の活用が想定される文化遺産については、バスが停留できるようなス

ペースの確保も検討する必要がある。

- 周辺の公園・公共施設などの活用も検討し、動線のネットワーク化を図る。

（3）文化遺産への誘導

文化遺産の保存・活用では、文化遺産へ安心・安全に正しく導くことも重要な要素である。初めて訪れる方でも迷わずたどり着けるようなサイン設置や、老若男女を問わず誰でも安心・安全に訪れることができる道の整備が望まれる。

①アクセス道の整備

文化遺産へのアクセス道の整備を行い、誰でも安心・安全に文化遺産に訪れるようにする。

- 急勾配な箇所には、手摺や十分な踏面、蹴上げ高さを確保した階段の設置など誰でも進入しやすいように配慮する。
- 文化遺産までの道のりを、歩道の舗装で示すなどの工夫をする。

②誘導板の設置

関係課および関係機関との連携により、国道・県道などをはじめとする主要な道路に誘導版を設置し、西原町に初めて訪れる方でも容易に目的の文化遺産にたどり着けるようにする。

- 適切な誘導板の設置により、主要道路からのアクセスを促す。
- 誘導板の内容は、歩行者はもちろんのこと、車中からでも認識できるようなデザインとする。



表　文化遺産の保存・活用に向けたハード整備一覧表

取組方針	取組内容	
（1） 文化遺産そのものの修復・整備	①戦跡の修復・整備	• 風化や周辺樹木による崩壊を阻止するための戦跡の補強・修復や周辺環境の整備 • 学習や観光に活用できるような戦跡の整備
	②グスクの修復・整備	• グスクの整備（空間構成や進入路など） • 地域住民と連携した整備 • グスク内の回遊路整備
	③歴史の道の修復・整備	• 歴史の道の整備 • 石畳道などの集落道の復元・再現 • 散策スペースの確保
	④集落関係などその他の文化遺産の修復・整備	• 風化などによる崩壊を防ぐための集落遺産の補強 • 集落景観の保全・修復
（2） 周辺環境の整備	①　標柱・説明サインの設置	• 周辺環境と馴染む説明サインの設置 • 町内サイン整備計画にのっとったデザインの統一
	②眺望景観の確保	• 眺望景観確保のための周辺樹木の剪定 • 眺望点から見える文化遺産の説明サインの設置
	③駐車場の整備	• 文化遺産・周辺環境と調和する駐車場の整備 • 文化遺産の利用頻度に応じた駐車場の整備
（3） 文化遺産への誘導	①アクセス道の整備	• 誰でも安心・安全に訪れることができる道の整備 • 誘導を兼ねた歩道の舗装
	②誘導板の設置	• 主要道路からアクセスできる誘導板の設置 • 車中からでも確認できるデザインの採用

2．保存・活用に向けた施策（ソフト面）について

（1）「知る・体験する」ための取組

文化遺産の価値や魅力を広く知ってもらうためには、生涯学習や学校教育での活用を積極的に推進する。また、町民活動における歴史文化の保存や学習の活動へ活用できるように、町民と協働した取組を推進する。

①学校教育との連携

学校教育と連携し、地域の文化遺産や歴史、自然環境などについて西原町の歴史文化を学び、体験する機会をつくり、西原町への関心や愛着を持ってもらうことを目指す。

- 壁新聞の作成などをとおして、地域の子どもたちが文化遺産について調べることで、価値や魅力を知ってもらう機会をつくる。
- 町内のボランティアや子育て支援団体、PTA などと連携して、子ども向けの絵本・紙芝居の作成、読み聞かせ会などを実施し、郷土に伝わる民話や伝承に親しむ環境づくりを促進する。
- 後世への継承を促すため、地域の伝統芸能やものづくりなどの体験学習の実施を検討する。
- ニシバル歴史の会や文化協会、その他の専門家による出前授業やフィールドワークなどを実施することで、子どもたちに文化遺産の特徴や魅力を伝える。
- 学校教育との連携にあたっては、教職員への歴史文化や平和学習などのレクチャーも重要である。教職員を対象とした歴史文化講座などの開催や、授業内容の作成などを行い、町内の小中学校に勤務する職員の育成を図る。

②地域住民と連携した地域資源の掘り起こし

今後の文化遺産の保存・活用は、地域住民との連携が重要になる。調査・研究や地域の文化遺産について語り合う懇談会などをとおして、町民の意見やアイディアを共有し、文化遺産の保存・活用を推進する。



- 地域住民と行政が一緒になって文化遺産について意見交換することを目的に、地域懇談会の開催を促す。
- 各字における字誌の作成などを推進し、自主的に取組を進める字を支援する。
- 町民協働による文化遺産の調査・研究を進め、町民の文化遺産に対する愛着を醸成させるとともに、地域資源の掘り起こしを目指す。

③文化遺産に関する生涯学習の充実

あらゆる世代の町民に対し、文化遺産に関する様々なテーマを気軽に学べる機会の充実を図る。

- 文化遺産や歴史に関する研究発表の機会の充実を図る。
- 公民館・図書館を活用した文化遺産の学習機会の創出を図る。

- 文化遺産とその周辺環境を一体として楽しめるような文化遺産巡りなどの体験プログラムの実施を促す。

（2）「守る・高める」ための取組

文化遺産を地域の財産として後世に受け継いでいくために、文化遺産を守り、その価値を高めていく必要がある。文化遺産の把握による保全や調査・研究などによる文化遺産の価値を高める取組を推進する。

また、文化遺産が町内に広く点在する関連文化遺産群については、地域の枠を超えて町全体で関係する文化遺産を保存・活用する体制を構築する。

①文化遺産の町指定、字指定の推進

- 西原町には多くの文化遺産が所在するが、指定されていないものも少なくない。町指定文化財とすることで、地域住民が文化遺産を改めて大切に思う気持ちの形成や、町外には文化遺産の情報発信につながることが期待される。保存や継承のための取組を進めて、文化遺産の指定を推進する。
- 町指定文化財制度の継続的な運用を行う。特に祭祀や芸能などの無形の文化遺産については指定された文化遺産そのものの保護だけでなく、その周辺環境の保全も含めた管理を行っていくことが望まれる。
- 町指定文化財の管理を地域住民と連携して行うことで、文化財の劣化や破損にいち早く対応する。
- 文化遺産をより幅広く保護し、地域とのつながりを深めるための仕組みとして、各字において字が区域内の文化遺産を「字指定文化遺産」として指定する制度などの導入を促進する。

②文化遺産の記録保存

町内の文化遺産を守るため、文化遺産の情報を整理・記録することによって、その所在と価値をあきらかにする。整理した記録は町民が活用しやすいように公開することを検討する。



- 文化遺産のリスト・カルテ化を行い、文化遺産を総合的に把握する。
- 村遊びや綱引きといった芸能・年中行事についても、映像記録の作成や関連道具類の作成技術などもあわせて詳細な調査記録を進めていく。映像の作成については、継承が危ぶまれるものを優先するなどの検討が必要である。
- 文化遺産のレッドデータリスト調査の実施を検討する。
- 後世に文化遺産を継承するため、研究機関との連携による記録・保存の充実を図る。

③町内文化遺産の調査・研究の推進

研究機関や調査・研究を進め、文化遺産の発見や解明を行い、文化遺産の価値を高める。

- 町民協働による文化遺産の調査・研究を進め、町民の文化遺産に対する愛着を醸成する。
- 町内や近隣の大学や郷土史家などの研究者と、協働して文化遺産の調査・研究を行うことで、新たな文化遺産や価値を見出す。

（3）「いかす・広める」ための取組

文化遺産を活用するには、まず文化遺産について知ってもらい、その価値や意味を理解してもらう必要がある。町民に文化遺産が地域の財産であることを理解してもらい、町民と行政との協働によって文化遺産が活用されることを目指す。

①文化遺産情報の公開・発信の強化

情報の発信やイベントを実施することで、文化遺産情報の周知を図る。

- 町内の文化遺産の紹介や文化遺産巡りや地域の散策ができるマップの充実を図り、町ホームページなどを通じた情報発信を行う。
- 町内各地域の芸能・伝統行事について、スケジュールや内容紹介、それぞれの記録映像を伝統芸能アーカイブとして公開し、情報発信を行い、町内外へ広く発信する仕組みを検討する。
- ただし、情報発信にあたっては、特定の文化遺産のみにスポットがあたるような発信にならないよう留意する。特定の文化遺産のみが PR されることは、西原町の歴史文化の特徴や文化遺産の正しい理解につながらないことが懸念されるため、情報発信にあたって使用する写真や情報などにも留意が必要である。

②観光・産業振興など多分野への活用

西原町の歴史文化や文化遺産をいかすために、観光・産業など様々な分野への展開を図る。

- 既存の文化遺産散策ルートに体験プログラムなどを加えて新たなルート設定を行い、文化遺産の活用を図る。
- 大型 MICE 施設がマリンタウン地区で建設されることを見据えて、西原の自然や歴史文化などを発信できるストーリーづくりを行う。
- 地域ブランド化など産業振興への活用についても、関係部局と連携しながら推進する。

③既存計画との連携

都市計画と景観計画などと連携した文化遺産の保存活用の環境づくりを目指す。

- 都市計画マスタープランと連携し、文化遺産を活用した憩いの場づくりなどの都市環境の整備に向けた取組を推進する。
- 景観計画で「歴史文化が息づく景観づくり」という方針を定めているので、文化遺産とその

周辺環境も含めて風情ある景観の形成を図る。また、歴史・文化的な祭祀・行事も景観を形成する要素であるので、それらの支援を行うことで、地域の景観形成の推進につなげる。

表　文化遺産の保存・活用に向けた施策（ソフト面）一覧表

取組方針	取組内容	
（1） 「知る・体験する」ための取組	①学校教育との連携	• 壁新聞の作成など調べ学習の実施 • 支援団体などによる読み聞かせ会などの実施 • 伝統芸能やものづくりなどの体験学習の実施 • 専門家による出前授業などの実施 • 教職員に対する町の歴史文化レクチャーなどの実施
	②地域住民と連携した地域資源の掘り起こし	• 地域懇談会などの開催 • 字誌作成への支援 • 町民協働による文化遺産の調査・研究
	③文化遺産に関する生涯学習の充実	• 文化遺産や歴史に関する研究発表機会の充実 • 公民館・図書館を活用した学習機会の創出 • 文化遺産巡りなどの体験プログラムの実施
（2） 「守る・高める」ための取組	①文化遺産の町指定、字指定の推進	• 地域住民との連携した文化財指定の推進 • 町指定文化財の周辺環境を含めた整備の推進 • 字指定文化財制度などの導入
	②文化遺産の記録保存	• 文化遺産のリスト・カルテ化 • 芸能・伝統行事の映像記録・調査の実施 • レッドデータリスト調査などの実施検討 • 研究機関との連携による文化遺産の記録保存
	③町内文化遺産の調査・研究の推進	• 町民協働による文化遺産の調査・研究・記録保存 • 研究者の調査・研究による文化遺産の発見・解明
（3） 「いかす・広める」ための取組	①文化遺産情報の公開・発信の強化	• 文化遺産巡りができるマップの充実 • 芸能や伝統行事の映像アーカイブの公開と情報発信 • 情報発信方法の留意検討
	②観光・産業など多分野への活用	• 新たな文化遺産散策ルートの設定 • MICE を見据えたストーリーの設定 • 地域ブランド化への展開
	③既存計画との連携	• 都市計画マスタープランと連携した都市環境の整備の促進 • 景観計画と連携した地域の景観形成の促進

3．推進体制および人材育成について

（1）推進体制の展望

これまで、文化遺産の保存や活用については、行政による町指定文化財への指定を中心に行ってきたが、今後は行政だけではなく、文化遺産の所在する地域に住む町民から、庁内の関係部局、西原町出身者、西原町内に所在する大学や、地域内の企業・各種組織、近隣市町村在住のファンなど、多様な主体が支え合う体制を構築する必要がある。そのため、（2）以降に整理する取組を推進し、体制づくりを図る。

図　推進体制イメージ

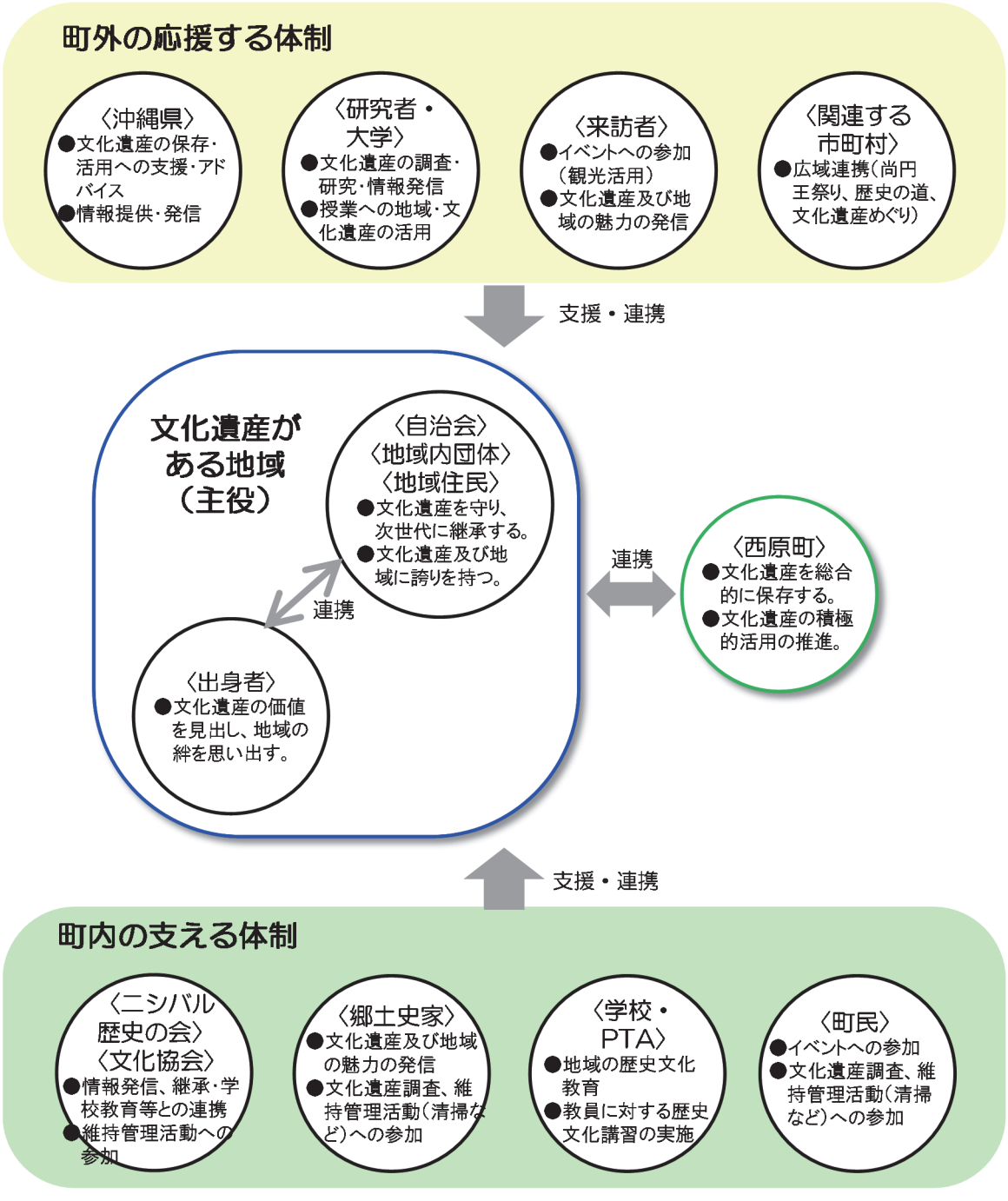

（2）地域住民および町民主体の体制づくり

西原町においては現在、文化遺産と地域住民の関わりが薄れてしまっている状況もある。これからは、文化遺産の指定・未指定にかかわらず、地域が地域の文化遺産に誇りと愛着を持って接していくことが重要である。よって、文化遺産の保存・活用においても、町民が主体的に関わり、町との協働作業で実現していくことが望まれる。

①地域での文化遺産保存・活用に向けた体制づくり

文化遺産の維持管理や活用にあたっては、文化遺産と密接な関わりを持つ地域自治会が主役となることが望ましい。特に保存活用区域に指定された地域においては、地域主体の保存・活用を推進していく。

- 町の広報誌などによる情報発信を行い、地域の文化遺産に対する関心を高め、地域で文化遺産を見直す気運を醸成する。
- 新たな地域文化の担い手となる子どもたちや、他の地域から結婚・転入してきた若い世代を対象に、昔の遊びを体験するワークショップや、地域のまつりについてのミニ講演会などを実施し、高齢者と子どもたち、若い世代の交流を促進する。
- 各自治会において、地域内の文化遺産の保存・活用について検討したり、日常的な管理を行ったりする専門委員会や部会などを設置することを支援する。
- 芸能のような無形の文化遺産がある地域においては、芸能・まつり保存会の設置を促す。また、文化遺産の継承にあたって地域住民だけでは厳しい場合には、字の出身者などによる協力体制の構築への協力・支援を行う。

図　地域における体制づくり取組方法（例）

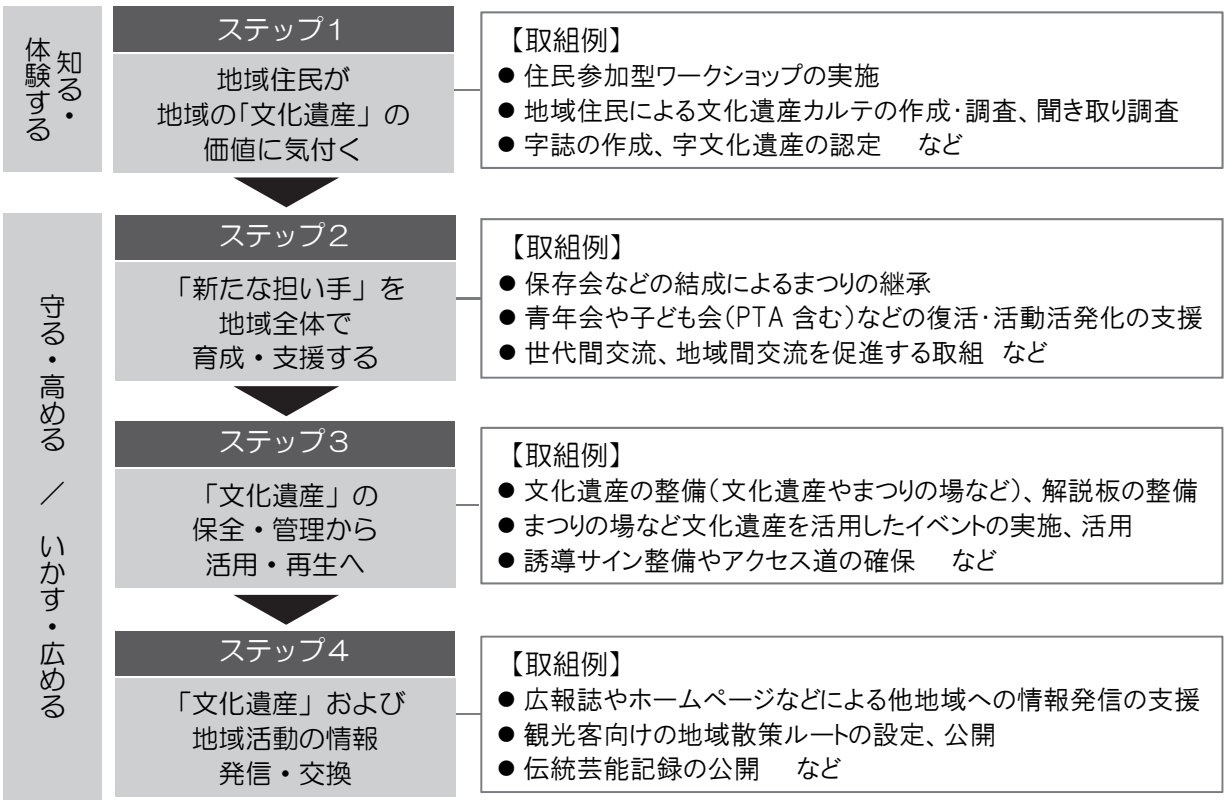

※ステップ 1～4 の考え方は、農林水産省HP「『伝統文化』が息づく地域社会の維持･継承」を参照して作成

②地域の枠を超えた体制づくり

関連文化遺産群については、複数の地域に散らばった文化遺産をひとつのまとまりとして捉える視点が重要となるため、地域の枠を超えた体制づくりが重要となる。また、文化遺産の保存活用については、町内の企業・組織や西原町出身者、近隣市町村の文化遺産ファンなどが地域を支える仕組みが必要となる。

- 関連文化遺産群が所在する字同士の懇談会や交流会を行うなど、関連する自治会同士が足並みをそろえて活動できる雰囲気づくりを行う。また、関連文化遺産群を保存活用するための組織（例：金丸ゆかりの地推進協議会）の設立を推進する。
- 地域の保存会や歴史文化の活用を検討する部会などの懇親会・連絡会などを開催し、相互に連携、あるいは互いに刺激し合える機会を創出する。
- 西原町民以外にもひらかれたボランティア組織（歴史文化関連応援組織｛仮｝）の結成を推進し、みんなで西原町の文化遺産を支える仕組みの創出を図る。
- 町の広報誌やホームページなどを通じて、地域レベルの歴史文化に関する活動の情報発信を支援し、町民どうしの交流や情報交換を促す。
- 文化協会やニシバル歴史の会と連携した取組を推進する。また、町内の動向を踏まえながら、これらの組織が拠点として活用できる場の確保につとめる。

（3）庁内各課の連携・役割分担

西原町の歴史文化遺産をまちづくりに活用していくためには、庁内各課の連携が重要となる。本構想は、生涯学習課を中心に、庁内の関係課同士が連携・役割分担を行いながら推進していくことが望ましい。

また、歴史文化遺産の保存・活用にあたって地域が抱えている課題は、少子化や世代間交流の薄れなど、西原町のまちづくりの根本に関わる事柄でもあることから、地域の課題解決に歴史文化の活用が貢献できるよう、協働した取組を促進する。

①構想の推進に向けた連携

構想の推進にあたっては、観光やまちづくり（都市計画）部門との連携に加えて、町の各種計画・構想に、歴史文化基本構想の思想を反映していくことが重要となる。

- 庁内会議や定例の意見交換の場を設けて、情報提供や提言を行う体制づくりを図る。

表　関係課との役割分担例

関係するテーマなど	関係課	取組内容（例）
歴史文化基本構想の推進	生涯学習課を中心に全部局	• 文化遺産の調査･整備をはじめとした、本構想で位置づけられた方針･施策の推進全般 • 文化遺産そのものの整備 • 西原町の歴史文化の PR･情報発信
各種計画への反映	企画財政課を中心に全部局	• 各種計画への反映

関係するテーマなど	関係課	取組内容（例）
文化遺産の整備など	土木課/都市整備課	• 文化遺産へのアクセス道や誘導サインの整備 • 駐車場など周辺環境の整備 • 公園の整備･活用、景観の保全など
学校教育との連携	教育総務課/教育委員会	• 偉人などや歴史文化についての副読本の製作 • 学校教育におけるまつり･芸能の体験学習の実施、郷土学習の取り入れ • 教職員に対する町の歴史文化レクチャーなどの実施 • 平和学習への地域文化遺産の活用
まちづくりとの連携	都市整備課	• 都市計画マスタープランや景観計画の内容との連携･調整 • 文化遺産所在地などの情報交換体制の構築 • 運玉森･グスク周辺の眺望景観の保全など
他産業との連携	都市整備課/産業課	• 地域ブランド創出への文化遺産の活用（偉人のキャラクター化･ブランド名への使用） • 特産品開発との連携（情報の発信、農水産物流通･加工･観光拠点施設など） • 観光への文化遺産の活用（体験観光、アフターMICE など）
福祉･民生との連携	企画財政課/こども福祉課/教育総務課/生涯学習課	• 世代間交流促進への文化遺産の活用 • 生きがいづくり･居場所づくりへの文化遺産の活用（芸能･まつりの活用など）

②文化遺産をいかしたまちづくり推進チームの結成

まちづくりに歴史文化や文化遺産を活用するにあたっては、部局の枠を超えた推進チーム結成などの体制づくりが望まれる。文化遺産をいかしたまちづくりの事例勉強会などを実施し、西原町が抱える地域課題の解決に文化遺産が貢献する取組などについての見識を深めることを図る。

- 大型 MICE 施設整備を契機とした観光振興の取組を行うなかで、歴史文化をいかしたまちづくりに興味を持った新職員や有志を中心に、文化遺産をいかしたまちづくりについて勉強会を行うチームの結成を図る。

（4）大学・研究機関との連携

西原町内には、琉球大学やキリスト教学院大学・短期大学、沖縄県埋蔵文化財センターが所在している他、隣接する与那原町には沖縄女子短期大学が所在している。このような町内あるいは近隣市町村に所在する大学の研究室（ゼミ）や研究機関と連携し、町内歴史文化の調査・研究を推進することが望まれる。

また、観光や産業、社会学、都市計画などの研究室と連携して、文化遺産をいかしたまちづくりの研究フィールドとしての地域の活用を促進し、地域住民のやる気や文化遺産への関心を高め

ることを図る。

【連携した取組イメージ】
・歴史学・民俗学研究室による、まつりや芸能、生活文化、文化遺産などの調査
・研究者による歴史文化などの講演会・シンポジウムの開催
・各種研究室の実習フィールドとしての西原町の地域および文化遺産の活用
・大学芸能サークルなどの西原まつりへの参加
・ICT を活用した文化遺産の情報発信・活用方法の検討・提案
・町と大学、県機関などの連携による、地域歴史文化コンソーシアム（連携・協働団体）の開催　など

（5）関係市町村との連携

西原町の歴史文化は、例えば伊是名村出身で、琉球王国の国王となった金丸（尚円王）や、首里から中城城跡を結ぶ歴史の道など、周辺市町村などとの関係の中で育まれたものである。その情報発信や振興にあたっては、関係する市町村や地域と連携した取組が重要である。

特に隣接する与那原町とは、運玉森が町境に立地することや、マリンタウン地区に MICE 施設が建設予定であることなどを踏まえ、連携を強化し、足並みをそろえて取組を進めていくことが望まれる。

表　関係市町村の例

関係するテーマなど	関係市町村	取組内容（例）
金丸（尚円王）	伊是名村／那覇市／国頭村など	• 金丸（尚円王）をテーマにした合同イベントの開催（尚円王即位 550 年記念事業など） • 金丸ゆかりの地ツアーなどの開催 • 連携した尚円王に関する情報発信（特設広報媒体の出版、相互の紹介など）
歴史の道・軌道	中城村／北中城村／那覇市／与那原町など	• 歴史の道の整備 • 中城湾をとりまく人物（尚巴志、金丸、護佐丸、阿麻和利など）に関する連携した歴史の道や諸文化遺産の情報発信、散策ツアーなどの開催 • 糖業の発展など軌道展開にかかる諸ストーリーの発信
沖縄戦の激戦地	宜野湾市／浦添市／糸満市／与那原町など	• 市町村の枠を超えた平和学習ルートの確立・発信 • 平和発信にかかるシンポジウムなどの開催 • 沖縄戦に関する記録などの作成
稲作とまつり	那覇市／国・県など	• 「棚原のミルク」が伝えられたとされる首里赤田町や、他地域と連携した情報発信など • 内間御殿から首里城へ稲穂献上が行われた史実などの調査研究の促進
運玉森・運玉義留	与那原町など	• 連携した運玉義留ストーリーの発信 • 運玉森を活用したイベントの実施（連携ハイキングなど） • 運玉森に所在する文化遺産の整備・活用

関係するテーマなど	関係市町村	取組内容（例）
MICE 施設を核とした観光	与那原町など	• アフターMICE に文化遺産を活用する手法の検討、体制の確立 • 連携した相互情報発信･PR の実施
文化財行政へのアドバイス･支援	沖縄県など	• 文化遺産の保全･活用へのアドバイス･支援 • 情報提供･発信など

（6）文化遺産の保存・活用にかかる人材の育成

西原町においては、町ぐるみで文化遺産の保存・活用が推進されていくことが望ましい。そのためには、文化遺産を守り、町づくりにいかすことができる人材の育成が不可欠となる。人材の育成にあたっては、文化遺産の保存・活用の主役となる町民のみならず、西原町の文化遺産をまちづくりにいかす視点を持った職員の育成も行う。

①守る・いかす視点を持った町民の育成

文化遺産の保存と活用の主役となる、地域の文化遺産を自分たちで保存活用する気運を持った町民の育成を図る。また、文化遺産を地域づくりに活用する視点を持ったプロデューサーの役割を果たす人材の育成を目指す。

ア．文化遺産に関する情報提供、講座・シンポジウムの開催

- 町広報誌での文化遺産情報コラムの充実を図り、あわせて町ホームページや観光アプリケーションなどを通じて、定期的に文化遺産に関する情報発信を行う。
- 各種講座において、町民向けの文化遺産巡りや講座、シンポジウムなどを開催する。

イ．ガイド養成講座の充実による活用人材の育成・技術向上

- 文化遺産を案内するガイド養成講座を強化し、関連文化遺産群や保存活用区域ごとの案内を行える人材を育成する。
- 老人会や婦人会、芸能保存会などの各地域の組織と連携して、地域の方言や芸能の記録を作成し、ガイド養成に活用する。

ウ．地域人材の発掘と育成

- 地域別の文化遺産調査や講座、体験学習などの機会を捉えて、文化遺産に関心が高く、地域をけん引することができる人材を発掘し、文化遺産の保存をはじめ、文化遺産を活用した地域活性化を検討するリーダーとなる人材を育成する。
- 地域の老人会などの組織と連携して方言や芸能、祭祀などの地域の文化遺産に詳しいインフォーマントを発掘し、次世代への継承やガイド育成の講師となる人材として育成する。
- 文化遺産の保存や、文化遺産をいかした地域づくりを行う人材に対して、まちづくりや文化遺産保護などにかかる研修や視察などを行うといった支援をし、地域の歴史文化コーディネ

ーターとして養成する。

②学校教育を通じた子どもたちの育成

西原町における歴史文化の継承は、次世代を担う子どもたちへの継承という点において、大きな課題を抱えている。学校教育と連携し、子どもたちへの継承を行う。

ア．西原町の歴史文化についての副読本など教材の作成

- 現在使用されている副読本の改訂に際しては、町内の歴史文化についてまとめたパートの充実を図り、新しい副読本を作成する。
- 尚円王や大城助素など地域の偉人や歴史上重要な人物、戦争の歴史など、テーマを絞った小冊子を作成し、学校教育や生涯学習に活用する。
- 地域の偉人や、西原町の民話・伝説などをテーマに大型絵本や紙芝居を作成し、町内の幼稚園や小学校で読み聞かせを行う。

イ．小中学生による地域文化遺産学習の促進

- 副読本を利用した地域学習に加え、児童・生徒が住む地域の文化遺産についての調べ学習などを取り入れ、子どもたちが地域の文化活動に親しみを持つ環境を創出する。
- 地域の文化遺産（有形・無形）の写真や絵画コンテストの開催、文化遺産について調べた壁新聞コンテスト、発表会を行うなど、児童・生徒が楽しみと目標を持って取り組めるよう工夫する。

ウ．小中学校による伝統芸能体験学習の促進

- 地域の青年会や保存会と連携し、豊年祭や獅子舞といった地域の伝統芸能を体験する授業を取り入れる。発表の場として、学校・学級単位で西原まつりへの芸能参加を目指す。
- 地域の芸能や方言、昔の遊びなど無形の文化遺産を体験するクラブなどを設置し、子どもたちが西原町の文化遺産に触れる機会を創出する。

③役場職員および教職員の育成

本構想は、西原町内の文化遺産を保存するだけではなく、「文教のまち」を目指してまちづくりや地域課題の解決に文化遺産を活用することを目指すものである。そのため、西原町の歴史文化を把握し、地域の課題解決や活性化にいかす視点を持った役場職員や教職員の育成を図る。

ア．職員・教員向け文化遺産講座の実施、研修・教育への文化遺産の活用

- 新職員や役場職員・学校現場の教職員を対象とした、西原町の歴史文化をレクチャーする講座などを実施する。座学だけではなく、地域の伝統芸能を鑑賞・体験する内容を取り入れ、西原町の歴史文化についての知識を有する職員の研修を図る。

イ．歴史文化を活用したまちづくりの勉強会の開催

- ３（２）②で示した庁内まちづくり応援チームを中心に、歴史文化を活用したまちづくり事

例の研究や各課の取組内容の共有などを行う。

- 観光（アフターMICE など）への文化遺産の活用については、庁内を横断するクロスファンクション会議のような会議を開催し、検討を推進していく。

表 「保存活用(管理)計画」の方針一覧

保存活用に向けた文化遺産のハード整備	文化遺産そのものの修復・整備	①戦跡の修復・整備 ②グスクの修復・整備 ③歴史の道の修復・整備 ④集落関連などその他の文化遺産の修復・整備
	周辺環境の整備	①標柱・説明サインの設置 ②眺望景観の確保 ③駐車場の整備
	文化遺産への誘導	①アクセス道の整備 ②誘導板の設置
保存・活用に向けた施策（ソフト面）	「知る・体験する」ための取組	①学校教育との連携 ②地域住民と連携した地域資源の掘り起こし ③文化遺産に関する生涯学習の充実
	「守る・高める」ための取組	①文化遺産の町指定、字指定の推進 ②文化遺産の記録保存 ③町内文化遺産の調査・研究の推進
	「いかす・広める」ための取組	①文化遺産情報の公開・発信の強化 ②観光・産業振興など多分野への活用 ③既存計画との連携
推進体制づくり	地域住民及び町民主体の体制づくり	①地域での文化遺産保存・活用に向けた体制づくり ②地域の枠を超えた体制づくり
	庁内各課の連携・役割分担	①構想の推進に向けた連携 ②文化遺産をいかしたまちづくり推進チームの結成
	大学・研究機関との連携	
	関係市町村との連携	
文化遺産の保存・活用にかかる人材の育成	守る・いかす視点を持った町民の育成	①文化遺産に関する情報提供、講座・シンポジウムの開催 ②ガイド養成講座の充実による活用人材の育成・技術向上 ③地域人材の発掘と育成
	学校教育を通じた子どもたちの育成	①西原町の歴史文化についての副読本など教材の作成 ②小中学生による地域文化遺産学習の促進 ③小中学校による伝統芸能体験学習の促進
	役場職員および教職員の育成	①職員・教員向け文化遺産講座の実施、研修・教育への文化遺産の活用 ②歴史文化を活用したまちづくりの勉強会の開催

（7）スケジュール

本計画は、事業年度である 2016 年度の現状を踏まえてとりまとめたものであるが、計画内容については社会情勢の変化や文化遺産を取り巻く状況の変化が予想されるため、おおむね 10 年をめどに見直しを行うことを検討する。

本計画で位置づけた方策の実現主体は、必ずしも生涯学習課に限らず、関係課や町民・地域住民主体の取組があれば、そこに本構想の考え方を積極的に反映してもらう形で進めていくことが望ましい。以下に取組の具体例や先行事例を整理する。また、次ページの表は、予算区分にもとづいて作成した優先される事業の計画であるが、現段階の想定であり、詳しくは対象地域との調整を行いながら個別計画で位置づけていく。

＜研究者などによる地域資源の調査、研究、発信＞

例えば… 研究者などが地域資源の調査･研究を行い、またその成果を、公演会などをとおして地域内外へ発信することにより、地域資源の魅力の拡大、地域住民の愛着醸成が見込まれる。

【先行事例】 **尚円王生誕 600 年記念事業**

尚円王生誕 600 年を記念した事業で、尚円王を題材とした組踊の上演や計5回の町民講座、シンポジウムなどを開催した。沖縄県全体に周知を図り、尚円王についての情報発信を行った。また、伊是名島と連携して歴史文化の学習や地元との交流を図った。また、2020 年には、尚円王即位 550 年記念事業の開催が予定されている。

＜学生と地域住民が一体となった文化遺産の掘り起しと、消滅の危機にひんしている文化遺産の保全・記録＞

例えば… 町内の学校や大学の授業の一環として、現地調査や地域住民への聞き取り調査を行ってもらう。調査を終えた後は、新聞作成などをとおして学生の考える保全･活用方法を発表する場を設ける。

また、消滅する恐れがある文化遺産に対して、現状把握のため文化遺産レッドデータリストを作成する。ある一定の消滅ランクに位置づけられた文化遺産は、優先的に記録保存を行う。

【大学生との連携事例】

イメージマップ調査

本事業では、地域住民が地域に対してどのようなイメージを持っているのか、自身で地図を描いてもらう「イメージマップ調査」にご協力いただいた。

大学生による民俗調査実習

民俗学ゼミで、公民館などに1週間ほど宿泊しながら民俗調査実習を実施し、レポートを作成している。なお、本事業でも現地調査にご協力いただいた。

＜地域を支える名人探し・名人づくり＞

例えば… 伝統芸能や昔のおもちゃづくり、情報発信などの上手な「名人」を探し、次世代に継承できるように「名人」による教育･指導などを町内外にて行えるよう支援する。

【先行事例】 **文教のまちガイド養成講座(H22 年度～)**

隔年ごとに、地域の文化遺産や地域の魅力を発信できるガイドの養成を、町民を対象に行っている。

＜町民が主体となって作成するマップづくりと地域の魅力発信＞

例えば… 西原町内各地域の文化遺産についての勉強会や確認作業を行い、ガイドマップを作成し、地域内外へ情報発信を行う。作成していく中で魅力の再発見や文化遺産活用に対する意識醸成を図る。

【先行事例】 **西原町地域散策事業(H23 年度～)**

地域散策「邑廻り」:町内5地区でニシバル歴史の会が地域住民の協力のもとガイドマップを作成し、ガイドを行う。

表　事業スケジュール

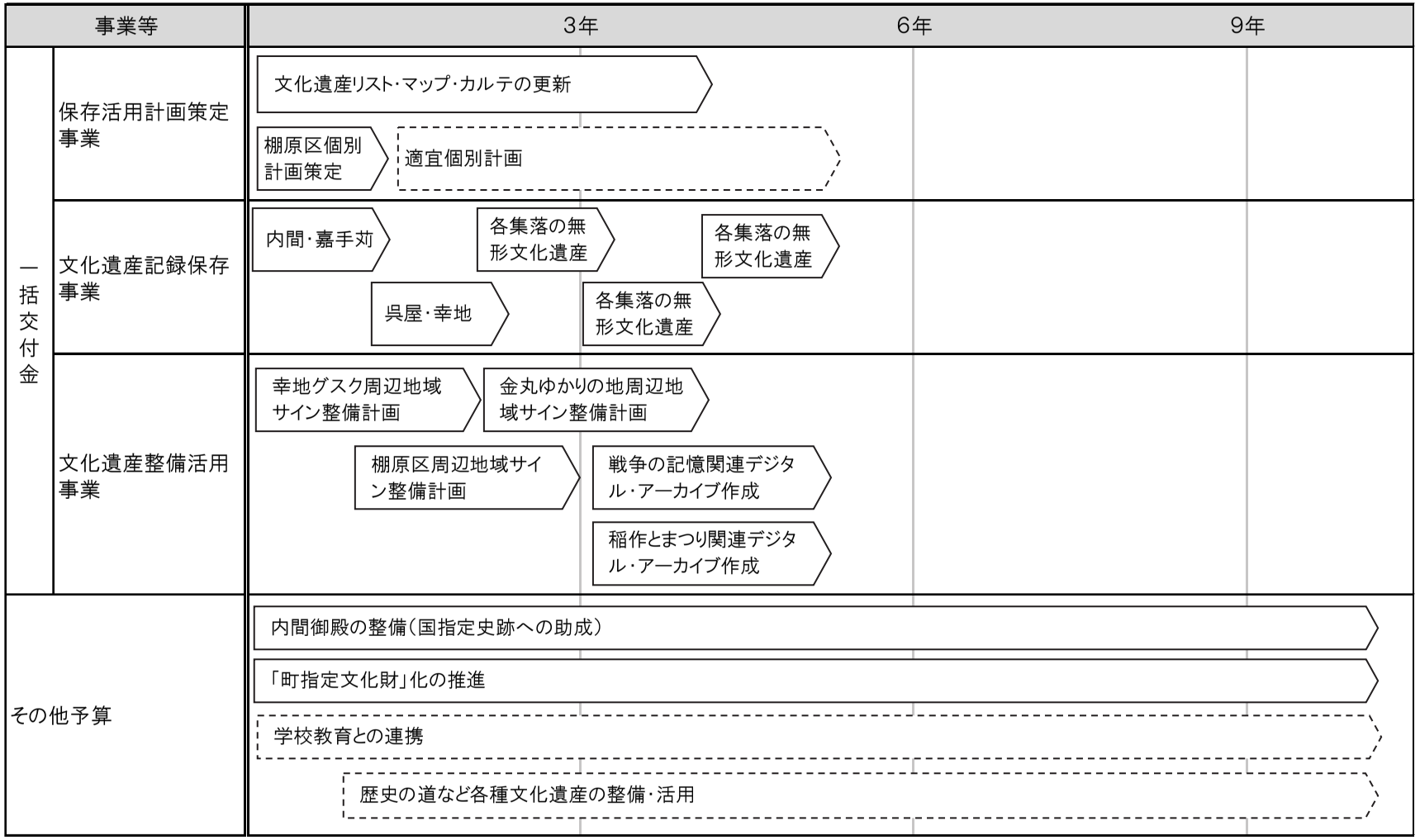
事業等
3年
6年
9年
一括交付金
保存活用計画策定事業
文化遺産リスト・マップ・カルテの更新
棚原区個別計画策定
適宜個別計画
文化遺産記録保存事業
内間・嘉手苅
各集落の無形文化遺産
各集落の無形文化遺産
呉屋・幸地
各集落の無形文化遺産
文化遺産整備活用事業
幸地グスク周辺地域サイン整備計画
金丸ゆかりの地周辺地域サイン整備計画
棚原区周辺地域サイン整備計画
戦争の記憶関連デジタル・アーカイブ作成
稲作とまつり関連デジタル・アーカイブ作成
その他予算
内間御殿の整備（国指定史跡への助成）
「町指定文化財」化の推進
学校教育との連携
歴史の道など各種文化遺産の整備・活用

【個別計画編①】

【個別計画編①】

５章　幸地グスク周辺保存活用区域推進計画

１．保存活用計画の方向性

（1）テーマ

文化遺産をいかした地域の世代間交流の促進

幸地グスク周辺保存活用区域においては、下記のような字幸地の特色をいかし、有形の文化遺産の調査や整備の促進、無形の文化遺産の保存継承を促進する。特に核となる幸地グスクの活用や眺望景観の確保、綱引きや十五夜遊びなどのまつり・芸能の保存継承および PR と、まつりや芸能の場の保存を行う。

また、字幸地では現在、子ども会や青年会の復活に向けて取組を行っているところである。拝み行事や綱引き、獅子舞などの芸能は、これらの活動をとおして世代間交流を促進する可能性を秘めており、文化遺産の保存・活用を通じて地域活性化につながる取組を促進する。よって、幸地グスク周辺保存活用区域におけるテーマを「文化遺産をいかした地域の世代間交流の促進」とする。

【字幸地の特色】
字幸地には幸地グスクという核となる文化遺産が所在し、番所跡や、首里城と中城城跡を結ぶ歴史の道が残っていることから、重要な地域であったと考えられます。
また、字幸地は芸能も盛んな地域であり、十五夜遊びでは獅子舞や長者の大主、雑踊など様々な芸能が行われています。

図　期待する成果など

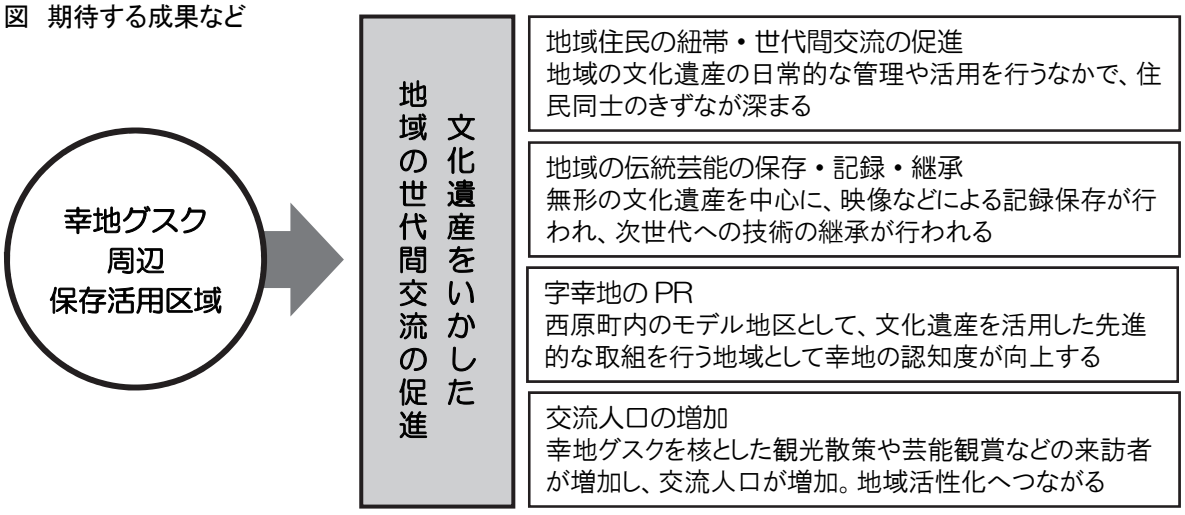

（2）取組の展開の考え方

幸地グスク周辺保存活用区域においては、文化遺産の保存・活用を進めるために、主に下記のような取組を行う。なお、並びは実施する順番を示したものではなく、取組の進捗や地域の盛り上がりにあわせて、適宜推進していくものとする。

知る・体験する

守る・高める ／ いかす・伝える

字誌編纂など字主体の取組の継続・新規実施

字幸地で進められている字誌編纂に向けた取組や、字誌に関連して実施することが期待される取組を促進することで、幸地の歴史文化を次世代に引き継ぐきっかけをつくる。

⇨関連する取組：４（１）（２）／５（２）（３）／６（２）など

文化遺産を守りいかしていく体制の構築

字幸地の文化遺産を次世代に継承し、活用していくための体制づくりや、地域住民と文化遺産とのつながりをつくるための取組を行う。【ひとづくり】

⇨関連する取組：４（２）（３）／５（３）（４）／６（２）／7など

活用の促進

イベントの実施や地域散策、子どもたちの夏休みの自由研究など、字幸地の文化遺産を活用した取組を行う。【ひとづくり･まちづくり】

⇨関連する取組：４（２）／６（１）（４）など

幸地グスク周辺の景観形成重点地区への指定検討

幸地グスク周辺の景観や眺望を維持するため、景観条例で位置づけられる「景観形成重点地区」への指定に向けた検討を行う。【まちづくり】

⇨関連する取組：５（５）など

字内文化遺産の調査研究、整備の促進

幸地グスクや歴史の道など、字内に所在する文化遺産について、調査研究を促進する。また、整備が必要なものについて整備･修復、サイン設置などを行う。【まちづくり】

⇨関連する取組：５（１）（２）（５）など

字幸地における文化遺産の情報発信

字誌編纂やイベント実施による情報発信のほか、YouTube などを活用した情報発信を行う。

⇨関連する取組：４（１）／６（３）（４）など

文化遺産をいかした地域の世代間交流の促進

２．文化遺産および対象地域の概要

（１）区域の概要

①ストーリー

幸地は、町内でも古い集落のひとつで、かつては「城村」、「熱田村」、「東風平村」に分かれていました。城村はグスクの北東側に、熱田村は小字安津田に、東風平村は東風平原にあったと伝わっています。幸地という地名は、17 世紀中頃に作成された『琉球国高究帳』に「廣地村・おなか村」と併記で登場するのが最初です。『琉球国由来記』には、現在と同じく「幸地村」と記載され、「は　かうち原」と刻字された印部土手石も残されています。

西原町は、かつては西原間切として首里王府の直轄地であったため、間切を代表するいわゆる同村（ドゥームラ）というものがありませんが、西原間切の地頭家が幸地親雲上と呼ばれたことから、幸地が西原間切の拠点地域だったのではないかと考えられます。

集落内には幸地グスクという核となる文化遺産が所在し、グスク内には、首里城と中城城址を結ぶ歴史の道が通っているほか、グスク南側には古番所跡と呼ばれるところがあります。また、集落の南西にある刻時森は、蔡温が古波津里恒らに命じて、日影と漏刻との関係を観測させたところで、古くより首里王府とのつながりが感じられる地域であるといえます。

●グスクにまつわる伝説

むかし、西原の幸地城の主である熱田子は、戦略武勇の達人で誰もが恐れていました。熱田子は、隣の津記武多按司と親しくしていましたが、按司の奥方の美貌にほれていました。

ある日、熱田子は、魚釣りの帰りに、その奥方が亭良佐井で髪を洗うのを見て、尻をなでていたずらをすると、奥方は怒って、そのことを夫である按司に告げます。按司は非常に立腹し、熱田子を殺害しようとしましたが、相手の力は侮り難く、攻め入る機会をうかがっていました。そのことを耳にした熱田子は、謀士を招き入れ協議し、早めに津記武多按司を滅ぼすことを決めます。さっそく熱田子は、按司は酒宴を設けて観持し、宴もたけなわのころ、熱田子が按司に「按司は宝剣をお持ちのこととうかがっております。是非、拝見させて下さい」と申し出て、宝剣を手にするや、その剣で按司を斬り殺し、家臣らも皆殺しにします。しかし、その奥方は殺さず自分のものにしようとしましたが、奥方は、井戸に身を投げ、自殺します。

そのことを聞いた今帰仁按司は非常に怒り、自ら討伐軍を率いて幸地城に急攻しました。幸地城の兵は少なかったので、熱田子は一計を案じて自ら城を出て今帰仁の大軍を入城させ、大いに酒席を設けてその遠征の労をねぎらいます。有頂天になった今帰仁軍は大酔します。熱田子は、事前に兵を翁長村の北山に潜伏させていたので、大酔した今帰仁軍は、難なく討ち殺されました。今帰仁按司もそこで殺害されたので、ここを「今帰仁山」と呼ぶようになったといいます。

今帰仁按司の家臣に4人の大将がいて、4人は按司の仇討を誓い、大軍を率いて幸地城の熱田子を攻め、ついに討ち亡ぼしました。熱田子の墓は、石嶺御嶽の東にあって、その子孫らは翁長村に住み、その墓を守っていると伝わっています。（『球陽　外巻　遺老説伝』）

●祭祀と芸能

幸地の聖地として『琉球国由来記』に、ヒガワノ嶽、石嶺ノ嶽、城之火神、名幸之殿、幸地城之殿、幸地巫火神の記載があります。なかでもヒガワノ嶽は、正月元旦に王に献上する水を汲む吉方の井戸のひとつと位置づけられていました。

年中行事としては、ニーセージナやウファチジナといった綱引きや、村遊びなどが行われています。村遊びは子年と酉年は特に盛大に行われ、獅子舞や組踊などが演じられます。

上記のことから、幸地グスクを中心として、伝説や様々な文化遺産がみられる幸地の地域を、ひとつの保存活用区域と捉えます。

②主な文化遺産

幸地グスク周辺保存活用区域の主な文化遺産は、下表のとおりである。

表　主な文化遺産

名称	概要
幸地グスク （幸地 102）	【分類】:官公庁・政治関連 • 西原町の西部に位置し、標高約100mの丘陵上に所在する。 • 『琉球国由来記』には「幸地城之殿」が祭祀場と記されている。 • 城主・熱田子の伝承が伝わる（『球陽　外巻　遺老説伝』）。 • 『西原町史　第3巻　西原の民俗』では、幸地グスクについて、15世紀前半につくられ、その後数十年間グスクとして、あるいは関所として、また戦乱期の後には領地内支配の拠点的な機能も複合的に期待された形で存在した可能性があるとしている。 • グスク内にはビージルと呼ばれる霊石が祀られている。グスク斜面に位置する平坦地に遊び庭がある。グスク内を通る道は、馬場として利用された。
幸地按司墓 （幸地 69）	【分類】:墳墓並びに碑 • 幸地グスクの城主・熱田子の墓といわれている。 • 丘の頂上部を形成している琉球石灰岩の岩陰を巧みに利用して造営されたもので、岩陰の開口部は石積みによって閉じられている。
フルバンガー （幸地 37）	【分類】:集落関係 • 古番所井とも。この場所に西原番所があったといわれている。
刻時森（くくじむい） （幸地 19）	【分類】:教育・文化・社会生活 • 幸地集落南西にある標高142.7mの小高い丘。 • 蔡温がこれまでの漏刻の法が不正確なので改正しようとして、古波津里恒らに命じて、日影と漏刻との関係を観測させたところである。
幸地樋川 （幸地 30）	【分類】:集落関係 • 首里城では、元日の朝、吉方の井泉から汲んだ水を、辺戸の水とともにウチュクイノ阿武志良礼が王に献上した。『琉球国由来記』によれば、吉方の水は主に首里近郊に散在する9か所の井泉から汲んだもので、西原町では、首里城から寅の方位（東北東）にあたる幸地樋川が選ばれたという。
綱引き （各地）	【分類】:芸能

名称	概要
	• ウファチジナ（御初綱）とニーセージナ（二才綱）の2種類があり、ニーセージナは現在でもカドゥで行われている。 • 綱は雄雌違う場所でつくっていたが、現在はどちらも児童公園でつくる。かつてはウシリーと呼ばれる役割があり、子どもたちが各戸から綱を編むための茅などを集めていたという。
村遊び （各地）	【分類】：芸能 • 稲の収穫を終えた旧暦8月15日に、村の神々に五穀豊穣を感謝し、豊年を祈願するためにアシビナー（遊び庭）などで演じられる奉納舞踊である。 • 幸地では獅子のウトゥイムチといい、獅子をもてなすため、「長者の大主」や雑踊、獅子舞など、様々な芸能が演じられる。 • 特に村遊びについては、幸地において芸能が盛んになった由来・いい伝えが残されているほか、幸地独自の踊り「踊り天川」が継承されている。 • 『西原町史第3巻　西原の民俗』では、幸地の芸能の由来として、次の伝承を収録している。「三百年程前、幸地の村が大変豊かになりすぎて、誰も他人の使用人になる者が無く、困った状態になった。そこで、富を浪費させるために三年間仕事をする事を禁止し、村遊びばかりをさせた。そのために、村遊びが大変上手になり、読谷村の楚辺あたりまで興行をして巡ったという」
ハル石 （各地）	【分類】：生活関連 • 高さ66センチメートル×幅30センチメートル×厚さ6センチメートルの砂岩製のハル石。 • 個人の私有地で発見されたが、もともとは畑と道路との境界付近の土手の上に立っていたという。 • 「は　かうち原」と刻字されている。
熱田子（あったしー）の伝説	【分類】：口承文芸 • 熱田子は、隣の津記武多按司といさかいを起こし、その一族を滅ぼした。さらに討伐軍を率いた今帰仁按司も討ち取ったため、その後、今帰仁按司の4人の息子に滅ぼされた。

※名称後ろの数字は、文化遺産 ID である。

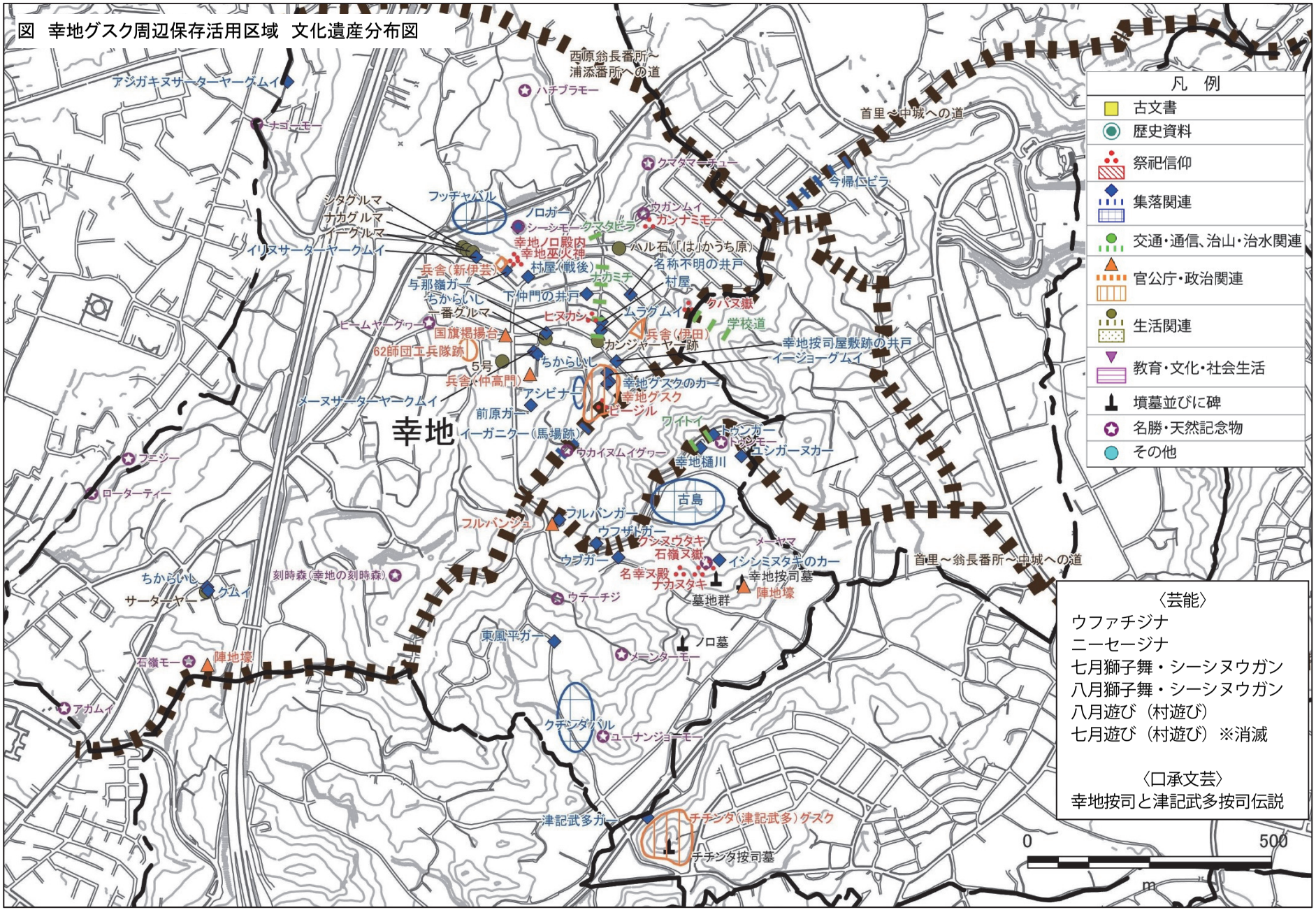
図　幸地グスク周辺保存活用区域　文化遺産分布図
幸地
凡　例
古文書
歴史資料
祭祀信仰
集落関連
交通・通信、治山・治水関連
官公庁・政治関連
生活関連
教育・文化・社会生活
墳墓並びに碑
名勝・天然記念物
その他
〈芸能〉
ウファチジナ
ニーセージナ
七月獅子舞・シーシヌウガン
八月獅子舞・シーシヌウガン
八月遊び（村遊び）
七月遊び（村遊び）※消滅
〈口承文芸〉
幸地按司と津記武多按司伝説
0
500
m
西原翁長番所～浦添番所への道
首里～翁長番所～中城への道
首里～中城への道
アジガキヌサーターヤーグムイ
ハチブラモー
ナヨーモー
クマタマーチュー
今帰仁ビラ
フッチャバル
シタグルマ
ナカグルマ
イーグルマ
イリヌサーターヤークムイ
ノロガー
シーシモー
クマタビラ
ウガンムイ
カンナミモー
幸地ノロ殿内
幸地巫火神
ハル石（「はるかうち原」）
名称不明の井戸
村屋（戦後）
兵舎（新伊芸）
与那嶺ガー
ちからいし
一番グルマ
ヒームヤーグワー
国旗掲揚台
62師団工兵隊跡
5号
兵舎（仲高門）
アシビナー
前原ガー
イーガニクー（馬場跡）
メーヌサーターヤークムイ
ナカミチ
村屋
下仲門の井戸
ヒヌカン
ムラグムイ
クバヌ嶽
学校道
兵舎（伊田）
カンジャーヤー跡
幸地按司屋敷跡の井戸
イージョーグムイ
幸地グスクのカー
幸地グスク
ビージル
ワイトイ
トゥンガー
トゥンモー
ユシガーヌカー
ウカイヌムイグワー
幸地樋川
古島
フルバンガー
フルバンジュ
ウフザトガー
クシヌウタキ
石嶺ヌ嶽
メーヤマ
イシシミヌタキのカー
ウジガー
名幸ヌ殿
ナカヌタキ
幸地按司墓
陣地壕
墓地群
ウテーチジ
刻時森（幸地の刻時森）
ちからいし
グムイ
サーターヤー
東風平ガー
ノロ墓
メーンターモー
石嶺モー
陣地壕
アガムイ
クチンダバル
ユーナンジョーモー
津記武多ガー
チチンダ（津記武多）グスク
チチンダ按司墓
フニジー
ローターティー

（2）関連計画での位置づけ

①西原町都市計画マスタープラン

「西原町都市計画マスタープラン」において、幸地地区は、幸地グスクをはじめとした史跡や地区南部に広がる刻時森など貴重な自然・歴史資源を残していることから、「豊かな緑と歴史を活かしたやすらぎのあるまち」を将来像に掲げ、良好な住環境の維持・向上を目指すことが位置づけられている。

また、区域の方針として、幸地グスクや刻時森などは貴重な歴史・文化・景観資源として保全するとともに、案内板の充実などにより活用を図ることなどを定めている。そのほか、幸地グスクや刻時森の史跡をいかした歴史公園などの整備を検討することを位置づけている。

図　幸地グスク周辺地区の実現化方策検討図

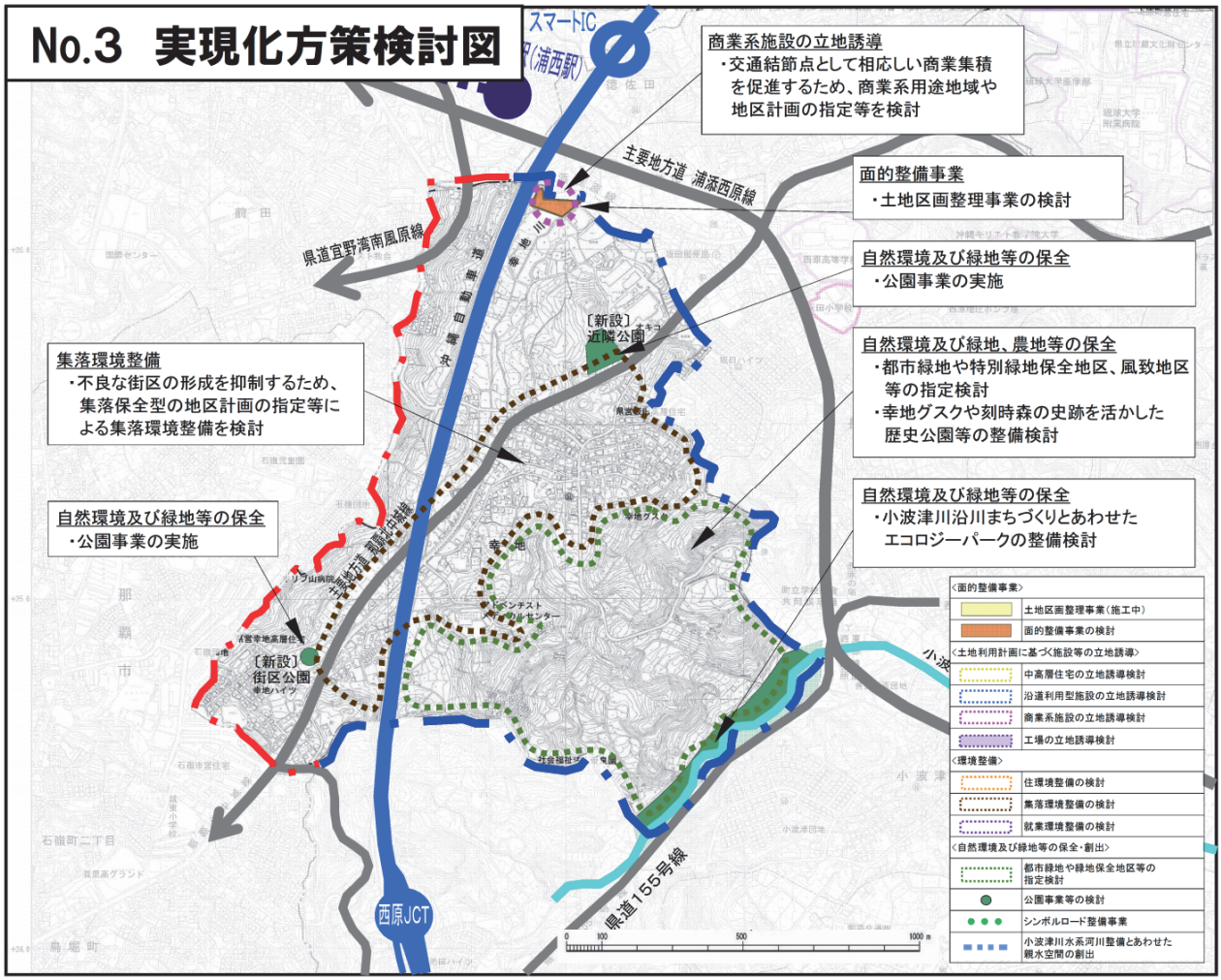

②西原町景観計画

西原町では、平成 28 年 9 月から「西原町景観まちづくり条例」を施行し、町の景観について、より優れた景観を保全する必要があると認められた地区やより良好な景観を創造していく地区を「景観形成重点地区」として指定できることを定めている。

幸地グスクを中心とする地区は、「西原町景観計画」において、景観形成重点候補地区に位置づけられている。候補地区の範囲は幸地グスクを含む斜面緑地帯であり、住宅地は含まれない。

なお、景観計画のエリア別の方針では、「集落農地緑地地区」となっており、「歴史の道」の再生や広場などの整備と連携し、歴史文化を感じられる景観の誘導やグスクなどが存在する緑地の無秩序な開発からの保全が位置づけられている。

図　幸地グスク周辺地区（景観形成重点候補地区）のエリア案

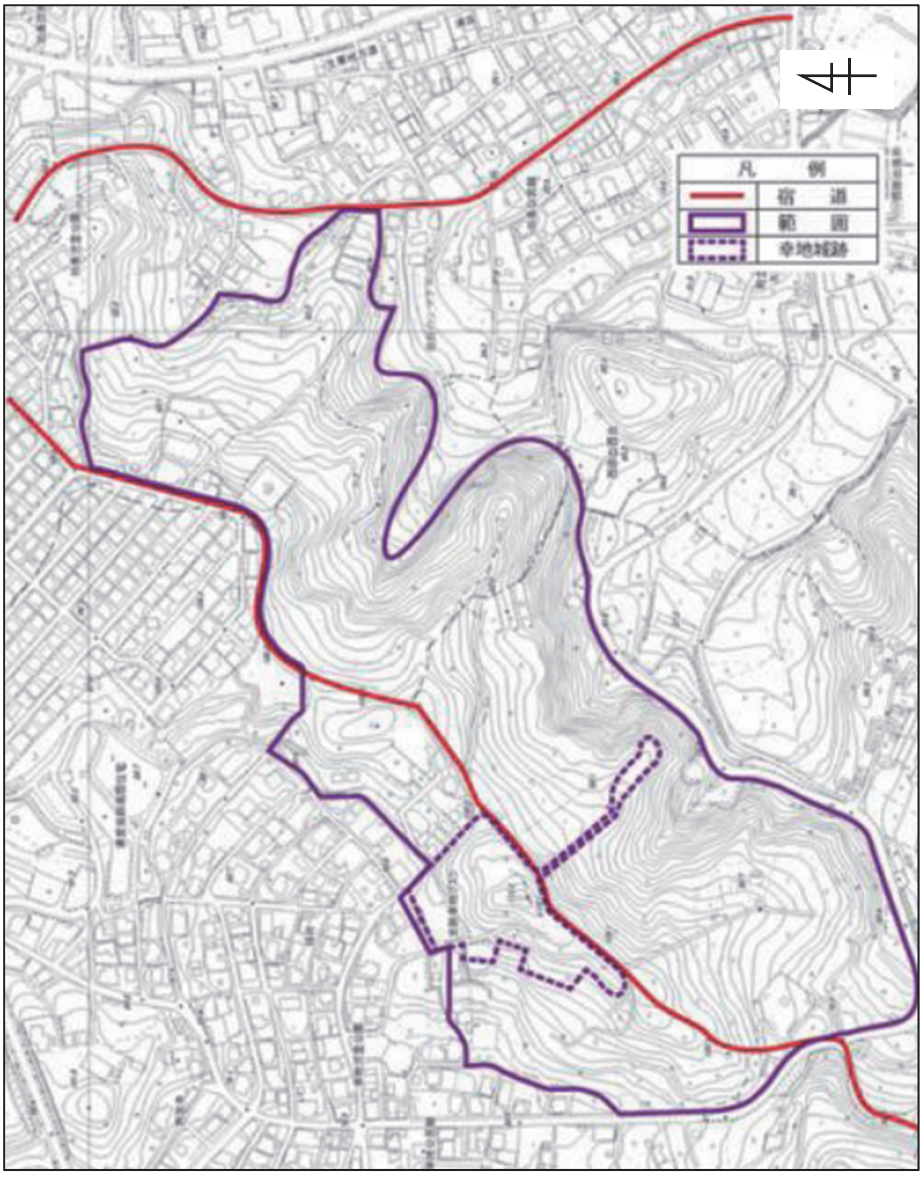

3．対象となる文化遺産および地域の課題

①文化遺産の整備・補修の必要性

字幸地においては、集落行事として綱引きや十五夜遊びをはじめとした拝み行事が行われており、この対象となっている拝所や、綱引きの綱を編む場や綱引きの場、獅子舞の頭などを保管する場などは、現在も幸地住民にとって大切な文化遺産として継承されている。

しかし、拝み行事の対象ではない文化遺産などいくつかの文化遺産については、アクセスに難があったり、文化遺産そのものの整備が必要であったり、文化遺産であることを示すサインが必要な状況である。特に対応が必要と考えられる文化遺産を下記に整理する。

表　特に対応が必要と考えられる文化遺産

文化遺産	状況
幸地グスク	• グスクの広場は草刈などの管理が（行政によって）行われており、解説板や標柱も設置されている。 • グスクからの眺望はよいが、グスクにまつわる伝承に登場する津記武多グスクへの眺望を確保することが望ましい。 • 車が通る道はあるが、安全性や徒歩でのアクセスに難がある。
歴史の道	• 歴史の道は幸地グスク内を通っており、グスク内に解説板が設置されている。 • 歴史の道自体は整備されておらず、たどることは難しい。 • グスク反対側からは、通行できない状態である。
幸地按司墓	• アクセスに難がある。
フルバンガー（古番所跡）	• 番所跡といわれるが、それをしのばせるものはない。 • 標柱などのサインはない。
刻時森	• 草刈などの管理は行われているが、入り口は分かりづらい。 • 病院側のタンク側にあり、表の道からは分かりにくいため、存在を知っている人しか訪れない。

②文化遺産の保存継承の担い手の高齢化

字幸地は歴史文化的な取組について関心の高い地域であり、綱引きや各種拝み行事を現在でも継承しているほか、獅子舞保存会などの組織も存在する。しかし、中心となる担い手は高齢化が進んでおり、若手と呼ばれる世代でも 40～50 歳代を迎えていることから、その継承について地域の人々自身が懸念を抱いている状況である。若い世代の巻き込みが大きな課題となっている。

③子ども・女性への地域文化の継承

字幸地では現在、女性や子どもについては地域行事への参加が少なく、ニーセージナなど子どもが主役の地域行事においても、参加者の確保が難しい状況である。参加が少ない背景には、子ども、両親ともに部活動や学校行事で忙しく地域行事へ参加する余裕がないことや、字外から嫁いできた女性は地域の歴史文化を知る機会が少ないことなどが考えられる。次の世代を担う子どもたちへの、字幸地の歴史文化の継承が大きな課題である。

４．文化遺産を「知る・体験する」ための取組

（１）字誌の編纂など字主体の取組の継続



【取組の概要】

- 既に幸地では、幸地字誌編纂に向けて、写真の情報の収集や文化講演会などを行っており、このような取組を継続する。

【期待する効果・留意点など】

- 字誌の編纂は、地域住民が幸地の歴史文化を見つめなおす機会となり、また若い世代や転入してきた新住民にとっては、新たに幸地の文化遺産について知る絶好の機会となる。

（２）子ども・女性向けの歴史文化継承ワークショップの開催

①行事料理ワークショップ（例）



【取組の概要】

- 字内の子どもや女性を対象に、重箱料理や幸地で行われている年中行事に登場する料理などを体験するワークショップを開催する。

【期待する効果・留意点など】

- 料理体験など比較的取り組みやすいと思われる題材の体験を行うことで、幸地の歴史文化に興味を持つ入り口とする。
- 講師は字内の女性（後述する「幸地の達人」など）がつとめ、世代間交流のきっかけとする。

②幸地文化遺産巡り（例）



【取組の概要】

- 字住民を対象とした文化遺産巡りを行う。地域住民（後述する「幸地の達人」など）がガイド役となって地域の文化遺産を巡る。

【期待する効果・留意点など】

- 字の子どもたちや、転入してきた嫁や新住民などが、字内に所在する文化遺産について知る・触れる機会とする。

③夏休み自由研究「獅子舞体験」（例）

【取組の概要】

- 字内の子どもたちを対象に、獅子舞の頭を持ってみたり動きを体験したりする体験学習を行

う。あわせて獅子舞の由来や、年中行事などについてもレクチャーを行う。



【期待する効果・留意点など】

- 小中学生の夏休みの自由研究対策として実施することで、参加のハードルを下げ、幸地の文化遺産に触れる入り口とする。
- 子どもたちへ分かりやすくレクチャーすることで、講師となる獅子舞保存会側にとっても、理解の深化やレベルアップにつながることを期待する。

④夏休み自由研究「地域のいい伝え集め」（例）



【取組の概要】

- 子どもたちを対象に、地域の古老から幸地按司のいい伝えや、民話などをヒアリングする体験学習を行う。

【期待する効果・留意点など】

- 小中学生の夏休みの自由研究対策として実施することで、参加のハードルを下げ、幸地の文化遺産に触れる入り口とする。

（3）「和衷協力」運動（仮）の取組



【取組の概要】

- 地域行事への参加を増やすため、各家庭で一家そろって行事に参加するよう呼びかける運動を行う。

【期待する効果・留意点など】

- 字幸地のまちづくりのテーマである「和衷協力（心をあわせて協力すること）」の精神にもとづき、地域行事への参加を促す地域運動を行うことで、地域住民の意識共有や紐帯を深める。

5．文化遺産を「守る・高める」ための取組

（1）幸地グスクの調査研究の推進

【取組の概要】



- 幸地グスクはいわゆる土からなるグスクだったとされ、城壁の石積みなどは存在しないといわれている。地域からは往時の姿をしのばせる整備に対する要望があり、どのような整備が適切なのかを検討するため、幸地グスクの調査研究を推進する。

【期待する効果・留意点など】

- 発掘調査は遺跡の破壊にもつながることから、専門家の意見を仰ぎながら慎重に進めていく。

（2）年中行事および芸能の記録保存

【取組の概要】



- 字幸地は、かつては近隣の集落から「遊び国」といわれるほど村遊びの盛んな地域だったが、現在では昔ほど盛んではない。しかし、現在でもニーセージナやウファチジナ、村遊びといった芸能・年中行事が行われており、これら行事の映像による記録保存を行う。

【期待する効果・留意点など】

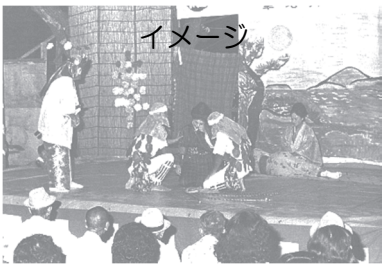

- 継承が課題となっている芸能などが映像によって記録されることで、次世代へ幸地の文化遺産を引き継ぐ材料となる。また撮影された映像記録は、後述する字幸地の文化遺産の情報発信に活用する素材ともなる。
- 子年と酉年の十五夜遊びは盛大に行われており、平成29年は「酉年まーるあしび」に当たることから、準備段階から映像記録も含めて記録保存を行う。
- 幸地独特の舞踊といわれる「柳天川」や、空手の型を基礎にしたという獅子舞の7つの型など、技術の継承が重要と思われる芸能について、優先して記録保存を行う。
- 現在使用されている獅子の頭などの行事に関する道具類は、これらの作成技術などもあわせて調査記録を進めていく。

表　特に記録保存が必要な行事・芸能など

行事・芸能名	概要
ニーセージナ	綱つくりの様子から、綱寄せ、当日綱引きが行われる場所および様子を記録する。

行事･芸能名		概要
ウファチジナ		綱つくりの様子から、綱寄せ、当日綱引きが行われる場所およびガーエーや綱引きの様子について記録する。
獅子舞		旧暦7月 15 日および8月 15 日の年2回、獅子毛で行われる。空手の型を基礎にした7つの型が存在するといわれ、それぞれの型を記録する。
村遊び(十五夜遊び)		地域住民の交流の機会となっており、様々な芸能が行われる。準備段階から実施まで一連の流れを記録する。
	柳天川	幸地にのみ伝わるとされる独特の女踊り。
	長者の大主、狂言など	他の地域との形式の比較を行うためにも、狂言や長者の大主などの演目を記録する。
	酉年まーるあしび	12 年に一度、大々的に芸能が行われる。準備段階から実施まで一連の流れを記録する。

（3）「字指定文化遺産」の指定

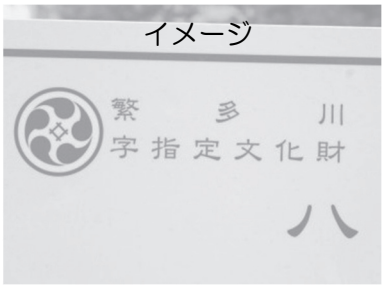

イメージ

【取組の概要】

- 字幸地の年中行事に欠かせない拝所や芸能、そのほか大切に思われている文化遺産を「字幸地の指定文化遺産」として字が指定する。

【期待する効果・留意点など】

- 字の指定文化遺産とすることで、文化遺産への愛着や関心を高める。字誌の編纂とあわせて、選定を行うことが考えられる。
- 指定後は、字主体で、指定文化遺産と分かるよう標柱などのサイン整備を行うことが望ましい。サインの設置にあたっては、地域の子どもたちによる手づくりのサインとするなど、若い世代が地域の歴史文化に興味を持つきっかけとなるようにすることも可能である。

（4）子どもたちと文化遺産のつながりの復活


イメージ

【取組の概要】

- かつて字幸地の綱引きでは、地域の中学生が各戸を回って綱引きの材料となる茅などを集める「ウシリー」と呼ばれる役割があった。この制度が廃止されたため、子どもたちと地域行事のつながりが薄れてしまったとする意見がある。このウシリー制度のように、子どもたちが地域行事と関わる役割を復活させる。

【期待する効果・留意点など】

- 現状の参加状況では、かつての制度をそのまま復活させることは難しいと考えられるため、字内の子どもたちと地域行事の接点を創出するという視点から、可能な方法を検討する必要がある。

（5）幸地グスクおよび歴史の道の整備

①幸地グスクおよび周辺環境の整備

【整備・修復のポイント】

- 幸地グスクの整備後の姿については、調査研究の進捗に合わせて検討を進めていく。
- グスクからの眺望は素晴らしいが、雑木により一部阻害されており、眺望の確保が必要である。
- 車によるグスクへのアクセス道は１か所だが、狭く険しい。県道からの入り口も分かりづらい。



広場は草刈りなどの手入れがされている

【改善ポイント】

- グスクからの眺望景観を確保する。特に幸地グスクの城主・熱田子と争ったという伝承の残る津記武多按司の居城・津記武多グスク方面への眺望を確保する。
- グスクへ至る道の入り口に誘導サインなどを設置する。
- アクセス道（特にグスクへの登山道）は徒歩でも安全にアクセスできるよう、適切な整備を行う。また、集落内の道については、舗装を工夫することにより、グスクへ至る道としての雰囲気づくりを行う。
- 字外からの来訪者などがグスクを核とした集落散策を行うためには、駐車場の整備が必要であり、場所については地域住民と十分協議の上、決定する。

図　幸地グスク周辺整備構想図

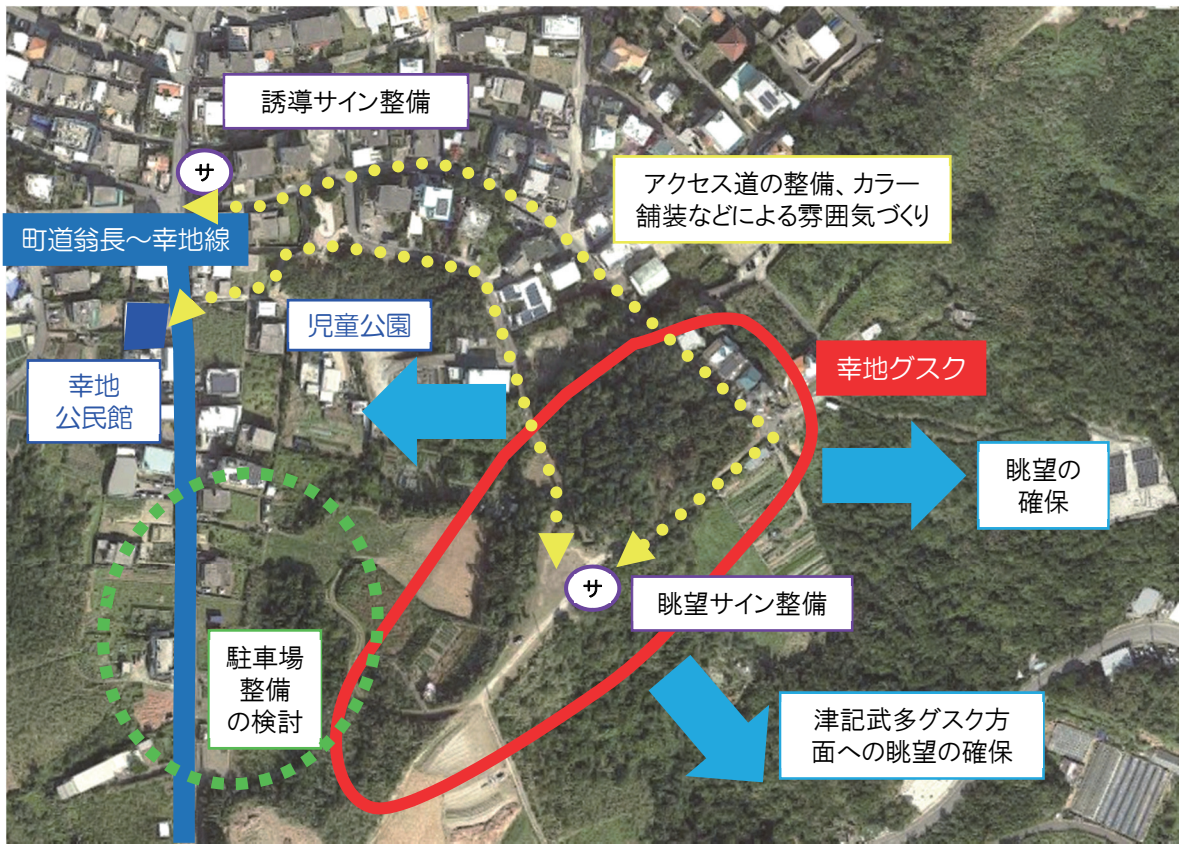

■サイン整備イメージ

- 町道翁長～幸地線からの入り口には、誘導サインを設置する。
- 来訪者が、より熱田子の伝承を体感することができるよう、津記武多グスクの位置などを示した眺望の解説板整備について検討する。



誘導サインイメージ



眺望の解説板イメージ

■グスクへ至る道整備イメージ

- 町道翁長～幸地線からグスクへ至る道については、カラー舗装や石畳調の舗装など、舗装を変えてグスクへ至る道と分かるような雰囲気づくりを行う。





舗装を変えて雰囲気づくりを行う例

■土のグスクの整備イメージ

- 土のグスクの整備にあたっては、堀切などの地形が分かるような芝生ばりや、調査によって発見された構造物などの再現を行う。
- 整備のあり方や整備後のイメージについては、地域住民とも十分に意見交換を行いながら進めていくものとする。





中世城郭の整備の例
（山中城公園 http://www.mishima-kankou.com/msg/midokoro/10000020.html）



土のピラミッドの整備の例（グアテマラ・カミナルフユ）
（https://archive.bookofmormoncentral.org）

②歴史の道に関する整備

【整備・修復のポイント】

- 幸地グスク内を通る歴史の道は、一部を幸地グスクから徒歩でたどることができる。
- 幸地グスク内には歴史の道についての解説板が設置されているが、町道翁長～幸地線と交差する場所には誘導サインなどは設置されていない。
- 歴史の道沿いに所在するフルバンガー（古番所跡）や刻字森は、サインは整備されていない。



幸地グスク内の歴史の道

【改善ポイント】

- 歴史の道は峰を走っており整備が難しい部分もあるが、現在分かっている道筋のうち安全に通行できる部分については、歩いて散策できるよう木道や階段、石畳調の舗装などの整備を行う。
- フルバンガー（古番所跡）および刻字森は、名称や解説などのサイン整備を検討する。
- 町道翁長～幸地線と歴史の道が交差する場所には、歴史の道であることを示すサイン設置を検討する。また、町道や県道から文化遺産へ至る道の入り口には、誘導サインを整備する。
- 幸地公民館前の文化遺産マップ（字幸地が設置）に歴史の道を追加することを検討する。

図　歴史の道関連整備構想図

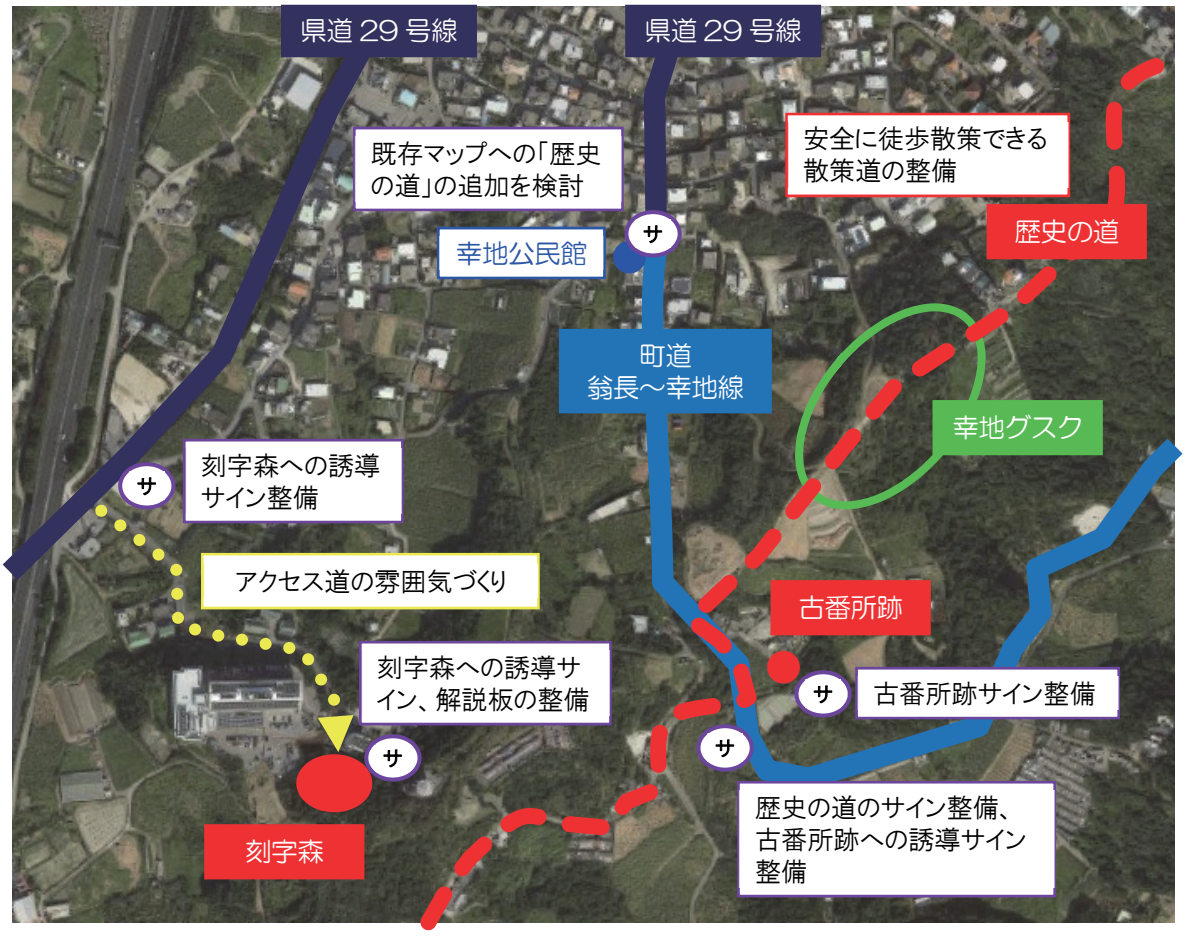

（参考）景観形成重点地区の指定について

西原町景観計画において、幸地グスク周辺は魅力的な眺望景観を提供するとして、「景観形成重点地区」の候補となっている。

景観形成重点地区は集落部分ではなく斜面緑地を対象としており、周辺地から幸地グスクを見上げた際の景観の保全に貢献すると考えられる。景観形成重点地区の指定に向けて、字幸地内でも検討や合意形成を図ることが望まれる。

6．文化遺産を「いかす・広める」ための取組

（1）地域散策ルート・マップの作成

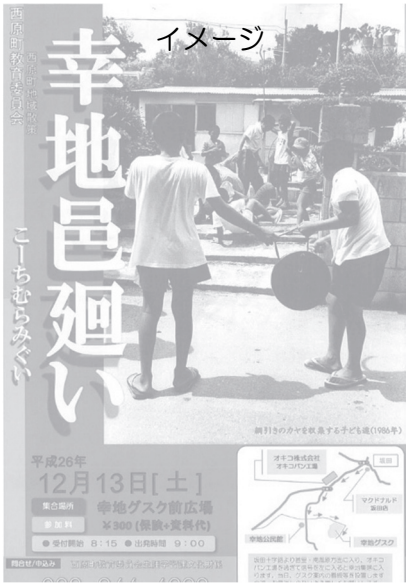

イメージ

【取組の概要】

- 幸地グスクを核として周辺文化遺産に触れることができる地域散策ルートを設定し、マップを作成する。
- 作成したマップは西原町役場や町立図書館、町内観光地、幸地公民館などに設置し、来訪者の目に触れるよう配慮する。

【期待する効果・留意点など】

- 文化遺産マップの作成は、来訪者への文化遺産の PR だけではなく、地域住民にとっても文化遺産の所在や名称を共有する財産となる。
- 作成したマップデータは、西原町ホームページや観光アプリケーションでの公開を検討する。

（2）幸地の達人（仮）の認定・育成

【取組の概要】

- 字幸地の歴史文化分野について知識や技術を有する人を、字主体で「幸地の達人（仮）」として認定する。
- あわせて、幸地グスクを核とした地域散策の案内を行う人材も育成する。

【期待する効果・留意点など】

- 達人と認定されることで、張り合いや目標ができ、字幸地の歴史文化に関わる人材育成が促進されることが期待される。

（3）情報の発信

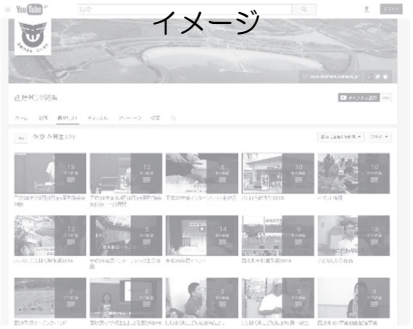
イメージ

【取組の概要】

- 字幸地のまつりや芸能の様子などを映像撮影し、YouTube などを通じて情報発信を行う。

【期待する効果・留意点など】

- 字幸地の文化遺産の魅力のひとつである芸能などについて情報発信が行われることで、字幸地の知名度の向上や交流人口の増加が期待される。
- 字幸地単体でこのような情報発信を行うことはハードルが高いと考えられるため、西原町公

式 YouTube アカウント「西原町さわふじチャンネル」などと連携・活用した取組を行う。

（4）イベントの実施

①十五夜遊び芸能祭（例）


イメージ

【取組の概要】

- 町内には十五夜遊びを行う字が複数あり、各字とも旧暦の八月十五夜に向けて芸能の稽古に励む。このような十五夜遊びを行う他字と連携して、各字の自慢の芸能を披露する芸能祭などを開催する。
- イベントの会場として、幸地グスクの広場などを活用する。

【期待する効果・留意点など】

- 他字と交流・情報交換を行うことにより、互いに刺激を受け、より地域の伝統芸能の保存継承が促進されることが期待される。
- イベント化することにより、町外や字外へ字幸地の歴史文化を発信することにつながる。

7．推進のための組織体制の展望

字幸地では十五夜遊びなどで行われる獅子舞が重要な行事となっており、その保存継承を目的とした獅子舞保存会が組織されている。また、字内の組織として、字誌の制作を目的に文化講演会などを行う組織が立ち上がっており、字誌編纂後も、字幸地における文化遺産の保存管理や活用について検討する組織となることが望ましい。

この両組織が連携して、字内の文化遺産の保存・活用を検討する主体となることを想定する。

図　取組体制イメージ

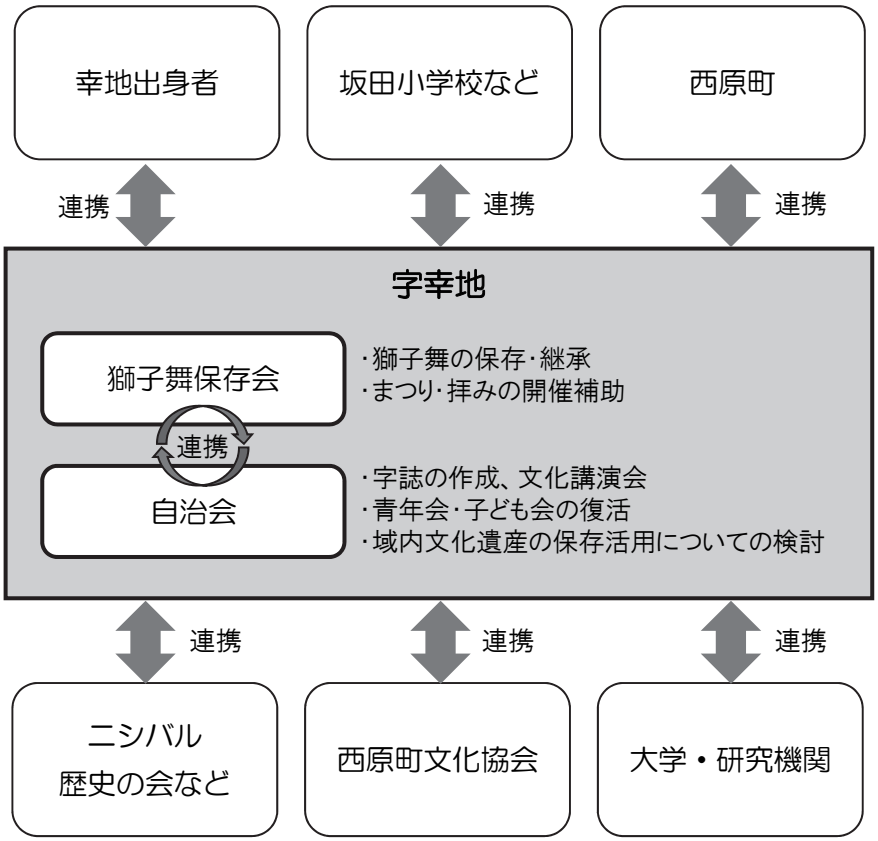

また、本計画で位置づけた内容は、地域が主体となって進めることが望まれる取組、町が主体的に実施する､あるいは町の支援が必要な取組など､様々な主体が想定されるものとなっている。したがって、字幸地および町（行政)、町内外の関係団体・専門家などが連携して進めていくことが望ましい。

表　町全体の保存活用計画（4章）との対応

保存活用計画（町全体）の項目		幸地グスク周辺保存活用区域での対応
文化遺産のハード整備	文化遺産そのものの修復・整備	・幸地グスクおよび歴史の道の整備5（5）
	周辺環境の整備	・幸地グスクおよび歴史の道の整備5（5）
	文化遺産への誘導	・幸地グスクおよび歴史の道の整備5（5）
「知る・体験する」ための取組	学校教育との連携	・女性・子ども向けの歴史文化継承ワークショップの開催4（2）
	地域住民と連携した地域資源の掘り起こし	・字誌の編纂など字主体の取組の継続4（1） ・「和衷協力」運動（仮）の取組4（3）
	文化遺産に関する生涯学習の充実	・女性・子ども向けの歴史文化継承ワークショップの開催4（2）
「守る・高める」ための取組	文化遺産の町指定、字指定の推進	・「字指定文化遺産」の指定5（3）
	文化遺産の記録保存	・年中行事および芸能の記録保存5（2）
	町内文化遺産の調査・研究の推進	・幸地グスクの調査研究の推進5（1）
「いかす・広める」ための取組	文化遺産情報の公開・発信の強化	・地域散策ルート・マップの作成6（1） ・情報の発信6（3）
	観光・産業振興など多分野への活用	・イベントの実施6（4）
	既存計画との連携	―
地域住民および町民主体の体制づくり	地域での文化遺産保存・活用に向けた体制づくり	・子どもたちと文化遺産のつながりの復活5（4） ・幸地の達人（仮）の認定・育成6（2）
	地域の枠を超えた体制づくり	・推進のための組織体制の展望7
庁内各課の連携・役割分担	構想の推進に向けた連携	―
	文化遺産をいかしたまちづくり推進チームの結成	―
大学・研究機関との連携		・幸地グスクの調査研究の推進5（1） ・年中行事および芸能の記録保存5（2） ・推進のための組織体制の展望7
関係市町村との連携		・幸地グスクおよび歴史の道の整備5（5）
文化遺産の保存・活用にかかる人材の育成	守る・いかす視点を持った町民の育成	・推進のための組織体制の展望7
	学校教育を通じた子どもたちの育成	（学校教育との連携と同じ）
	役場職員および教職員の育成	―

※項目後ろの数字は、幸地グスク周辺保存活用区域推進計画の該当する項目番号である。

【個別計画編②】

【個別計画編②】

６章　金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域推進計画

１．保存活用計画の方向性

（１）テーマ

金丸を育んだ地域であることに誇りを持ち、
まちづくり、ひとづくりにいかす「金丸のまち」

金丸（尚円王）は、故郷の伊是名島を出た後、様々な困難を乗り越えながら、尚泰久王に仕え、その敏腕を発揮した。尚泰久王没後は隠居するものの、請われて王位につき、第二尚氏王朝の始祖となった。西原町は金丸の領地であり、即位するまで金丸が暮らした地域である。金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域においては、金丸が即位した後の旧宅や、金丸没後に王府によって旧宅跡に建てられた内間御殿（神殿）を、現代にいたるまで大切に守ってきた郷土に誇りを持って、現代の生活につなげなおし、子育て・教育や産業、日々の生活にいかしたまちづくりを行う。

【金丸という人物と西原の人々】
農民が王となるサクセスストーリーの持ち主である金丸は、有能で、人徳や人望のある人物だったことがうかがえます。また、西原の人々がそのような金丸に尊敬の念をもって、金丸旧宅跡に建てられた内間御殿を守り続けてきた姿は、現在を生きる私たちが見習い、参考にすべきヒントが詰まっています。

図　期待する成果など

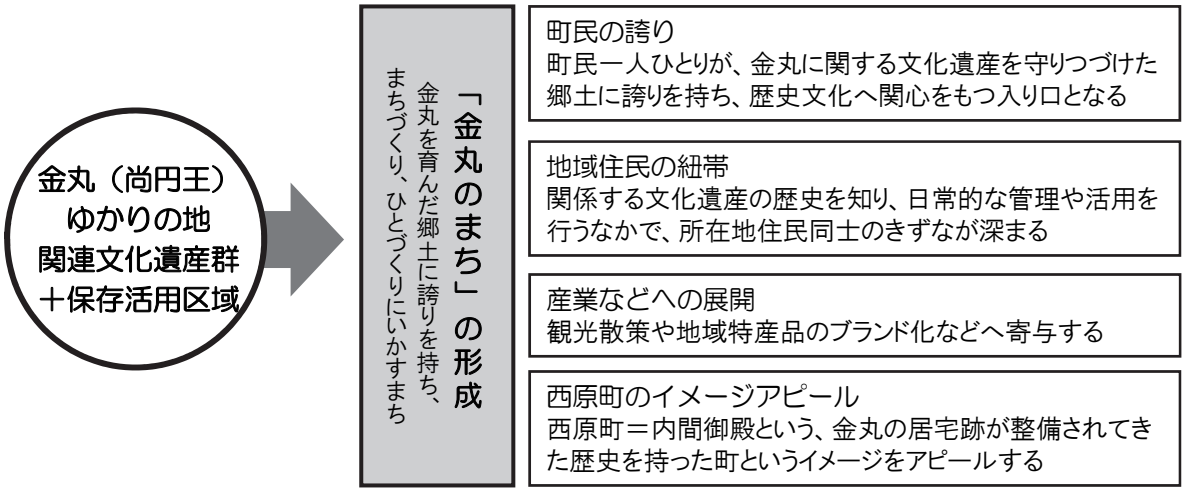

（2）取組の展開の考え方

西原町全体での取組 ストーリーでつなぐ文化遺産群の特徴	＋	核となる嘉手苅・内間地区での取組 文化遺産が集中する保存活用区域の特徴

①西原町全体での展開

金丸という文化遺産をいかした取組は、一部の地域に限定するのではなく、西原町全体の財産として展開していくことが望ましい。金丸ストーリーの整理・発信や、子育てや産業振興への活用、重点区域を応援する仕組みづくりなどを、町全体で展開する（例：金丸という人物と、没後に神殿化された内間御殿を支えてきた地域の人々の姿勢などを子どもの教育にいかす）。また、重点区域外に所在する文化遺産で金丸と関係するものについて、保存・活用を行っていく。

②核となる字嘉手苅・字内間での展開

内間御殿など核となる文化遺産が集中する地区である字嘉手苅・字内間を「重点区域」と捉え、文化遺産の保存・活用を重点推進していく。

図　取組の展開イメージ

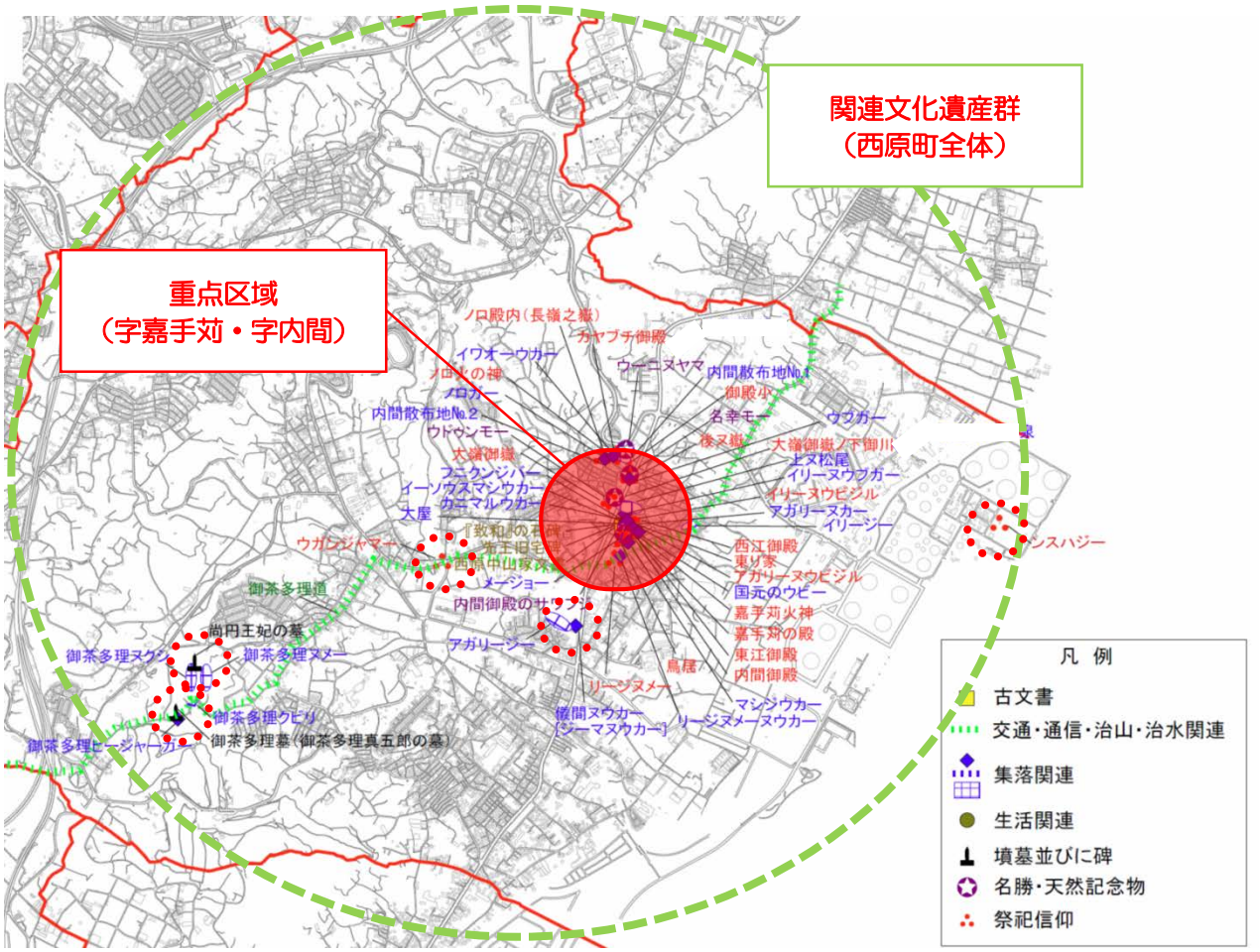

金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域においては、文化遺産の保存・活用を進めるために主に下記のような取組を行う。なお、並びは実施する順番を示したものではなく、取組の進捗や盛り上がりにあわせて並行して実施するなど、適宜推進していく。

知る・体験する

守る・高める ／ いかす・広める

町内全域での取組

金丸ストーリーの素材づくり
副読本や絵本の作成など、情報発信や活用に向けた素材づくりを行う。
⇨関連する取組：４（1）②など

地域を応援する体制づくり
町全体で、金丸をいかしたまちづくりを盛り上げる体制づくりを行う。【ひとづくり】
⇨関連する取組：７など

金丸をいかしたまちづくり構想のとりまとめ
金丸をいかすための構想づくりを行う。【まちづくり】
⇨関連する取組：４（1）③／６（1）①など

重点区域での取組

文化遺産と住民のつながりを強化する取組
地域懇談会や体験学習など、住民が文化遺産に親しむための取組を行う。
⇨関連する取組：４（1）①／４（2）①など

文化遺産の保存活用体制の構築
金丸に関する文化遺産を次世代に継承し活用するための体制づくりを行う。【ひとづくり】
⇨関連する取組：６（2）① ②など

景観形成重点地区への指定検討
内間御殿周辺の景観などを維持するため、「景観形成重点地区」の指定へ向けた検討を行う。【まちづくり】
⇨関連する取組：４（1）① イなど

金丸に関連する文化遺産の調査・整備
町内各地に点在する金丸に関係する文化遺産の調査研究、整備を行う。【まちづくり】
⇨関連する取組：５（1）②など

内間御殿の整備の推進
核となる国指定史跡･内間御殿について、策定済みの「内間御殿保存活用計画」にのっとって、国や県、地域住民と連携しながら整備を促進する。【まちづくり】
⇨関連する取組：５（2）① ② ③など

文化遺産の活用の促進・他産業への貢献
イベントの実施や学校教育や観光への活用など、金丸をいかした取組を行う。【ひとづくり･まちづくり】
⇨関連する取組：４（1）④ ⑤／６（1）②など

金丸に関する情報発信・PR の促進
金丸に関するエピソードや関連文化遺産を町内外に発信する。
⇨関連する取組：４（1）② ⑤／６（1）① ③など

金丸を育んだ地域であることに誇りを持ち、
まちづくり・ひとづくりにいかす「金丸のまち」の形成

2．文化遺産群および対象地域の概要

（1）文化遺産群の特徴

①ストーリー

第二尚氏王朝の始祖である尚円王が内間の領主になってから王位につくまでの間、西原の地で生活していたことから、町内には金丸に関係する文化遺産が多く残されております。

金丸の没後およそ 190 年が経った 1666 年頃、金丸の旧宅跡が、摂政・向象賢（羽地朝秀）の進言によって内間御殿として整備され、その後も改修が重ねられてきました。また、近隣住民は、1706 年に東江御殿の北側に新たな神殿を普請しています。このことから、内間御殿は、国家的聖地だけでなく、地域の英雄である金丸に対する崇敬の念を抱き続けてきた村落共同体の聖地としても認識されるようになりました。さらに、太平洋戦争・沖縄戦で内間御殿が消失した際には地域住民による復興が進められるなど、地域にとっても重要な文化遺産となっています。

東江御殿の石垣は珊瑚石灰岩でできており、この石垣は 1735 年に造られたと建造年代がはっきりしており、沖縄の石造技術を考える上で非常に重要な資料といえます。

また、金丸の家臣であった五郎という人物に関して、いい伝えが残されています。五郎は死後、御茶多理山に葬られたが、成仏せずに夜な夜な亡霊となって現れるようになり、御茶多理真五郎と呼ばれるようになりました。

このように、西原町の代表的な文化遺産である国指定史跡「内間御殿」を核として、内間・嘉手苅集落のみならず、町内全域の金丸に縁のある文化遺産を、金丸の暮らしの足跡をたどる関連文化遺産群として捉えます。

②主な文化遺産

金丸ゆかりの地関連文化遺産群に関する主な文化遺産は、下表のとおりである。

表　主な文化遺産

名称	概要
内間御殿 （嘉手苅23、24） ［国指定史跡］	【分類】:祭祀信仰 • 第二尚氏王統の始祖金丸が内間地頭に任ぜられたときの旧宅跡地に、尚円王没190年を経て建てられた神殿とその空間である。 • 時代が経つにつれて、東江御殿･西江御殿の整備･改修や先王旧宅碑の設置など金丸の旧宅が国家的聖地の神殿として整備されていった。
東江御殿 （嘉手苅20） ［国指定史跡範囲内］	【分類】:祭祀信仰 • 1660年代に向象賢（羽地朝秀）によって聖地として整備された神殿。 • 東江御殿では大根やニンニク、さつまいもがつくられ、首里城に献上したと伝えられている。
先王旧宅碑 （嘉手苅44） ［国指定史跡範囲内］	【分類】:古文書 • 内間御殿を改修したときの竣工記念碑である。戦前までは東江御殿の敷地内に建てられた瓦葺きの覆堂内に厳重に保管されていた。 • 沖縄戦で破損したため、現在は石碑の一部と台座だけが残っている。

名称	概要
「致和」の扁額 （嘉手苅47） [国指定史跡範囲内]	【分類】:古文書 • 戦前まで東江御殿の本門に「致和」の木製扁額が掲げられていたが、現在は県立博物館・美術館に保管されている。 • 東江御殿神殿内には扁額と同規格の石碑が安置されている。
西江御殿 （嘉手苅22） [国指定史跡範囲内]	【分類】:祭祀信仰 • 西原間切の人民によって1706年に普請され、聖地として王府より追認された神殿である。 • 西江御殿の敷地内にはイリーヌ御ビジルやイリーヌウブガーがある。
イリーヌウブガー （嘉手苅10） [国指定史跡範囲内]	【分類】:集落関連 • 西江御殿の後方に位置する円形の掘り抜き井戸である。 • ウブガーとして利用されていた井戸で、現在も水量は豊富である。井戸の壁は、野面積みで積まれている。
イリーヌ御ビジル （嘉手苅31） [国指定史跡範囲内]	【分類】:祭祀信仰 • 西江御殿敷地内に祀られている。御ビジル内には、神石とみられるものは見当たらず、本来所在していたと推される場所は空間になっている。 • 子授けや健康祈願が行われる。
東江家 （嘉手苅25） [国指定史跡範囲内]	【分類】:集落関連 • 嘉手苅集落の草分けの家といわれる。 • 敷地内には複数の拝所がある。 • 東江家を含む一帯は、かつて第二尚氏王統の始祖金丸にゆかりがある土地である。
アガリーヌカー （嘉手苅11） [国指定史跡範囲内]	【分類】:集落関連 • 東江家敷地内にある掘り抜き井戸で、集落内で最も古いといわれる。 • ウブガーとしても利用された。
東江家敷地内の拝所 （嘉手苅30、35） [国指定史跡範囲内]	【分類】:祭祀信仰 • 東江家の敷地内に所在する2連の祠には、火の神とアガリーヌ御ビジルが祀られている。 • また、同敷地内にはコンクリート製の東江家の祖神を祀る神棚がある。
カニマルウカー （嘉手苅8） [国指定史跡範囲内]	【分類】:集落関連 • 内間御殿横にある井戸で金丸が使っていたと由来が残されている。 • 現在も水を蓄えており、ハチウビー・ウマチーの際には御願が行われている。
イーソウスマシウカー （嘉手苅9） [国指定史跡範囲内]	【分類】:集落関連 • 西江御殿の前にあり、ノロが衣装を洗ったという話が伝えられている。 • 若水を汲んだ井戸で、ハチウビー・ウマチーに御願が行われる。
内間御殿のサワフジ （嘉手苅3） [町指定天然記念物]	【分類】:名称・天然記念物 • 内間御殿内に植えられているサワフジの木で、樹齢約400年以上といわれており、本島内でも古い老木のひとつである。 • 地元では花の形状が鳩目銭をぶら下げているのに似ていることから、ジンカキーギー（銭掛け木）などと呼んでいる。

名称	概要
	• 2003年12月26日、沖縄県の「おきなわの名木」に内間御殿石垣内のフクギと共に認定された。また、2012年5月8日には西原町指定の天然記念物となった。
『西原中山家文書』 （嘉手苅 46） [町指定古文書]	【分類】:古文書 • 代々東江御殿の御殿守をつとめ、かつ御殿の祭祀を司ってきた中山家に所蔵されている18～19世紀にかけて記録された古文書で、公文書と中山家の私文書の2種類あり、それぞれ4冊ずつの計8冊となっている。公文書には内間御殿の創建、由来、年中祭祀などについて記録され、私文書には内間ノロの代合（継承）や御殿に関わる祭祀の仕様などについて記録されている。 • 宗家を中心とした当時のムラ単位の祭祀の仕様や実態を知るうえで極めて重要な資料である。1987年8月7日に町指定の有形文化財古文書となった。
儀間ヌウカー （嘉手苅 13）	【分類】:集落関連 • 内間御殿に関連する祭祀場のひとつである。かつて金丸が魚網を干したという伝承から、“アミウーシガー”とも呼ばれている。
カヤブチ御殿 （内間 25）	【分類】:祭祀信仰 • カヤブチ御殿がある一帯は内間集落発祥の地で、多くの聖地や拝井泉、旧家が集中している。 • 金丸が首里へのぼる途中、一時ここに逗留し、内間ノロと一緒に過ごしたという話が伝わっている。
イワオーウカー （内間 16）	【分類】:集落関連 • カヤブチ御殿に隣接する井戸。金丸が使っていたとされ、この水は縁結びで、ウビー式（結婚式）はこの水で行うという。
ナコーモー （内間 41）	【分類】:名勝・天然記念物 • 金丸と内間ノロの出会いの場であったといういい伝えが残っている。 • 旧暦6月ウマチーには、字内間の新川門中の人たちによって、ムディ餅と煙草が供えられている。
大美御嶽	【分類】:祭祀信仰 • 嘉手苅集落の北にある小高い丘にある。集落発祥の地といわれ、かつては西江御殿へとなだらかに続く丘陵でつながっていた。 • ノロが就任する際に拝んだ井戸がある。
ンスハジー （小那覇 48）	【分類】:祭祀信仰 • かつて内間高干瀬と呼ばれる一帯にあったが、南西石油精製工場建設の際にほとんどが埋め立てられている。 • ンスハジーは金丸が王（龍）衣に着替えた場所とされている。
御茶多理真五郎（うちゃたいまぐらー）の墓 （池田 21）	【分類】:墳墓並びに碑 • 尚円王の臣下であった五郎の墓である。五郎は死後、御茶多理山に葬られたが、成仏せずに夜な夜な亡霊となって現れるようになり、御茶多理真五郎と呼ばれるようになった。
尚円王妃の墓 （安室 46）	【分類】:墳墓並びに碑 • 「尚円王妃の墓」と呼ばれる文化遺産であるが、詳細不明。
ウガンジャマー	【分類】: 祭祀信仰

名称	概要
（津花波3）	• 県道38号線あたりの津花波と呉屋の境界付近にあった拝所である。ムチグヮークェーやシシグヮークェーヨーのときに拝んでいた。 • 金丸が首里にのぼる際、かつての妻が復縁を求めた場所と伝わる。

※名称後ろの数字は、文化遺産 ID である。

図　対象文化遺産分布図・現況

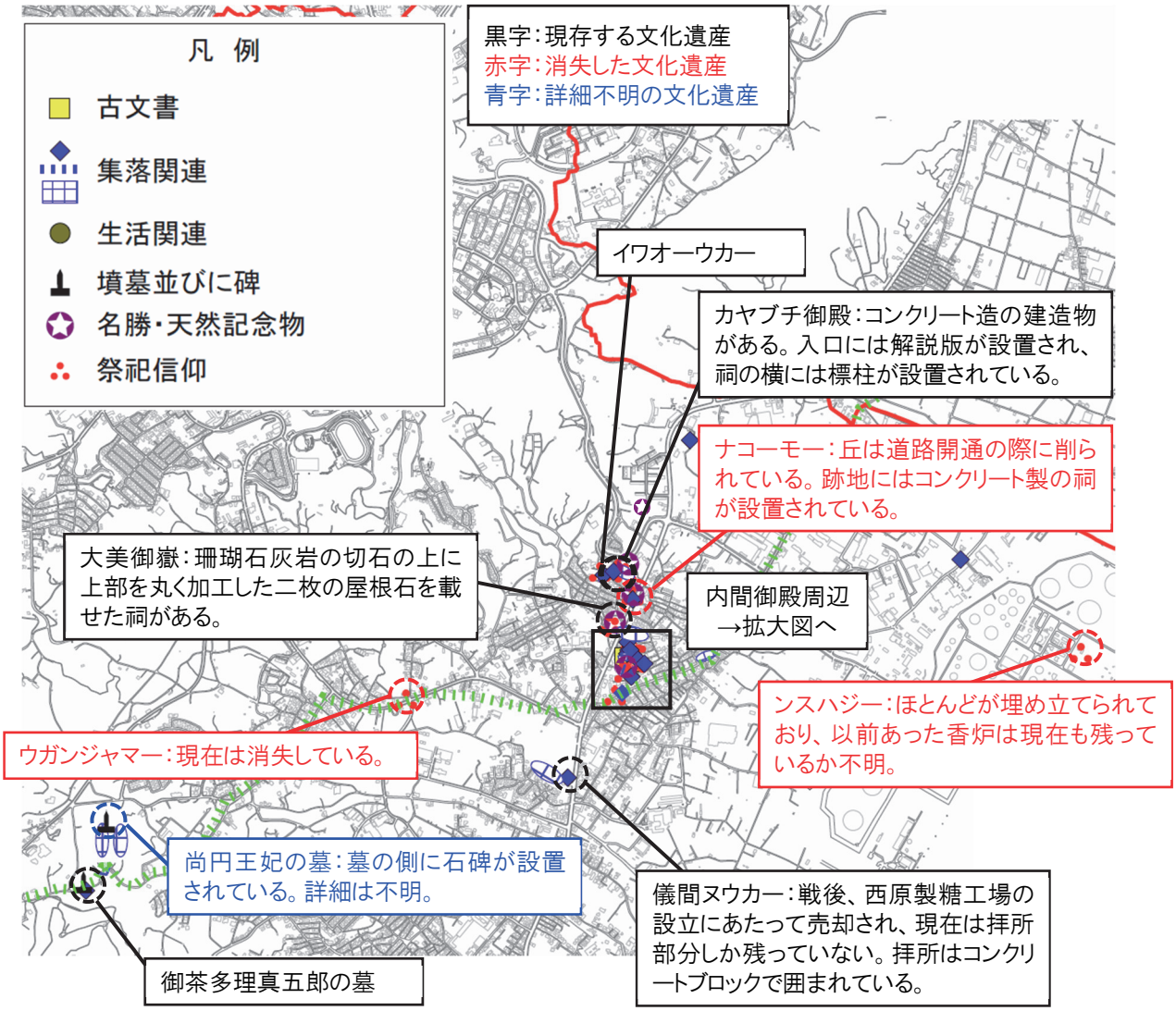

図　内間御殿周辺拡大図

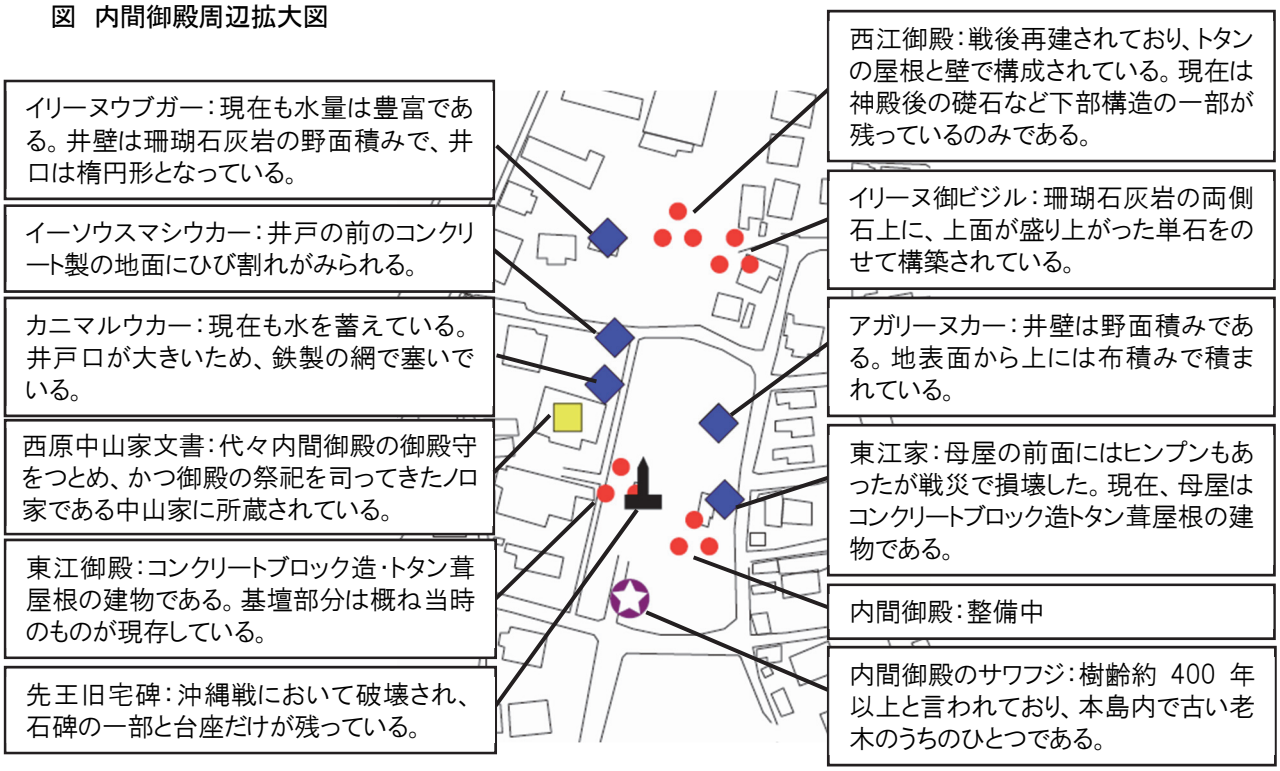

（2）重点区域（保存活用区域）の概要

金丸に関係する文化遺産の分布をみると、核となる国指定史跡・内間御殿をはじめ字嘉手苅や字内間に集中している状況である。そのため、この２地区を重点区域と捉え、小さな保存活用区域と位置づける。

①字嘉手苅

国指定史跡・内間御殿が所在する行政区である。集落の中央部に内間御殿が所在し、周囲にはフクギの大木が繁茂し、石垣遺構も残っている。内間御殿内にある東江御殿では大根やニンニク、さつまいもがつくられ、御城御内原（首里城）に献上したと伝えられている。集落内には内間御殿に関連する拝所や拝井泉が数多く残っている。戦前は、西江御殿の北側一帯に「上ヌ松モー」と呼ばれる集落発祥の地があったとされるが、宅地造成のため現在は残っていない。

②字内間

内間集落は、御殿小を中心とする古い集落であり、町内でも美しい形態を残している。歴史の古い集落であり、かつて内間地頭であった金丸に関係する文化遺産も多く所在している。

御願を行う際に最初に訪れるカヤブチ御殿は、かつて金丸が内間ノロと居住したとされるところであり、近くに所在するイワオーウカーは金丸が使った井戸と伝承されている。なお、カヤブチ御殿前を走る集落道改修時にカムィヤキの完形品が、東隣の御殿小からは土器や陶磁器片が発掘・採集されている。

（3）関連計画での位置づけ

①都市計画マスタープラン

「西原町都市計画マスタープラン」においては、内間御殿周辺はNo.5 地区に含まれる。この地区は公共施設や商業・業務機能が集積する町の中心地であることから、これらの特性をいかした地区づくりを行うため「都市機能と自然・歴史・文化が調和した利便性の高い住商複合したまち」を将来像としている。

内間御殿を囲む一帯は、歴史的な広場として整備し、当時の面影を再現するなど伝統文化を伝える場として活用することや、内間御殿に隣接して周辺住民の憩いの場となる街区公園を配置することなどを方針に掲げている。

図　内間御殿を含む地区の実現化方策検討図

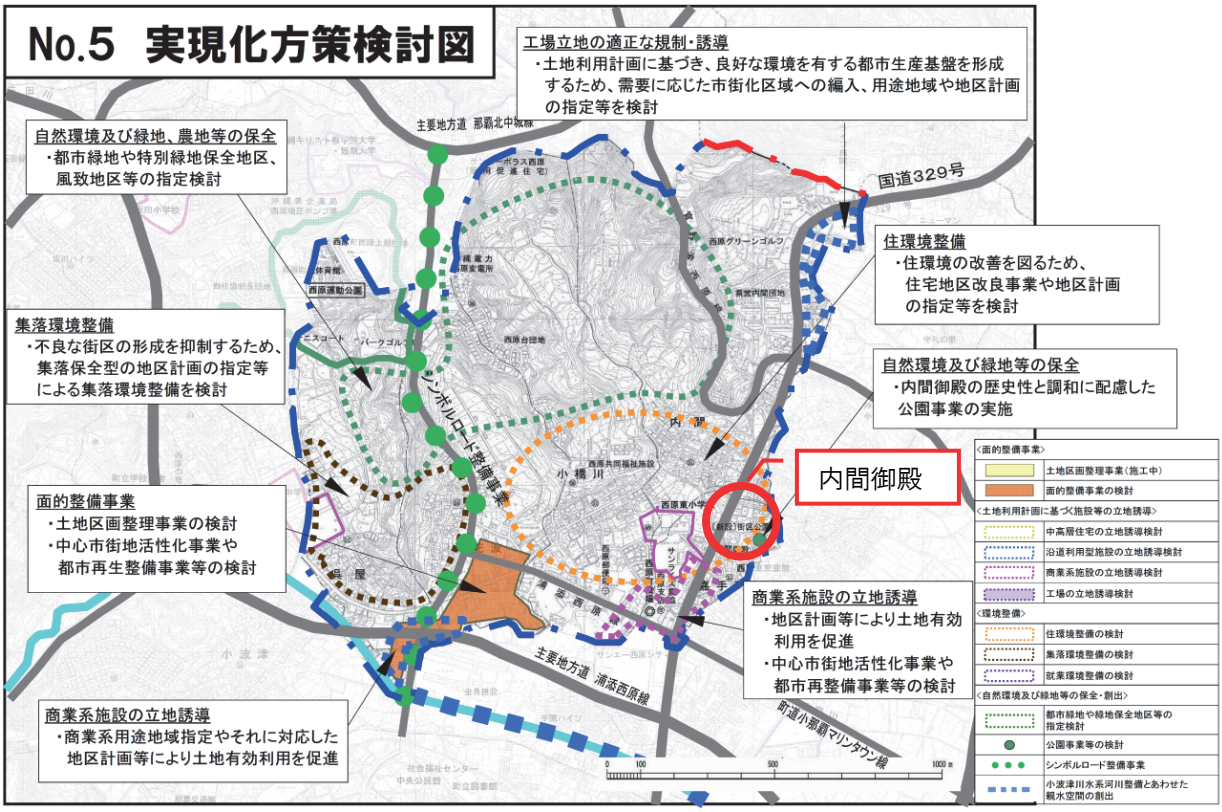

②西原町景観計画

平成 28 年 9 月施行の「西原町景観まちづくり条例」では、より優れた景観を保全する必要があると認められた地区やより良好な景観を創造していく地区を「景観形成重点地区」として指定できること、地域のシンボルとなるような歴史的な樹木に対して「景観重要樹木」の指定を行うことなどを定めている。

「西原町景観計画」では、内間御殿周辺を景観形成重点地区の候補に位置づけているほか、景観重要樹木のイメージとして内間御殿のサワフジをあげている。景観計画で示された重点候補地区の範囲は字内間と字嘉手苅の集落の一部であり、内間集落のカヤブチ御殿と嘉手苅集落の内間御殿とは縁が深く、その関連性から、内間集落と嘉手苅集落の保存・活用を図ることが位置づけ

られている。

図　内間御殿周辺地区（景観形成重点候補地区）のエリア案

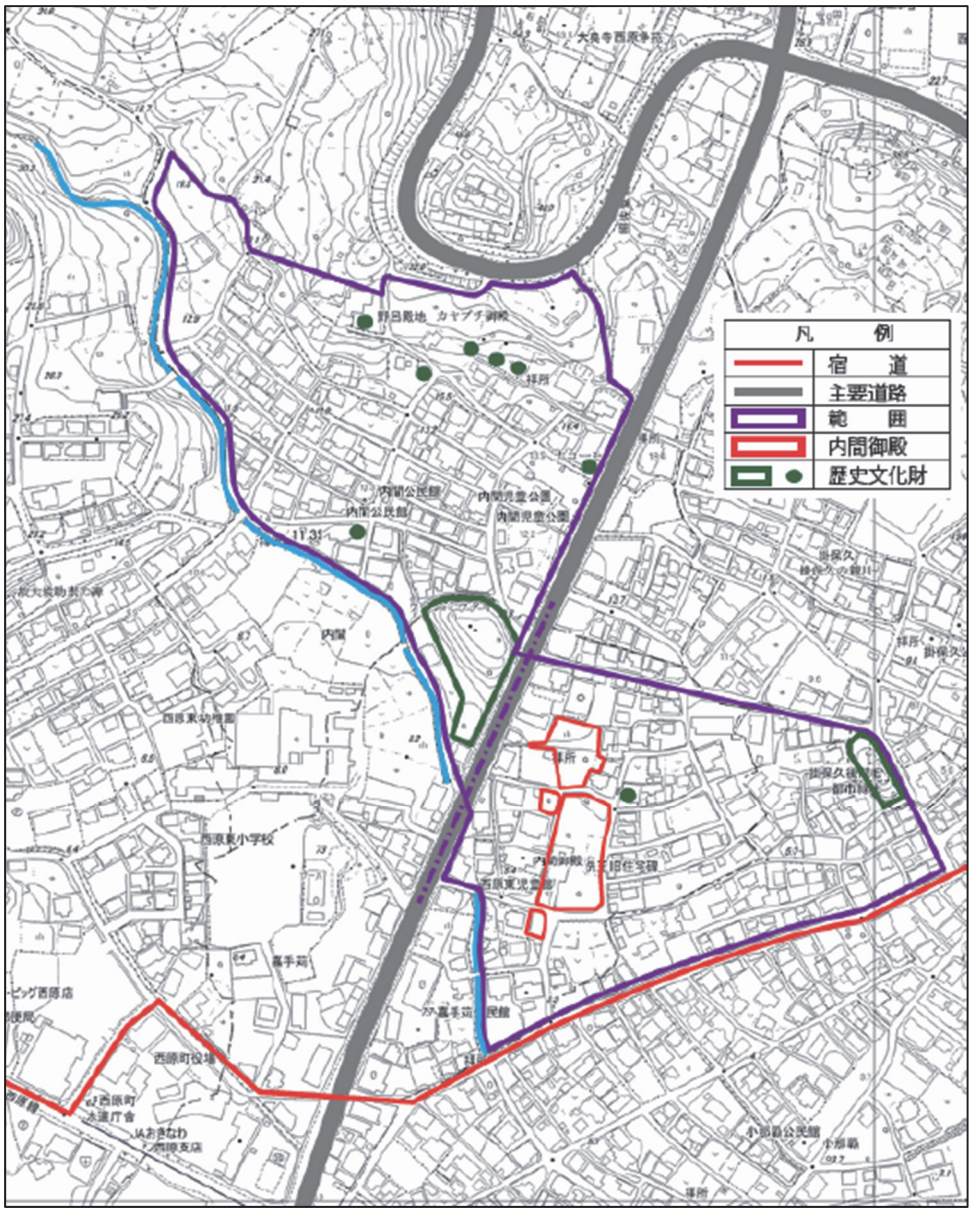

③内間御殿保存管理計画書

国指定史跡・内間御殿については、平成 25 年度に「西原町 国指定史跡 内間御殿 保存管理計画書」を策定し、保存管理の方針や方法を定めている。保存管理の方針は下記のとおりである。

○文化財保護法にもとづいた適正な保存管理を行い、内間御殿の本質的価値を保存する。
○琉球王国期の歴史文化を学べる場として内間御殿を保存する。
○内間御殿一帯は、西原町の歴史･文化的景観の核となるような景観を維持する。
○内間御殿の永久的保存のために、行政内および地域住民、史跡利活用団体（商工会、ガイド団体など）との協働･連携を図り、維持管理の方策を検討する。

保存管理計画書では、現在史跡として指定されている範囲だけでなく、遺構が確認されている範囲など、追加指定を行うべき範囲についても位置づけている。また、内間御殿から離れた場所

であるが、儀間ヌウカー（ジーマヌウカー）、カヤブチ御殿、イワオーウカーも金丸に関係する文化遺産であることから、今後の発掘調査などの成果にもとづいて追加指定を検討するとしている。

図　追加指定を検討する範囲および対象資源



3．対象となる文化遺産および地域の課題

①内間御殿の整備の推進

内間御殿は、金丸の旧宅跡地に創建された神殿を中心とした祭祀施設である。琉球王国の国家的聖地として整備されたが、国家的祭祀だけでなく、地域や村落の祭祀を執り行う場所としても利用されてきたことから、いくつもの信仰に支えられた神殿であったことがうかがえる。このように内間御殿は、沖縄における祭祀信仰の実態を知る上で極めて重要な遺跡として、平成 23 年２月に国の史跡に指定された。町では「西原町 国指定史跡 内間御殿 内間御殿保存管理計画書」を策定し、内間御殿の本質的価値を再確認することで文化遺産としての価値を高めることを目的に、整備を推進しているところである。整備にあたっては、遺跡の破壊や本質的価値を損なわないよう十分に留意する必要があり、そのためにも専門家の意見や地元住民の意向などを尊重しながら、慎重に整備を進めていく必要がある。

②消失してしまった文化遺産への対応

金丸に関係するとされる文化遺産の中には、様々な事情により現在では消失してしまったものが存在する。このような文化遺産も、西原町の重要な文化遺産として記録を引き継ぐことが重要である。文化遺産が所在していた場所やゆかりの地に標柱や解説板を設置するなどの整備を行い、町民や来訪者が文化遺産について知ることができるようつとめる必要がある。

現在、消失が確認されている金丸関連の文化遺産は下記のとおりである。

表　消失してしまった金丸関連の文化遺産

文化遺産	状況
ナコーモー	• 金丸と内間ノロが出会った場と伝わる丘。終戦直後、米軍による道路の開通により大半が掘削され、現在は跡地に祠が残っている。
ウガンジャマー	• 県道38号線あたりの津花波と呉屋の境界付近にあった拝所で、首里へのぼる金丸にもとの妻が再縁を求めた場所と伝わる。現在は消失している。
ンスハジー	• 金丸が即位するために首里へ行く途中で、王（龍）衣に着替えた場所と伝わる。埋め立てにより消失。

③詳細不明文化遺産の調査研究の促進

町内の文化遺産には、詳細は不明だが、金丸に関係するという伝承などが残されている文化遺産がある。例えば、尚円王妃の墓として伝わるものの詳細が不明な字安室の「尚円王妃の墓」や、王府へ献上する稲を育てた田の場所などははっきりと分かっていない。この他にも、地域に埋もれている金丸に関する文化遺産があることも考えられ、このような文化遺産の調査研究を促進することは、新たな発見につながる可能性がある。よって、詳細不明の文化遺産についても、調査研究を進めていくことが重要である。

④保存・活用を促進する体制づくり

金丸ゆかりの地であるという歴史文化的特徴は、西原町全体の財産として保存・活用の取組を行っていくが、文化遺産が特に集中している字内間と字嘉手苅は重点区域として集中した取組を

行う。よって、それぞれの地域で文化遺産を保存・活用する体制づくりをはじめ、今後は両字が連携して取組を行う体制づくりを推進していくことが必要である。

⑤文化遺産に関する情報発信の強化

西原町では文化遺産の情報発信として、解説板の設置や西原町ホームページでの紹介などを行っている。しかし、金丸の生き方を人づくり・まちづくりにいかすためには、さらに情報発信を強化する必要があり、金丸の人となりやストーリー、西原町に所在する金丸関係の文化遺産について、より多くの町民や来訪者に知ってもらうことが重要である。

4. 文化遺産を「知る・体験する」ための取組

（1）町全体で行う取組

①地域懇談会などの開催



ア．金丸活用に向けた意見交換会（例）

【取組の概要】

- 金丸に関係する文化遺産の保存や活用についての意見交換を目的として、字嘉手苅・字内間を中心に町民が集まる地域懇談会を開催する。

【期待する効果・留意点など】

- 金丸に関する文化遺産が所在する地域の住民が、文化遺産の保存や活用について考える中で、あらためて自身の住む地域の文化遺産を認識することが期待される。

イ．景観形成重点地区指定に向けた地域懇談会（例）

【取組の概要】

- 西原町景観計画で景観形成重点地区の候補として位置づけられている「内間御殿周辺地区」の重点地区指定に向けた懇談会を行政と地域住民で開催する。

【期待する効果・留意点など】

- 地区の方針や景観形成基準は、地域住民の意見を反映して定めていく必要があり、住民が地域の景観について考える場となる。

②金丸を知ってもらうための素材づくり

【取組の概要】

- 金丸の人となりを描いた絵本・副読本や、西原町内に所在する金丸ゆかりの地を巡るガイドマップなどを作成し、西原町の歴史や文化遺産を知ってもらう。
- 作成した副読本などは、学校教育で活用するほか、西原町役場や町内の文化施設・観光施設で配布するなど、多くの町民および来訪者の目に触れるようつとめる。

【期待する効果・留意点など】

- 町内に広く情報発信を行うことで、町民が金丸や地域の歴史文化に対して愛着と誇りを持つことが期待される。

③金丸イメージの掘り起こしの推進

【取組の概要】

- 金丸の居住区であった内間御殿は、琉球王朝の聖地として近世期に整備が進められた史跡である。しかし、この内間御殿を現在まで守り伝えてきたのは、ひとえに地域住民の努力によるものである。ワークショップやシンポジウムなどを開催し、町民が金丸の生き方や人物像

について考えることで、地域の偉人を敬う気持ちや、金丸を育てた地域であることへの自信、金丸など歴史文化をまちづくりに取り入れる気運を高める。

【期待する効果・留意点など】

- このような取組にあたっては、金丸に関する情報発信とセットで行うことが望ましい。

④学校教育における取組の推進



【取組の概要】

- 小学校などでの地域の偉人学習において、歴史的経緯などについても盛り込み、子どもたちが金丸を身近に感じる機会をつくる。
- 金丸に関する絵本や副読本の活用、文化遺産巡りを行う学習の時間を設ける。

【期待する効果・留意点など】

- 子どもたちが金丸について知ることをきっかけに、郷土の歴史文化に関心を持つことが期待される。
- 金丸に関係する文化遺産群を訪れた子どもたちに対して地域住民が講師やガイドを行うことで、地域住民の意識向上と後世への継承、世代間の交流促進が期待できる。
- 学校教育との連携にあたっては、教職員への歴史文化レクチャーも重要である。教職員を対象とした講座などの開催や、授業内容の作成などを行い、町内の小中学校に勤務する職員の育成を図る。
- 子どもたちに分かりやすく文化遺産の価値を伝えるためには、文化遺産の整備や雰囲気づくりが重要であり、学習カリキュラムの構築と足並みをそろえて、文化遺産の整備を推進する。

⑤西原町文化協会による取組の推進



【取組の概要】

- 町文化協会が行っている組踊「内間御鎖金丸」の取組を推進する。
- 小中学生を対象にした体験プログラムなどへの展開も考えられる。

【期待する効果・留意点など】

- このような演目を通じて、町民が金丸の生き方を体感し、その精神を引き継ぐことで、現在のまちづくり、ひとづくりにいかす糧となることが期待される。
- 地域の伝統芸能や歴史文化を学ぶきっかけとなる。

（2）重点区域で行う取組

①イベントの開催

ア．金丸の暮らしをたどる文化遺産巡り（例）

【取組の概要】

- 重点区域の子どもたちを対象に、地域住民がガイドを行い、金丸の足跡をたどりながら文化遺産を巡るイベントを開催する。

【期待する効果・留意点など】

- 子どもたちが地元の文化遺産に触れる機会をつくり、歴史文化について関心を高める機会とする。
- 字内間と字嘉手苅が連携し、地域でコースや解説内容をつくり込むことで、当事者意識を高める。

イ．内間御殿の調査・整備の見学会（例）

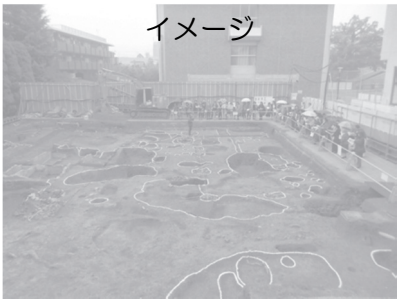
イメージ

【取組の概要】

- 内間御殿の発掘調査や整備状況を、地域住民が見学する機会を定期的に設け、調査および整備の進捗状況を発信する。

【期待する効果・留意点など】

- 整備などの進捗を公開することで、地域住民の関心を喚起する。
- 実施にあたっては、安全に留意する必要がある。

5. 文化遺産を「守る・高める」ための取組

（1）町全体で行う取組

①「町指定文化財」化の推進

【取組の概要】



- 国指定史跡の範囲に含まれない金丸に関係する文化遺産などについて、町指定に向けた取組を推進する。

【期待する効果・留意点など】

- 町指定文化財に指定されることによって、文化遺産そのものの認知度が向上するほか、維持管理に関する措置が行われることで文化遺産を守ることができる。

②詳細不明な文化遺産の調査研究の促進

【取組の概要】



- 金丸に関係するとされている文化遺産のうち、詳細が不明な文化遺産について調査研究を促進する。
- 調査研究にあたっては、町内や近隣市町村の大学や専門機関などとの連携を図る。

【期待する効果・留意点など】

- 消失してしまった文化遺産についても同じく調査研究を行い、記録保存を進めていく。
- 調査研究に時間を要する文化遺産があることも想定されるため、金丸との関連性が深いと想定されるものや、活用可能性の高いものなど、優先順位を決めて実施していく。

（2）重点区域で行う取組

①内間御殿の復元整備の推進

【取組の概要】



- 国指定史跡「内間御殿」は本関連文化遺産群の核となることから、優先的に復元整備を推進する。また、「内間御殿保存管理計画書」で位置づけられたとおり、周辺に点在する関連文化遺産の復元整備も推進する。

【期待する効果・留意点など】

- 復元整備にあたっては、地域住民や有識者と十分に意見交換を行いながら進めていく。
- 文化遺産の破壊につながらぬよう、慎重に整備を進めていく。

②史跡範囲の追加指定の検討

【取組の概要】

- 「内間御殿保存管理計画書」では史跡範囲の追加指定についても位置づけており、追加に向けた取組を検討・推進する。

【期待する効果・留意点など】

- 内間御殿から離れた場所に所在するカヤブチ御殿やイワオーウカー、ウフンミウタキなどの文化遺産についても、文化遺産そのものや金丸との関連性について認知度が向上することが期待される。

③内間御殿周辺環境の整備

【整備・修復のポイント】



- 内間御殿の復元整備が進むことで、自動車での来訪者が増加することが予測されることから、駐車場の整備が必要となる。
- 誘導や解説板などのサインは既に設置されているが、設置した年代によってデザインが異なるため、統一化を検討する。
- 文化遺産そのものだけでなく、周辺環境の保全についても配慮し、「西原町景観計画」などと連携して史跡周辺の雰囲気づくりにつとめる。

【改善ポイント】

- 駐車場整備は関係課と連携しながら進めていくが、集落内の交通安全などを考慮して、住宅地外に設けることが望ましい。設置場所については、地域住民と協議の上、決定する。
- 便所については、当面は公民館や周辺の公共施設での利用を検討する。来訪者が増加し対応が必要になった場合は、史跡指定地近隣での設置を検討する。
- 周辺の町道については、内間御殿の雰囲気を演出するような舗装とする。
- 来訪者が内間御殿について理解を深めることができるよう、関連資料の展示解説施設の整備を検討する。しかし、周辺地に用地が確保できないことから、暫定的には周辺の公共施設や公民館などの利用を検討する。

図　内間御殿周辺（広域）整備構想図



図　内間御殿周辺整備構想図



■周辺町道の整備イメージ

- 周辺町道はカラー舗装や植栽、埋め込みサインなどによる演出を行い、史跡の雰囲気づくりを行う。
- 安全面に配慮し、道路幅員が狭い場所では、歩道と車道を識別させて歩車分離を図る。



カラー舗装で雰囲気をつくる例



歩道と車道を識別させた例

■駐車場整備イメージ

- 内間御殿は字嘉手苅の集落内に所在しており、交通量の増加は安全上問題があるため、駐車場は住宅地外に設け、徒歩によるアクセスとする。
- 史跡の雰囲気を守るため、例えば駐車場内の緑化など周辺景観にも配慮したデザインとする。
- 周辺の公共施設や公民館と連携した管理体制を構築する必要がある。



駐車場緑化した例

■サイン整備イメージ

- 内間御殿では琉球石灰岩を基調とした案内板や木目調の解説板が設置されている。町のサイン整備計画を踏まえながら、統一したデザインによるサイン整備を行い、史跡の雰囲気づくりを行う。





史跡内に設置されているサイン

６．文化遺産を「いかす・広める」ための取組

（１）町全体で行う取組

①金丸をテーマにしたまちづくり構想の策定（例）



【取組の概要】

- 第二尚氏王統の始祖である金丸のストーリーや人物像を、まちづくりにいかすための構想を取りまとめる。
- 構想の策定にあたっては、町民を対象としたワークショップや講演会などを開催し、金丸のストーリーの発信を行う。

【期待する効果・留意点など】

- 金丸のストーリーを知ってもらい、地域で活躍できるような人材の育成につなげていく。
- 金丸を知ることにより、金丸を育んだ西原町の歴史文化に興味をもつきっかけとする。

②他市町村との交流の促進



【取組の概要】

- 金丸の出身地である伊是名村や、最初に身を寄せた国頭村、尚円王となって過ごした那覇市首里などの関連市町村とは、今後も金丸を軸とした交流を図っていく。
- 市町村間で連携した関係イベントや、金丸ゆかりの文化遺産を巡るミニツアーの開催、連携した金丸の情報発信などを行い、金丸のストーリーの発信・普及活動につとめる。

【期待する効果・留意点など】

- 平成 27 年度に開催された尚円王生誕 600 年記念事業では、伊是名村との交流事業として伊是名島歴史ロマン舞台村民劇「史劇・尚円王～松金がいく～」が本町で公演された。このような取組を今後も推進する。

③情報発信の促進



【取組の概要】

- 西原町のホームページや観光アプリケーションなどを活用して、文化遺産の位置や情報、金丸のストーリーを発信する。
- ガイドマップや副読本などについては、電子ブックなどのアプリケーションを活用して、なるべく多くの人の目に触れるよう発信方法を工夫する。
- 外国人観光客への情報発信を念頭に、文化遺産の解説板や、パンフレット・副読本の多言語化を検討する。

【期待する効果・留意点など】

- 情報の受け手が楽しみながら情報収集できるよう、携帯情報端末などを用いたゲーム感覚の情報発信を図ることも重要である。町内ではすでに ICT を活用した様々な取組が行われており、このような取組を金丸の発信にもいかしていく。
- 観光客だけでなく、町民にも情報発信を行い、地域の文化遺産の周知を図る。
- 情報発信にあたっては、内間御殿など特定の文化遺産のみにスポットがあたるような発信にならないよう留意する。特定の文化遺産のみが PR されることは、金丸に関係する文化遺産が西原町内に点在しているという特徴や、文化遺産の正しい理解につながらないことが懸念されるため、情報発信にあたって使用する写真や情報などにも留意が必要である。

（2）重点区域で行う取組

①管理・活用団体の支援・設置

【取組の概要】



- 内間御殿の管理および活用にあたっては、地域住民が積極的に関わることができる仕組みを構築する。
- 金丸に関係する文化遺産が所在する地域において、清掃などの管理活動や、散策ガイドなどの活用を行う団体の結成・育成を支援する。

【期待する効果・留意点など】

- 地域住民が日常的に文化遺産と関わることで、住民と文化遺産の関係をつなぎなおし、文化遺産に対する愛着醸成と地域内での管理意識の向上を目指す。

②自治会連携による管理体制の構築

【取組の概要】



- 金丸に関係する文化遺産は町内に点在しているため、地域の枠を越えて維持管理・活用ができる体制を構築する。特に文化遺産が集中している字内間と字嘉手苅の連携・協力が重要となる。
- 両字の住民などを対象に、文化遺産を活用したまちづくりや地域活動についての勉強会などを開催し、取組意欲の向上を図る。

【期待する効果・留意点など】

- 自治会間の交流により、新たなイベントを開催することが期待できる。

7．推進のための組織体制の展望

（1）組織体制の展望

本計画で位置づけた内容は、文化遺産が所在するそれぞれの地域が主体となって進めることが望まれる取組、町が主体的に実施する、あるいは町の支援が必要な取組など、様々な主体が想定されるものとなっている。したがって、当該字および町（行政）、町内外の関係団体・専門家などが連携して進めていくことが望ましい。

表　町全体の保存活用計画（4章）との対応

保存活用計画（町全体）の項目		金丸（尚円王）関連文化遺産群 ＋保存活用区域での対応
文化遺産のハード整備	文化遺産そのものの修復・整備	・内間御殿の復元整備の推進5（2）① ・史跡範囲の追加指定の検討5（2）②
	周辺環境の整備	・内間御殿周辺環境の整備5（2）③
	文化遺産への誘導	・内間御殿周辺環境の整備5（2）③
「知る・体験する」ための取組	学校教育との連携	・学校教育における取組の推進4（1）④
	地域住民と連携した地域資源の掘り起こし	・地域懇談会の開催4（1）① ・金丸イメージの掘り起こしの推進4（1）③
	文化遺産に関する生涯学習の充実	・西原町文化協会による取組の推進4（1）⑤ ・イベントの開催4（2）①
「守る・高める」ための取組	文化遺産の町指定、字指定の推進	・「町指定文化財」化の推進5（1）①
	文化遺産の記録保存	・詳細不明な文化遺産の調査研究の促進5（1）②
	町内文化遺産の調査・研究の推進	・詳細不明な文化遺産の調査研究の促進5（1）②
「いかす・広める」ための取組	文化遺産情報の公開・発信の強化	・金丸を知ってもらうための素材づくり4（1）② ・情報発信の促進6（1）③
	観光・産業振興など多分野への活用	・金丸をテーマにしたまちづくり構想の策定6（1）①
	既存計画との連携	―
地域住民および町民主体の体制づくり	地域での文化遺産保存・活用に向けた体制づくり	・管理・活用団体の支援・設置6（2）①
	地域の枠を超えた体制づくり	・自治会連携による管理体制の構築6（2）②
庁内各課の連携・役割分担	構想の推進に向けた連携	―
	文化遺産をいかしたまちづくり推進チームの結成	―
大学・研究機関との連携		・詳細不明な文化遺産の調査研究の促進5（1）②
関係市町村との連携		・他市町村との交流の促進6（1）②
文化遺産の保存・活用にかかる人材の育成	守る・いかす視点を持った町民の育成	・金丸をテーマにしたまちづくり構想の策定6（1）①
	学校教育を通じた子どもたちの育成	（学校教育との連携と同じ）
	役場職員および教職員の育成	―

※項目後ろの数字は、金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域推進計画の該当する項目番号である。

【巻末資料】

【巻末資料】

１．上位関連計画

（１）西原町まちづくり基本条例（平成 24 年４月）

西原町まちづくり基本条例は、これまでの西原の歴史を尊重するとともに多くの文化教育施設が立地する地域特性を活かし、すべての町民が生涯を通して学び合い、より豊かな人間性と文化を創造する「文教のまち西原」を目指した条例である。「文教のまち西原」を実現するために「平和で人間性豊かなまちづくり」「安全で環境にやさしいまちづくり」「健康と福祉のまちづくり」「豊かで活力のあるまちづくり」の４つの方向性を定めている。

「平和で人間性豊かなまちづくり」では「町民及び町は、個人の人間性を尊重し、あらゆる町民が生涯を通して学び、文化を継承発展させるとともに創造していくことのできるまちづくりに努めるものとする」と示されている。

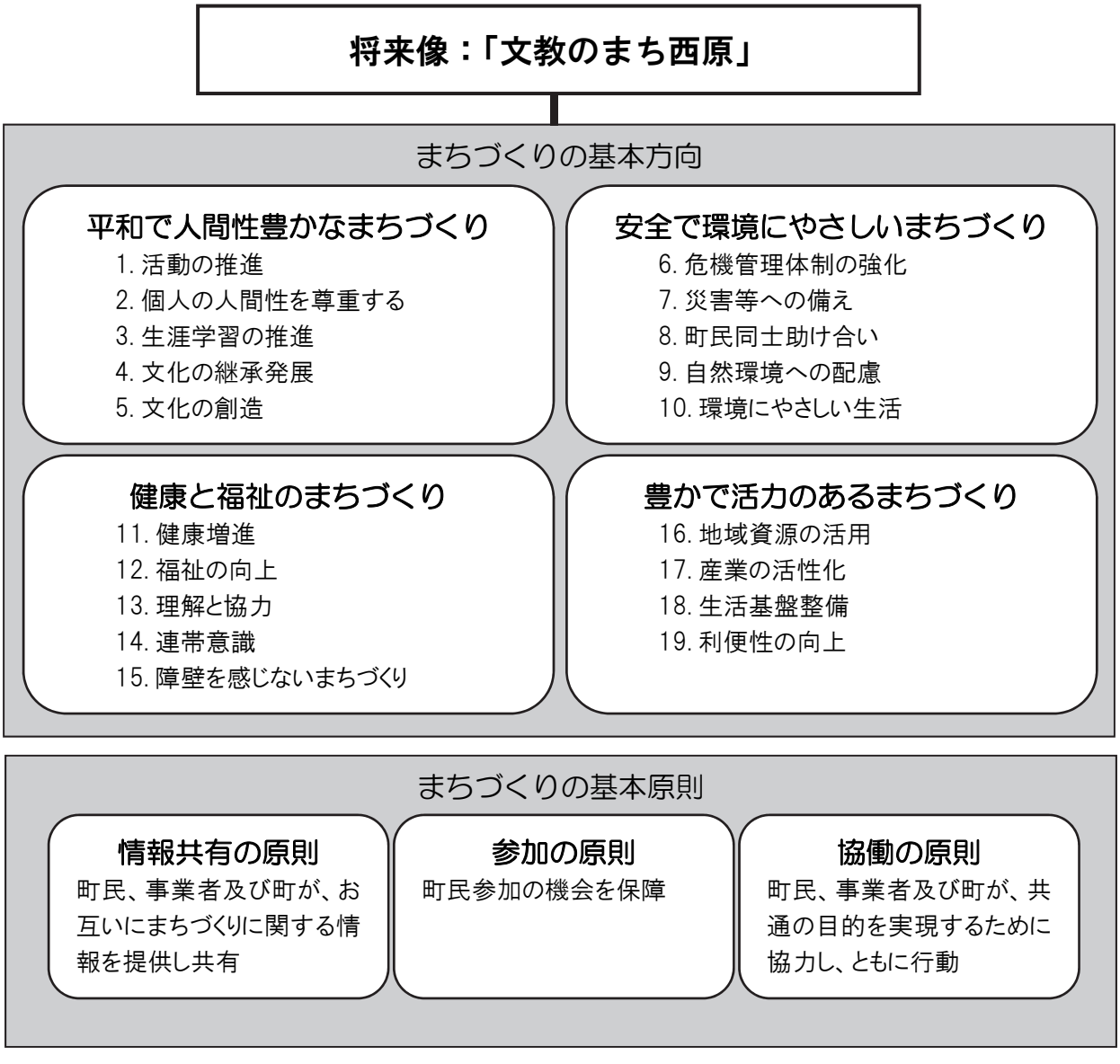

（2）西原町都市計画マスタープラン（平成 24 年３月）

平成 12 年 3 月に策定した「西原町都市基本計画」を見直したもので、平成 22 年を基準年次とし、目標年次を平成 42 年、中間年次を平成 32 年としている。

「西原町都市基本計画」の策定時点との情勢の変化を捉え反映しながら、長期にわたり持続可能な都市計画の基本方針として、町総合計画等で示した都市空間形成に関する、よりきめ細やかな方針を明らかにするとともに、町民、事業者と行政が協働でまちづくりに取り組むための基本的な方針を定めることを目的としている。

①将来人口目標

平成 32 年：約 36,000 人 ⇒ 平成 42 年：約 37,000 人

②基本理念

- 中心核、居住環境、文教、観光･レクリエーション、産業が相互に連携する機能的で活力のあるまち
- 思いやりのあるまち
- 町民、事業者、大学、行政等が協働で築くまち

【将来像】

多様な交流を育み、笑顔かがやく、
バランスのとれた文教のまち－西原

【基本目標】

- 都市機能が適正に配置され、機能的に連携するまちづくり
- 移動しやすく利便性の高いまちづくり
- 安全･安心･快適で住み易いまちづくり
- 環境に優しくうるおいあるまちづくり
- 町民が主体となるまちづくり

③基本方針（文化遺産に関係する部分のみ説明）

3）緑とオープンスペース、水環境に関する方針

歴史と文化のネットワーク形成

西原町には、尚円王の旧宅跡であり国史跡に指定された内間御殿をはじめ、棚原グスク、幸地グスク、カヤブチ御殿など多くの文化財が点在します。これらは祖先が永い歴史の中で築いてきたかけがえのない文化遺産であり、この歴史的資源や文化財を保全･活用していくことは「文教のまち」の具現化の一方策として、また西原町を理解し、郷土の新しい地域文化を創造し町民文化の高揚を図る上で極めて重要と言えます。

そのため、現存する歴史･文化財については保全･活用を図るとともに、トーフグヮービラをはじめとする「歴史の道」は、現在整備中の主要地方道那覇北中城線や浦添西原線などルートが重なるため、当該道路の歩道において歴史性を演出する舗装やサイン計画等を進めるなど、散在する歴史･文化財等を回遊できる歩行空間づくりを進めます。

また、点在する歴史･文化財や県立埋蔵文化財センターも含めて、有機的なネットワークを形成します。

図 「西原町都市計画マスタープラン」における土地利用構想図



凡例		
低・中層専用住宅地	公共公益施設用地	地区レベル幹線道路
中・高層専用住宅地	教育施設用地	補助幹線道路
中心商業地（商業系ゾーン）	公園	沖縄自動車道
近隣商業地	緑地	軌道系公共交通機関等及び駅
観光商業・宿泊施設用地	既存集落地	小・中学校
レクリエーション・レジャー施設用地	その他（農地・傾斜緑地）	公共公益施設
沿道利用型施設用地	主要幹線道路	港湾施設用地
工業地	都市レベル幹線道路	河川

（3）西原町第四次国土利用計画（平成 24 年 4 月）

西原町第四次国土利用計画は、西原町の区域における町土の利用に関して必要な事項を定めたものであり、概要は以下のとおりです。

①目標年次における将来人口

- 基準年次は平成 22 年とし、目標年次は平成 33 年とする。
- 将来人口は、目標年次の平成 33 年において約 36,000 人と想定する。

②町土利用の質的向上

方針	概要
美しくゆとりある町土利用	緑豊かな美しい風景や景観の保全に努めるとともに、歴史的･文化的風土の保存、地域の特性に応じた良好な景観形成を図る。また、改修計画が進む小波津川においては、良好な河川環境を保全･創出し、かけがえのないふるさとの財産として様々な生物が共生できる多様性に富んだ環境の整備を進める。
安全で安心できる町土利用の推進	「ユニバーサルデザイン」や「バリアフリー」の考え方に基づき、誰もが安心して暮らしやすい地域社会の形成及び土地利用への誘導を図る。また、近年の気候変動の影響や平成 23 年3月 11 日の東日本大震災に見られるような大規模地震や津波等への対応や被災時の被害の最小化を図る「減災」の考え方を踏まえ、防災拠点の整備や治水対策、被害拡大の防止や災害復旧に備え、ライフライン対策などを進める。
人と自然、自然と都市が共生する持続的な町土利用の推進	自然環境の維持を基本とし、「地球温暖化への対応」などにも配慮しながら、人と自然、自然と都市が共生する持続的な土地利用を進める。
活力を生み出す町土利用	中長期的な視点での少子高齢化対策も含め、町民や若者の雇用に結びつく産業の創出に努めるために、マリンタウン周辺地域への企業立地、中心核及びサブ核の高度利用、沖縄都市モノレール延伸に伴う新駅周辺地区での土地利用の活用など、町の地域特性を活かした土地利用を進める。

③地域別の概要

a.台地文教地域

計画的な市街地形成を図るため、上原棚原土地区画整理事業や西原西地区土地区画整理事業を実施しており、今後も、計画的土地利用を推進する。

自然的土地利用と都市的土地利用の十分な調整を行いつつ、良好な市街地の形成のため、計画的宅地整備を進め、道路網や都市モノレールの延伸整備等により、大学等各種施設へのアクセス向上を図るとともに、道路緑化や快適な歩行環境の確保等により、環境向上に努める。

宅地のうち、集落域では、生活関連施設の拡充とゆとりある敷地を活かした良好な居住環境の確保を促進し、新興住宅地では、緑化などによる住環境向上を促進する。また、新たな宅地開発にあたっては周辺を含めた地域内の排水をはじめ、農業生産環境等に整合した開発の促進に努める。傾斜地は開発行為等の適切な誘導や植林などにより、その保全育成に努める。

農用地については、優良農地の保全を図り、生産基盤の充実と経営の多角化及び体験や参加型農業、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能による有効利用を促進する。

b.傾斜緑地地域

本地域は、造林による森林の保全と育成を図るとともに、宅地開発や墓地等各種開発の規制を行い、森林と農地及び宅地等のバランスのとれた土地利用を図り、緑豊かな環境を保全していくこととする。

また、町民の自然レクリエーションニーズを踏まえつつ、自然観察や散策等自然とのふれあいの場としての傾斜緑地の活用促進を図る。

農用地については、その保全を図り、生産基盤の充実と経営の多角化及び体験や参加型農業、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能による有効利用を促進する。

c.平野地域

本地域は、庁舎等複合施設の建設をはじめとする都市施設の集積等合理的な諸機能の配置計画のもとに、都市的土地利用と自然的土地利用との調整のとれた計画的土地利用を展開し、良好な市街地の形成と優良農地の保全に努めていくこととする。

また、集落では、農地等周辺環境との調和に配慮し、生活関連施設の整備による住環境の向上を図る。

さらに農用地については、その保全を図り、生産基盤の充実と生産技術の向上及び経営の多角化により、生産性の高い農業経営を促進するとともに、体験や参加型農業、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能による有効利用を促進する。

d.臨海地域

本地域は、計画的な市街地開発による市街地形成を図るとともに、既成市街地の環境改善を進めることとする。

また、工業地域では、基盤の拡充と既存工場の移転集約と新規工場の立地促進、緑化等による環境向上を促進し、地域内のアクセス道路等の整備・向上を図る。

マリンタウン地区においては、後背地の市街地整備と一体的に良好な市街地形成を進めるとともに、快適な海浜レクリエーション空間の創出及びそれらを活用した新たな観光リゾート空間の形成を促進する。

さらに農用地については、周辺の土地利用の動向を踏まえ、その保全を図るとともに、生産技術の向上や生産基盤の充実と経営の多角化及び体験や参加型農業、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能による有効利用を促進する。

（4）西原町景観計画（平成 28 年３月）

本町の景観計画は、西原町全域において、整備・開発等に対してルールを設け、市民、事業者、行政の協働により、良好な景観形成を目指した長期的な計画である。西原町景観まちづくり条例は平成 28 年９月１日より施行している。基本理念を「緑の斜面と平地が織りなす　やすらぎと活力の風景まちづくり」とし、３つの基本方針を設定しており、そのうち「歴史文化が息づく景観づくり」においては、本町に数多く残っている歴史・文化資源を活用した景観形成の推進を図っている。

また、土地利用の観点から本町内を６つのエリアに分け、それぞれの特徴を活かしたエリア別方針も定めている。

基本理念

「緑の斜面と平地が織りなす　やすらぎと活力の風景まちづくり」

基本方針

やすらぎの自然緑地景観づくり
・本町の景観特性である斜面緑地の保全

うるおいの都市の骨格景観づくり
・景観の骨格となる道路・河川及び新市街地・工業地区等の景観整備

歴史文化が息づく景観づくり
・歴史・文化資源の特色を活かした新たな魅力の創出
　各地域に残る風情ある歴史の道とその周辺の文化資源を守りつつ、現代における新たな価値を付加し、地域における景観を形成していくことが重要です。
　歴史・文化的な祭り・行事は、そのものが景観を形成する要素であるとともに、地域の景観形成を推進するための住民の取組のきっかけともなります。

図 「西原町景観計画（素案）」におけるエリア区分図

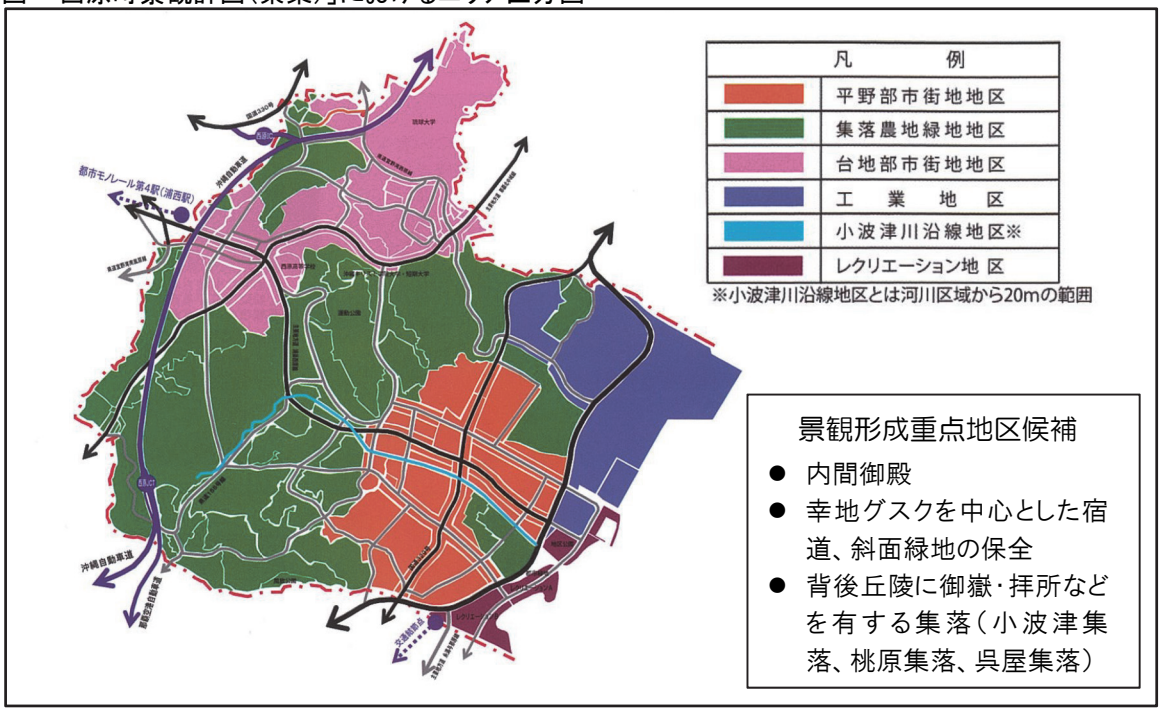

（５）西原町国指定史跡内間御殿保存管理計画書（平成 26 年２月）

国指定の史跡である内間御殿の保存管理の基本的な方向や取扱基準、適切な管理と運営の方向性を定めることによって、歴史的、文化的遺産（資源）として将来へ正しく継承していくことを目的としている。

①保存管理の方針

- 文化財保護法に基づいた適正な保存管理を行い、内間御殿の本質的価値を保存する。
- 琉球王国期の歴史文化を学べる場として内間御殿を保存する。
- 内間御殿一帯は、西原町の歴史・文化的景観の核となるような景観を維持する。
- 内間御殿の永続的保存のために、行政内及び地域住民、史跡利活用団体（商工会、ガイド団体など）との協働・連携を図り、維持管理の方策を検討する。

②周辺環境の保全の方針

- 史跡を構成する諸要素の価値を阻害しない保全を行う。
- 史跡の範囲がさらに広がる可能性があることから、周辺地域において開発行為が行われる際に埋蔵文化財の発掘調査を実施する。また調査の結果に応じて指定地への編入・公有化に取り組む。
- 町景観計画と連携して史跡周辺にふさわしい（史跡の価値の増幅に繋がる）景観づくりに努める。
- サワフジの育成に関わる小那覇川及び地下水系を良好に維持する。

③整備の基本方針

- 将来にわたり以降の保存・継承に資する整備を行う。
- 発掘調査・史料調査等の成果に基づいた整備を行う。

④活用の基本方針

- 歴史的な空間、景観を体感できる場として活用する。
- 地域の拝所施設としての利用に配慮する。
- 地域住民の学びの場・憩いの空間として活用する。

⑤管理運営の基本方針

- 本町のみならず沖縄を代表する歴史文化遺産としての価値が保たれるよう管理していく。
- 特徴を生かしながら、展示やイベント等を実施し、町の魅力発信につながるような運営を行う。
- 日常の維持管理、利用情報の提供や高齢者・身障者等のサポート、調査研究の継続と成果の公開、来場者への対応などの様々な活動に対し、地域住民や案内ガイド等の多様な主体の参画により管理・運営の充実を図る。

2．西原町の年中行事一覧

西原町の年中行事一覧は下表のとおりである。

なお、関連する記述としては、基本構想編第３章の「４．西原町の関連文化遺産群の位置づけ」「（３）稲作とまつり関連文化遺産群」を参照されたい。

表　西原町の年中行事一覧表（『西原町史 第4巻 西原の民俗』抜粋）

月	行事名称	行事日	字名
一月	◎ソーグヮチ（正月）・元旦	一日	全字
	◎ハチウビー（初御水撫で）	二日 三日	小橋川、内間、嘉手苅 与那城、我謝、池田、小波津、翁長、棚原
	◎ハチウガミ（初拝み）・ハチウグヮン（初御願）	二日	嘉手苅、小那覇、伊保之浜、桃原、幸地
	◎ハチウクシー（初起こし）・ハチズリー（初揃い）・ハチユレー〇初寄り合い）	二日 三日	与那城、我謝、安室、桃原、小波津、翁長、棚原 幸地、森川、津花波、仲伊保、兼久
	◎ヤマヌウグヮン（山の御願）	二日	千原、上原
	◎三日ヌシーク（節句）	三日	全字
	◎七日ヌシーク（節句）	七日	全字
	◎トゥスビー・トゥシビー（年日）	二日～十三日	全字 我謝は、新暦
	◎ジュールクニチー（十六日）	十六日	全字
	◎ハチカソーグヮチ（二十日正月）	二十日	全字
二月	◎クスキー・クスッキー・クシユクイ（腰憩い）	二日	全字
	◎シマクサラシ・シシクェーヨー	一日 二日 吉日 ☆ 四月吉日 ☆ 八月一日 ☆ 八月吉日	幸地、桃原 嘉手苅、掛保久 棚原、呉屋、津花波、小那覇 小波津 与那城、我謝 内間
	◎ニングヮチウマチー（二月御祭）・フーカミウマチー（麦穂祭）・シチュマ	十五日	全字
	◎ヒガン・ヒンガン	彼岸節	全字
三月	◎サングヮチサンニチー（三月三日）・サングヮチャー	三日	全字
	◎ヒャクドゥンチヌウガン	吉日 ☆八月にもあり、一日から十日の間に行う。	棚原
	◎サングヮチウビー （三月御水撫で）・ムラウビー	十五日	棚原、翁長
	◎シーミー（清明）・カミウシーミー（神御清明）	清明節	全字

月	行事名称	行事日	字名
四月	◎アブシバレー（畦払い）・ムシバレー（虫払い）	十五日 吉日	幸地、内間、嘉手苅、与那城、我謝、小波津 棚原、小波津
五月	◎ユッカヌヒー	四日	全字
	◎ハーリー（爬竜船競争）	四日	仲伊保、伊保之浜
	◎グングヮチャークシユッキー（五月腰憩い）	五日	棚原
	◎ミチャウタカビ・ミチャタカビ（三日崇べ）・ウタカビ	十三日	幸地、棚原、嘉手苅、与那城
	◎グングヮチウマチー（五月御祭）・フーバナウマチー（稲穂祭）	十五日	全字
六月	◎ウタカビ（お崇べ）	十三日	幸地、柵原
	◎ルクグヮチウマチー（六月御祭）・ウマチー（稲大祭）	十五日	全字
	◎ウマチージナ（ウマチー綱引）	十五日	棚原、小波津、我謝、小那覇
	◎ニーセージナ（二才綱引）	二十三日 二十四日	棚原 幸地
	◎カシチー（強飯）・ルクグヮチカシチー（六月強飯）	二十四日 二十五日	呉屋、津花波、小橋川、内間、掛保久、崎原、嘉手苅、小那覇、仲伊保、伊保之浜、兼久、与那城、我謝、安室、桃原、池田、小波津（下地区） 幸地、棚原、徳佐田、森川、千原、上原、翁長（上地区）
	◎ウファチ（お初） アミシヌウガン	二十五日	幸地、棚原、小波津、呉屋、津花波、小橋川、内間、嘉手苅、小那覇、与那城、我謝、安室、桃原、掛保久
	◎ウファチジナ（ウファチ綱引） ☆我謝、呉屋、小波津ではチナフィチヌウグヮン（綱引の御願）、桃原ではヒーマーチヌウグヮンとも呼ぶ	二十五日	幸地、棚原、小波津、呉屋、津花波、小橋川、内間、嘉手苅、小那覇、我謝 ☆　掛保久、桃原、安室、翁長では、綱引は廃止された。
	◎ハーメーユレー（婦人の寄り合い）	二十六日	我謝
七月	◎タナバタ（七夕）	七日	全字
	◎旧盆	十三日～十五日 ☆以前は、十六日がウークイの日だった。その前後の期間に字の催しがある。	全字
	◎村芝居	十一日～十五日 十七日～二十日	幸地、小波津 呉屋
	◎獅子舞・シーシヌウグヮン	十三日～十七日	小橋川、内間、小波津、桃原、我謝、幸地
	◎エイサー・エイサーヌウガミ	十五日～十七日	呉屋、内聞、津花波、小橋川、小波津、伊保之浜、安室、桃原
八月	◎シマクサラシ・シシクェーヨー	一日 二日 吉日	与那城、我謝 嘉手苅 内間

月	行事名称	行事日	字名
	◎ヨンシー	七日～十五日	翁長
	◎トーカチ（斗掻）・　米寿	八日	全字
	◎カシチー（強飯）・ハチグヮチカシチー（八月強飯）	九日 十日	下地区 土地区
	◎シバサシ（柴差し）	十日	全字
	◎ヨーカビー（妖怪日）	十一日	全字
	◎ヒガン・ヒンガン	彼岸節	全字
	◎ジューグヤ（十五夜）・ジューグヤ　アシビ（十五夜遊び） 村芝居 獅子舞・シーシヌウグヮン	十五日 十一日～十七日 十一日～十七日	全字 幸地、小波津、小橋川、桃原、安室、内間、小那覇、我謝、翁長、棚原 幸地、翁長、小橋川、内間、小那覇、我謝、小波津、桃原
	◎ウビー・八月ウビー	吉日	楠原
	◎ミチンジャキウガミ（三武嶽拝み）	十五日以後	与那城
	◎アガリマーイ（東廻り） ナチジンヌブイ（今帰仁上り）	吉日 ☆数年に一度、実施される。	全字
九月	◎カジマヤー	七日	全字
	◎クングヮチクニチ・チクザキ（菊酒）	九日	全字
	◎ティラウグヮン（寺御願）	九日	全字
	◎相撲大会	十五日	内間
	◎ジューハチヤ（十八夜） ウクヮンヌンヌスージ（お観音の祝い）	十八日	全字
	◎チュクイムンヌウガミ（作物の拝み）	吉日	幸地
	◎タントゥイ（種子取り）	吉日	内間
十月	◎カママーイ（窯まわり）		全字
十一月	◎ヒーゲーシ（火返し）	二日	嘉手苅
	◎トゥンジー	冬至	全字
十二月	◎ムーチー（鬼餅）	七日 八日	下地区 上地区
	◎ミルクガナシーヌ　ウマリトゥイタティ	二十日	棚原
	◎ウグヮンブトゥチ（御願解き）	二十四日	全字
	◎ヒーマーチヌウグヮン	二十四日	棚原
	◎チイリチー・チイリチャー（血煎り）	二十七日～二十八日	全字
	◎トゥシヌユールー　（年の夜）	三十日	全字

西原町　歴史文化基本構想
―歴史文化保存･活用のためのマスタープラン―
平成 29 年2月

西原町教育委員会　生涯学習課　文化財係
〒903-0111　沖縄県中頭郡西原町字与那城 152-5
TEL:098-944-4998　　FAX:098-944-4997